

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年6月30日

【事業年度】 自 2021年1月1日 至 2021年12月31日

【発行者の名称】 スウェーデン地方金融公社  
(Kommuninvest i Sverige Aktiebolag (publ))

【代表者の役職氏名】 マリア・ビームネ  
(Maria Viimne)  
業務執行副社長兼最高業務責任者  
(Deputy CEO and COO)

クリスチャン・ラグナーツ  
(Christian Ragnartz)  
債務管理責任者  
(Head of Debt Management)

【事務連絡者氏名】 弁護士 田 中 収

【住所】 東京都千代田区大手町一丁目1番1号  
大手町パークビルディング  
アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業

【電話番号】 03 - 6775 - 1025

【縦覧に供する場所】 該当なし

## 第1 【募集(売出)債券の状況】

## 売出債券

| 債券の名称   | 発行年月    | 券面総額                        | 償還額                         | 事業年度末<br>の未償還額 | 上場金融商品取引所<br>名又は登録認可金融<br>商品取引業協会名 |
|---|---------|-----------------------------|-----------------------------|----------------|------------------------------------|
| スウェーデン地方金融公社 2021年2月16日満期 期限前償還条項付 ノックイン条項付 他社株転換条項付 円建 デジタル・クーポン債券(SUMCO)(1)         | 2018年2月 | 1,000,000,000<br>円          | 1,000,000,000<br>円          |                | 該当なし                               |
| スウェーデン地方金融公社 2021年2月18日満期 判定価格逡減型期限前償還条項付 ノックイン条項付 他社株転換条項付 円建 デジタル・クーポン債券(ヤマハ発動機)(1) | 2018年2月 | 550,000,000<br>円            | 550,000,000<br>円            |                | 該当なし                               |
| スウェーデン地方金融公社 2021年3月25日満期 期限前償還条項付 ノックイン条項付 他社株転換条項付 円建 デジタル・クーポン債券(新日鐵住金)(1)(*1)     | 2018年3月 | 1,078,000,000<br>円          | 1,078,000,000<br>円          |                | 該当なし                               |
| スウェーデン地方金融公社 2021年4月8日満期 期限前償還条項付 ノックイン条項付 他社株転換条項付 円建 デジタル・クーポン債券(東ソー)(1)            | 2018年3月 | 1,100,000,000<br>円          | 1,100,000,000<br>円          |                | 該当なし                               |
| スウェーデン地方金融公社2021年3月25日満期南アフリカ・ランド建債券(1)   | 2018年3月 | 61,500,000<br>南アフリカ・<br>ランド | 61,500,000<br>南アフリカ・<br>ランド |                | 該当なし                               |
| スウェーデン地方金融公社 2021年5月20日満期 期限前償還条項付 ノックイン条項付 他社株転換条項付 円建 デジタル・クーポン債券(T&Dホールディングス)(1)   | 2018年5月 | 1,500,000,000<br>円          | 1,500,000,000<br>円          |                | 該当なし                               |
| スウェーデン地方金融公社 2021年5月27日満期 期限前償還条項付 ノックイン条項付 他社株転換条項付 円建 デジタル・クーポン債券(ミネベアミツミ)(2)       | 2018年5月 | 1,000,000,000<br>円          | 1,000,000,000<br>円          |                | 該当なし                               |
| スウェーデン地方金融公社 2021年6月3日満期 判定価格逡減型期限前償還条項付 ノックイン条項付 他社株転換条項付 円建 デジタル・クーポン債券(三井金属鉱業)(1)  | 2018年5月 | 700,000,000<br>円            | 700,000,000<br>円            |                | 該当なし                               |

| 債券の名称  | 発行年月     | 券面総額                         | 償還額                          | 事業年度末の未償還額                 | 上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名 |
|--|----------|------------------------------|------------------------------|----------------------------|----------------------------|
| スウェーデン地方金融公社 2021年6月3日満期 判定価格逡減型期限前償還条項付 ノックイン条項付 他社株転換条項付 円建 デジタル・クーポン債券 (小松製作所) (1)              | 2018年5月  | 700,000,000<br>円             | 700,000,000<br>円             |                            | 該当なし                       |
| スウェーデン地方金融公社 2021年5月7日満期 円償還条項付 円/米ドル為替連動 米ドル建債券 (1)   | 2018年5月  | 78,810,000<br>米ドル            | 78,810,000<br>米ドル            |                            | 該当なし                       |
| スウェーデン地方金融公社 2023年5月10日満期 期限前償還条項・円償還条項付 円/トルコリラ為替連動 トルコリラ建債券                                      | 2018年5月  | 93,020,000<br>トルコ・<br>リラ     |                              | 93,020,000<br>トルコ・<br>リラ   | 該当なし                       |
| スウェーデン地方金融公社2021年5月満期ブラジルレアル建債券(円貨決済型) (1)   | 2018年5月  | 67,530,000<br>ブラジル・<br>レアル   | 67,530,000<br>ブラジル・<br>レアル   |                            | 該当なし                       |
| スウェーデン地方金融公社2021年5月満期インドルピー建債券(円貨決済型) (1)  | 2018年5月  | 2,204,700,000<br>インド・<br>ルピー | 2,204,700,000<br>インド・<br>ルピー |                            | 該当なし                       |
| スウェーデン地方金融公社 2022年6月2日満期 ブラジル・レアル建債券(円貨売買型) (3)  | 2018年5月  | 55,100,000<br>ブラジル・<br>レアル   |                              | 55,100,000<br>ブラジル・<br>レアル | 該当なし                       |
| スウェーデン地方金融公社 2021年6月10日満期 期限前償還条項付 ノックイン条項付 他社株転換条項付 円建 デジタル・クーポン債券 (小松製作所) (1)                    | 2018年6月  | 1,000,000,000<br>円           | 1,000,000,000<br>円           |                            | 該当なし                       |
| スウェーデン地方金融公社 2021年6月10日満期 期限前償還条項付 ノックイン条項付 他社株転換条項付 円建 デジタル・クーポン債券(三井住友トラスト・ホールディングス) (1)         | 2018年6月  | 1,098,000,000<br>円           | 1,098,000,000<br>円           |                            | 該当なし                       |
| スウェーデン地方金融公社 2021年6月10日満期 期限前償還条項付 ノックイン条項付 他社株転換条項付 円建 デジタル・クーポン債券(MS&ADインシュアランスグループホールディングス) (1) | 2018年6月  | 1,500,000,000<br>円           | 1,500,000,000<br>円           |                            | 該当なし                       |
| スウェーデン地方金融公社 2023年11月満期 株価指数参照 米ドル建債券 (デジタルクーポン型・早期償還条項付) 参照指数: 日経平均株価 (2)                         | 2018年11月 | 22,840,000<br>米ドル            | 22,840,000<br>米ドル            |                            | 該当なし                       |

| 債券の名称   | 発行年月     | 券面総額                     | 償還額                | 事業年度末の未償還額               | 上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名 |
|---|----------|--------------------------|--------------------|--------------------------|----------------------------|
| スウェーデン地方金融公社 2023年5月25日満期 ブラジル・リアル建債券(円貨売買型)  | 2019年5月  | 16,500,000<br>ブラジル・リアル   |                    | 16,500,000<br>ブラジル・リアル   | 該当なし                       |
| スウェーデン地方金融公社2024年5月16日満期南アフリカ・ランド建債券  | 2019年5月  | 52,000,000<br>南アフリカ・ランド  |                    | 52,000,000<br>南アフリカ・ランド  | 該当なし                       |
| スウェーデン地方金融公社2022年9月満期メキシコペソ建債券  | 2019年9月  | 139,600,000<br>メキシコ・ペソ   |                    | 139,600,000<br>メキシコ・ペソ   | 該当なし                       |
| スウェーデン地方金融公社2022年9月満期ブラジルリアル建債券(円貨決済型)  | 2019年9月  | 53,350,000<br>ブラジル・リアル   |                    | 53,350,000<br>ブラジル・リアル   | 該当なし                       |
| スウェーデン地方金融公社2022年9月満期インドルピー建債券(円貨決済型)   | 2019年9月  | 1,748,400,000<br>インド・ルピー |                    | 1,748,400,000<br>インド・ルピー | 該当なし                       |
| スウェーデン地方金融公社 2022年12月22日満期 判定価格逓減型期限前償還条項付 ノックイン条項付 他社株転換条項付 円建 デジタル・クーポン債券(出光興産) (4) | 2019年12月 | 1,500,000,000<br>円       | 1,500,000,000<br>円 |                          | 該当なし                       |
| スウェーデン地方金融公社 2023年2月2日満期 判定価格逓減型期限前償還条項付 ノックイン条項付 他社株転換条項付 円建 デジタル・クーポン債券(昭和電工) (5)   | 2020年1月  | 1,620,000,000<br>円       | 1,620,000,000<br>円 |                          | 該当なし                       |
| スウェーデン地方金融公社 2021年1月13日満期 ノックイン条項 他社株転換条項および早期償還条項付 円建債券(昭和電工株式会社普通株式) (1)            | 2020年1月  | 351,000,000<br>円         | 351,000,000<br>円   |                          | 該当なし                       |
| スウェーデン地方金融公社 2021年1月13日満期 ノックイン条項 他社株転換条項および早期償還条項付 円建債券(株式会社村田製作所普通株式) (1)           | 2020年1月  | 1,500,000,000<br>円       | 1,500,000,000<br>円 |                          | 該当なし                       |
| スウェーデン地方金融公社 2021年1月13日満期 ノックイン条項 他社株転換条項および早期償還条項付 円建債券(株式会社資生堂普通株式) (1)             | 2020年1月  | 352,000,000<br>円         | 352,000,000<br>円   |                          | 該当なし                       |

| 債券の名称  | 発行年月    | 券面総額                | 償還額                 | 事業年度末の未償還額       | 上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名 |
|--|---------|---------------------|---------------------|------------------|----------------------------|
| スウェーデン地方金融公社 2021年1月27日満期<br>ノックイン条項 他社株<br>換条項および早期償還条<br>項付 円建債券 (出光興産<br>株式会社普通株式) (1)                                | 2020年1月 | 500,000,000<br>円    | 500,000,000<br>円    |                  | 該当なし                       |
| スウェーデン地方金融公<br>社 2023年1月26日満期 期<br>限前償還条項付 ノックイ<br>ン条項付 他社株転換条項<br>付 円建 デジタル・クー<br>ポン債券 (出光興産) (6)                       | 2020年1月 | 584,000,000<br>円    | 584,000,000<br>円    |                  | 該当なし                       |
| スウェーデン地方金融公<br>社 2023年1月26日満期 期<br>限前償還条項付 ノックイ<br>ン条項付 他社株転換条項<br>付 円建 債券 (出光興産)<br>(7)                                 | 2020年1月 | 244,000,000<br>円    |                     | 244,000,000<br>円 | 該当なし                       |
| スウェーデン地方金融公<br>社 2022年1月21日満期 他<br>社株転換条項付 円建債券<br>(判定価格逡減型期限前償<br>還条項付・デジタル型・<br>ノックイン条項付) 対象<br>株：TDK株式会社 普通<br>株式 (8) | 2020年1月 | 1,132,000,000<br>円  | 1,132,000,000<br>円  |                  | 該当なし                       |
| スウェーデン地方金融公<br>社 2021年7月14日満期 期<br>限前償還条項付 日経平均<br>株価連動 円建債券 (8)   | 2020年1月 | 2,723,000,000<br>円  | 2,723,000,000<br>円  |                  | 該当なし                       |
| スウェーデン地方金融公<br>社 2023年1月17日満期 期<br>限前償還条項付 日経平均<br>株価連動 円建債券 (8)   | 2020年1月 | 22,330,000,000<br>円 | 22,330,000,000<br>円 |                  | 該当なし                       |
| スウェーデン地方金融公<br>社 2025年1月14日満期 期<br>限前償還条項付 日経平均<br>株価・S&P500 複数株価指<br>数連動3段デジタルクー<br>ポン 米ドル建債券 (8)                       | 2020年1月 | 16,490,000<br>米ドル   | 16,490,000<br>米ドル   |                  | 該当なし                       |
| スウェーデン地方金融公<br>社 2022年2月3日満期 他<br>社株転換条項付 円建債券<br>(期限前償還条項付・ノッ<br>クイン条項付) 対象株<br>式：DMG森精機株式会<br>社 普通株式 (5)               | 2020年1月 | 600,000,000<br>円    | 600,000,000<br>円    |                  | 該当なし                       |
| スウェーデン地方金融公<br>社 2021年1月27日満期<br>ノックイン条項 他社株<br>換条項および早期償還条<br>項付 円建債券 (富士電機<br>株式会社普通株式) (1)                            | 2020年1月 | 399,000,000<br>円    | 399,000,000<br>円    |                  | 該当なし                       |

| 債券の名称  | 発行年月    | 券面総額               | 償還額                | 事業年度末の未償還額 | 上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名 |
|--|---------|--------------------|--------------------|------------|----------------------------|
| スウェーデン地方金融公社 2021年1月27日満期<br>ノックイン条項 他社株<br>換条項および早期償還条<br>項付 円建債券 (株式会社<br>ポーラ・オルビスホール<br>ディングス普通株式) (1)                  | 2020年1月 | 360,000,000<br>円   | 360,000,000<br>円   |            | 該当なし                       |
| スウェーデン地方金融公<br>社 2023年2月3日満期 円<br>建 早期償還条項付 日経<br>平均株価連動債券 (2)   | 2020年2月 | 5,550,000,000<br>円 | 5,550,000,000<br>円 |            | 該当なし                       |
| スウェーデン地方金融公<br>社 2022年2月16日満期 判<br>定価格逡減型期限前償還<br>条項付 ノックイン条項付<br>他社株換条項付 円建<br>デジタル・クーポン債券<br>(出光興産) (9)                  | 2020年2月 | 1,324,000,000<br>円 | 1,324,000,000<br>円 |            | 該当なし                       |
| スウェーデン地方金融公<br>社 2023年2月16日満期 円<br>建 判定価格逡減型期限前<br>償還条項付 日経平均株価<br>連動デジタル・クーポン<br>債券 (ノックイン条項付<br>満期償還金額日経平均株<br>価連動型) (2) | 2020年2月 | 1,988,000,000<br>円 | 1,988,000,000<br>円 |            | 該当なし                       |
| スウェーデン地方金融公<br>社 2023年2月14日満期 判<br>定価格逡減型期限前償還<br>条項付 ノックイン条項付<br>他社株換条項付 円建<br>デジタル・クーポン債券<br>(第一生命ホールディング<br>ス) (5)      | 2020年2月 | 1,500,000,000<br>円 | 1,500,000,000<br>円 |            | 該当なし                       |
| スウェーデン地方金融公<br>社 2023年2月14日満期 判<br>定価格逡減型期限前償還<br>条項付 ノックイン条項付<br>他社株換条項付 円建<br>デジタル・クーポン債券<br>(アイシン精機) (5)(*2)            | 2020年2月 | 400,000,000<br>円   | 400,000,000<br>円   |            | 該当なし                       |
| スウェーデン地方金融公<br>社 2023年2月16日満期 判<br>定価格逡減型期限前償還<br>条項付 ノックイン条項付<br>他社株換条項付 円建<br>デジタル・クーポン債券<br>(DMG森精機) (2)                | 2020年2月 | 300,000,000<br>円   | 300,000,000<br>円   |            | 該当なし                       |
| スウェーデン地方金融公<br>社 2023年2月16日満期 判<br>定価格逡減型期限前償還<br>条項付 ノックイン条項付<br>他社株換条項付 円建<br>デジタル・クーポン債券<br>(昭和電工) (5)                  | 2020年2月 | 470,000,000<br>円   | 470,000,000<br>円   |            | 該当なし                       |

| 債券の名称   | 発行年月     | 券面総額               | 償還額                | 事業年度末の未償還額 | 上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名 |
|---|----------|--------------------|--------------------|------------|----------------------------|
| スウェーデン地方金融公社 2023年7月5日満期 判定価格逡減型期限前償還条項付 ノックイン条項付 他社株転換条項付 円建デジタル・クーポン債券(太陽誘電) (8)    | 2020年6月  | 1,500,000,000<br>円 | 1,500,000,000<br>円 |            | 該当なし                       |
| スウェーデン地方金融公社 2021年8月18日満期 円建 早期償還条項付 参照株式株価連動債券(株式会社神戸物産) (1)                         | 2020年8月  | 250,000,000<br>円   | 250,000,000<br>円   |            | 該当なし                       |
| スウェーデン地方金融公社 2021年8月18日満期 円建 早期償還条項付 参照株式株価連動債券(ウエルシアホールディングス株式会社) (1)                | 2020年8月  | 250,000,000<br>円   | 250,000,000<br>円   |            | 該当なし                       |
| スウェーデン地方金融公社 2023年10月26日満期 判定価格逡減型期限前償還条項付 ノックイン条項付 他社株転換条項付 円建 デジタル・クーポン債券(旭化成) (8)  | 2020年10月 | 550,000,000<br>円   | 550,000,000<br>円   |            | 該当なし                       |
| スウェーデン地方金融公社 2021年10月26日満期 ノックイン条項 他社株転換条項および早期償還条項付 円建債券(株式会社T&Dホールディングス普通株式) (8)    | 2020年10月 | 300,000,000<br>円   | 300,000,000<br>円   |            | 該当なし                       |
| スウェーデン地方金融公社 2021年10月12日満期 期限前償還条項・円償還条項付 円/豪ドル デュアル・カレンシー債券 (10)                     | 2020年10月 | 3,806,000,000<br>円 | 3,806,000,000<br>円 |            | 該当なし                       |
| スウェーデン地方金融公社 2023年10月12日満期 期限前償還条項付 日経平均株価・S&P500 複数株価指数連動 円建債券 (11)                  | 2020年10月 | 4,145,000,000<br>円 | 4,145,000,000<br>円 |            | 該当なし                       |
| スウェーデン地方金融公社 2025年10月8日満期 期限前償還条項付 日経平均株価・S&P500 複数株価指数連動3段デジタルクーポン 円建債券 (11)         | 2020年10月 | 3,820,000,000<br>円 | 3,820,000,000<br>円 |            | 該当なし                       |
| スウェーデン地方金融公社 2023年11月9日満期 判定価格逡減型期限前償還条項付 ノックイン条項付 他社株転換条項付 円建 デジタル・クーポン債券(日立製作所) (2) | 2020年11月 | 1,076,000,000<br>円 | 1,076,000,000<br>円 |            | 該当なし                       |

| 債券の名称  | 発行年月     | 券面総額                   | 償還額                 | 事業年度末の未償還額             | 上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名 |
|--|----------|------------------------|---------------------|------------------------|----------------------------|
| スウェーデン地方金融公社 2022年10月28日満期 他社株転換条項付 円建債券 (期限前償還条項付・ノックイン条項付) 対象株: 株式会社アドバンテスト 普通株式 (8)           | 2020年10月 | 1,500,000,000<br>円     | 1,500,000,000<br>円  |                        | 該当なし                       |
| スウェーデン地方金融公社 2023年10月12日満期 期限前償還条項付 S&P500 連動 米ドル建債券 (11)  | 2020年10月 | 10,350,000<br>米ドル      | 10,350,000<br>米ドル   |                        | 該当なし                       |
| スウェーデン地方金融公社 2021年11月12日満期 円建 早期償還条項付 参照株式株価連動債券(株式会社良品計画) (2)                                   | 2020年11月 | 250,000,000<br>円       | 250,000,000<br>円    |                        | 該当なし                       |
| スウェーデン地方金融公社 2023年11月満期 ブラジルリアル建債券(円貨決済型)  | 2020年11月 | 29,370,000<br>ブラジル・リアル |                     | 29,370,000<br>ブラジル・リアル | 該当なし                       |
| スウェーデン地方金融公社 2023年11月満期 インドルピー建債券(円貨決済型)   | 2020年11月 | 246,900,000<br>インド・ルピー |                     | 246,900,000<br>インド・ルピー | 該当なし                       |
| スウェーデン地方金融公社 2025年12月1日満期 円建 早期償還条項付 日経平均株価連動債券 (12)   | 2020年11月 | 10,934,000,000<br>円    | 10,934,000,000<br>円 |                        | 該当なし                       |
| スウェーデン地方金融公社 2023年12月21日満期 判定価格遞減型期限前償還条項付 ノックイン条項付 他社株転換条項付 円建 デジタル・クーポン債券(SCREENホールディングス)      | 2020年12月 | 1,000,000,000<br>円     |                     | 1,000,000,000<br>円     | 該当なし                       |
| スウェーデン地方金融公社 2023年12月20日満期 円建 判定価格遞減型期限前償還条項付 日経平均株価連動デジタル・クーポン債券(ノックイン条項付 満期償還金額日経平均株価連動型) (13) | 2020年12月 | 1,468,000,000<br>円     | 1,468,000,000<br>円  |                        | 該当なし                       |
| スウェーデン地方金融公社 2026年1月9日満期 期限前償還条項付 日経平均株価・ユーロ・ストックス50 複数株価指数連動 デジタルクーポン 円建債券 (14)                 | 2021年1月  | 682,000,000<br>円       | 682,000,000<br>円    |                        | 該当なし                       |
| スウェーデン地方金融公社 2024年1月12日満期 期限前償還条項付 日経平均株価・S&P500 複数株価指数連動 円建債券 (14)                              | 2021年1月  | 7,374,000,000<br>円     | 7,374,000,000<br>円  |                        | 該当なし                       |

| 債券の名称  | 発行年月    | 券面総額                | 償還額                | 事業年度末の未償還額          | 上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名 |
|--|---------|---------------------|--------------------|---------------------|----------------------------|
| スウェーデン地方金融公社 2024年4月4日満期 判定価格逡減型期限前償還条項付 ノックイン条項付 他社株転換条項付 円建デジタル・クーポン債券 (川崎重工業)               | 2021年3月 | 1,000,000,000<br>円  |                    | 1,000,000,000<br>円  | 該当なし                       |
| スウェーデン地方金融公社 2023年3月24日満期 他社株転換条項付 円建債券 (期限前償還条項付・デジタル型・ノックイン条項付) 対象株式:Zホールディングス株式会社 普通株式 (15) | 2021年3月 | 1,500,000,000<br>円  | 1,500,000,000<br>円 |                     | 該当なし                       |
| スウェーデン地方金融公社 2026年3月満期 株価指数参照米ドル建債券 (デジタルクーポン型・トリガー価格逡減早期償還条項付) 参照指数:日経平均株価                    | 2021年3月 | 10,840,000<br>米ドル   |                    | 10,840,000<br>米ドル   | 該当なし                       |
| スウェーデン地方金融公社 2026年3月満期 株価指数参照豪ドル建債券 (デジタルクーポン型・トリガー価格逡減早期償還条項付) 参照指数:日経平均株価                    | 2021年3月 | 4,640,000<br>豪ドル    |                    | 4,640,000<br>豪ドル    | 該当なし                       |
| スウェーデン地方金融公社 2024年5月1日満期 判定価格逡減型期限前償還条項付 ノックイン条項付 他社株転換条項付 円建デジタル・クーポン債券 (IHI) (16)            | 2021年4月 | 1,000,000,000<br>円  | 1,000,000,000<br>円 |                     | 該当なし                       |
| スウェーデン地方金融公社 2024年4月22日満期 円建 早期償還条項付 日経平均株価連動債券  | 2021年4月 | 13,582,000,000<br>円 |                    | 13,582,000,000<br>円 | 該当なし                       |
| スウェーデン地方金融公社 2025年4月14日満期 期限前償還条項付 日経平均株価・S&P500 複数株価指数連動 円建債券                                 | 2021年4月 | 4,117,000,000<br>円  |                    | 4,117,000,000<br>円  | 該当なし                       |
| スウェーデン地方金融公社 2026年4月8日満期 期限前償還条項付 日経平均株価・S&P500 複数株価指数連動3段デジタルクーポン 円建債券 (17)                   | 2021年4月 | 6,054,000,000<br>円  | 10,000,000<br>円    | 6,044,000,000<br>円  | 該当なし                       |
| スウェーデン地方金融公社 2022年5月12日満期 円建 早期償還条項付 参照株式株価連動債券 (株式会社IHI) (16)                                 | 2021年5月 | 250,000,000<br>円    | 250,000,000<br>円   |                     | 該当なし                       |

| 債券の名称  | 発行年月    | 券面総額               | 償還額                | 事業年度末の未償還額         | 上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名 |
|--|---------|--------------------|--------------------|--------------------|----------------------------|
| スウェーデン地方金融公社 2024年6月6日満期 判定価格逓減型期限前償還条項付 ノックイン条項付 他社株転換条項付 円建デジタル・クーポン債券 (アドバンテスト) (4)     | 2021年5月 | 1,000,000,000<br>円 | 1,000,000,000<br>円 |                    | 該当なし                       |
| スウェーデン地方金融公社 2024年5月10日満期 期限前償還条項付 S&P500連動 円建債券 (9)                                       | 2021年5月 | 5,016,000,000<br>円 | 5,016,000,000<br>円 |                    | 該当なし                       |
| スウェーデン地方金融公社 2026年5月12日満期 期限前償還条項付 ユーロ・ストックス50 連動デジタルクーポン 円建債券 (9)                         | 2021年5月 | 5,755,000,000<br>円 | 5,755,000,000<br>円 |                    | 該当なし                       |
| スウェーデン地方金融公社 2026年5月満期 株価指数参照米ドル建債券 (デジタルクーポン型・トリガー価格逓減早期償還条項付) 参照指数: 日経平均株価               | 2021年5月 | 1,880,000<br>米ドル   |                    | 1,880,000<br>米ドル   | 該当なし                       |
| スウェーデン地方金融公社 2026年5月満期 株価指数参照豪ドル建債券 (デジタルクーポン型・トリガー価格逓減早期償還条項付) 参照指数: 日経平均株価               | 2021年5月 | 1,220,000<br>豪ドル   |                    | 1,220,000<br>豪ドル   | 該当なし                       |
| スウェーデン地方金融公社 2023年5月26日満期 他社株転換条項付 円建債券 (期限前償還条項付・デジタル型・ノックイン条項付) 対象株式: エムスリー株式会社 普通株式     | 2021年5月 | 1,500,000,000<br>円 |                    | 1,500,000,000<br>円 | 該当なし                       |
| スウェーデン地方金融公社 2023年5月26日満期 他社株転換条項付 円建債券 (期限前償還条項付・デジタル型・ノックイン条項付) 対象株式: 楽天グループ株式会社 普通株式    | 2021年5月 | 1,500,000,000<br>円 |                    | 1,500,000,000<br>円 | 該当なし                       |
| スウェーデン地方金融公社 2024年6月13日満期 判定価格逓減型期限前償還条項付 ノックイン条項付 他社株転換条項付 円建デジタル・クーポン債券 (Zホールディングス) (15) | 2021年6月 | 500,000,000<br>円   | 500,000,000<br>円   |                    | 該当なし                       |
| スウェーデン地方金融公社 2024年6月13日満期 判定価格逓減型期限前償還条項付 ノックイン条項付 他社株転換条項付 円建デジタル・クーポン債券 (良品計画) (15)      | 2021年6月 | 500,000,000<br>円   | 500,000,000<br>円   |                    | 該当なし                       |

| 債券の名称   | 発行年月     | 券面総額               | 償還額 | 事業年度末の未償還額         | 上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名 |
|---|----------|--------------------|-----|--------------------|----------------------------|
| スウェーデン地方金融公社 2024年6月13日満期 判定価格逡減型期限前償還条項付 ノックイン条項付 他社株転換条項付 円建デジタル・クーポン債券 (T & D ホールディングス) (18) | 2021年6月  | 500,000,000<br>円   |     | 500,000,000<br>円   | 該当なし                       |
| スウェーデン地方金融公社 2022年6月30日満期 円建 早期償還条項付 参照株式株価連動債券 (株式会社Monotaro)                                  | 2021年6月  | 250,000,000<br>円   |     | 250,000,000<br>円   | 該当なし                       |
| スウェーデン地方金融公社 2024年10月3日満期 判定価格逡減型期限前償還条項付 ノックイン条項付 他社株転換条項付 円建デジタル・クーポン債券 (INPEX) (19)          | 2021年9月  | 740,000,000<br>円   |     | 740,000,000<br>円   | 該当なし                       |
| スウェーデン地方金融公社 2024年11月7日満期 判定価格逡減型期限前償還条項付 ノックイン条項付 他社株転換条項付 円建デジタル・クーポン債券 (INPEX) (20)          | 2021年10月 | 740,000,000<br>円   |     | 740,000,000<br>円   | 該当なし                       |
| スウェーデン地方金融公社 2024年11月7日満期 判定価格逡減型期限前償還条項付 ノックイン条項付 他社株転換条項付 円建デジタル・クーポン債券 (ミネベアミツミ)             | 2021年10月 | 498,000,000<br>円   |     | 498,000,000<br>円   | 該当なし                       |
| スウェーデン地方金融公社 2024年10月11日満期 期限前償還条項付 日経平均株価・S&P500 複数株価指数連動 円建債券                                 | 2021年10月 | 4,265,000,000<br>円 |     | 4,265,000,000<br>円 | 該当なし                       |
| スウェーデン地方金融公社 2024年10月11日満期 期限前償還条項付 S&P500 連動 円建債券  | 2021年10月 | 5,080,000,000<br>円 |     | 5,080,000,000<br>円 | 該当なし                       |
| スウェーデン地方金融公社 2026年10月14日満期 期限前償還条項付 ユーロ・ストックス50 連動デジタルクーポン 円建債券                                 | 2021年10月 | 1,333,000,000<br>円 |     | 1,333,000,000<br>円 | 該当なし                       |
| スウェーデン地方金融公社 2023年11月28日満期 他社株転換条項付 円建債券 (期限前償還条項付・ノックイン条項付) 対象株: 株式会社IHI 普通株式 (20)             | 2021年11月 | 1,308,000,000<br>円 |     | 1,308,000,000<br>円 | 該当なし                       |

| 債券の名称   | 発行年月     | 券面総額               | 償還額 | 事業年度末の未償還額         | 上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名 |
|---|----------|--------------------|-----|--------------------|----------------------------|
| スウェーデン地方金融公社 2023年11月28日満期<br>他社株転換条項付 円建債券<br>(期限前償還条項付・デジタル型・ノックイン条項付) 対象株式：日本製鉄株式会社 普通株式(20)(*1) | 2021年11月 | 812,000,000<br>円   |     | 812,000,000<br>円   | 該当なし                       |
| スウェーデン地方金融公社 2024年12月2日満期 円建<br>早期償還条項付 日経平均株価連動債券  | 2021年11月 | 7,910,000,000<br>円 |     | 7,910,000,000<br>円 | 該当なし                       |
| スウェーデン地方金融公社 2026年11月17日満期<br>期限前償還条項付 ユーロ・ストックス50 連動<br>デジタルクーポン 円建債券                              | 2021年11月 | 4,673,000,000<br>円 |     | 4,673,000,000<br>円 | 該当なし                       |
| スウェーデン地方金融公社 2024年11月18日満期<br>期限前償還条項付 S&P500<br>連動 円建債券  | 2021年11月 | 4,117,000,000<br>円 |     | 4,117,000,000<br>円 | 該当なし                       |
| スウェーデン地方金融公社 2024年11月18日満期<br>期限前償還条項付 日経平均株価・S&P500 複数株価<br>指数連動 円建債券                              | 2021年11月 | 1,756,000,000<br>円 |     | 1,756,000,000<br>円 | 該当なし                       |

- (1) 当該債券は満期となり、全額償還されている。
  - (2) 当該債券は全額償還されている(2021年2月に早期償還された。)
  - (3) 2022年1月1日以降本有価証券報告書提出日までに、当該債券は満期となり、全額償還されている。
  - (4) 当該債券は全額償還されている(2021年12月に早期償還された。)
  - (5) 当該債券は全額償還されている(2021年5月に早期償還された。)
  - (6) 当該債券は全額償還されている(2021年10月に早期償還された。)
  - (7) 当該債券は全額償還されている(2022年4月に早期償還された。)
  - (8) 当該債券は全額償還されている(2021年1月に早期償還された。)
  - (9) 当該債券は全額償還されている(2021年11月に早期償還された。)
  - (10) 当該債券は全額償還されている(発行者の選択により2021年4月に早期償還された。)
  - (11) 当該債券は全額償還されている(2021年4月に早期償還された。)
  - (12) 当該債券は全額償還されている(2021年3月に早期償還された。)
  - (13) 当該債券は全額償還されている(2021年6月に早期償還された。)
  - (14) 当該債券は全額償還されている(2021年7月に早期償還された。)
  - (15) 当該債券は全額償還されている(2021年9月に早期償還された。)
  - (16) 当該債券は全額償還されている(2021年8月に早期償還された。)
  - (17) 当該債券は2021年5月7日に一部買入消却された(買入消却後の当該債券の未償還額は6,044,000,000円である。)
  - (18) 当該債券は全額償還されている(2022年3月に早期償還された。)
  - (19) 当該債券は全額償還されている(2022年1月に早期償還された。)
  - (20) 当該債券は全額償還されている(2022年2月に早期償還された。)
- (\*) 早期償還に係る異動の情報は、2022年6月21日現在の情報である。
- (\*1) 新日鐵住金株式会社は、2019年4月1日付で商号を日本製鉄株式会社に変更している。
- (\*2) アイシン精機株式会社は、2021年4月1日付で商号を株式会社アイシンに変更している。

## 第2 【外国為替相場の推移】

### (1) 【最近5年間の会計年度(又は事業年度)別為替相場の推移】

米ドル、豪ドル、メキシコ・ペソ、ブラジル・リアル、トルコ・リラ、南アフリカ・ランド、インド・ルピーと日本円との間の為替相場は、日本国内において時事に関する事項を掲載する2以上の日刊新聞紙に最近5年間の事業年度において掲載されているため、記載を省略する。

### (2) 【当会計年度(又は事業年度)中最近6月間の月別為替相場の推移】

同上

### (3) 【最近日の為替相場】

同上

## 第3 【発行者の概況】

### 1 【発行者が国である場合】

該当事項なし

### 2 【発行者が地方公共団体である場合】

該当事項なし

### 3 【発行者が国際機関又は政府関係機関等である場合】

- 注(1) 本書中の「発行者」または「公社」とはスウェーデン地方金融公社(Kommuninvest i Sverige Aktiebolag (publ))を指すものとし、「スウェーデン」とはスウェーデン王国を指すものとする。
- (2) 特に記載のあるものを除き、本書中「クローネ」または「SEK」はスウェーデン・クローネを指すものとする。本書中、別段の記載のない限り、金額の記載はスウェーデン・クローネを意味する。参考までに2022年6月21日現在の株式会社三菱UFJ銀行によるスウェーデン・クローネの日本円に対する対顧客電信直物売買相場の仲値は1クローネ = 13.39円であった。
- (3) 発行者およびスウェーデン王国の会計年度は暦年と一致する。
- (4) 本書中の表で計数が四捨五入されている場合、合計は計数の総和と必ずしも一致しないことがある。

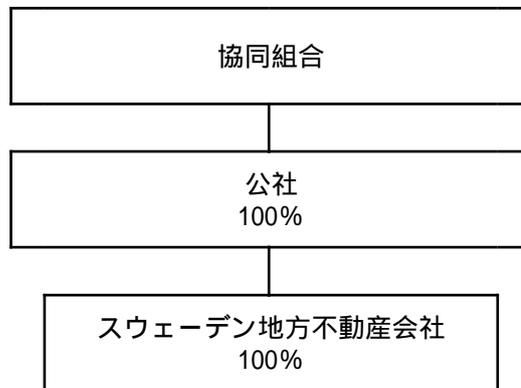
#### (1) 【設立】

##### 沿革および組織

公社(旧Kommuninvest i Örebro län AB)は、ランスティング・エーレブロー地域のランスティング(当時はランスティングと呼ばれていた。)<sup>(注)</sup>およびコミューンの地域主導で、1986年8月6日付で、エーレブローにおいてスウェーデン会社法に基づく有限責任会社として設立された。公社の設立目的は、金融面の諸問題に関して協力するための地域的な基盤を創設することであった。その後の数年において、金融面での協力によるメリットがその業務に対する関心を高め、1993年3月以降、ランスティング・エーレブロー地域以外のコミューンおよびランスティング(当時はランスティングと呼ばれていた。)にも、全国的に、この協同事業に参加する機会が提供された。スウェーデン全国における参加者の拡大を反映して、公社の名称は、1993年3月26日付でKommuninvest i Sverige Aktiebolagに変更され、公社の保有構造は、スウェーデン地方金融協同組合(以下「協同組合」という。)(協同組合の参加持分の所有者が組合員である。)を介した間接保有へと1993年5月7日付で転換し、協同組合は1993年5月27日付で登録された。協同組合が公社の単独所有者であり、公社が金融事業すべてを実施している(公社は、親団体である協同組合および公社の完全子会社であるスウェーデン地方不動産会社(Kommuninvest Fastighets AB)とともに、以下「グループ」とも総称される。)。1995年6月19日付のスウェーデン金融監督局の決定に従い、公社は、信用専門株式会社(joint-stock credit market company)の地位を付与された。公社は、協同組合の組合員およびそれらが持分の過半数を所有する関係会社に限り貸付けを行う(ただし、かかる関係会社の債務にはその所有者により保証が付与されるものとする。)。協同組合への参加は自発的なものである。各組合員は、公社の債務をカバーする連帯保証を締結しなければならない(保証についての詳細は、下記「持分所有者および保証」の項を参照のこと。)

(注) スウェーデン国内のランスティング(原語表記: landsting(英語表記: county council))とは地方行政の広域単位で、日本の都道府県に相当し、リジョン(原語表記: regioner(英語表記: region))とは広義ではランスティングとほぼ同じであるが、「地域開発」の責任も負っている。コミューン(原語表記: kommun(英語表記: municipality))とは地方行政の最小単位で、市町村に相当する。2019年1月1日より、すべてのランスティングは地域開発活動の責任を負うこととなったため、その名称をリジョンに変更している。本書の趣旨において別段の記載のない場合、「自治体」、「地方自治体」とはリジョンおよびコミューンを総称して指すものとする。リジョンおよびコミューンについては、後記「スウェーデンの地方自治体部門」の項を参照のこと。

グループの組織の構成は以下のとおりである。



公社は、エーレブローの本店を拠点に業務を行っており、ストックホルムにおいて小規模なオフィススペースを借りている以外に支店は有しておらず、また重要な子会社も有していない。不動産会社であるスウェーデン地方不動産会社は、グループの一員であり、公社が事業を実施する施設を所有および管理することをその主目的としている。公社は関連会社株式は保有していない。

公社は、スウェーデン会社法(2005:551)およびその他のスウェーデンの法律に従い業務を行っており、公社の業務は、スウェーデンの銀行・金融業法(2004:297)(2004年7月1日付で施行)の規制を受けている。公社は、スウェーデン金融監督局の監督下であり、またスウェーデン会社登録局(Bolagsverket)に企業番号556281 - 4409で登録されている。公社は、上場会社ではないため、スウェーデンのコーポレート・ガバナンス規範に従うよう義務付けられてはいない。

登録事務所は、Kommuninvest i Sverige Aktiebolag (publ)(住所:P.O.Box 124, SE-701 42, Örebro, Sweden)である。

## 目的

スウェーデンのコミューンおよびリジョンは、安定した費用効率の高い資金調達を確保することを目的として、共同して公社を保有する。公社の貸付けは、協同組合の組合員およびそれらが持分の過半数を所有する関係会社(ただし、かかる所有者が保証を付与する場合とする。)のみ利用が可能である。定款に従い、公社は、特定の地方自治体間の協同組合組織や特定のコミューンおよびリジョンの団体や連合体に対して貸付けを供与することも可能であるが、かかる貸付活動が公社の業務に占める割合はわずかである。かかる貸付けは、借り手の所有者(または持分の過半数の所有者)による個別の保証および所有者が借り手に対して支配的な影響力を行使することを条件とされている。

定款に基づき、公社の目的は、スウェーデンの地方自治体の権限の範囲内で遂行されるものであり、かかる地方自治体の権限により公社に許容される事業の範囲は限定されている。一般に、市場原理に基づき営利事業を追求することは地方自治体の権限内にあるとはみなされない。市場原理に基づく営利事業は、一般市場で私人の自主性(またはソブリン性に基づき国家の介入が必要と思料される場合は、スウェーデン国家)に任されている。かかる制限は、投機的な活動に対する一般的な禁止事項として知られており、地方自治法(2017:725)の第2章第7条に含まれている。かかる制限は、公社がそのプロセスや手続において示すリスク・プロファイルの低さを支えるものである。公社には参加組合員や貸付けの予想される増加に対応するように利益を生む必要、およびレバレッジ比率など今後の資本要件を達成可能とする必要はあるが、公社の主な目的は、持分保有者に対して利益をあげることではない。

## 持分保有者および保証

協同組合への参加は、スウェーデンのコミューンおよびリジョンに限られている。2022年6月1日現在、280のコミューンおよび14のリジョンが協同組合の組合員である(組合員の一覧表については以下を参照のこと。)。計294の組合員は、スウェーデンの290のコミューンの約97%およびスウェーデンの20のリジョンの70%を占める。

各組合員は、公社の現在および将来のすべての債務に対して、あたかも、それらが自らの債務であるかのように連帯して保証状(以下「保証状」という。)を締結しなければならない。かかる引受けは無条件のものである。協同組合を脱退する組合員は、脱退時点の保証状の条項により保証された公社のすべての債務に関して、保証状に基づき保証者として引続き責任を負うことになる。加えて、保証状を締結する新規組合員は、かかる締結時点で未償還の公社の債務およびその後発生する債務に対して責任を負うことになる。創設以来、協同組合を脱退した組合員はいない。保証状は新たに協同組合の組合員となったコミューンおよびリジョンを含むべく定期的に改訂される。

コミュニティまたはリジンは、協同組合の組合員となった時は直ちに、協同組合に対し、参加持分出資として一定の金額を支払わねばならない。参加持分出資は、ある定額を基礎とし、コミュニティまたはリジンの人口を乗じたものである。かかる住民1人当りの定額は、協同組合の年次総会により決定される。

2020年4月16日に開催された年次総会において、組合員であるコミュニティについては住民1人当たり900クローネから住民1人当たり1,300クローネへ、また組合員であるリジンについては住民1人当たり180クローネから住民1人当たり260クローネへ、出資額の水準を4年間継続して引き上げることを決定した。

2021年12月31日現在、公社の株式資本は8,975.0百万クローネであった。2020年12月31日からの株式資本の増加は、2020年末日時点で進行中であった1,100.0百万クローネの新株発行に一部起因しており、また、2021年10月に行われた775.0百万クローネの発行にも一部起因している。協同組合の資本計画に従い、かかる発行は120%のプレミアム付で実施された。したがって、非制限株式プレミアム準備金155.0百万クローネが生じた。公社は協同組合により完全所有されている。公社の株式資本は、協同組合の組合員の拡大および協同組合の組合員による出資の増加を反映して定期的な増額が予想される。

## 協同組合の組合員

2022年6月1日現在、以下のコミューンおよびリジョンが協同組合の組合員である(公社のウェブサイト <https://kommuninvest.se/en/members/>も参照のこと。 )。

| 組合員         | No.                          |    |
|-------------|------------------------------|----|
| イエブレ        | (Gävle Municipality)         | 1  |
| ウーメオー       | (Umeå Municipality)          | 2  |
| トロルヘッタン     | (Trollhättans Municipality)  | 3  |
| リンデスベリイ     | (Lindesbergs Municipality)   | 4  |
| ウッデヴァーラ     | (Uddevalla Municipality)     | 5  |
| ベンナーシュボリイ   | (Vänersborgs Municipality)   | 6  |
| サンドビーケン     | (Sandvikens Municipality)    | 7  |
| パールベリイ      | (Varbergs Municipality)      | 8  |
| ミョールビイ      | (Mjölby Municipality)        | 9  |
| リジョン・エーレブロー | (Region Örebro län)          | 10 |
| エーレブロー      | (Örebro Municipality)        | 11 |
| クムラ         | (Kumla Municipality)         | 12 |
| ラックスオー      | (Laxå Municipality)          | 13 |
| ユースナーシュベリイ  | (Ljusnarsbergs Municipality) | 14 |
| カールスコーガ     | (Karlskoga Municipality)     | 15 |
| ハルスベリイ      | (Hallsbergs Municipality)    | 16 |
| デーゲフォーシュ    | (Degerfors Municipality)     | 17 |
| アスカーシュンド    | (Askersunds Municipality)    | 18 |
| ノーラ         | (Nora Municipality)          | 19 |
| ヘッレフォーシュ    | (Hällefors Municipality)     | 20 |
| ヘーノーサンド     | (Härnösands Municipality)    | 21 |
| アーレ         | (Ale Municipality)           | 22 |
| ノールベリイ      | (Norbergs Municipality)      | 23 |
| カールスクローナ    | (Karlskrona Municipality)    | 24 |
| セレフテオー      | (Skellefteå Municipality)    | 25 |
| ベスタービーク     | (Västerviks Municipality)    | 26 |
| ファーゲシュタ     | (Fagersta Municipality)      | 27 |
| ゴットランド      | (Gotlands Municipality)      | 28 |
| アーリングスオー    | (Alingsås Municipality)      | 29 |
| スメディエバックン   | (Smedjebackens Municipality) | 30 |
| ボックスホルム     | (Boxholms Municipality)      | 31 |
| オッケルボー      | (Ockelbo Municipality)       | 32 |
| ターナム        | (Tanums Municipality)        | 33 |
| ボーレンゲ       | (Borlänge Municipality)      | 34 |
| ストレームスンド    | (Strömsunds Municipality)    | 35 |
| クングスバック     | (Kungsbacka Municipality)    | 36 |
| バルデマーシュビーク  | (Valdemarsviks Municipality) | 37 |
| エーダ         | (Eda Municipality)           | 38 |
| グノーショー      | (Gnosjö Municipality)        | 39 |
| オーヴァートーネオー  | (Övertorneå Municipality)    | 40 |
| ヘデモーラ       | (Hedemora Municipality)      | 41 |
| ルーレオー       | (Luleå Municipality)         | 42 |
| ファールン       | (Falun Municipality)         | 43 |
| ランズクローナ     | (Landskrona Municipality)    | 44 |
| アルボーガ       | (Arboga Municipality)        | 45 |
| ムンケダール      | (Munkedals Municipality)     | 46 |
| オールスト       | (Orust Municipality)         | 47 |

| 組合員         |                              | No. |
|-------------|------------------------------|-----|
| ファルケンベリイ    | (Falkenbergs Municipality)   | 48  |
| リジョン・ソームランド | (Region Sörmland)            | 49  |
| カトリーネホルム    | (Katrineholms Municipality)  | 50  |
| バステーナ       | (Vadstena Municipality)      | 51  |
| パヤラ         | (Pajala Municipality)        | 52  |
| ピーテオー       | (Piteå Municipality)         | 53  |
| クリスチャンスタード  | (Kristianstads Municipality) | 54  |
| ベリイ         | (Bergs Municipality)         | 55  |
| ボーゴード       | (Värgårda Municipality)      | 56  |
| エーデスホーグ     | (Ödeshögs Municipality)      | 57  |
| オーシャ        | (Orsa Municipality)          | 58  |
| スベダーラ       | (Svedala Municipality)       | 59  |
| ロンマ         | (Lomma Municipality)         | 60  |
| レーケベリイ      | (Lekebergs Municipality)     | 61  |
| クングスエー      | (Kungsörs Municipality)      | 62  |
| ショーン        | (Tjörns Municipality)        | 63  |
| スタッフアンストーブ  | (Staffanstorps Municipality) | 64  |
| ヘルリューダ      | (Härryda Municipality)       | 65  |
| グルムス        | (Grums Municipality)         | 66  |
| ホーガネース      | (Höganäs Municipality)       | 67  |
| エンゲルホルム     | (Ängelholms Municipality)    | 68  |
| フレーン        | (Flens Municipality)         | 69  |
| エッスンガ       | (Essunga Municipality)       | 70  |
| ノードマーリング    | (Nordmalings Municipality)   | 71  |
| オスカーシュハムン   | (Oskarshamns Municipality)   | 72  |
| ボースタード      | (Båstads Municipality)       | 73  |
| ストールーマン     | (Storumans Municipality)     | 74  |
| エルブダーレン     | (Älvdalens Municipality)     | 75  |
| スンネ         | (Sunne Municipality)         | 76  |
| ヨー          | (Hjo Municipality)           | 77  |
| モンステロース     | (Mönsterås Municipality)     | 78  |
| マーロー        | (Malå Municipality)          | 79  |
| ヘーグスビイ      | (Högsby Municipality)        | 80  |
| トーシュビイ      | (Torsby Municipality)        | 81  |
| リュークセレ      | (Lycksele Municipality)      | 82  |
| ベングツフォーシュ   | (Bengtstors Municipality)    | 83  |
| オーストープ      | (Åstorps Municipality)       | 84  |
| シムリースハムン    | (Simrishamns Municipality)   | 85  |
| ピンマービイ      | (Vimmerby Municipality)      | 86  |
| フルツフレード     | (Hultsfreds Municipality)    | 87  |
| モービロンガ      | (Mörbylånga Municipality)    | 88  |
| アルビーカ       | (Arvika Municipality)        | 89  |
| ハンマーロー      | (Hammarö Municipality)       | 90  |
| カールスハムン     | (Karlshamns Municipality)    | 91  |
| スカーラ        | (Skara Municipality)         | 92  |
| セーブショー      | (Sävsjö Municipality)        | 93  |
| スクループ       | (Skurups Municipality)       | 94  |
| ピンデルン       | (Vindelns Municipality)      | 95  |
| レットピーク      | (Rättviks Municipality)      | 96  |
| メレルード       | (Melleruds Municipality)     | 97  |

| 組合員           |                             | No. |
|---------------|-----------------------------|-----|
| ファリエランダ       | (Färgelanda Municipality)   | 98  |
| セーダーシェーピング    | (Söderköpings Municipality) | 99  |
| ベートランダ        | (Vetlanda Municipality)     | 100 |
| ヘルユンガ         | (Herrljunga Municipality)   | 101 |
| ラーホルム         | (Laholms Municipality)      | 102 |
| リジョン・イエブレボリイ  | (Region Gävleborg)          | 103 |
| マルク           | (Marks Municipality)        | 104 |
| レークサンド        | (Leksands Municipality)     | 105 |
| ストレームスタード     | (Strömstads Municipality)   | 106 |
| ウップランズブロー     | (Upplands-Bro Municipality) | 107 |
| アルベスタ         | (Alvesta Municipality)      | 108 |
| カリックス         | (Kalix Municipality)        | 109 |
| ブレッケ          | (Bräcke Municipality)       | 110 |
| オーケルユンガ       | (Örkelljunga Municipality)  | 111 |
| ヨーテネ          | (Götene Municipality)       | 112 |
| オーバンオーカー      | (Ovanåkers Municipality)    | 113 |
| イードレ          | (Ydre Municipality)         | 114 |
| ボレビュグド        | (Bollebygds Municipality)   | 115 |
| トーシュオース       | (Torsås Municipality)       | 116 |
| ハーボー          | (Habo Municipality)         | 117 |
| ガグネフ          | (Gagnefs Municipality)      | 118 |
| ソーテネース        | (Sotenäs Municipality)      | 119 |
| シェーピング        | (Köpings Municipality)      | 120 |
| ボーデン          | (Bodens Municipality)       | 121 |
| トラネモー         | (Tranemo Municipality)      | 122 |
| ネスショー         | (Nässjö Municipality)       | 123 |
| シンダ           | (Kinda Municipality)        | 124 |
| シグツーナ         | (Sigtuna Municipality)      | 125 |
| カールスポーリ       | (Karlsborgs Municipality)   | 126 |
| ロベーツフォーシュ     | (Robertsfors Municipality)  | 127 |
| エルブスピュン       | (Älvsbyns Municipality)     | 128 |
| モーラ           | (Mora Municipality)         | 129 |
| トラノース         | (Tranås Municipality)       | 130 |
| エクショー         | (Eksjö Municipality)        | 131 |
| ヘビィ           | (Heby Municipality)         | 132 |
| オクセルオースンド     | (Oxelösunds Municipality)   | 133 |
| ハーニング         | (Haninge Municipality)      | 134 |
| クンイエールブ       | (Kungälv Municipality)      | 135 |
| トメリラ          | (Tomelilla Municipality)    | 136 |
| ヴェクショー        | (Växjö Municipality)        | 137 |
| トレレボリイ        | (Trelleborgs Municipality)  | 138 |
| レッセボ          | (Lessebo Municipality)      | 139 |
| セーター          | (Sätters Municipality)      | 140 |
| オンゲ           | (Ånge Municipality)         | 141 |
| リジョン・ベストマンランド | (Region Västmanland)        | 142 |
| ユースダール        | (Ljusdals Municipality)     | 143 |
| ノルショー         | (Norsjö Municipality)       | 144 |
| ホーフオーシュ       | (Hofors Municipality)       | 145 |
| オーヴァカリックス     | (Överkalix Municipality)    | 146 |
| シイル           | (Kils Municipality)         | 147 |

| 組合員         |                                 | No. |
|-------------|---------------------------------|-----|
| ヘーリエダレン     | (Härjedalens Municipality)      | 148 |
| リジョン・ベルムランド | (Region Värmland)               | 149 |
| エスロヴ        | (Eslövs Municipality)           | 150 |
| ムルショー       | (Mullsjö Municipality)          | 151 |
| ピングオーケル     | (Vingåkers Municipality)        | 152 |
| ムンクフォーシュ    | (Munkfors Municipality)         | 153 |
| イースタド       | (Ystads Municipality)           | 154 |
| セーフル        | (Säffle Municipality)           | 155 |
| ボルネース       | (Bollnäs Municipality)          | 156 |
| ストールフォーシュ   | (Storfors Municipality)         | 157 |
| フディング       | (Huddinge Municipality)         | 158 |
| ホーボー        | (Håbo Municipality)             | 159 |
| イエリバーレ      | (Gällivare Municipality)        | 160 |
| リジョン・ウプサラ   | (Region Uppsala län)            | 161 |
| クラムフォーシュ    | (Kramfors Municipality)         | 162 |
| ハパランダ       | (Haparanda Municipality)        | 163 |
| クロコム        | (Krokoms Municipality)          | 164 |
| アルヴィツヤール    | (Arvidsjaur Municipality)       | 165 |
| マリエスタード     | (Mariestads Municipality)       | 166 |
| オーセレ        | (Åsele Municipality)            | 167 |
| ソレフテオー      | (Sollefteå Municipality)        | 168 |
| エーンシェルズビーク  | (Örnsköldsviks Municipality)    | 169 |
| カールスタード     | (Karlstads Municipality)        | 170 |
| スーラハマー      | (Surahammars Municipality)      | 171 |
| フィリップスタード   | (Filipstads Municipality)       | 172 |
| ムータラ        | (Motala Municipality)           | 173 |
| ヨックモック      | (Jokkmokks Municipality)        | 174 |
| ハルスタハマー     | (Hallstahammars Municipality)   | 175 |
| アヴェスタ       | (Avesta Municipality)           | 176 |
| トローサ        | (Trosa Municipality)            | 177 |
| リラ・エデット     | (Lilla Edets Municipality)      | 178 |
| シンスキヤッテベリ   | (Skinnskattebergs Municipality) | 179 |
| キルナ         | (Kiruna Municipality)           | 180 |
| フィンスポング     | (Finspångs Municipality)        | 181 |
| リイセシル       | (Lysekil Municipality)          | 182 |
| セーダーハム      | (Söderhamns Municipality)       | 183 |
| ヒューディクスヴァル  | (Hudiksvalls Municipality)      | 184 |
| リジョン・ノルボッテン | (Region Norrbotten)             | 185 |
| ドロテア        | (Dorotea Municipality)          | 186 |
| ノーダNSTIG    | (Nordanstigs Municipality)      | 187 |
| アリエプログ      | (Arjeplogs Municipality)        | 188 |
| ボートシルカ      | (Botkyrka Municipality)         | 189 |
| ニブロー        | (Nybro Municipality)            | 190 |
| ハーグフォーシュ    | (Hagfors Municipality)          | 191 |
| ヴェネース       | (Vännäs Municipality)           | 192 |
| ビューホルム      | (Bjurholms Municipality)        | 193 |
| エスキルスツーナ    | (Eskilstuna Municipality)       | 194 |
| グネスタ        | (Gnesta Municipality)           | 195 |
| フォルスハーガ     | (Forshaga Municipality)         | 196 |
| カルマル        | (Kalmar Municipality)           | 197 |

| 組合員        |                              | No. |
|------------|------------------------------|-----|
| ショーボ       | (Sjöbo Municipality)         | 198 |
| ステヌングスンド   | (Stenungsund Municipality)   | 199 |
| ストレングネース   | (Strängnäs Municipality)     | 200 |
| オーレ        | (Åre Municipality)           | 201 |
| ルードヴィーカ    | (Ludvika Municipality)       | 202 |
| レルム        | (Lerums Municipality)        | 203 |
| ニークヴァーン    | (Nykvarns Municipality)      | 204 |
| ヴィルヘルミーナ   | (Vilhelmina Municipality)    | 205 |
| エマボード      | (Emmaboda Municipality)      | 206 |
| ヴァンスブロー    | (Vansbro Municipality)       | 207 |
| トーレボード     | (Töreboda Municipality)      | 208 |
| セルヴェスボーリ   | (Sölvesborgs Municipality)   | 209 |
| ラーグンダ      | (Ragunda Municipality)       | 210 |
| オスビィ       | (Osby Municipality)          | 211 |
| ヴァグゲリード    | (Vaggeryds Municipality)     | 212 |
| ティームロー     | (Timrå Municipality)         | 213 |
| クニーヴスタ     | (Knivsta Municipality)       | 214 |
| オートヴィーダベリ  | (Åtvidabergs Municipality)   | 215 |
| ウップヴィーディング | (Uppvidinge Municipality)    | 216 |
| スヴェンユンガ    | (Svenljunga Municipality)    | 217 |
| ティングスリード   | (Tingsryds Municipality)     | 218 |
| ヨンショーピング   | (Jönköpings Municipality)    | 219 |
| ルンド        | (Lunds Municipality)         | 220 |
| ウルリスハムン    | (Ulricehamns Municipality)   | 221 |
| ティーエルプ     | (Tierps Municipality)        | 222 |
| グレーストルプ    | (Grästorps Municipality)     | 223 |
| マルン・セーレン   | (Malung-Sälens Municipality) | 224 |
| オストラ・ヨーイング | (Östra Göinge Municipality)  | 225 |
| オーイエング     | (Årjängs Municipality)       | 226 |
| ダールス・エド    | (Dals-Eds Municipality)      | 227 |
| ヴァクスホルム    | (Vaxholms Municipality)      | 228 |
| エルヴクヴァーレビー | (Älvkarleby Municipality)    | 229 |
| ユングビー      | (Ljungby Municipality)       | 230 |
| ヘービー       | (Hörby Municipality)         | 231 |
| エルムフルト     | (Älmhults Municipality)      | 232 |
| ブルロヴ       | (Burlövs Municipality)       | 233 |
| ヘッスレホルム    | (Hässleholms Municipality)   | 234 |
| オーロフストレーム  | (Olofströms Municipality)    | 235 |
| サーラ        | (Sala Municipality)          | 236 |
| オッケレー      | (Öckerö Municipality)        | 237 |
| クリスティーネハムン | (Kristinehamns Municipality) | 238 |
| オストハマル     | (Östhammars Municipality)    | 239 |
| ブロームツラ     | (Bromölla Municipality)      | 240 |
| グルスボング     | (Gullspångs Municipality)    | 241 |
| アンネビー      | (Aneby Municipality)         | 242 |
| リドショーピング   | (Lidköpings Municipality)    | 243 |
| ビューブ       | (Bjuvs Municipality)         | 244 |
| ニーネスハムン    | (Nynäshamns Municipality)    | 245 |
| ノーショーピング   | (Norrköpings Municipality)   | 246 |
| ハルムスタード    | (Halmstads Municipality)     | 247 |

| 組合員                  | No.                               |
|----------------------|-----------------------------------|
| ロンネビー                | (Ronneby Municipality) 248        |
| ソーセレー                | (Sorsole Municipality) 249        |
| ファルショーピング            | (Falköpings Municipality) 250     |
| ウップランズ・ベスビー          | (Upplands-Väsby Municipality) 251 |
| ヒュルテ                 | (Hylte Municipality) 252          |
| ボリホルム                | (Borgholms Municipality) 253      |
| ヘール                  | (Höors Municipality) 254          |
| ヴァーラ                 | (Vara Municipality) 255           |
| ヴァレンツーナ              | (Vallentuna Municipality) 256     |
| サーレム                 | (Salems Municipality) 257         |
| ティーレソー               | (Tyresö Municipality) 258         |
| ティーダホルム              | (Tidaholms Municipality) 259      |
| ヴァルムドエー              | (Värmdö Municipality) 260         |
| ノールテリエ               | (Norrtälje Municipality) 261      |
| リジョン・ダーラナ            | (Region Dalarna) 262              |
| ソルナ                  | (Solna Municipality) 263          |
| パーシュトープ              | (Perstorp Municipality) 264       |
| ニーショーピング             | (Nyköping Municipality) 265       |
| ギースラベート              | (Gislaved Municipality) 266       |
| ボーロース                | (Borås Municipality) 267          |
| エンショーピング             | (Enköping Municipality) 268       |
| オーモール                | (Åmål Municipality) 269           |
| ヴァルナモ                | (Värnamo Municipality) 270        |
| セーデルテリエ              | (Södertälje Municipality) 271     |
| ヨーテボリ市               | (City of Gothenburg) 272          |
| シェブデ                 | (Skövde Municipality) 273         |
| スンドビィベリィ市            | (City of Sundbyberg) 274          |
| ウプサラ                 | (Uppsala Municipality) 275        |
| ティーブロー               | (Tibro Municipality) 276          |
| イエーフェラ               | (Järfälla Municipality) 277       |
| スヴァーローヴ              | (Svalöv Municipality) 278         |
| クリッパン                | (Klippan Municipality) 279        |
| マルカリユード              | (Markaryd Municipality) 280       |
| リジョン・イエムトランド・ヘリエダーレン | (Region Jämtland Härjedalen) 281  |
| パッティレ                | (Partille Municipality) 282       |
| リジョン・クロノベリィ          | (Region Kronoberg) 283            |
| ソレンツーナ               | (Solentuna Municipality) 284      |
| シェプリング               | (Kävlinge Municipality) 285       |
| リジョン・ヴェステルボッテン       | (Region Västerbotten) 286         |
| モルンダール               | (Mölnadal Municipality) 287       |
| リンショーピング             | (Linköping Municipality) 288      |
| リジョン・ブレーキング          | (Region Blekinge) 289             |
| エーケレー                | (Ekerö Municipality) 290          |
| リジョン・カルマル            | (Region Kalmar län) 291           |
| リジョン・ヴェストラ・イエータランド   | (Region Västra Götaland) 292      |
| タビー                  | (Täby Municipality) 293           |
| ダンデリード               | (Danderyd Municipality) 294       |

## スウェーデンの地方自治体部門

スウェーデンには3つの行政のレベルがある。すなわち、国、地域および地区である。スウェーデンの国会(Riksdag)は、政治上の最高意思決定機関である。地域および地区のレベルを単位とするものとして、スウェーデンには20のリジョンと290のコミューンがある。コムニオンとリジョンは異なる活動に責任を負う独立の地方自治体であることから、これらの間には階層的上下関係はない。

リジョンは主として、保健医療を提供すること、また、地域成長と地域開発、公共輸送および文化振興を支援することに責任を負っている。コムニオンは、住民およびその周辺環境に関するあらゆる種類の公共サービス(保健医療サービスの大部分を除く。)に責任を負っている。

コムニオンおよびリジョンは、大きな自治権および独立した課税権限を有する。地方自治および課税権はスウェーデン憲法に記されている。コムニオンおよびリジョンの課税権は、1862年地方自治法において確立された。税金は、住民所得に対する一定比率により課され、地方自治体は自らその税率を設定する。

総選挙は4年に1度行われ、スウェーデンの国民は総選挙で、コムニオン議会、リジョン議会および国会を代表する政党に投票する。地区および地域レベルではコンセンサスに関する長い伝統があり、政党が政党の垣根を越えて協力し、多数派を構成することは一般的である。

地方自治体部門の健全な財政の維持に貢献している特徴のいくつかは以下のとおりである。

### 均衡予算要件

毎年、地区および地域の自治体は、翌3年間の均衡予算および財政計画を採択しなければならない。地区または地域の自治体が現行予算年度中に新しい支出の導入を決定する場合には、決定には、支出に充当する資金の調達方法の詳細が含まれていなければならない。特定の会計年度に収支が赤字となる場合には、地区または地域の自治体は、均衡要件を検討した上で、3年以内に赤字から回復するための行動計画を採択しなければならない。良好な経済運営の原則および均衡予算要件は、下位行政部門のあらゆる個々の事業体にも適用される。

### 財政平衡化制度

課税基盤および構造的な条件にかかわらず、すべての地方自治体が平等な条件でサービスの提供を行えるように、スウェーデンには、地方自治体の財政平衡化制度として知られる収入と支出の平衡化を図る制度がある。原則として、制度は、収入平衡化制度と支出平衡化制度で構成される。収入平衡化は課税基盤の格差をならすもので、主として国の助成金でまかなわれる。支出平衡化制度は構造的な支出の格差をならすもので、国の財政には影響を与えない。不利な支出構造を有する地方自治体には支出平衡化助成金が支払われ、一方有利な構造を有する地方自治体は課徴金を支払う。

#### スウェーデン国家による地方自治体の財政安定支援

スウェーデン国家は、全体が均衡を保ち発展するよう公共サービスを提供することに最終的な責任を負う。したがって、国は、地方自治体の財政動向を綿密に監視し、特殊な状況から短期的に困難に陥った場合にはいくつもの支援手段を用いる。

国と地方自治体との間の関係における他の重要な特徴は、「地方自治体の財政原則」である。かかる原則では、国が地方自治体の活動に直接的に影響を及ぼすような措置を決定する場合、かかる決定の財政的影響は、政府の助成金の水準を変えることによって相殺するものとされる。かかる原則は国会で承認されている。

#### 日本との関係

特記すべき事項はない。

(2) 【資本構成】

以下の表は、2021年12月31日現在の会社の資本構成および株主持分である。後記「(5) 経理の状況」に記載の財務書類と併せて読まれるべきである。

(単位：百万クローネ)

|                                      |                  |
|--------------------------------------|------------------|
| 負債合計：                                |                  |
| 金融機関に対する負債                           | 277.7            |
| 有価証券                                 | 506,080.1        |
| デリバティブ                               | 3,851.4          |
| ポートフォリオ・ヘッジにおける金利ヘッジ対象項目の価値変動        | 381.8            |
| その他負債                                | 4,005.0          |
| 未払営業費用および前受収益                        | 43.4             |
| 引当金                                  | 0.0              |
| 負債合計                                 | <u>514,639.4</u> |
| 株主持分                                 |                  |
| 株式資本<br>(1株当り額面 100クローネ、89,750,000株) | 8,975.0          |
| 開発支出準備金                              | 24.7             |
| 法定準備金                                | 17.5             |
| 非制限株式プレミアム準備金                        | 155.0            |
| 繰越利益/損失                              | 74.5             |
| 当期利益                                 | 375.6            |
| 株主持分合計                               | <u>9,622.3</u>   |
| 資本構成合計                               | <u>524,261.7</u> |

注記：

2021年12月31日以降会社の資本構成および負債に重大な変動はなかった。

### (3) 【組織】

本書提出日現在、公社の組織は、リスク・コントロール部門、人事部門、財務部門、IT・システムサポート部門、事業担当部門、規制コンプライアンス部門ならびに幾つかのオフィス・サポートおよび執行部で構成されている。

#### 取締役会

定款に基づき、公社の取締役会は5名以上9名以下の取締役で構成される。取締役は毎年公社の年次総会において選任され、任期は次の年次総会の終結の時までとする。年次総会においては、取締役会会長も選任される。

取締役会は、社長またはその他の者に対し、取締役会により通常は決議されるべき事項に関し決定を行うことを授権する権利を有する。かかる授権には取締役会により裁可された書面による命令または指示が付随する。

#### 取締役会会長

取締役会会長は、取締役会の活動がよく組織化され、効率的に行われていること、およびその他取締役会がその職務を果たすことを確保する責任を負う。

2021年12月31日現在、取締役会メンバーは以下のとおりであった。

#### 取締役

|   | 公社外における役職等   |
|---|--|
| エレン・ブラムネス・アルヴィドソン<br>取締役会会長<br>2003年より取締役、2006年から2013年<br>まで取締役会副会長、2013年より取締<br>役会会長 | フィナンス・ノリエ(ノルウェー)戦略・国際業務担当エ<br>グゼクティブ・ディレクター  |
| エリック・ラングビー<br>2015年より取締役  | コンサルタント、スウェーデン   |
| ラーシュ・ハイケンステン<br>2016年より取締役  | スウェーデン財政政策諮問会議議長、スウェーデン  |
| クリスティーナ・スンディン・<br>ヨンソン<br>2018年より取締役  | セレフテオー・コミュニティの行政の最高責任者、セレフ<br>テオー・スタッズビュースAB(Skellefteå Stadshus AB)<br>最高経営責任者、スウェーデン |
| カトリーナ・インゲルスタム<br>2020年より取締役   | コンサルティング業のクリエイティブAB(Creatme AB)を<br>所有、スウェーデン  |
| マッツ・フィリップソン<br>2021年より取締役   | コンサルタント、スウェーデン   |
| アネット・ヘンリクソン<br>2021年より取締役   | ローカムAB(Locum AB)最高経営責任者、財産・サービス<br>委員会において管理責任者、スウェーデン                                 |

| 従業員代表 <sup>(*)</sup>        | 公社での役職         |
|-----------------------------|----------------|
| マティアス・ボーケンプロム<br>2019年より取締役 | ビジネス・データ・アナリスト |
| クリスティン・エクブラッド<br>2020年より取締役 | ビジネス・アーキテクト    |

(\*) スウェーデンでは、従業員代表と呼ばれる特別規定(*Sw. Lag om styrelserepresentation för de privatanställda*)に基づき企業の従業員が取締役を任命することができる。従業員代表は取締役会に含められ、基本的には年次総会で任命された取締役と同等である。取締役会全体で年次報告書等の重要な書類に署名する必要がある場合は、従業員代表の署名も必要とされる。従業員代表は、団体交渉やストライキに関する事項または類似の事項に参画することは認められていない。

## 執行役員グループ

公社の社長兼最高経営責任者は、取締役会で設定された目標が達成されるよう事業を主導、組織、発展させる。取締役会および社長兼最高経営責任者の職務分担は文書で規定されている。

社長兼最高経営責任者は、取締役会に、規制体制の変更、リスク、コンプライアンスおよび監査報告書の内容ならびにその他の重大な事象について継続的に情報を提供することに責任を負う。社長兼最高経営責任者の職務には、取締役会に対して必要な情報や意思決定の基礎となる資料を提供することが含まれる。

社長兼最高経営責任者は、執行役員グループによりサポートされている。

2021年12月31日現在、執行役員グループは、トーマス・ヴェーングレン(社長兼最高経営責任者)に加え、マリア・ビームネ(業務執行副社長兼最高業務責任者)、パトリック・ニマンダー(最高財務責任者)、マーリン・ヴァルデンストレーム(人事部長)、ブリット・ケルケンベリイ(最高リスク管理責任者)、イェンス・ラーション(最高法務責任者)およびクリストファー・ウルフグレン(最高情報責任者)<sup>(\*)</sup>で構成されていた。

(\*) 2022年2月、クリストファー・ウルフグレンが執行役員グループから外れ、アニカ・バーグレン(最高情報責任者代行)がメンバーとなった。

## 外部会計監査

定款に基づき、会計監査人1名が公社の年次総会において選任され、また代理監査人1名を選任することができる。その任期は選任後第4会計年度中に開催される年次総会の終結の時までとする。

2021年12月31日現在、公社の外部独立会計監査人は、ケーピーエムジーAB(KPMG AB)であり、公認会計士でFAR(スウェーデンの会計専門職協会)の会員であるアンダーシュ・タグデが担当の会計監査人である。

## 従業員

2021年12月31日現在、公社の従業員は102名であった。

## コーポレート・ガバナンス

公社は、スウェーデンの公開有限責任会社であり、協同組合の完全子会社である。スウェーデンのコミュニケーションおよびリジョンにより所有され、公共的な任務を担う会社として、公社にとって優れたガバナンスおよび管理体制は極めて重要である。

公社は、協同組合およびスウェーデン地方不動産会社とともに形成する金融グループの一員である。公社は、規制市場での取引のために上場される債券を発行しているため、コーポレート・ガバナンス報告書の作成を法的に義務付けられている。公社の株式はスウェーデンの規制市場における取引が認められていないため、公社は、スウェーデンのコーポレート・ガバナンス規範の対象にはなっていない。金融を中心とした業務であることから、地方自治体部門により策定されたコミュニケーションおよびリジョンの所有会社のガバナンスの原則についても適用されないものと公社は判断している。

### 協同組合と公社の関係

協同組合の年次総会は、グループの最高意思決定機関である。総会およびそれに先立つ組合員協議会が通常、持分保有者が影響力を行使するための協議の場となっている。公社の年次総会は、協同組合の年次総会の直後に開催される。

### 協同組合の年次総会からの持分保有者指令

協同組合の理事会は、公社に対する持分保有者指令を作成し、かかる指令は毎年、年次総会で設定される。持分保有者指令は、協同組合が公社の取締役会に委託する業務の枠組みを定めている。持分保有者指令には、連結、リスク水準、報酬に関する方針、出張・交際費に関する方針、資金調達問題に関する専門知識、商品・サービスの開発および協同組合により定められた公社の特別業務に関するガイドラインが含まれる。

#### (4) 【業務の概況】

損益計算書についての比較数値は、特段の記載がない限り、前年度(2020年1月1日 - 12月31日)の数値である。貸借対照表ならびにリスクおよび資本関連についての比較数値は、特段の記載がない限り、2020年12月31日に関する数値である。

##### 波乱に満ちたコロナのパンデミック(世界的大流行)の1年

2021年度において、公社は、引き続きCOVID-19(新型コロナウイルス感染症。以下「コロナ」という。)のパンデミックおよびその影響に効果的に対処した。会議やイベントに際しては、デジタル形式やハイブリッド形式が広く用いられた。貸付けおよび資金調達は、ともに安定的に推移した。持続可能性(サステナビリティ)の分野においては、特にソーシャルサステナビリティローン(社会の持続可能性のための融資)の導入により重要な進展があった。規制の面では、「リスク税」に関する政策提言、分析および準備に多くの労力が割かれた。公社は、2022年度において全面的にかかる税の課税対象である。スウェーデンの国会(Riksdag)は、その後は、公社は課税を免除されるべきであるとの明確な意向を有している。

##### コロナのパンデミック

2021年度において、コロナのパンデミックは引き続き社会の発展に波及し続けている。この1年は、スウェーデンおよび世界各国において感染拡大が高い水準にあることおよび広範囲に及ぶ制限とともに始まった。春から夏にかけては、ワクチン接種の効果が高まった。制限が緩和され、社会は活発化した。スウェーデンにおいては、社会はある種の正常さを取り戻した。秋には、多くの地域で感染が拡大し、制限が再び導入されることとなった。スウェーデンでは、11月から12月にかけてこれが現実のものとなった。ワクチン接種の効果により、医療への負担および死亡者数でみると、この新たな波における影響はパンデミック初期ほど顕著ではなかった。

当該年度中の経済回復は力強く、概ね安定していた。伸び率は、スウェーデンをはじめとしてほぼ全世界において高かった。回復局面において、世界経済は、ボトルネック、不足および生産中断の影響を受けている。とりわけ、これはインフレ率の上昇およびインフレ予想の高まりの一因になっている。結果的に、多くの中央銀行は金融政策を引き締める局面に入った。現在、資産購入の縮小および政策金利の引上げが各地で計画段階にある。金融市場においては、世界中ほぼすべての株式市場で大幅な上昇がみられた。金融政策の引締めが市場力学にどのように影響を及ぼしうるかについては若干懸念があった。しかしながら、当該年度末までに修正または乱高下につながるほどのことはなかった。

スウェーデン中央銀行は、そのQE(量的緩和)プログラムの枠内で、当該年度中も地方債の大量購入を継続した。この措置により、誰の目から見ても金利に低下圧力がかかり、公社とその他の地方自治体の発行体との金利差が縮小した。これにより、ある程度競争状況は激化したものの、公社に関する限り、より根本的な影響が生じることはなかった。

当該年度中、公社の貸付けは、当初の予想よりもやや緩やかなペースで増加した。パンデミックに関連した大規模な中央政府からの助成金は、急速な回復と相まって、多くのコミュニティおよびリジョンにおいて財務的結果が強固で、資金調達のニーズが落ち着くという状況をもたらした。

公社の資金調達は、貸付けの傾向に応じて調整される。貸付けの見通しは当初1,200億クローネから1,400億クローネに設定されていたが、当該年度の資金調達総額は1,200億クローネをわずかに上回った。資金調達の条件は、概して有利なものであった。公社の戦略的市場に関しては、価格がほぼ同等であったスウェーデン・クローネ建および米ドル建で取引が行われたが、価格が総じて低かったユーロ建では行われなかった。2020年の春に開始した手順に従い、スウェーデン・ベンチマーク債プログラムの枠内での週ごとの公募入札が引き続き良好な業績を生んでいる。9月には、この公募入札手順の枠内で最初の新規発行が実施された。

2021年度、公社は、持続可能性の取組みにおいて目覚ましい進展を遂げた。グリーンファイナンスは着実な成長を続けている。実行額ベースで、貸付総額に対するグリーンローンの割合は増加し、当該年度末現在で約13%であった。5月には、クライメート・インパクト(気候変動による影響)の抑制という環境目標の達成に寄与したことで、公社はスウェーデン環境保護庁から環境目標賞のMiljömålspriset 2021を受賞した。これは、グリーンファイナンス・プログラムがもたらした良い成果を大きく認知させるものであった。

徹底的な準備および試験的な段階を成功裏に終えて、3月には、全組合員向けにソーシャルサステナビリティローンが導入された。この革新的な融資商品は、コミュニティおよびリジョンならびにその関係会社が、社会の持続可能性に対する投資を強化し、それらを可視化するためのものである。商品およびその可能性を認識してもらうために、議論および知識の交換を含む積極的なプロセスを経た。当該年度末現在、5の試験的な顧客を含む7の顧客に、総額614百万クローネの融資が供与された。

当該年度中、公社は顧客/組合員が財務上の決定を行う際に提供する支援を策定した。これは、顧客/組合員および関係機関との緊密な対話の結果である。報告書および分析ツールを含む資料ならびにアドバイザリー・サービスが4つの分野で強化されている。これらは、事業施設の所有またはリース、保証料、財政収支の管理および流動性計画に関するものである。

パンデミック後の地方自治体部門の経済を分析するために公社が設置した独立の専門家グループであるウェルフェア・エコノミスト(Welfare Economists)は、春に新たに2つの報告書を発表した。当該グループは、スウェーデンのコミュニティおよびリジョンの財政に長期的な持続可能性を組み込むため、特にシステムの合理化(例えば、デジタル化や新たな作業方法)を適用することの重要性を強調した。

公社の業務は、パンデミックおよび制限によって生じた多様な状況に適応し続けている。10月および11月のオフィスへの出勤率が高かった期間を除き、従業員は相当程度在宅勤務を行っている。参加者が物理的およびオンラインの両方で出席する、ハイブリッド型会議の機会が増加した。1月の定例の組合員協議会、4月の協同組合の年次総会、9月から10月にかけてのファイナンスフォーラムおよび10月のリスク税に関する追加の組合員協議会を含む主要なイベントは、すべてデジタル形式で開催された。この柔軟かつやや複雑なアプローチは、課題もあるものの概ねうまく機能しており、業務はフル稼働で継続されている。

## リスク税

2020年9月、中央政府は、銀行およびその他の金融機関に対する、いわゆるリスク税を提案した。この提案は2021年5月下旬に更新された。かかる案では、公社は全面的にかかる税の課税対象である。スウェーデン地方自治体連合(SALAR)とともに策定した協議報告を含む積極的な政策提言プロセスおよびその他多数の取組みをもって、公社は、地方自治体のパートナーシップに対する税の適用に反対してきた。公社は、組合員による保証を受けて、組合員およびその関係会社に対してのみ貸付けを行っているため、その業務は政府が課税の動機として挙げた外部のコミュニティに対するリスクを伴わない。

12月14日、スウェーデンの国会は、政府法案を投票により承認した。その結果、2022年1月1日付でリスク税が導入された。ただし、国会の承認は3つの発表を伴うものであった。そのうちの1つ目は、地方自治体のパートナーシップについてであった。国会は、遅くとも2022年10月1日までに、公社が2023年1月1日付で課税対象から外れる旨の提案をもって、政府がこの問題に立ち戻るべきであるとの考えを示した。国会はまた、公社を通じた地方自治体の協力に対する臨時課税に伴う追加的な費用を地方自治体部門に補償するための提案を、政府が可及的速やかに提示するべきであるとの考えを示した。

公社は、その業務において必要な範囲内でリスク税を管理できるよう、広範な分析および準備を実施した。かかる問題につき、10月に開催された追加の組合員協議会において組合員の意見が求められた。全体の解決策として鍵となる要素は、公社および協同組合の両方につき、効率の向上および節減を通じたグループのコストの水準(リスク税を除く。)を下げることに焦点を当てた再編プログラムであった。その基本方針は、リスク税による影響がなくとも、公社が当該プログラムを実施するにあたって重要または必要な措置で主に構成されるべきだということである。当該プログラムは、11月に実施を開始した。

### ビジネスの焦点

#### 持続可能な資金調達および高度な知識

スウェーデン中央銀行によるコロナのパンデミックの影響を軽減するための措置は、公社の競争力に影響を与えている。もっとも、地方自治体部門には依然として大きな投資のニーズがあり、公社を通じた地方自治体の協力から生まれる長期的な付加価値は引き続きかなり高い。

### 業務上の焦点

効率的な投資の資金調達を提供し、地方自治体の債務管理の知識および技能を向上させることにより、公社は長期にわたって持続可能な福祉に貢献することになる。公社は、顧客の資金調達のニーズに応じた商品およびサービスを提供し、コミュニオンおよびリジョンの持続可能性への取組みを支援し、また当該部門全体の債務管理に係る専門性に貢献する。

公社は、貸付プロセスのデジタル化および合理化を継続している。貸付プロセスにおいて、顧客の承認プロセスを円滑に進めるための機能や必要な決定書面が当該年度中に導入された。デジタルレンディングのプロセスの開発は顧客に高く評価されており、デジタルフローを通じて実行した貸付けの割合は継続的に増加している。

当該年度中、公社はまた、顧客および組合員が着目しているいくつかの主要な分野における報告書、ウェビナーやツールの形で、財務上の決定においてより踏み込んだ支援を提供した。これらには、SALAR(スウェーデン地方自治体連合)とパブリック・ハウジング・スウェーデン(Public Housing Sweden)(旧SAB0(スウェーデンにおける公共住宅供給会社の組織である、スウェーデン自治体住宅法人連合会))の協力で策定された地方自治体の住宅供給会社に対する保証料についての指針、事業施設を所有にするか賃貸にするかの選択に関連した分析と判断の支援、および流動性計画の改善の支援が含まれる。

新たなソーシャルサステナビリティローン商品は、当該年度中に順調に始まった。試験的な顧客に加えて、その他の顧客も参入した。公社の顧客との間で当該融資商品を確立するための取組みが継続中である。

公社の注力分野は、業務上のガバナンスの原点である。

| 公社の注力分野  |   |
|--|---|
| <b>顧客/組合員</b>  |   |
| 選択されたすべての顧客セグメントに係る商品およびサービスの提供を通じて、顧客/組合員にとっての地方自治体向け融資の管理における最初の選択肢となること |   |
| <b>技能</b>  | <b>効率性</b>  |
| 業務における高い競争力を将来的に確保するため、従業員の専門性を高め、深めること                                    | 公社の貸付価格(平均的な資金調達コストにその他諸費用を加算した価格)が、地方自治体当局の独自の資金調達に比して確実に競争力を有すること |

#### 過去数年間の要約

公社の貸付けの傾向は、コロナのパンデミックおよび地方自治体部門への大規模な中央政府からの助成金、さらにはスウェーデン中央銀行による地方債の購入の影響を受けている。2021年度末現在の貸付総額は4,610億クローネであり、当該年度中に3%増加した。これに比して、過去5年間の年間平均の伸び率は10%であった。同期間における地方自治体部門の外部資金調達における公社のシェアは50%から推定58%まで伸びている。

地方自治体向け貸付け

## 部門の豊富な剰余金

コミュニティおよびリジョンの強固な流動性が、借入れによる資金調達のニーズを抑制している。2021年度において、スウェーデンの地方自治体の借入れは、270億クローネ増加し、7,950億クローネ(前年度：7,660億クローネ)<sup>(1)</sup>であった。地方自治体部門の債務総額全体の58%(前年度：58%)は公社を通じて調達されたものであり、公社は確固たる地位を維持している。

1965年から1975年に建てられた家屋および不動産に対する大規模な改修のニーズと、さらなる事業施設およびインフラの拡張を必要とする大幅な人口増加とが相まって、地方自治体部門の投資額を押し上げつつある。これらの投資は、不動産、住宅供給、上下水道、インフラおよびエネルギー生産を含め、地方自治体が担ういくつかの分野にわたっている。しかしながら、2020年度においては、地方自治体部門における投資がわずかに減少し、これはコロナのパンデミックの影響である可能性が高い。公社の評価によると、投資は、過去10年間の平均よりわずかに遅いペースではあるが、今後数年にわたり増加すると見込まれる。当該評価は下方修正された人口予測に基づいているが、一方でメンテナンスや再編のニーズは残っている。

投資の自己資金比率は2年にわたり低下した後、その傾向は2019年度には安定し、2020年度においては、投資額の減少と相まった記録的な利益に起因して、自己資金比率は急激に上昇した。自己資金比率は2021年度においても比較的高いと見込まれ、地方自治体部門の流動性の状況は、2020年度の大規模な中央政府からの助成金に起因して強固なものとなっている。これによって、2021年度は、投資のニーズは依然高かったものの、資金調達の需要は抑制された。

公社は2007年から2008年の金融危機後、力強く成長し、以来その市場シェアを拡大し続けている。2017年度から2021年度において、公社の市場シェアは、50%から58%に増加した。同期間において、銀行部門および相對当事者を通じての資金調達は、当該部門の借入れの17%から12%に減少した。約20のコミュニティ/リジョンおよび少数の地方自治体の関係会社が現在、資本市場で活発に活動している。2021年度において、地方債およびコマーシャル・ペーパーの発行は、当該部門の借入れの30%を占め、ここ数年、シェアは比較的一定である。

2017年度から2021年度において、当該部門の借入債務は平均7%増加した。同期間において、公社の貸付けは平均11%増加した。

(1) 予想は、スウェーデンの地方自治体部門内の債務および投資傾向についての公社の継続的なモニタリングに基づく。公社の2021年度年次報告書公表時点で、2021年度の完全なデータまたはコミュニティおよびリジョン自体の年次報告書のいずれも入手不能であった。2020年度の金額および比率は、コミュニティおよびリジョン自体の年次報告書に基づき調整されている。

## 地方自治体の資金調達の形態

スウェーデンのコミュニティおよびリジョンは、借入れによる資金調達について主に3つの調達源を利用している。

- ・公社を通じての資金調達
- ・銀行部門または他の相對当事者を通じての資金調達
- ・短期金融市場および債券市場を通じての資金調達

## 貸付け

### 顧客のニーズに合わせた貸付け

2021年度において、公社の貸付けは増加し、4,607億クローネ(前年度：4,428億クローネ)に達した。地方自治体部門の強固な流動性が、その資金調達ニーズを抑制している。当該部門の借入れは増加しているが、前年度よりも緩やかなペースである。公社の市場シェアは58%で横ばいとなっている。2021年度末現在、公社は合計で904(前年度：912)のアクティブな借り手を擁していた。

### 市場での地位の強化

2021年度において、スウェーデンのコミュンおよびリジョンは、公社およびその他資本市場参加者を通じて、効率的に資金調達ニーズを満たすことができた。公社は、固定金利または変動金利で短期または長期に元本固定された貸付商品や全部または一部償還されるローンを提供している。

2020年度下半期と比較して、2021年度には貸付けの成長は部分的に回復した。成長に継続的に影響を与えている2つの要因として、コロナのパンデミック下での大規模な中央政府からの助成金により当該部門の流動性が良好であること、また金利が圧縮された状況にあるため独自の資金調達プログラムを有する顧客に対してより厳しい競争状態にあることが挙げられる。

スウェーデン中央銀行による地方債の購入は、低金利をもたらしただけでなく、顧客に対する公社の金利と顧客自身が資本市場で借り入れることのできる金利との差異を縮小させた。

当該年度末現在、貸付金は4,607億クローネ(前年度：4,428億クローネ)であった。入札の落札率として表される公社の競争力は依然として強かった。落札率は98%(前年度：98%)であった。もっとも、公社の組合員による独自の資金調達プログラムを通じた資金調達は、入札統計に反映されていない。当該年度の新規の貸付けおよび既存の貸付けの更新のうち、1年超の元本固定の貸付けが89%(前年度：89%)および1年以下の元本固定の貸付けが11%(前年度：11%)であった。1年間から3年間の元本固定の貸付けは、取引高全体の20%(前年度：26%)を占めた。2021年度末現在、貸付ポートフォリオは、47%(前年度：49%)が固定金利による貸付け、53%(前年度：51%)が変動金利による貸付けで構成されていた。

### グリーンローンの取引高の増加

当該年度中、グリーンローンの供与、すなわち二酸化炭素排出量の削減および持続可能な成長への移行を促進する地方自治体の投資プロジェクトに対する資金供与の取扱高が増加した。

2021年度末現在、835億クローネ(前年度：747億クローネ)に上るグリーンローンが供与された。実行されたグリーンローンに相当する額は、602億クローネ(前年度：410億クローネ)であった。貸付け全体に対するグリーンローンの割合は、実行額ベースで、13%(前年度：12%)であった。

## ソーシャルサステナビリティローン

3月30日現在、2019年度に少数の組合員および顧客のグループとともに開始された社会の持続可能性(サステナビリティ)のための融資商品の開発プロセスは、「試験的な運用」からすべての顧客に対する運用に移行した。2021年度末現在、614百万クローネに上るソーシャルサステナビリティローンが7件のプロジェクトと6つのコミュニティに対して供与された。実行されたソーシャルサステナビリティローンに相当する額は、207百万クローネであった。

## スウェーデンのコミュニティおよびリジョンにのみ供与される貸付け

公社の貸付けのすべては、スウェーデンのコミュニティおよびリジョンに対するものである。貸付けは以下の貸付先に行うことが可能である。

- ・ 協同組合の組合員であるコミュニティおよびリジョン
- ・ 協同組合の組合員が単一または複数で支配的な影響力を有する場合には、コミュニティおよびリジョン所有の関係会社
- ・ 保証が付与される場合で、かつ協同組合の単一または複数の組合員と密接な関係がある場合には、地方自治体の団体や連合体

## 資金調達

### 最上位の信用格付を有する重要な借り手

公社は、スウェーデンの国内資本市場および国際資本市場において借入れを行い、かかる資金をコミュニティおよびリジョンに貸し付けている。当該年度において、資金調達業務は十分に機能し、公社の債券に対する需要は好調であった。組合員の連帯保証により、公社は投資家にとって安全な選択肢となっている。当該年度末現在、名目ベースでは、資金調達合計は5,067億クローネ(前年度：4,929億クローネ)であった。

### ベンチマーク債による資金調達に注力

従来の資金調達および持続可能な資金調達の両観点において、スウェーデン・クローネ市場、米ドル市場およびユーロ市場を公社の戦略的資金調達市場としている。資金調達は、満期が到来する借入れまたは期限前償還される借入れの借換えのため、貸付業務における新規の借入れのため、また現在の市場見通しを踏まえた流動性準備金の額および偶発的な流動性を調整するために行われている。

当該年度において、1,199億クローネ(前年度：1,314億クローネ)の資金調達が、年限1年超の債券により行われ、そのうち647億クローネ(前年度：687億クローネ)がスウェーデン・ベンチマーク債プログラムにおいて発行された。当該年度末現在の当該プログラムの残高は2,871億クローネ(前年度：2,593億クローネ)であった。これに加えて、68億クローネ(前年度：95億クローネ)に相当する1年以内に期限前償還の可能性のある資金調達が約定された。年限1年未満の短期コマーシャル・ペーパーによる資金調達は471億クローネ(前年度：650億クローネ)であった。以前に発行された資金調達の94億クローネ(前年度：87億クローネ)につき買戻しが行われ、1,684億クローネ(前年度：1,294億クローネ)につき満期が到来した。

当該年度中、新たな満期で2件の債券がスウェーデン・ベンチマーク債プログラムにおいて発行され、現在の残存債券は合計9件である。国際市場では、5件の大型のベンチマーク債による資金調達の手順が実行され、これらはすべて米ドル建て、うち1件はグリーンボンドであった。合計3件のグリーンボンドが発行され、協同組合の組合員であるコミュニケーションおよびリジョンにおける環境指向型の投資プロジェクトへの融資が促進された。

### 資金調達業務のさらなる発展

会社の最大の資金調達源は、スウェーデン・ベンチマーク債プログラムである。2020年の春に、発行につき要請に応じてではなく、週ごとの公募入札によるものとする、当該プログラム枠内の発行手順が策定された。2021年度、会社は新たな手順による最初の新規債券を発行した。この変更に対する市場の反応は良い。

2021年11月、会社が「債券の売出し」と呼ばれる戦略的資金調達市場から離脱することが決定された。会社は長い間、日本の売出し市場により提供される個々の機会から恩恵を受けてきた。しかしながら、この数年は当該市場の重要性が低下し、2021年度末現在、会社の資金調達ポートフォリオに占める売出しの割合はわずか1%であった。かかる決定は、資金調達戦略を最適化し、戦略的市場に資金調達を集中するための継続的な取り組みの一環である。

### スウェーデン中央銀行による会社の債券の購入

2020年4月末現在、スウェーデン中央銀行は、地方債も含めるためにそのQE(量的緩和)プログラムを拡大した。2021年度、スウェーデン中央銀行は45回にわたる様々な機会に合計640億クローネの地方債を取得しており、そのうち602億クローネは会社の発行済債券の購入に関連した。2021年度末現在、スウェーデン中央銀行の地方債の購入合計は1,090億クローネであり、そのうち1,008億クローネは会社が発行した債券であった。

### 重要なSSA発行体

会社は、国際資金調達市場において、「ソブリン、国際機関および政府系機関」(SSA)の分類で有価証券を発行している。会社は年間の資金調達額が大きく、SSA部門における重要な国際的機関である。会社が会社自身と比較する発行体としては、以下が挙げられる。

- ・オランダ自治体金融公庫(Bank Nederlandse Gemeenten)(オランダ)
- ・欧州投資銀行(European Investment Bank (EIB))(欧州)
- ・ドイツ復興金融公庫(Kreditanstalt für Wiederaufbau(KfW))(ドイツ)
- ・ノルウェー地方金融公社(Kommunalbanken)(ノルウェー)
- ・デンマーク地方金融公庫(Kommunekredit)(デンマーク)
- ・フィンランド地方金融公社(Municipality Finance)(フィンランド)
- ・北欧投資銀行(Nordic Investment Bank (NIB))(北欧地域およびバルト諸国)

## 流動性管理

### 顧客のニーズを常に満たすための流動性準備金

金融市場がストレス下にある時期においても顧客に対して公社の約定を履行するために、公社は流動性準備金を保持している。当該準備金は、非常に高い信用格付を有する短期投資で構成されている。当該年度中、良好な流動性が維持された。当該年度末現在、当該準備金は536億クローネ(前年度：596億クローネ)であり、これは貸付額の12%(前年度：14%)に相当した。

### 高い信用の質および低いリスクを備える準備金

流動性戦略の原点は、資産と負債を適切にマッチングさせることである。公社はまた、高い金融ストレス時において約定を保護することを目的として流動性準備金を維持している。流動性準備金の規模は、例えば、資金調達の年限ならびに為替レートおよび金利の変動といった外部要因を踏まえて調整される。戦略に従い、流動性準備金は短期投資され、平均年限は12ヵ月を超えないものとする。個別の投資の年限は最長でも39ヵ月である。したがって、流動性準備金は、混乱した市場状況において備えを確実にするために意図的に設計されている。

### 効果的かつ保守的な資産管理に注力

2021年度中の資産管理業務は、流動性準備金がより優れた信用の質を有する取引可能性の高い資産で構成されていた点が特徴である。直接投資は、主としてソブリンまたは中央銀行、国際開発銀行および補助金対象となっている貸し手<sup>(1)</sup>が発行した有価証券に対して行われている。2021年度末現在、当該準備金の93%(前年度：95%)は、可能な限り最上位の信用度を有する有価証券に対して投資された。また、69%(前年度：75%)はスウェーデンの発行体により発行された有価証券に対する投資で構成されていた。

公社の信用リスク・エクスポージャーに関する詳細については、後記「(5) 経理の状況」に記載の2021年度財務書類の注記3を参照のこと。

(1) 補助金対象となっている貸し手とは、CRR(資本要件規則)規制に基づき、エクスポージャーが各国政府に対するエクスポージャーとして扱われる有価証券の発行体をいう。とりわけ、これらには他の北欧諸国における公社と類似の機関が含まれる。

### 流動性準備金に関する投資規則

- ・流動性準備金の平均年限は最長で12ヵ月の場合がある。
- ・個別の投資の年限は最長でも39ヵ月である。

詳細については、下記「リスクおよび資本の管理」の項を参照のこと。

## 組織および従業員

### 顧客価値の増加のための合理化

コロナのパンデミックの中で行われた急速なデジタル開発は、効率性および持続可能性において重要な利益をもたらした。これは、社会全体および公社の業務にも当てはまる。同時に、デジタル化がもたらす新しいアプローチは、柔軟で複合的なソリューションを有し、管理および統制に対して大きな要求を課している。高い透明性、積極的な社内コミュニケーション、高度な参加および共同決定が必要とされる。

コロナのパンデミックの中でのデジタル開発により、効率化という点で、公社には明確な利益がもたらされた。移動時間は短縮され、会議の開始に費やす時間も短縮された。顧客や組合員との対話も合理化された。技能開発にはデジタル形式が大いに活用されている。環境への影響は減少しており、社会的影響は、特に従業員の私生活と仕事の両立に関連して、プラスの影響となっている。

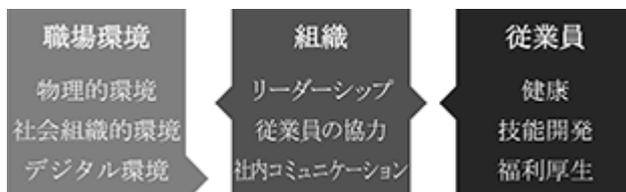
公社およびその従業員に機会および付加価値を創出するため、柔軟な労働環境が形成されている。従業員と協議の上、管理者は従業員の役割、仕事および自己管理能力に基づいて、どのような場で最も仕事のパフォーマンスが良くなるのかを判断する。これをサポートするために、比較的複雑な分野に対して共通認識を持つために、多くの原則が策定されている。

### 標準化および合理化による顧客価値の増加

政府が「リスク税」を提案したことにより、この税により発生しうる追加費用への対処を可能とするため、広範な分析および準備が開始された。とりわけ、これらの取組みは標準化および合理化の原則により浸透し、組織構造、プロセス、作業方法および人員配置の徹底した検証が実施された。かかるプロセスは公社の再編成プログラムにつながった。当該プログラムのうち、組織面および従業員に関連する部分は段階的な構造になっており、11月から実施に移されている。当該プログラムを実施することは、業務の焦点および適合性を高めるために重要である。

### 継続的な学習および適応力

標準化および効率化の対策の実施に伴い、体系的な技能供給、継続的な学習、適応力の向上に対する公社の投資は、可能な限り、さらに重要性を増している。これは、再編プログラムが意図したとおりに機能するために必要な要素である。2022年度には、技能をマッピングし、学習計画を策定し、知識および新たに習得した技能を作業方法およびプロセスの向上に転換するために必要な行動の変容を実現するためのきめ細かな取組みが必要とされる。



いかなる形の差別またはハラスメントも、公社は一切容認せず、こうした問題に関して予防的な取組みを行っている。公社は、公社のあらゆる分野において平等および多様性を織り込むよう努める。

## 2021年度従業員調査

2021年度の従業員調査により、75(前年度：76)というESI(従業員満足指数)が与えられた。これは長期間にわたる安定的かつ高い結果であり、十分に機能する職場への高い満足度を示している。

同調査において、従業員ネット・プロモーター・スコア(eNPS)指数は45から55に10上昇した。これは、推奨者の割合が高く批判者の割合が低い、非常に高い値とみなされる。

## 財政状態

2021年度末現在、公社の資本は、協同組合への488.0百万クローネ(前年度：225.9百万クローネ)のグループ補助金の支払の後、9,622.3百万クローネ(前年度：8,704.2百万クローネ)であった。総自己資本は9,399.2百万クローネ(前年度：7,376.6百万クローネ)であり、総自己資本比率は397.1%(前年度：302.5%)であった。

当該年度末現在、総資産は、524,261.7百万クローネ(前年度：527,363.6百万クローネ)であり、コミュニケーションおよびリジョンに対する貸付金が資産の大半を占めていた。当該年度末現在、貸付金は、460,650.3百万クローネ(前年度：445,788.8百万クローネ)であった。

## 資本

2021年12月31日現在、資本は、協同組合への488.0百万クローネ(前年度：225.9百万クローネ)のグループ補助金の支払の後、9,622.3百万クローネ(前年度：8,704.2百万クローネ)であった。

期末現在、株式資本は、8,975.0百万クローネ(前年度：7,100.0百万クローネ)、89,750,000株(前年度：70,999,720株)であった。株式資本はすべて協同組合の組合員に帰属しており、売買可能な株式はない。

## 余剰金の2022年度における分配

協同組合の年次総会の決定に応じ、協同組合は、2021年会計年度の余剰金を、出資への利息および還元として分配する。提案された余剰金の分配は472.9百万クローネ(前年度：197.8百万クローネ)である。これをカバーするため、財務書類において公社は488.0百万クローネ(前年度：225.9百万クローネ)のグループ補助金の支払を計上した。

## 自己資本比率およびレバレッジ比率

公社は、業務上のリスクに耐えるために十分な自己資本を有しており、自己資本比率は第1の柱の所定の最低要件および第2の柱の基本要件を十分な余裕をもって上回っている。スウェーデン金融監督局は、企業単体のレベルではなく、グループのレベルにおいてのみ、第2の柱のガイダンス要件を課している。

コアTier1資本は9,399.2百万クローネ(前年度：7,376.6百万クローネ)であり、その結果コアTier1資本比率は397.1%(前年度：302.5%)であった。公社の自己資本は、コアTier1資本によってのみ構成されるため、総自己資本比率も397.1%(前年度：302.5%)であった。詳細については、後記「(5) 経理の状況」に記載の2021年度財務書類の注記3を参照のこと。

2021年度末現在、公社のレバレッジ比率は、15.36%(前年度：10.60%)であった。

## 格付け

公社は、S&Pグローバル・レーティングから最上位の信用格付AAAを、またムーディーズから最上位の信用格付Aaaを取得している。2021年12月、当該格付機関は、公社の信用格付についてアウトルック(格付見通し)を引き続き安定的と確認した。格付機関は、その格付理由として、協同組合の持分保有者により供与されている連帯保証、組合員のための地方自治体の資金調達窓口機関としての活動に関する持分保有者から公社への委託、貸付ポートフォリオの質の高さおよび今後の規制に備えて自己資本を増額する戦略を重要視している。

公社の「ESG(環境・社会・ガバナンス)格付」も高い。ISSイーコム(ISS-0ekom)からの格付けはB-(プライム(Prime))であり、サステナリティクス(Sustainalytics)からの格付けは「ESGリスクは無視できる低さ(negligible)」の9.1であり、MSCIからの格付けはAAである。結果は、業務が持続可能性リスクにほとんどさらされないと考えられる金融機関のグループに公社が属することを示している。

(訳注) 日本において金融商品取引法に基づく登録を受けた信用格付業者による格付けではない。

## 利益処分の提案

取締役会は、

|           |                        |
|-----------|------------------------|
| 当期利益      | 375,602,329クローネ        |
| 繰越利益/損失   | 229,535,157クローネ        |
| <b>合計</b> | <b>605,137,486クローネ</b> |

を以下のとおり処分することを提案している。

|      |                 |
|------|-----------------|
| 繰越金額 | 605,137,486クローネ |
|------|-----------------|

自己資本比率および大口エクスポージャーに係る適用規則は、公社が随時、信用リスク、市場リスクおよびオペレーショナル・リスクについて少なくとも所要自己資本合計に相当する自己資本を保有し、かつ、公社の内部資本評価方針に基づき業務上特定されるその他のリスクに対する所要自己資本の見積もりをも自己資本が包含することを求めている。要件(特に、所要バッファおよびレバレッジ比率要件を含む。)が85.3%(前年度：10.5%)であるのに対して、総自己資本比率は397.1%(前年度：302.5%)であった。レバレッジ比率は、2021年6月に導入された3%の法定要件に対して15.36%であった。

提案された利益配分後の自己資本は9,399.2百万クローネ(前年度：7,376.6百万クローネ)であり、最終的な最低所要自己資本は189.3百万クローネ(前年度：195.1百万クローネ)であった。項目の詳細については、後記「(5) 経理の状況」に記載の2021年度財務書類の注記3の自己資本比率の項を参照のこと。公社は、非制限資本に対して認識されている、協同組合への488.0百万クローネ(前年度：225.9百万クローネ)のグループ補助金の支払を計上した。

公社の財政状態については、公社が短期および長期でその義務を履行できると見込まれるという評価以外に、いかなる評価もない。公社の当期利益および一般的な状況に関する情報に関しては、後記「(5) 経理の状況」に記載の2021年度の損益計算書および貸借対照表ならびに下記「損益計算書についての注釈」および「貸借対照表についての注釈」の項を参照のこと。

詳細については、後記「(5) 経理の状況」に記載の2021年度財務書類の注記12も参照のこと。

#### 損益計算書についての注釈

##### 純利息収益

純利息収益は680.8百万クローネ(前年度：711.3百万クローネ)であり、前年度より約31百万クローネ減少した。貸付けからの収益は合計684百万クローネであり、前年度より79百万クローネ減少した。かかる差異は主に、過去の貸付けが、この1年に達成した利ざやよりも著しく高い資金調達金利と貸付金利の利ざやで約定されていたため、満期が到来し更新される貸付けでは利息収益が著しく減少することに起因する。流動性準備金からの利息収益は、資金を賄う資金調達に係る利息費用よりも高かったため、36百万クローネの余剰金が生じることとなり、当該準備金により赤字が生じていた前年度を44百万クローネ上回った。格付費用およびスウェーデン・ベンチマーク債プログラムに係る費用ならびに資金調達に係るその他の費用は、純利息収益に対して40百万クローネ(前年度の対応する費用より4百万クローネ減少)の負担となった。

当該年度の純利息収益の詳細については、後記「(5) 経理の状況」に記載の2021年度財務書類の注記4を参照のこと。

##### 金融取引純利益

金融取引純利益は、47.6百万クローネ(前年度：マイナス247.7百万クローネ)であった。当該結果は主に、43.9百万クローネ(前年度：マイナス245.3百万クローネ)の未実現の市場価値変動により説明される。公社は満期まで資産および負債を保有する意図を有していることから、かかる価値は通常実現しない。

詳細については、後記「(5) 経理の状況」に記載の2021年度財務書類の注記6を参照のこと。

##### その他営業収益

資産管理サービスが第三者へ移転し、KI Finansからの収益が2020年度と比較して2021年度には0.7百万クローネ減少したにもかかわらず、公社のKI Finansサービスに係るライセンス収益は、0.5百万クローネ増加した。

## 営業費用

営業費用は、合計259.5百万クローネ(前年度：247.5百万クローネ)であり、23.0百万クローネ(前年度：20.9百万クローネ)の破綻処理費用が含まれる。破綻処理費用を除くと、営業費用は236.5百万クローネ(前年度：226.6百万クローネ)であり、このうち、人件費が137.4百万クローネ(前年度：128.3百万クローネ)、その他の営業費用が99.1百万クローネ(前年度：98.3百万クローネ)であった。

人件費は、前年度と比較して約9.1百万クローネ増加した。このうち、3.9百万クローネは、2020年度に人件費を減少させた、独自のシステム開発に時間を費やしたことにより説明される。当該年度において契約雇用者へのニーズが増加したことにより、費用は2.9百万クローネ増加した。給与監査および離職によるその他の影響により、費用は1.9百万クローネ増加しており、前年度と比較して当該年度のその他人件費の若干の増加として0.4百万クローネが含まれる。

その他の営業費用は0.8百万クローネ増加し、公社の貸付プロセスのデジタル化の開発につき、初めて、当該年度において6.2百万クローネの減価償却費が生じた。資産管理サービスの第三者への移転は、営業費用を前年度と比較して3.5百万クローネ減少させた。営業費用における3.3百万クローネの減少は、主に2020年度に実施された金融管理システムのアップグレードに起因しているといえる。2020年度から2021年度の間のその他の営業費用における残りの1.4百万クローネの増加は、その他の項目および費用の全体的な増加により説明される。

破綻処理費用は、貸付けを控除した総資産のリスク調整後の比率として算定される。リスク調整後の比率は、他の機関が欧州委員会の権限委譲規則(EU)第2015/63号に従い当該費用を支払うことを要求されるのに対して、公社のリスク・プロファイルによって決定される。公社の2021年度の破綻処理費用は、スウェーデン王国理財委員会(the Swedish National Debt Office)により23.0百万クローネ(前年度：20.9百万クローネ)と定められている。2021年度において、公社の完全子会社であるスウェーデン地方不動産会社は2.1百万クローネ(前年度：1.9百万クローネ)のグループ補助金を供与した。当該不動産会社の取締役会は、かかるグループ補助金が、当該不動産会社による短期的および長期的なその義務の履行ならびに必要な投資の実行の妨げにはならないとの判断を下した。

## 当期利益

公社の営業利益(税引前利益)は、476.1百万クローネ(前年度：228.0百万クローネ)であった。営業利益には43.9百万クローネ(前年度：マイナス245.3百万クローネ)の未実現の市場価値変動および6.3百万クローネ(前年度：11.1百万クローネ)の純信用損失が含まれている。未実現の市場価値変動は、これらに最も影響を与える市場データが当該年度中ほぼ変化しなかったため、低い水準であった。

未実現の市場価値変動および予想信用損失を除くと、公社の営業利益は425.9百万クローネ(前年度：462.2百万クローネ)であった。詳細については、後記「(5) 経理の状況」に記載の代替的業績指標を参照のこと。

損益計算書において認識された当該年度の税金費用は、100.5百万クローネ(前年度：48.3百万クローネ)であった。課税所得はグループ補助金の支払により減じられ、-百万クローネ(前年度：-百万クローネ)であった。認識された税金に関する詳細については、後記「(5) 経理の状況」に記載の2021年度財務書類の注記11を参照のこと。

税引後利益は、375.6百万クローネ(前年度：179.7百万クローネ)であった。

#### 貸借対照表についての注釈

##### 資産

当該年度末現在、公社の総資産は524,261.7百万クローネ(前年度：527,363.6百万クローネ)であった。コムニオンおよびリジョンに対する貸付金が資産の大半を占め、当該年度末現在、認識値は460,650.3百万クローネ(前年度：445,788.8百万クローネ)であった。名目ベースでは、貸付金は460,691.3百万クローネ(前年度：442,840.6百万クローネ)であった。貸付金の増加率はここ数年で最も低く、これは主に、中央政府からの助成金の増加による効果により、組合員の流動性が一時的に強化されたことに起因していた。スウェーデン中央銀行による地方債の購入も、組合員が市場から直接借り入れることをより多く選択していることに影響を及ぼしている。公社の貸付け、地方自治体部門の投資のニーズを増加させる基本的な原動力は衰えていない。

貸付金が増加したにもかかわらずバランスシートが縮小したことは、流動性準備金および担保提供資産の減少によるものである。流動性準備金(貸借対照表項目である現金および中央銀行預け金、担保適格国債、金融機関に対する貸付金ならびに債券およびその他利付証券から成る。)は、55,261.1百万クローネ(前年度：62,458.9百万クローネ)に減少した。

担保提供資産(その他資産の項目に含まれる。)は、2,414.4百万クローネ(前年度：16,460.3百万クローネ)に減少した。公社は、デリバティブ負債について担保を提供している。当該年度中、米ドルに対してスウェーデン・クローネ安であったため、デリバティブ負債は減少した。そのため、公社の米ドル建の資金調達を通じて生じる為替リスクをヘッジするために利用する通貨スワップの値は増加する。

中央清算機関により清算されるデリバティブについての担保の提供は、各カウンターパーティおよび通貨ごとに貸借対照表において相殺(ネットィング)される。詳細については、後記「(5) 経理の状況」に記載の2021年度財務書類の注記26を参照のこと。中央清算機関により清算されないデリバティブについての現金担保の提供に対しては、相殺権は適用されない。したがって、これらは貸借対照表において個別の資産項目および負債項目として、全額が含まれる。その他資産の詳細については、後記「(5) 経理の状況」に記載の2021年度財務書類の注記20を参照のこと。

デリバティブ資産(正の市場価値を持つデリバティブ)は5,729.3百万クローネ(前年度：2,429.4百万クローネ)に増加した。

##### 負債

公社の負債は、514,639.4百万クローネ(前年度：518,659.4百万クローネ)であり、当該年度中の資金調達は、506,357.8百万クローネ(前年度：499,252.9百万クローネ)に増加した。デリバティブ負債(負の市場価値を持つデリバティブ)は、3,851.4百万クローネ(前年度：18,977.6百万クローネ)であった。前述のとおり、デリバティブ負債の減少は、スウェーデン・クローネ安に起因していた。その他負債は、4,005.0百万クローネ(前年度：382.3百万クローネ)であった。その他負債には3,503.3百万クローネ(前年度：94.3百万クローネ)に上る担保の受取が含まれており、この変動も、スウェーデン・クローネ安に起因する。

中央清算機関により清算されるデリバティブについての担保の受取は、各カウンターパーティおよび通貨ごとに貸借対照表において相殺(ネッティング)される。詳細については、後記「(5) 経理の状況」に記載の2021年度財務書類の注記26を参照のこと。中央清算機関により清算されないデリバティブについての現金担保の受取に対しては、相殺権は適用されない。したがって、これらは貸借対照表において全額が含まれる。その他負債の詳細については、後記「(5) 経理の状況」に記載の2021年度財務書類の注記21を参照のこと。

## 資本

資本についての情報は、後記「(5) 経理の状況」に記載の2021年度の資本変動表を参照のこと。

資本変動表についての注釈

## 資本

2021年度末現在、公社の資本は、協同組合への488.0百万クローネ(前年度：225.9百万クローネ)のグループ補助金の支払の後、9,622.3百万クローネ(前年度：8,704.2百万クローネ)であった。

当該年度末現在、株式資本は、8,975.0百万クローネ(前年度：7,100.0百万クローネ)、89,750,000株(前年度：70,999,720株)であった。株式資本はすべて協同組合の組合員に帰属しており、売買可能な株式はない。資本増額のプロセスは、翌年度以降の貸付けの成長に対処することを目的として、グループ内で進行中である。これは、組合員から協同組合に対する資本注入により達成され、その後かかる資本注入が公社へ株式資本として拠出される。

株式資本の増加は、前年度末時点で進行中であった1,100.0百万クローネの新株発行に一部起因しており、また、10月に行われた775.0百万クローネの発行にも一部起因している。協同組合の資本計画に従い、かかる発行は120%のプレミアム付で実施された。したがって、非制限株式プレミアム準備金155.0百万クローネ(前年度：-百万クローネ)が生じた。

24.7百万クローネ(前年度：30.4百万クローネ)の開発支出準備金は、内部の開発に係る資本支出であり、当該準備金から非制限資本へ振り替えられた減価償却の比例配分で調整されている。

## リスクおよび資本の管理

### 低いリスク許容度および有効なリスク管理

公社の主な任務は、地方自治体部門のために安定した効率の良い資金調達へのアクセスを確保することである。これには、顧客のニーズに基づいた、金融市場における資金の調達が含まれる。業務では、水準を低く抑えたリスク負担を適用し、地方自治体の資金調達窓口機関という任務の遂行を可能とする上でのリスクに限り許容される。以下は、リスク管理における公社の目標、方針および方法に関する包括的な概要である。

### 2021年度におけるリスク管理およびリスク・エクスポージャー

12月、スウェーデンの国会は、特定の金融機関を対象としたリスク税に関する政府の提案を採択した。当該税金は2022年1月1日に導入され、公社は完全にその体制の対象となる。この体制により、公社については2022年度に約257百万クローネの追加費用が必要になると見積もられている。これは対処するには大きな負担である。これと同時に、国会の方針として、公社は2023年1月1日をもって当該税金を免除されるべきと説明がなされた。これは、公社が低リスク機関という立場を有し、政府の提案により取り組むことが意図されている社会に対するリスクに当たらないことを1つの根拠としている。公社は、業務において当該リスク税を確実に対処するため、広範な分析および準備を実施してきた。2022年度に向けての1つの重要な要素は、協同組合という枠組み内でのより厳格な条件である。もう1つの要素は、効率性向上と節減により、当該リスク税を除くグループのコスト水準を下げることに関連する。

公社は、その業務全般にわたって、直接のおよび間接的な影響の両方の観点から、経済、社会および環境の持続可能性を考慮に入れている。リスクの観点では、2021年度中は間接的なリスクおよびそれらが公社の信頼性に与え得る影響に焦点が当てられた。主に、信用供与におけるリスクおよびカウンターパーティ・リスクに関するリスク評価において、持続可能性が確実に考慮されるように努めた。

リスク管理は引き続き、コロナのパンデミックにより影響を受けた。コロナのパンデミックの期間中、流動性へのアクセスが良好に維持されたため、全体的なレベルでは公社はこの危機にうまく対処したといえる。公社は信用損失を一切被ったことがない。2020年度、地方自治体部門は680億クローネの財政黒字を達成し、これまでで最も好調な結果となった。これは主に、コロナのパンデミックによるコミュニケーションおよびリジョンへの中央政府からの助成金が増加したことで説明される。この良好な結果により資金の自己調達が伸び、債務の増加率が前年度と比較して低くなった。

在宅勤務とオフィス勤務のバランスに関しては、公社は継続してスウェーデンの公衆衛生当局の助言および勧告に従っている。

## リスク・プロフィール

公社は、スウェーデンのコミューンおよびリジョンが行う投資に対する資金調達において主要な役割を果たしている。公社は、顧客のニーズに基づいて金融市場から資金を調達する。この事業モデルにより、公社は、内部および外部のオペレーショナル・リスクだけではなく、金融市場、スウェーデンの中央政府および地方自治体当局の財政状態ならびにそれらにおける気候および持続可能性の観点からの課題に関連するリスクにもさらされている。公社のリスク・プロフィールおよびリスク負担の許容度については、協同組合の年次総会で採択される持分保有者指令で毎年設定される。持分保有者指令では、公社のリスクは小さく、常に業務の目的達成に必要な範囲内でなければならないものとされている。スウェーデン地方自治体法に従い、リスクの水準は、組合員に対して許容されるリスク負担の水準を超えてはならない。持分保有者指令に従い、公社のリスク管理は、リスク負担の水準を低く抑えて業務を遂行するよう企図されている。公社が定期的に管理し、評価を行っているリスクの種類の詳細については、以下の表を参照のこと。公社の業務モデルに関連するリスクを制限するために、また、取締役会が指定したリスク選好度の範囲内に業務が収まるように、リスク選好度指標またはその他の手法が適用される。

公社のリスク管理の概要

| 柱    | リスク分類   | リスクの定義  |
|------|---|---|
| 資本   | 戦略的資本リスク  | 不適切な業務計画および資本計画における公社の役割に係るリスクをいう。  |
|      | 信用市場リスク   | ベーススプレッドもしくは信用スプレッドの変動による損失または公社の利益に対するマイナスの影響のリスクをいう。  |
| 当期利益 | 発行体リスク  | 有価証券の発行体が満期に約定額の全額を返済できないリスクをいう。  |
|      | カウンターパーティ・リスク   | キャッシュ・フローの最終決済の前にカウンターパーティによるデリバティブ契約が不履行となるリスクをいう。当該リスクにはまた、個別のカウンターパーティ間における潜在的集中も含まれる。                     |
|      | その他の価格リスク   | 株式または株価指数などの原資産の価格決定状況の変動が資産および負債の価値にマイナスの影響を及ぼすリスクをいう。   |
|      | 金利リスク   | 金利の変動による損失(財務的価値のマイナスの変動)または公社の利益に対するマイナスの影響のリスクをいう。  |
|      | 為替リスク   | 為替レートの変動による公社の利益に対するマイナスの影響のリスクをいう。   |
| 流動性  | 流動性リスク  | 期日に支払義務を履行できないリスクをいう。   |
|      | 構造的な流動性リスク  | 公社が長期の約定に対して事前に資金調達を行わないリスクをいう。   |
|      | 地方自治体の資金調達窓口機関流動性リスク  | 組合員への資金調達が不可とせざるをえないリスクをいう。   |
| 信頼   | オペレーショナル・リスク<br>- 人的リスク<br>- プロセス・リスク<br>- ITおよびシステム・リスク<br>- 外的リスク | 不適切または非機能的な内部プロセスもしくは作業手順、人的ミス、不正確なシステムまたは外部要因(法的リスクを含む。)により生じる損失のリスクをいう。                                     |
|      | 利害関係者リスク  | 格付機関、顧客、組合員、従業員、投資家、マスメディア、国会、中央政府またはその他の利害関係者が公社およびその事業コンセプトに対する信頼を失うリスクをいう。                                 |
|      | 持続可能性リスク  | 環境・気候、汚職、人権、労働条件または企業倫理の分野において、公社が直接的または間接的にマイナスの影響を及ぼすか、またはマイナスの影響を受けるリスクをいう。                                |
|      | 信用供与におけるリスク   | 信用供与先がその義務を履行できないリスクをいう。  |
|      | コンプライアンス・リスク  | 公社が現行の外部規則または内部規則を遵守できず、これにより制裁を受けるか、損失を被るか、または評判を損なうもしくは評判を失うリスクをいう。   |
|      | 戦略リスク   | 戦略リスクとは、誤りのあるもしくは誤導された戦略上の選択やビジネス上の決定、決定事項が正確に実施されないことまたは社会、規制制度もしくは金融部門の変化に対して感応度が不十分であることに起因する損失の長期的リスクをいう。 |

## リスク方針

会社のリスクに対する姿勢は、取締役会のリスクに関する宣言に規定されており、これは取締役会のリスク方針の一部である。リスクに関する宣言は、資本、当期利益、流動性および信頼という4つの分野の制約(柱)に分けられる。各柱には、測定されるすべてのリスクに対する定性的なリスク選好度が設定されている。リスク選好度は、取締役会が備えている、持分保有者からの任務を遂行するために会社がさらされるリスクの水準を表す。リスク選好度の水準は、財政状態、成長目標、一定期間にわたる市況およびリスク負担が変わった際に効率向上を達成できるかどうかといった要因によって決定される。リスク戦略は会社のリスクの枠組みの一部であり、業務上のガバナンスおよび優れた内部統制についての取締役会の基本手段を含む。

## リスクに関する宣言

|                  |  |   |  |  |
|------------------|--|---|--|--|
| <b>リスクに関する宣言</b> | 会社のリスク負担の水準は低くなければならない。リスクは、地方自治体の資金調達窓口機関としての使命を果しうる場合にのみ許容されるものとする。その他のリスクは取り除かれる。許容されるリスクは、明確化され、制限され、かつ継続的に評価されなければならない。健全なリスク文化は、会社の低リスク・プロファイルを確保する。 |   |  |  |
| <b>柱</b>         | <b>資本</b>  | <b>当期利益</b>   | <b>流動性</b>   | <b>信頼</b>  |
| <b>リスク選好度</b>    | 会社は、組合員の資金調達のニーズおよび規制要件の双方を満たすことができる良好な資本の状況を維持しなければならない。これは、先見性、資本計画およびリスク管理によって達成される。  | 会社は、協同組合の営業費用および持分保有者の株式資本に係る利益をカバーする営業収益を達成しなければならない。これは、適切なコスト管理、貸付けの利ざやおよび手数料によって達成される。会社は、利潤を追求していない。 | 会社は、組合員の資金調達のニーズに応えなければならない。これは、適切な計画、資金調達の分散、満期のマッチング、効率的な担保の管理および流動性の高い準備金によって達成される。 | 会社は、従業員、顧客、組合員およびその他の利害関係者間で高水準の信頼を維持しなければならない。これは、地方自治体の価値、規制遵守ならびに優れた内部のガバナンスおよび管理体制を基礎とする健全なリスク文化によって確保される。 |

## 資本

会社の取締役会は、会社の自己資本が、会社の内部で見積もられた所要自己資本または規制上の資本要件のいずれか高いほうを、余裕をもってカバーすべきであると決定した。かかる余裕は、予想を上回る貸付けの増加など、会社の自己資本比率に悪影響を及ぼす可能性のある多くの不確実な要因を考慮したものである。定量的な観点からの資本目標の規模は、毎年、会社の自己資本および流動性の内部評価(ICLA)の枠組み内で決定される。

## 当期利益

公社は、利潤を追求していない。公社の目的は、組合員に対して経済的便益を提供することであり、必要な連結を行った後に組合員に対する利益が生じる。価格決定は、その代わりに持分保有者指令に規定される財政決算に関する要件に基づいている。これらの要件は、資金調達金利と貸付金利の利ざやが、公社および協同組合の営業費用をカバーするのに十分でなければならないことを意味する。またかかる利ざやによって、組合員の出資に対するリターンの機会も与える。

## 流動性

公社の流動性業務の目的は、既知および予想される流動性に対するニーズを満たせるようにすることである。流動性の備えはまた、通常の市況下および流動性がストレス下にある期間の両方において良好な状態にななければならない。流動性管理は、公社が期限内にそのすべての支払義務を大幅な追加費用を生じさせることなく履行できる能力を確保し、また既存の貸付けを延長するのに十分な流動性を確保するように企図される。これは、カウンターパーティの数および種類、金融商品の種類、満期、通貨ならびに地域別市場を考慮し、資金調達源が十分に分散されることを通じて確保される。

## 信頼

公社の事業コンセプトは、社会に利益をもたらす地方自治体の資金調達窓口機関としての役割を担う「安定した、効率性の高いかつ見識のあるプレイヤー」として公社を認識する社会および金融市場の関係者の上に成り立ち、資金調達に注力してスウェーデンの地方自治体部門に可能な限り最も効率的な財務管理を提供するというものである。業務において信頼を構築するための公社の取組みは、地方自治体の価値、規制遵守ならびに優れた内部のガバナンスおよび管理体制を基礎とするリスク文化に基づくものである。

## リスクに対する体制

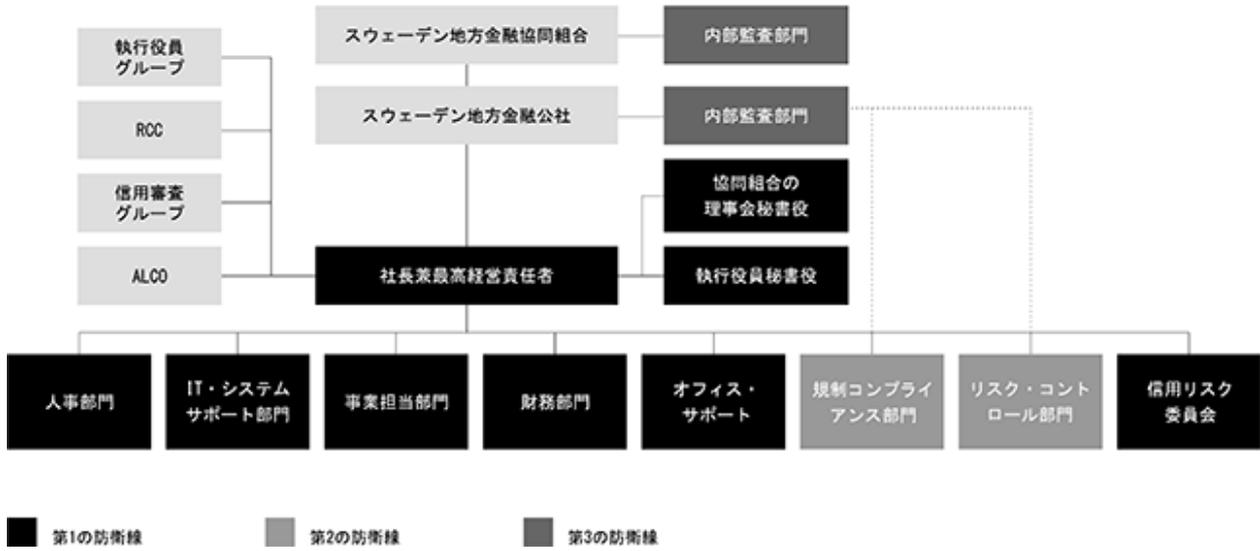
公社のリスクの枠組みについての包括的な責任は、公社の最高リスク管理責任者(CRO)が負う。業務の各分野の管理者は、当該業務内でリスクの管理およびコントロールに責任を負う。将来予想分析および実績分析は、公社がリスクを正確に特定、評価および測定できるように用いられている。

信用審査グループは、新規のカウンターパーティ、新規の金融商品および取締役会または社長兼最高経営責任者による決定を要するその他の信用に関する事項の評価において、準備機関として機能する。信用リスク委員会は、公社の予想信用損失の算定の基礎となるモデルおよび要因を決定する。公社の資産・負債委員会(ALCO)は、取締役会または社長兼最高経営責任者による決定を要する市場リスクおよび流動性に関する問題点に備えることに責任を負う。

公社のRCC(リスク・コンプライアンス・コントロール)委員会は、公社の管理部門の業務の文書化を目的としており、また、執行役員グループおよび取締役会に対する報告書を作成する。

公社には、リスク・コントロール部門、規制コンプライアンス部門および内部監査部門の3つの独立した管理部門がある。リスク・コントロール部門および規制コンプライアンス部門が公社の第2の防衛線を形成する一方で、内部監査部門は公社の第3の防衛線である。3つの異なる防衛線は、下記の組織図で明示されている。

業務の3つの防衛線を示した組織図



### **リスク・コントロール部門**

リスク・コントロール部門は、グループ全体のリスク管理を行い、また、グループの金融リスクおよびオペレーショナル・リスクを監視している。取締役会は、リスク・コントロールの課題に関し、定期的に最新情報を受け取る。当該部門は、事業担当部門から分離されており、社長兼最高経営責任者に報告を行う。当該部門は、社長兼最高経営責任者により任命される最高リスク管理責任者が指揮を執っており、またかかる任命は社長兼最高経営責任者により取締役会に報告される。

当該部門は、リスクの報告が正確に、かつ適用ある外部規則および内部規則に従って行われていることをフォローアップすること、定期的にストレス・テストを実施すること、およびオペレーショナル・リスクに関連する取組みを主導し調整することに責任を負う。当該部門はまた、リスク方針、リスク選好度およびリスク選好度指標を決定する際に、取締役会および経営陣にすべての関連情報が入手可能な状態を確保する責任も負っている。

### **コンプライアンス部門**

会社のコンプライアンス部門は、管理および支援を行う独立した部門で、社長兼最高経営責任者に報告を行う。コンプライアンス部門責任者は、社長兼最高経営責任者により任命され、コンプライアンスに関する事項について社長兼最高経営責任者および取締役会の双方に報告を行う。とりわけ、コンプライアンス部門は、認可業務の範囲内における規制遵守の監視および管理ならびに認可業務に適用される法令およびその他の規制に関する事項についての事業担当部門および執行役員グループへの助言および支援に責任を負っている。

### **内部監査部門**

会社の内部監査部門は、外部関係者に外部委託されており、取締役会に報告を行う独立した審査部門である。内部監査部門は、リスク管理、会社の管理およびガバナンスのプロセスの評価ならびに業務が会社の内部規則に従って遂行されることへの責任を有する。内部監査人は、取締役会および社長兼最高経営責任者に対して継続的に報告を行う。取締役会は、毎年内部監査部門の業務計画を策定する。社長兼最高経営責任者は、内部監査部門の報告の結果実施された措置に関して取締役会に報告を行う。

### **リスク管理**

設定されたリスク選好度の範囲内に業務が収まるように、会社のリスクを制限するリスク選好度指標またはその他の手法が適用される。リスク選好度指標は定量的な指標であり、また各柱内に設定されたリスク選好度を支援するように設計されている。リスク選好度指標の水準は、会社固有の要因(財政状態、戦略目標、法的要件、リスク・エクスポージャーなど)および予想される市況の両方に左右される。リスク選好度指標は、取締役会、社長兼最高経営責任者、最高リスク管理責任者および/またはその他の責任者(「リスク所有者」と呼ばれる。)が決定することができ、会社のリスク枠組み内の様々な制限を構成する。

公社のリスク管理において、定性的なリスク選好度はリスク分類と紐づけられる。リスクは、リスクに関する宣言および定量的なリスク選好度と一般に認められるリスク分類法とを紐づける目的で分類されている。リスク分類はまた、公社内における様々な責任の範囲を表すものでもある。この紐づけは、潜在的なリスクが実現した場合に主に影響を受ける柱に基づいている。公社が管理する包括的なリスク分類は、信用リスク、市場リスク、流動性リスク、オペレーショナル・リスク、戦略リスク、規制コンプライアンス・リスク、利害関係者リスクおよび持続可能性リスクである。上記の「公社のリスク管理の概要」の表におけるリスク分類には、公社が管理するすべてのリスク分類が定義されている。各リスクに対する公社の対処方法の詳細については、後記「(5) 経理の状況」に記載の2021年度財務書類の注記3を参照のこと。

詳細および公社のリスク・エクスポージャーに関する定量的データについては、後記「(5) 経理の状況」に記載の2021年度財務書類の注記3を参照のこと。

## 資本管理

公社は、内部で見積もられた所要自己資本と規制要件の両方を満たすことができる十分な資本を保持しなければならない。スウェーデンのコミュンおよびリジョンへの貸付けが成長を続け、公社の利害関係者、特に投資家の信頼を維持できるようにするためには自己資本比率が十分であることが重要である。

公社は、スウェーデンにおいて直接適用される監督規則(EU)第575/2013号(CRR(資本要件規則)としても知られている。)およびスウェーデンにおいてスウェーデン金融監督局が公表する法令および規則を通して実施される適正資本金指令EU第2013/36号を遵守することを要求されている。2019年の春に、当該規則を改正する決定が行われ、改正は「EU(欧州連合)の銀行パッケージ」と呼ばれている。かかる規制上の変更のいくつか(CRR2と呼ばれることもある。)は、2021年6月28日付で効力を生じた。

2020年11月20日付で、スウェーデン金融監督局は、スウェーデンの銀行に対する資本要件につき、当該要件をEUの銀行パッケージに適合させるための修正適用を採択したことを発表した。現在、スウェーデン金融監督局は、第2の柱における特定の自己資本要件を決定している。またスウェーデン金融監督局は、当該要件に加えて機関が維持すべきであると同監督局が考える資本の水準を指定する第2の柱のガイダンスを提供することもできる。

個別の要件およびガイダンスが、リスク・ベースの資本要件およびレバレッジ比率に係る資本要件それぞれに関して提供されている。リスク・ベースの資本要件およびガイドラインはリスク加重資産に対する比率として規定され、レバレッジ比率に係る資本要件はエクスポージャーに対する比率として規定される。第2の柱のガイドラインは、ストレス・テストおよびその他の機関固有の評価の結果に基づくものである。資本計画バッファは、その目的がむしろ第2の柱のガイダンスを通して達成される必要があるため、除外されている。

取締役会は、内部で見積もられた所要自己資本およびスウェーデン金融監督局のグループのレベルでの会社に対する総合的な自己資本要件のうち最も高いものを、余裕をもって上回る会社の主要な資本目標を設定した。定量的な観点からの資本目標の規模は、毎年、会社の自己資本および流動性の内部評価(ICLA)の枠組み内で決定される。

### **会社の資本 - 持分保有者の責任**

協同組合は、グループの資本について責任を負う。会社は、利益を留保することによってではなく、会社の持分保有者でもある協同組合の組合員からの組合員出資によって資本を強化する。協同組合の年次総会では、任期、つまり4年毎に、新たな資本計画を採択する。2020年4月における協同組合の年次総会では、2021年度から2024年度の会社の資本強化に関する新たな計画が採択された。当該計画により、協同組合の理事会が、協同組合の組合員から2024年度まで毎年約10億クローネを要求することが可能になる。

### **2021年度の資本**

当該年度を通じて、協同組合の組合員は、協同組合への参加持分を850百万クローネ増加させた。11月に協同組合は、会社の株式を120%のプレミアム付で、930百万クローネで取得した。その結果、会社の株式資本は775百万クローネ増加し、非制限資本は155百万クローネ増加した。

### **資本計画および自己資本の内部評価**

グループの資本計画は、会社の戦略的業務計画ならびに自己資本および流動性の内部評価(ICLA)と統合されている。当該計画は5年先を見据えたものであり、予想される成長、資本に影響を及ぼす業務上の変化および将来の規制要件に基づき、そのプロセスで会社およびグループの所要自己資本が分析される。かかる資本計画の目的は、会社およびグループの自己資本を、事業計画の実行から生じるリスクおよび規制要件に耐えるのに十分なものとするところである。予想は会社の基本シナリオに基づくものである。ストレス・テストもまた、会社が計画からの逸脱に対処できるようにするために必要な資本バッファの規模を決定するために実施される。自己資本の内部評価は、グループ内のすべての重要なリスクを特定し、これらのリスクに対する所要自己資本が評価および定量化される。自己資本の内部評価は報告書にまとめられ、かかる報告書はスウェーデン金融監督局に要求に応じて提出される。当該年度末に実施された自己資本の内部評価は、会社が、その内部の資本目標に加え、規制上の資本要件をすべて満たしていることを示している。後記「(5) 経理の状況」に記載の2021年度財務書類の注記3を参照のこと。

### **レバレッジ比率**

2021年6月28日付で新たな資本要件測定方法のレバレッジ比率がEU内で適用されている。レバレッジ比率は3%に設定されており、2019年5月20日付の適正資本金に関する規則(EU)第2019/876号によって会社に直接適用される。レバレッジ比率は、資産・約定のエクスポージャー額合計に対するTier1資本の比率として定義される。2014年以降、レバレッジ比率は関係当局へ報告されている。

公社が属する区分である公共開発金融機関(PDCI)のレバレッジ比率を算定する際には特定のレバレッジ比率規則が適用される。これは公社について、組合員およびその関係会社へのすべての貸付けが公社のレバレッジ比率の算定に適用されるエクスポージャーの測定から控除できることを意味する。

#### 持続可能性

公社は、年次会計に関する法律第6条第11項に従い、年次報告書とは別に、法定の持続可能性報告書(サステナビリティレポート)を作成することを選択した。以下は、公社の持続可能性報告書からの抜粋である。

#### ・持続可能な資金提供は公社の任務である

公社の基本的なコンセプトおよびビジョンには、長期的に持続可能な社会の発展を促進することが含まれる。公社が提供している持続可能な資金提供ソリューションは、税収の有効利用、財務安定性および地方自治体部門の2030アジェンダへの取組みを促進する。公社が代表するパートナーシップは、スウェーデンのコミュニティの97%を包含している。

コミュニティおよびビジョンは、福祉国家としてのスウェーデンの根幹を成す。医療、教育および在宅看護を含めて市民が受ける最も重要な福祉サービスについては、それらの管理下にある。それらはまた、住宅供給、エネルギー供給、公共輸送、上下水道等といった形での基本的な社会インフラにおいても中心的な役割を担っている。地方自治体参加者は、環境の変化および社会問題の両面に関して、2030アジェンダへのスウェーデンの取組みの推進において重要な役割を担う。

#### コロナのパンデミックにおいて強化されたパートナーシップ

近年のコロナのパンデミックは、コミュニティおよびビジョンの業務に多大な負担を課している。この理由から、当該部門が直面した課題に対する公社の当該部門への支援は、特に重要なものとなっている。公社は、とりわけ資本市場への継続的なアクセスを維持し、コミュニティおよびビジョンの資金調達のニーズに対し良好な条件で資金を調達することができた。また、公社は、リサーチおよびフォーカスレポートといった形で、様々な方法によって効果的なガバナンスや長期的な管理を促進する知識ベースの支援を強化している。例えば、2020年度に設置されたウェルフェア・エコノミストという専門家グループは、効率性に関するハンドブックを含む4つの報告書に参与している。

高齢者の割合の増加に伴う人口動態の変化や大きな投資のニーズの継続により、地方自治体の福祉の任務および長期的な経済の持続可能性が課題となっていることを考慮すると、当該部門にとっては引き続き、良好な資金調達および効率的な債務管理への支援を維持することが極めて重要である。当該年度中、タビー(Täby)・コミュニティおよびダンデリード(Danderyd)・コミュニティが協同組合の組合員となり、これは現在スウェーデンの290のコミュニティのうち280のコミュニティが組合員になっていることを意味する。

## ・持続可能性への取組み

公社の持続可能性への取組みは、公社の利害関係者の期待ならびに地方自治体の発展および有益で持続可能な社会のための投資への資金提供という、公社の任務に基づいている。公社の業務全体に持続可能性を組み入れたいと思っている。

持続可能性に関する公社の見解は、スウェーデンの地方自治体部門の価値観に基づいており、行動は地方自治体法およびその他の法令に従っている。したがって、ILO(国際労働機関)基本条約、OECD多国籍企業行動指針、国連のビジネスと人権に関する指導原則および国連グローバル・コンパクトの国際的な枠組みと合致している。

### 利害関係者との対話

公社は、グループが取り組むべき持続可能性に係る課題を特定するために、様々な方法で公社の業務に影響を与え、また、公社の業務から影響を受ける利害関係者との継続的な対話を維持している。公社の利害関係者との対話には、組合員、顧客および従業員代表、また、省庁および国内当局の代表者との会議が含まれている。公社はまた、組合員、顧客、従業員および投資家を含む主要な利害関係者との間で、従来の満足度調査およびより明確な持続可能性調査の両方を継続的に実施している。

スウェーデンのコミュンおよびリジョンは公社の最も重要な利害関係者グループである。

### 公社の持続可能性の観点

持続可能性への取組みは、以下の3つの観点に基づく。

#### 持続可能な資金提供

#### 責任ある業務

#### 持続可能な組織

## ・持続可能な資金提供

公社は、適切な財務管理や持続可能な開発に関連する Kommun 及び Region の取組みを支援する金融サービスおよび商品を提供している。これが、税収が可能な限り有効に利用される環境を提供しており、金融システムの安定性を高め、また地方自治体部門の持続可能性への取組みを促進している。

持続可能な資金提供における公社の貢献には、公共投資への費用効率が高くかつ安定した資金提供、持続可能な再編の促進を可能とする商品および持続可能な地方自治体財政に関する長期的分析が含まれる。かかる取組みは、持続可能な財務管理における組合員および顧客の技能の向上、また、内部意思決定プロセスを改善するツールの提供にも重点を置いている。

## 持続可能な資金提供プログラム

公社は、それぞれ2015年度および2020年度から、2つの持続可能な資金提供プログラムを運用しており、いずれも地方および地域の持続可能性の取組みを促進するために策定されている。環境および気候イニシアチブならびに社会的イニシアチブは、グリーンローンまたはソーシャルサステナビリティローンのいずれかを介して資金提供を受ける。かかる融資は、その後、例えば年金基金およびミューチュアルファンド会社といった買い手向けの債券を発行することによって借り換えられるものである。公社は、グリーンボンドの北欧地域最大の発行体の1つであり、基礎となる融資額が十分に大きくなり次第、その最初のソーシャルボンドを発行したいと思っている。

当該年度中、グリーンローンに承認されたプロジェクトは500件という節目を超え、公社は、このプログラムでの取組みに対してスウェーデン環境保護庁の環境目標賞であるMiljömålsprisetも受賞した。また、2つのプログラムに関連して新しい方針が採用され、これにより公社の取締役会がプログラムに付属する専門委員会のメンバーを任命する決定を行い、かかる委員会に対する指示を行う。委員会において高度な誠実性(インテグリティ)と専門性を確保するため、かかる委員会は、地方および地域の専門家に加えて、大学や国の研究機関の代表者を擁する。

### ・責任ある業務

明確な責任の分担ならびに持分所有者支配、コーポレート・ガバナンスおよび倫理の重視により、業務に適用される法令、規制および規則のグループによる遵守が促進される。統制およびレビュー活動は、システム上重要な機関に課される可能性がある要求を満たすよう策定されている。

公社の取組みは、以下の状況に基づく。

- ・親団体と事業運営との間の明確な責任の分担。協同組合が組合員および持分所有者の問題に取り組む一方、公社は事業上の問題に取り組んでいる。
- ・年次の持分所有者指令は公社の今後の方向性を示している。リスク選好度は低く、専門的な行動、厳格な倫理要件および公正な商慣行が業務に浸透している。
- ・マネーロンダリングおよび腐敗防止等の分野を含む、コーポレート・ガバナンス、リスク管理および法令遵守に関する問題について明確に規定された要件。
- ・直接的な影響および間接的な影響の両面での統合的な持続可能性への取組み。
- ・利害関係者の期待に沿い、かつ公社の取組みの効果を高めるための、関連する社会問題への関与および他者との協調。

### 環境および気候への配慮

公社の環境および気候への取組みでは、オフィス業務、購入およびサービスによる直接的な影響も、また、金融業務による間接的な影響も考慮している。コロナのパンデミックに起因して、2021年度における出張は非常に低い水準を維持しており、太陽電池の屋上への設置や冷却装置の地域冷却型システムとの交換といった、本店の気候に対する影響を軽減するための多くの対策もとられた。これにより、エネルギーの自社生成の増加、エネルギー消費の減少および騒音の減少への貢献が期待される。

## ・持続可能な組織

持続可能な組織を有することは、長期的に公社の利害関係者の期待に沿って行動するために極めて重要である。公社の高い水準の意欲および各従業員が影響を与えることができるという意識が、この取組みで公社を導いているものである。コミュニケーション重視のリーダーシップ、仕事熱心な従業員の協力および技能を重視する姿勢が、成功には必要不可欠である。

公社の指す「持続可能な組織」とは、健全で意欲的な従業員および管理者を擁し、力強い文化および良好な労働環境により特徴付けられる組織である。かかる組織は、継続的な学習を奨励し、新しい状況に適応するための十分な能力を有している。このような労働環境では、多様性および男女平等が促進される一方、差別が生じてはならない。

2021年度には、従業員は、その時々における感染拡大の状況に応じて在宅勤務およびオフィス勤務の両方を行った。ハイブリッド型会議およびデジタル形式の会議の機会を提供して、有益で安全な労働環境を確保することは依然として優先事項である。

### 人権の尊重は基本的な要件である

グループは、自身の業務において、人権に対する悪影響を引き起こすかまたは助長する行為を回避し、もしそのような影響が生じた場合はこれに対処するものとする。従業員は、労働と余暇との兼ね合いを図ることができなければならない。公社はまた、適用ある法令および労働市場の協定に関する十分な知識を維持し、それらを遵守する。これには、特に、差別、環境、公開会社および事業上の関係に関連する法令が含まれる。いかなる形の差別も許容されない。

(5) 【経理の状況】

以下は、2021年12月31日に終了した年度の会社の財務書類である。

会社の財務書類は、スウェーデンの「金融機関および証券会社の年次会計に関する法律」ならびにスウェーデンの「金融機関および証券会社の年次会計に関するスウェーデン金融監督局の規則および一般勧告」(FFFS2008:25)に従い、当該法律の規定の範囲内でかつ当該規則および一般勧告(FFFS2008:25)で特定された追加および例外部分を考慮して、EUにより承認されたすべての国際財務報告基準(IFRS)および解釈指針に可能な限り従って作成されている。

会社の財務書類はケーピーエムジーAB(KPMG AB)により監査されている。外部会計監査人については、前記「(3) 組織 - 外部会計監査」の項を参照のこと。

(訳文)

訳注：下記監査報告書において、「本書」とは公社の2021年度年次報告書をいう。ページに関する記載も当該年次報告書のページである。

## 監査報告書

スウェーデン地方金融公社(企業登録番号：556281-4409)

年次株主総会 御中

## 年次計算書類に関する報告

### 意見

我々は、2021年度のスウェーデン地方金融公社(「公社」)の年次計算書類につき監査した。公社の年次計算書類は本書の27-98頁に掲載されている。

我々の意見では、年次計算書類は金融機関および証券会社の年次会計に関する法律に従って作成されており、また年次計算書類は金融機関および証券会社の年次会計に関する法律に従い、2021年12月31日現在の公社の財政状態ならびに同日に終了した年度の経営成績およびキャッシュ・フローをすべての重要な点において公正に表示している。コーポレート・ガバナンス報告書が作成されている。取締役会報告およびコーポレート・ガバナンス報告書は年次計算書類の他の部分と整合しており、コーポレート・ガバナンス報告書は、金融機関および証券会社の年次会計に関する法律に従っている。

したがって、我々は株主総会に対して、損益計算書および貸借対照表を承認することを勧告する。

年次計算書類に関する本報告書における我々の意見は、監査規則(537/2014)第11条に従い取締役会に提出された補足報告書の内容と一致している。

### 意見の根拠

我々は、国際監査基準(「ISA」)およびスウェーデンにおいて一般に認められる監査基準に従い監査を実施した。これらの基準に基づく我々の責任についての詳細は、会計監査人の責任の項に記載されている。我々はスウェーデンにおける会計士の職業倫理に従い、公社から独立しており、また、それ以外の点においてもこれらの要件に従った我々の倫理的責任を果たしている。これには、我々が知り、信じる限りにおいて、監査規則(537/2014)第5.1条において言及されている禁止サービスが、監査対象会社、または該当する場合はEU内のその親団体または被支配会社に提供されていないことを含む。

我々は、我々が得た監査証拠が我々の意見の根拠として十分かつ適切であると確信している。

### 主要な監査事項

監査における主要な監査事項は、我々の専門家としての判断に基づき、当期の年次計算書類の我々の監査において最も重要であった事項である。これらの事項は、年次計算書類全体に対する我々の監査において対象となっており、それに関する我々の意見を形成しているが、我々はこれらの事項について個別の意見は提供していない。

## レベル2およびレベル3として分類される金融商品の公正価値測定

詳細な開示および記載事項については、年次計算書類の注記2の金融商品についての会計原則および注記25を参照のこと。

### 主要な監査事項の記載

公社は、公正価値で測定される金融資産および金融負債を保有しており、それらはIFRSの公正価値ヒエラルキーに従いレベル2およびレベル3と分類される。これらの金融商品の公正価値は、活発ではない市場における相場価格または観察可能および観察不能なインプット双方を用いる評価モデルのいずれかに基づき測定される。

公社は、レベル2として分類される119,243百万クローネの金融資産、レベル3として分類される91百万クローネの金融資産、レベル2として分類される42,308百万クローネの金融負債およびレベル3として分類される5,717百万クローネの金融負債を保有する。合計で、これらの資産および負債は、会社の資産合計の23%および負債合計の9%に相当する。

上述の会社の資産および負債は、公正価値が評価モデルに基づき測定される場合、貸付金、金融機関に対する負債、有価証券およびデリバティブから構成される。これらの種類の金融商品に用いる評価モデルは、割引キャッシュ・フロー予測に基づく。

公正価値の算定は第三者による観察不能なインプットに基づくため、レベル3として分類される金融商品の公正価値は、相当なレベルで経営陣による判断を伴う評価モデルに基づく。レベル2として分類される金融商品の評価もまた、公正価値が評価モデルに基づく場合、経営陣による判断に依拠する。この点を鑑みて、金融商品の測定のための公正価値の算定は、特に公正価値が評価モデルを用いて決定される場合の金融商品の評価において、主要な監査事項とみなされる。

### 監査におけるレスポンス

我々は、会社の評価原則を取得し、業界の慣習と対照して評価方法を査定した。我々はまた、モデルが適切に適用されていたかどうか、および会社の会計原則を遵守しているかどうかを評価した。

我々は、リスク・コントロール部門により実施された評価のレビュー、評価プロセスにおける4つの目の原則の適用および会社による評価調整の内部評価を含む評価プロセスに対する会社の管理を検証した。

我々は、評価モデルに用いられる方法および仮定に異議を申し立てる際に、我々の監査手続の遂行を補佐する内部評価の専門家を雇用している。

サンプル・ベースで、我々は、モデルに用いられるインプットデータを適切な価格情報源と比較し、金融商品のサンプルについては、我々独自の独立した評価を実施した。

我々はまた、年次報告書に開示された状況の評価し、提示された情報が、経営陣による判断および使用されている評価方法の適用を理解するために十分に包括的であるかどうかを評価した。

## ヘッジ会計の適用

詳細な開示および記載事項については、年次計算書類の注記2の会計原則ならびに注記6、注記17および注記25を参照のこと。

### 主要な監査事項の記載

ヘッジ会計は、会計の観点からすると複雑な領域である。ヘッジ会計の対象となるには、ヘッジの性質および目的を記録する要件を含む一定の基準を満たしていなければならない、公社はヘッジ関係の有効性に対する定期的な検査を実施するものとする。

当該会計原則の複雑な性質のために、ヘッジ会計は主要な監査事項とみなされている。

### 監査におけるレスポンス

我々は、ヘッジ会計のための公社の書類を取得し、適用された方法が公社の会計原則を遵守しているかどうかを評価した。さらに、我々はヘッジ関係に対する公社の有効性の検査を検証した。

年度末に、我々はヘッジ関係の有効性の検査に基づいているかどうかを査定した。ヘッジのサンプルについては、我々はまたインプットデータの正確性を検証し、有効性の検査結果を評価した。

我々はまた、年次報告書に開示された状況を評価し、提示された情報が、公社によるヘッジ会計の適用を理解するために十分に包括的であるかどうかを評価した。

## 年次計算書類以外のその他の情報

本書はまた、年次計算書類以外のその他の情報も記載しており、3-25頁に掲載されている。取締役会および社長兼最高経営責任者は、かかるその他の情報に責任を負う。

年次計算書類に関する我々の意見は、かかるその他の情報をカバーしておらず、我々がかかるその他の情報についていかなる確証も表明していない。

年次計算書類の我々の監査に関して、我々の責任は上述の情報を精読し、情報が年次計算書類と著しく矛盾していないかどうかを検討することである。この過程で、我々はまた、監査により取得されるその他の知識を考慮に入れ、その他の情報につき重大な虚偽記載の有無を査定する。

かかる情報に関して実施される作業に基づき、我々が、かかるその他の情報に重大な虚偽記載があると結論を下した場合、我々がかかる事実を報告する義務がある。この点について、我々は報告することはない。

## 取締役会および社長兼最高経営責任者の責任

取締役会および社長兼最高経営責任者は、金融機関および証券会社の年次会計に関する法律に従って年次計算書類の作成および公正な表示を行う責任を負う。取締役会および社長兼最高経営責任者はまた、不正または誤謬によるものかを問わず重大な虚偽記載のない年次計算書類の作成を確実にするために取締役会および社長兼最高経営責任者が必要と判断する内部統制に対して責任を負う。

年次計算書類の作成において、取締役会および社長兼最高経営責任者は、公社の継続企業(going concern)としての評価に対して責任を負う。取締役会および社長兼最高経営責任者は、適用ある場合、継続企業および継続企業の会計基準の使用に関する事項を開示する。ただし、継続企業の会計基準は、取締役会および社長兼最高経営責任者が公社を清算するか、もしくは業務を停止する意図がある場合、または、それら以外の現実的な代替案が存在しない場合適用されない。

## 会計監査人の責任

我々の目的は、不正または誤謬によるものを問わず全体として年次計算書類に重大な虚偽記載がないことについて合理的な確証を得て、我々の意見を含む監査報告書を発行することである。合理的な確証とは、高い水準の確証であるが、ISAおよびスウェーデンにおいて一般に認められる監査基準に従い実施されている監査が(存在する場合)重大な虚偽記載を常に検知することを保証するものではない。虚偽記載は、不正または誤謬により生じ、かかる年次計算書類に基づく経済的意思決定に個別または全体的に影響を及ぼすと合理的に予測される場合、重大であると考えられる。

ISAに従った監査の一環として、我々は監査全体にわたり専門的な判断を行い、職業的懐疑心を維持している。我々はまた、以下の事項を行っている。

- ・不正または誤謬によるものを問わず年次計算書類の重大な虚偽記載に関するリスクの特定および評価、かかるリスクに対応する監査手続の策定および実施ならびに我々の意見の根拠として十分かつ適切な監査証拠を取得すること。不正は、談合、偽造、意図的な不作為、虚偽表示または内部統制の無効化を含むため、不正により生じた重大な虚偽記載を検知できないリスクは、誤謬により生じるリスクよりも危険性が高い。
- ・状況に応じて適切な監査手続を策定するために、我々の監査に関連する公社の内部統制の理解を得ること。ただし、これは公社の内部統制の有効性に対して意見を表明することが目的ではない。
- ・採用された会計原則の適切性ならびに取締役会および社長兼最高経営責任者が行った会計上の見積りおよび関連する開示の妥当性を評価すること。
- ・年次計算書類の作成において、取締役会および社長兼最高経営責任者による継続企業の会計基準の使用の適切性について結論を下すこと。我々はまた、公社の継続企業としての能力について重要な疑義が生じる可能性のある事象または状況に関して重大な不確実性が存在するかどうかについて、入手した監査証拠に基づき結論を下す。我々が重大な不確実性が存在すると結論を下した場合、我々は、監査報告書において関連する年次計算書類の開示について注意を促し、また、かかる開示が不十分である場合、年次会計書類に関する我々の意見を修正しなければならない。我々の結論は、監査報告書の日付までに得られた監査証拠に基づいているが、将来の事象または状況により、公社が継続企業であり続けなくなる可能性がある。
- ・開示書類を含む年次計算書類の全体の表示、構造および内容ならびに年次計算書類が公正な表示を達成する方法で基本的な取引および事象を表示しているかどうかについての評価。

我々は、とりわけ監査の計画範囲および実施時期を取締役に通知しなければならない。我々はまた、我々が特定した内部統制における重大な欠陥を含む監査上の重大な発見事項について通知しなければならない。

我々はまた、独立性に関する倫理要件に準拠していることならびに我々の独立性に影響すると合理的に考えられるすべての関係およびその他の事項および(適用ある場合)脅威を排除するために講じられた措置または実施されている対策を伝達することについての表明を取締役に提供しなければならない。

取締役に伝達した事項より、我々は、年次計算書類および連結計算書類の監査において最も重要となる事項(重大な虚偽記載に関する最も重要な評価リスクを含む。)を決定し、それが主要な監査事項となる。我々は、法律または規制によりかかる事項についての開示が除外される場合を除き、かかる事項を監査報告書に記載する。

## その他の法律および規制上の要件に関する報告

### 経営および公社の利益または損失の処分の提案の会計監査人のレビュー

#### 意見

年次計算書類の我々の監査に加え、我々は、2021年度についての公社の取締役会および社長兼最高経営責任者による経営ならびに公社の利益または損失の処分の提案を審査した。

我々は、株主総会に対して、取締役会報告の提案に従い利益を処分することならびに取締役および社長兼最高経営責任者を当該会計年度の責任から免除することを勧告する。

#### 意見の根拠

我々は、スウェーデンにおいて一般に認められる監査基準に従い監査を実施した。これらの基準に基づく我々の責任についての詳細は、会計監査人の責任の項に記載されている。我々はスウェーデンにおける会計士の職業倫理に従い、公社から独立しており、また、それ以外の点においてもこれらの要件に従った我々の倫理的責任を果たしている。

我々は、我々が得た監査証拠が我々の意見の根拠として十分かつ適切であると確信している。

## 取締役会および社長兼最高経営責任者の責任

取締役会は、公社の利益または損失の処分の提案に責任を負う。配当の提案においては、公社の業態、規模およびリスクが公社の資本の規模、連結要件、流動性およびポジション一般に求める要件を考慮した場合に、配当が正当であるかどうかの評価を含む。

取締役会は、公社の組織および経営に責任を負う。これは、とりわけ公社の財政状態の継続的な評価ならびに公社の組織が会計、資産の管理およびその他公社の財務が安定して運営されるように設計されていることの確認を含む。社長兼最高経営責任者は、取締役会のガイドラインおよび指示に従い現行の経営を管理し、とりわけ、法律に従い公社の会計業務を遂行し、安定して資産の管理を行うために必要な措置を講じる。

## 会計監査人の責任

経営の監査およびそれによる責任免除についての我々の意見に関する我々の目的は、取締役のいずれかまたは社長兼最高経営責任者が重要な点において以下に該当するかどうかについて合理的な程度の確証をもって評価するための監査証拠を得ることである。

- ・ 会社に法的責任を生じさせるような作為または不作為を犯したこと。
- ・ その他の方法により会社法、銀行・金融業法、金融機関および証券会社の年次会計に関する法律または公定款に違反したこと。

公社の利益または損失の処分の提案の監査およびそれについての我々の意見に関する我々の目的は、提案が会社法に準拠しているかどうかについて合理的な程度の確証をもって評価することである。

合理的な確証とは、高い水準の確証であるが、スウェーデンにおいて一般に認められる監査基準に従い実施されている監査が、公社に法的責任を生じさせるような作為もしくは不作為または公社の利益もしくは損失の処分の提案が会社法に準拠していないことを常に検知することを保証するものではない。

スウェーデンにおいて一般に認められる監査基準に従った監査の一環として、我々は監査全体にわたり専門的な判断を行い、職業的懐疑心を維持している。経営および公社の利益または損失の処分の提案の審査は、主に会計監査に基づいている。追加で実施される監査手続は、リスクおよび重大性を出発点とした我々の専門的な判断に基づいている。これは、我々が業務に関し重要であり、逸脱および違反が公社の状況に対し特別な重要性を持つ行為、分野および関係性に審査の焦点を合わせることを意味する。我々は、責任免除に関する決定、賛同、行為およびその他の状況について審査および検証を行う。我々は、公社の利益または損失の処分に関する取締役会の提案についての意見の根拠として、かかる提案がスウェーデン会社法に準拠しているかどうかを検討した。

## ESEFによる報告書の会計監査人のレビュー

### 意見

年次計算書類および連結計算書類の我々の監査に加え、我々は、2021年度の公社の年次計算書類および連結計算書類について、取締役会および社長兼最高経営責任者が証券市場法(2007:528)第16条第4a項に従い、統一の電子報告を促進するフォーマットで作成しているもの(「ESEFによる報告書」)であるかどうかを確認するためのレビューも実施した。我々のレビューおよび意見は法定要件のみに関連する。

我々の意見では、ESEFによる報告書(#Uqdue7up2XTmf0k=)は、統一の電子報告を基本的に可能にするフォーマットで作成されている。

### 意見の根拠

我々は、FARの勧告RevR18「ESEFによる報告書の会計監査人のレビュー」に従いレビューを実施した。この勧告に基づく我々の責任についての詳細は、会計監査人の責任の項に記載されている。我々は、スウェーデンにおける会計士の職業倫理に従い、公社から独立しており、また、それ以外の点においてもこれらの要件に従った我々の倫理的責任を果たしている。

我々は、我々が得た証拠が我々の意見の根拠として十分かつ適切であると確信している。

## 取締役会および社長兼最高経営責任者の責任

取締役会および社長兼最高経営責任者は、証券市場法(2007:528)第16条第4a項に従ってESEFによる報告書が確実に作成されていること、また、不正または誤謬によるものかを問わず重大な虚偽記載のないESEFによる報告書を作成するために取締役会および社長兼最高経営責任者が必要と判断する内部統制が整備されていることに責任を負う。

## 会計監査人の責任

我々の目的の任務は、我々のレビューに基づき、合理的な程度の確証をもって、ESEFによる報告書が、すべての重要な点において、証券市場法(2007:528)第16条第4a項の要件を満たすフォーマットで作成されているかどうかについて意見を表明することである。

RevR18は、我々がESEFによる報告書がこれらの要件を満たすフォーマットで作成されていることについて合理的な程度の確証を得るよう、我々のレビュー手続を計画し実施することを要求している。

合理的な確証とは、高い水準の確証であるが、RevR18およびスウェーデンにおいて一般に認められる監査基準に従い実施されているレビューが(存在する場合)重大な虚偽記載を常に検知することを保証するものではない。虚偽記載は、不正または誤謬により生じ、ESEFによる報告書に基づく経済的意思決定に個別または全体的に影響を及ぼすと合理的に予測される場合、重大であると考えられる。

監査事務所は、ISQC(国際品質管理基準)第1号「財務諸表の監査およびレビューならびにその他の保証業務および関連サービス業務を行う監査事務所の品質管理」を適用し、そのため職業倫理要件、職業的実務基準ならびに法律およびその他の規則において適用される要件の遵守に関する文書化されたガイドラインおよび手続を含む広範な品質管理システムを適用する。

かかるレビューには、様々な手続を通じて、ESEFによる報告書が年次計算書類および連結計算書類についての統一の電子報告を促進するフォーマットで作成されていることの証拠を得ることが含まれる。我々は、とりわけ、不正または誤謬によるものかを問わず報告の重大な虚偽記載に関するリスクを評価することにより、どの手続をとるかを選択する。かかるリスクの評価において、我々は、状況に応じて適切な監査に係る手続を策定する目的で、取締役会および社長兼最高経営責任者が基礎となるデータを作成する方法に関連する内部統制部分を考慮に入れる。ただし、内部統制の有効性に対して意見を表明することが目的ではない。またレビューには、取締役会および社長兼最高経営責任者が行う仮定の適切性および妥当性についての評価が含まれる。

レビュー手続は主に、ESEFによる報告書の技術認証、すなわち、ESEFによる報告書を含むファイルが欧州委員会の権限委譲規則(EU)第2019/815号(ESEF規則)に規定される技術仕様に準拠しているかどうか、またESEFによる報告書における調整が監査済みの年次計算書類および連結計算書類と合致しているかどうかを範囲に含む。

ケーピーエムジーAB(ストックホルム P.O. Box 382、SE-101 27)は、2020年4月16日の年次株主総会において、会社の会計監査人に任命された。ケーピーエムジーABまたはケーピーエムジーABで働く会計監査人は、2016年から会社の会計監査人を務めている。

ストックホルム、2022年2月16日

ケーピーエムジーAB

アンダーシュ・タグデ  
公認会計士

(訳文)

訳注：下記監査報告書において、「本書」とは公社の2020年度年次報告書をいう。ページに関する記載も当該年次報告書のページである。

## 監査報告書

スウェーデン地方金融公社(企業登録番号：556281-4409)

年次株主総会 御中

## 年次計算書類に関する報告

### 意見

我々は、2020年度のスウェーデン地方金融公社(「公社」)の年次計算書類につき監査した。公社の年次計算書類は本書の27-97頁に掲載されている。

我々の意見では、年次計算書類は金融機関および証券会社の年次会計に関する法律に従って作成されており、また年次計算書類は金融機関および証券会社の年次会計に関する法律に従い、2020年12月31日現在の公社の財政状態ならびに同日に終了した年度の経営成績およびキャッシュ・フローをすべての重要な点において公正に表示している。コーポレート・ガバナンス報告書が作成されている。取締役会報告およびコーポレート・ガバナンス報告書は年次計算書類の他の部分と整合しており、コーポレート・ガバナンス報告書は、金融機関および証券会社の年次会計に関する法律に従っている。

したがって、我々は株主総会に対して、損益計算書および貸借対照表を承認することを勧告する。

年次計算書類に関する本報告書における我々の意見は、監査規則(537/2014)第11条に従い取締役会に提出された補足報告書の内容と一致している。

### 意見の根拠

我々は、国際監査基準(「ISA」)およびスウェーデンにおいて一般に認められる監査基準に従い監査を実施した。これらの基準に基づく我々の責任についての詳細は、会計監査人の責任の項に記載されている。我々はスウェーデンにおける会計士の職業倫理に従い、公社から独立しており、また、それ以外の点においてもこれらの要件に従った我々の倫理的責任を果たしている。これには、我々が知り、信じる限りにおいて、監査規則(537/2014)第5.1条において言及されている禁止サービスが、監査対象会社、または該当する場合はEU内のその親団体または被支配会社に提供されていないことを含む。

我々は、我々が得た監査証拠が我々の意見の根拠として十分かつ適切であると確信している。

### 主要な監査事項

監査における主要な監査事項は、我々の専門家としての判断に基づき、当期の年次計算書類の我々の監査において最も重要であった事項である。これらの事項は、年次計算書類全体に対する我々の監査において対象となっており、それに関する我々の意見を形成しているが、我々はこれらの事項について個別の意見は提供していない。

## レベル2およびレベル3として分類される金融商品の公正価値測定

詳細な開示および記載事項については、年次計算書類の注記2の金融商品についての会計原則および注記25の開示を参照のこと。

### 主要な監査事項の記載

公社は、公正価値で測定される金融資産および金融負債を保有しており、それらはIFRSの公正価値ヒエラルキーに従いレベル2およびレベル3と分類される。これらの金融商品の公正価値は、活発ではない市場における相場価格または観察可能および観察不能なインプット双方を用いる評価モデルのいずれかに基づき測定される。

公社は、レベル2として分類される117,984百万クローネの金融資産、レベル3として分類される485百万クローネの金融資産、レベル2として分類される37,224百万クローネの金融負債およびレベル3として分類される8,054百万クローネの金融負債を保有する。合計で、これらの資産および負債は、公社の資産合計の22%および負債合計の9%に相当する。

上述の公社の資産および負債は、公正価値が評価モデルに基づき測定される場合、貸付金、金融機関に対する負債、有価証券およびデリバティブから構成される。これらの種類の金融商品に用いる評価モデルは、割引キャッシュ・フロー予測に基づく。

公正価値の算定は第三者による観察不能なインプットに基づくため、レベル3として分類される金融商品の公正価値は、相当なレベルで経営陣による判断を伴う評価モデルに基づく。レベル2として分類される金融商品の評価もまた、公正価値が評価モデルに基づく場合、経営陣による判断に依拠する。この点を鑑みて、金融商品の測定のための公正価値の算定は、特に公正価値が評価モデルを用いて決定される場合の金融商品の評価において、主要な監査事項とみなされる。

### 監査におけるレスポンス

我々は、公社の評価原則を取得し、業界の慣習と対照して評価方法を査定した。我々はまた、モデルが適切に適用されていたかどうか、および公社の会計原則を遵守しているかどうかを評価した。

我々は、リスク・コントロール部門により実施された評価のレビュー、評価プロセスにおける4つの目の原則の適用および公社による評価調整の内部評価を含む評価プロセスに対する公社の管理を検証した。

我々は、評価モデルに用いられる方法および仮定に異議を申し立てる際に、我々の監査手続の遂行を補佐する内部評価の専門家を雇用している。

サンプル・ベースで、我々は、モデルに用いられるインプットデータを適切な価格情報源と比較し、金融商品のサンプルについては、我々独自の独立した評価を実施した。

我々はまた、年次報告書に開示された状況の評価し、提示された情報が、経営陣による判断および使用されている評価方法の適用を理解するために十分に包括的であるかどうかを評価した。

## ヘッジ会計の適用

詳細な開示および記載事項については、年次計算書類の注記2の会計原則ならびに注記6、注記17および注記25の開示を参照のこと。

### 主要な監査事項の記載

ヘッジ会計は、会計の観点からすると複雑な領域である。ヘッジ会計の対象となるには、ヘッジの性質および目的を記録する要件を含む一定の基準を満たしていなければならない、公社はヘッジ関係の有効性に対する定期的な検査を実施するものとする。

当該会計原則の複雑な性質のために、ヘッジ会計は主要な監査事項とみなされている。

### 監査におけるレスポンス

我々は、ヘッジ会計のための公社の書類を取得し、適用された方法が公社の会計原則を遵守しているかどうかを評価した。さらに、我々はヘッジ関係に対する公社の有効性の検査を検証した。

年度末に、我々はヘッジ関係が有効性の検査に基づいているかどうかを査定した。ヘッジのサンプルについては、我々はまたインプットデータの正確性を検証し、有効性の検査結果を評価した。

我々はまた、年次報告書に開示された状況を評価し、提示された情報が、公社によるヘッジ会計の適用を理解するために十分に包括的であるかどうかを評価した。

## 年次計算書類以外のその他の情報

本書はまた、年次計算書類以外のその他の情報も記載しており、3-25頁に掲載されている。取締役会および社長は、かかるその他の情報に責任を負う。

年次計算書類に関する我々の意見は、かかるその他の情報をカバーしておらず、我々がかかるその他の情報についていかなる確証も表明していない。

年次計算書類の我々の監査に関して、我々の責任は上述の情報を精読し、情報が年次計算書類と著しく矛盾していないかどうかを検討することである。この過程で、我々はまた、監査により取得されるその他の知識を考慮に入れ、その他の情報につき重大な虚偽記載の有無を査定する。

かかる情報に関して実施される作業に基づき、我々が、かかるその他の情報に重大な虚偽記載があると結論を下した場合、我々がかかる事実を報告する義務がある。この点について、我々は報告することはない。

## 取締役会および社長の責任

取締役会および社長は、金融機関および証券会社の年次会計に関する法律に従って年次計算書類の作成および公正な表示を行う責任を負う。取締役会および社長はまた、不正または誤謬によるものかを問わず重大な虚偽記載のない年次計算書類の作成を確実にするために取締役会および社長が必要と判断する内部統制に対して責任を負う。

年次計算書類の作成において、取締役会および社長は、公社の継続企業(going concern)としての評価に対して責任を負う。取締役会および社長は、適用ある場合、継続企業および継続企業の会計基準の使用に関する事項を開示する。ただし、継続企業の会計基準は、取締役会および社長が公社を清算するか、もしくは業務を停止する意図がある場合、または、それら以外の現実的な代替案が存在しない場合適用されない。

## 会計監査人の責任

我々の目的は、不正または誤謬によるものかを問わず全体として年次計算書類に重大な虚偽記載がないことについて合理的な確証を得て、我々の意見を含む監査報告書を発行することである。合理的な確証とは、高い水準の確証であるが、ISAおよびスウェーデンにおいて一般に認められる監査基準に従い実施されている監査が(存在する場合)重大な虚偽記載を常に検知することを保証するものではない。虚偽記載は、不正または誤謬により生じ、かかる年次計算書類に基づく経済的意思決定に個別または全体的に影響を及ぼすと合理的に予測される場合、重大であると考えられる。

ISAに従った監査の一環として、我々は監査全体にわたり専門的な判断を行い、職業的懐疑心を維持している。我々はまた、以下の事項を行っている。

- ・不正または誤謬によるものかを問わず年次計算書類の重大な虚偽記載に関するリスクの特定および評価、かかるリスクに対応する監査手続の策定および実施ならびに我々の意見の根拠として十分かつ適切な監査証拠を取得すること。不正は、談合、偽造、意図的な不作為、虚偽表示または内部統制の無効化を含むため、不正により生じた重大な虚偽記載を検知できないリスクは、誤謬により生じるリスクよりも危険性が高い。
- ・状況に応じて適切な監査手続を策定するために、我々の監査に関連する公社の内部統制の理解を得ること。ただし、これは公社の内部統制の有効性に対して意見を表明することが目的ではない。
- ・採用された会計原則の適切性ならびに取締役会および社長が行った会計上の見積りおよび関連する開示の妥当性を評価すること。
- ・年次計算書類の作成において、取締役会および社長による継続企業の会計基準の使用の適切性について結論を下すこと。我々はまた、公社の継続企業としての能力について重要な疑義が生じる可能性のある事象または状況に関して重大な不確実性が存在するかどうかについて、入手した監査証拠に基づき結論を下す。我々が重大な不確実性が存在すると結論を下した場合、我々は、監査報告書において関連する年次計算書類の開示について注意を促し、また、かかる開示が不十分である場合、年次会計書類に関する我々の意見を修正しなければならない。我々の結論は、監査報告書の日付までに得られた監査証拠に基づいているが、将来の事象または状況により、公社が継続企業であり続けなくなる可能性がある。
- ・開示書類を含む年次計算書類の全体の表示、構造および内容ならびに年次計算書類が公正な表示を達成する方法で基本的な取引および事象を表示しているかどうかについての評価。

我々は、とりわけ監査の計画範囲および実施時期を取締役に通知しなければならない。我々はまた、我々が特定した内部統制における重大な欠陥を含む監査上の重大な発見事項について通知しなければならない。

我々はまた、独立性に関する倫理要件に準拠していることならびに我々の独立性に影響すると合理的に考えられるすべての関係およびその他の事項および(適用ある場合)脅威を排除するために講じられた措置または実施されている対策を伝達することについての表明を取締役に提供しなければならない。

取締役に伝達した事項より、我々は、年次計算書類および連結計算書類の監査において最も重要となる事項(重大な虚偽記載に関する最も重要な評価リスクを含む。)を決定し、それが主要な監査事項となる。我々は、法律または規制によりかかる事項についての開示が除外される場合を除き、かかる事項を監査報告書に記載する。

## その他の法律および規制上の要件に関する報告

### 意見

年次計算書類の我々の監査に加え、我々は、2020年度についての公社の取締役会および社長による経営ならびに公社の利益または損失の処分の提案を審査した。

我々は、株主総会に対して、取締役会報告の提案に従い利益を処分することならびに取締役および社長を当該会計年度の責任から免除することを勧告する。

### 意見の根拠

我々は、スウェーデンにおいて一般に認められる監査基準に従い監査を実施した。これらの基準に基づく我々の責任についての詳細は、会計監査人の責任の項に記載されている。我々はスウェーデンにおける会計士の職業倫理に従い、公社から独立しており、また、それ以外の点においてもこれらの要件に従った我々の倫理的責任を果たしている。

我々は、我々が得た監査証拠が我々の意見の根拠として十分かつ適切であると確信している。

## 取締役会および社長の責任

取締役会は、公社の利益または損失の処分の提案に責任を負う。配当の提案においては、公社の業態、規模およびリスクが公社の資本の規模、連結要件、流動性およびポジション一般に求める要件を考慮した場合に、配当が正当であるかどうかの評価を含む。

取締役会は、公社の組織および経営に責任を負う。これは、とりわけ公社の財政状態の継続的な評価ならびに公社の組織が会計、資産の管理およびその他公社の財務が安定して運営されるように設計されていることの確認を含む。社長は、取締役会のガイドラインおよび指示に従い現行の経営を管理し、とりわけ、法律に従い公社の会計業務を遂行し、安定して資産の管理を行うために必要な措置を講じる。

## 会計監査人の責任

経営の監査およびそれによる責任免除についての我々の意見に関する我々の目的は、取締役のいずれかまたは社長が重要な点において以下に該当するかどうかについて合理的な程度の確証をもって評価するための監査証拠を得ることである。

- ・ 会社に法的責任を生じさせるような作為または不作為を犯したこと。
- ・ その他の方法により会社法、銀行・金融業法、金融機関および証券会社の年次会計に関する法律または公定款に違反したこと。

公社の利益または損失の処分の提案の監査およびそれについての我々の意見に関する我々の目的は、提案が会社法に準拠しているかどうかについて合理的な程度の確証をもって評価することである。

合理的な確証とは、高い水準の確証であるが、スウェーデンにおいて一般に認められる監査基準に従い実施されている監査が、公社に法的責任を生じさせるような作為もしくは不作為または公社の利益もしくは損失の処分の提案が会社法に準拠していないことを常に検知することを保証するものではない。

スウェーデンにおいて一般に認められる監査基準に従った監査の一環として、我々は監査全体にわたり専門的な判断を行い、職業的懐疑心を維持している。経営および公社の利益または損失の処分の提案の審査は、主に会計監査に基づいている。追加で実施される監査手続は、リスクおよび重大性を出発点とした我々の専門的な判断に基づいている。これは、我々が業務に関し重要であり、逸脱および違反が公社の状況に対し特別な重要性を持つ行為、分野および関係性に審査の焦点を合わせることを意味する。我々は、責任免除に関する決定、賛同、行為およびその他の状況について審査および検証を行う。我々は、公社の利益または損失の処分に関する取締役会の提案についての意見の根拠として、かかる提案がスウェーデン会社法に準拠しているかどうかを検討した。

ケーピーエムジーAB(ストックホルム P.O. Box 382, SE-101 27)は、2020年4月16日の年次株主総会において、公社の会計監査人に任命された。ケーピーエムジーABまたはケーピーエムジーABで働く会計監査人は、2016年から公社の会計監査人を務めている。

ストックホルム、2021年2月10日

ケーピーエムジーAB

アンダーシュ・タグデ

公認会計士

## 財務書類

## 損益計算書

1月1日 - 12月31日

| (単位：百万クローネ)            | 注記 | 2021年         | 2020年         |
|------------------------|----|---------------|---------------|
| 実効金利法に基づいて算定される利息収益    |    | 997.3         | 1,741.9       |
| その他利息収益                |    | 1.0           | 1.2           |
| 実効金利法に基づいて算定される利息費用    |    | -275.3        | -973.0        |
| その他利息費用                |    | -42.2         | -58.8         |
| <b>純利息収益</b>           | 4  | <b>680.8</b>  | <b>711.3</b>  |
| 受取配当金                  |    | 2.1           | 1.9           |
| 支払手数料                  | 5  | -11.4         | -12.7         |
| 金融取引純利益                | 6  | 47.6          | -247.7        |
| うち、償却原価で測定され認識が中止された資産 |    | 2.5           | 0.2           |
| その他営業収益                | 7  | 10.2          | 11.6          |
| <b>営業収益合計</b>          |    | <b>729.3</b>  | <b>464.4</b>  |
| 一般管理費                  | 8  | -247.8        | -240.2        |
| 無形資産の減価償却費および減損        | 18 | -6.4          | -1.1          |
| 有形資産の減価償却費および減損        | 19 | -2.5          | -2.3          |
| その他営業費用                | 9  | -2.8          | -3.9          |
| <b>営業費用合計</b>          |    | <b>-259.5</b> | <b>-247.5</b> |
| <b>信用損失控除前利益</b>       |    | <b>469.8</b>  | <b>216.9</b>  |
| 純信用損失                  | 10 | 6.3           | 11.1          |
| <b>営業利益</b>            |    | <b>476.1</b>  | <b>228.0</b>  |
| 税金                     | 11 | -100.5        | -48.3         |
| <b>当期利益</b>            | 12 | <b>375.6</b>  | <b>179.7</b>  |

## 包括利益計算書

1月1日 - 12月31日

| (単位：百万クローネ)   | 2021年        | 2020年        |
|---------------|--------------|--------------|
| <b>当期利益</b>   | <b>375.6</b> | <b>179.7</b> |
| その他包括利益       | -            | -            |
| <b>包括利益合計</b> | <b>375.6</b> | <b>179.7</b> |

## 貸借対照表

12月31日現在

| (単位：百万クローネ)                       | 注記      | 2021年            | 2020年            |
|-----------------------------------|---------|------------------|------------------|
| <b>資産</b>                         |         |                  |                  |
| 現金および中央銀行預け金                      | 3       | 7,672.5          | 18,931.2         |
| 担保適格国債                            | 3、13    | 30,724.1         | 28,035.2         |
| 金融機関に対する貸付金                       | 3       | 1,334.7          | 1,669.6          |
| 貸付金                               | 3、14    | 460,650.3        | 445,788.8        |
| ポートフォリオ・ヘッジにおける金利ヘッジ<br>対象項目の価値変動 |         | -                | 33.9             |
| 債券およびその他利付証券                      | 3、15    | 15,529.8         | 13,822.9         |
| 子会社株式および出資持分                      | 16      | 42.0             | 42.0             |
| デリバティブ                            | 3、17、26 | 5,729.3          | 2,429.4          |
| 無形資産                              | 18      | 24.7             | 30.7             |
| 有形資産                              | 19      | 6.0              | 6.8              |
| 当期税金資産                            |         | 79.0             | 79.0             |
| その他資産                             | 20      | 2,428.0          | 16,474.5         |
| 前払営業費用および未収収益                     |         | 41.3             | 19.6             |
| <b>資産合計</b>                       |         | <b>524,261.7</b> | <b>527,363.6</b> |
| <b>負債、引当金および資本</b>                |         |                  |                  |
| <b>負債および引当金</b>                   |         |                  |                  |
| 金融機関に対する負債                        | 3       | 277.7            | 947.0            |
| 有価証券                              | 3       | 506,080.1        | 498,305.9        |
| デリバティブ                            | 3、17、26 | 3,851.4          | 18,977.6         |
| ポートフォリオ・ヘッジにおける金利ヘッジ<br>対象項目の価値変動 | 17      | 381.8            | -                |
| その他負債                             | 21      | 4,005.0          | 382.3            |
| 未払営業費用および前受収益                     |         | 43.4             | 46.6             |
| 引当金                               | 22      | 0.0              | 0.0              |
| <b>負債および引当金合計</b>                 |         | <b>514,639.4</b> | <b>518,659.4</b> |
| <b>資本</b>                         |         |                  |                  |
| <b>制限資本</b>                       |         |                  |                  |
| 株式資本                              |         | 8,975.0          | 7,100.0          |
| 進行中の新株発行                          |         | -                | 1,100.0          |
| 開発支出準備金                           |         | 24.7             | 30.4             |
| 法定準備金                             |         | 17.5             | 17.5             |
| <b>非制限資本</b>                      |         |                  |                  |
| 非制限株式プレミアム準備金                     |         | 155.0            | -                |
| 繰越利益/損失                           |         | 74.5             | 276.6            |
| 当期利益                              | 12      | 375.6            | 179.7            |
| <b>資本合計</b>                       |         | <b>9,622.3</b>   | <b>8,704.2</b>   |
| <b>負債、引当金および資本合計</b>              |         | <b>524,261.7</b> | <b>527,363.6</b> |

資本変動表

| (単位：百万クローネ)                      | 制限資本           |                 |                            |                          | 非制限資本                      |                           |               |               | 資本合計           |
|----------------------------------|----------------|-----------------|----------------------------|--------------------------|----------------------------|---------------------------|---------------|---------------|----------------|
|                                  | 株式<br>資本       | 進行中の<br>新株発行    | 開発支出<br>準備金 <sup>(1)</sup> | 法定<br>準備金 <sup>(2)</sup> | 公正価値<br>準備金 <sup>(3)</sup> | 非制限<br>株式プレ<br>ミアム<br>準備金 | 繰越利益<br>/損失   | 当期<br>利益      |                |
| <b>2021年1月1日現在の<br/>前期繰越資本</b>   | <b>7,100.0</b> | <b>1,100.0</b>  | <b>30.4</b>                | <b>17.5</b>              | <b>-</b>                   | <b>-</b>                  | <b>276.6</b>  | <b>179.7</b>  | <b>8,704.2</b> |
| 当期利益                             |                |                 |                            |                          |                            |                           |               | 375.6         | 375.6          |
| 期中の開発支出準備金<br>の増減                |                |                 | -5.7                       |                          |                            |                           | 5.7           |               | -              |
| その他包括利益                          |                |                 |                            |                          |                            |                           |               |               | -              |
| <b>包括利益合計</b>                    | <b>-</b>       | <b>-</b>        | <b>-5.7</b>                | <b>-</b>                 | <b>-</b>                   | <b>-</b>                  | <b>5.7</b>    | <b>375.6</b>  | <b>375.6</b>   |
| <b>株主との取引</b>                    |                |                 |                            |                          |                            |                           |               |               |                |
| 利益処分                             |                |                 |                            |                          |                            |                           | 179.7         | -179.7        | -              |
| 新株発行                             | 1,875.0        |                 |                            |                          |                            |                           |               |               | 1,875.0        |
| 非制限株式プレミアム<br>準備金                |                |                 |                            |                          |                            | 155.0                     |               |               | 155.0          |
| 進行中の新株発行                         |                | -1,100.0        |                            |                          |                            |                           |               |               | -1,100.0       |
| グループ補助金                          |                |                 |                            |                          |                            |                           | -488.0        |               | -488.0         |
| グループ補助金に關<br>する税効果               |                |                 |                            |                          |                            |                           | 100.5         |               | 100.5          |
| <b>株主との取引合計</b>                  | <b>1,875.0</b> | <b>-1,100.0</b> | <b>-</b>                   | <b>-</b>                 | <b>-</b>                   | <b>155.0</b>              | <b>-207.8</b> | <b>-179.7</b> | <b>542.5</b>   |
| <b>2021年12月31日現在の<br/>次期繰越資本</b> | <b>8,975.0</b> | <b>-</b>        | <b>24.7</b>                | <b>17.5</b>              | <b>-</b>                   | <b>155.0</b>              | <b>74.5</b>   | <b>375.6</b>  | <b>9,622.3</b> |
| <b>2020年1月1日現在の<br/>前期繰越資本</b>   | <b>7,100.0</b> | <b>-</b>        | <b>21.1</b>                | <b>17.5</b>              | <b>-</b>                   | <b>-</b>                  | <b>155.5</b>  | <b>307.9</b>  | <b>7,602.0</b> |
| 当期利益                             |                |                 |                            |                          |                            |                           |               | 179.7         | 179.7          |
| 期中の開発支出準備金<br>の増減                |                |                 | 9.3                        |                          |                            |                           | -9.3          |               | -              |
| その他包括利益                          |                |                 |                            |                          |                            |                           |               |               | -              |
| <b>包括利益合計</b>                    | <b>-</b>       | <b>-</b>        | <b>9.3</b>                 | <b>-</b>                 | <b>-</b>                   | <b>-</b>                  | <b>-9.3</b>   | <b>179.7</b>  | <b>179.7</b>   |
| <b>株主との取引</b>                    |                |                 |                            |                          |                            |                           |               |               |                |
| 利益処分                             |                |                 |                            |                          |                            |                           | 307.9         | -307.9        | -              |
| 新株発行                             |                |                 |                            |                          |                            |                           |               |               | -              |
| 非制限株式プレミアム<br>準備金                |                |                 |                            |                          |                            |                           |               |               | -              |
| 進行中の新株発行                         |                | 1,100.0         |                            |                          |                            |                           |               |               | 1,100.0        |
| グループ補助金                          |                |                 |                            |                          |                            |                           | -225.9        |               | -225.9         |
| グループ補助金に關<br>する税効果               |                |                 |                            |                          |                            |                           | 48.3          |               | 48.3           |
| <b>株主との取引合計</b>                  | <b>-</b>       | <b>1,100.0</b>  | <b>-</b>                   | <b>-</b>                 | <b>-</b>                   | <b>-</b>                  | <b>130.4</b>  | <b>-307.9</b> | <b>922.5</b>   |
| <b>2020年12月31日現在の<br/>次期繰越資本</b> | <b>7,100.0</b> | <b>1,100.0</b>  | <b>30.4</b>                | <b>17.5</b>              | <b>-</b>                   | <b>-</b>                  | <b>276.6</b>  | <b>179.7</b>  | <b>8,704.2</b> |

(1) 開発支出準備金は内部の開発に係る資本支出であり、繰越利益/損失から振り替えられ、当該準備金から非制限資本へ振り替えられた減価償却の比例配分で調整されている。

(2) 法定準備金は従前の制限資本に対する法定準備金をいう。当該要件は2006年1月1日に廃止されており、以前の準備金が残存している。

(3) 公正価値準備金は売却可能金融資産で構成されていた。

キャッシュ・フロー計算書

1月1日 - 12月31日

| (単位：百万クローネ)             | 2021年            | 2020年            |
|-------------------------|------------------|------------------|
| <b>営業活動</b>             |                  |                  |
| 営業利益                    | 476.1            | 228.0            |
| キャッシュ・フローに含まれない項目の調整    | -40.2            | 238.1            |
| 法人税の支払                  | -                | -                |
|                         | <b>435.9</b>     | <b>466.1</b>     |
| 流動性ポートフォリオの増減           | -4,443.7         | -16,442.1        |
| 貸付金の増減                  | -17,824.3        | -36,313.8        |
| その他資産の増減                | 14,024.8         | -13,645.1        |
| その他負債の増減                | 3,408.5          | -7,893.7         |
| <b>営業活動からのキャッシュ・フロー</b> | <b>-4,398.8</b>  | <b>-73,828.6</b> |
| <b>投資活動</b>             |                  |                  |
| 無形資産の取得                 | -0.4             | -10.3            |
| 有形資産の取得                 | -1.7             | -2.0             |
| <b>投資活動からのキャッシュ・フロー</b> | <b>-2.1</b>      | <b>-12.3</b>     |
| <b>財務活動</b>             |                  |                  |
| 利付証券の発行                 | 173,761.3        | 201,396.9        |
| 利付証券の償還および買戻し           | -181,607.9       | -129,437.1       |
| 新株発行                    | 930.0            | 1,100.0          |
| グループ内債務の増減              | -276.9           | -1,345.9         |
| <b>財務活動からのキャッシュ・フロー</b> | <b>-7,193.5</b>  | <b>71,713.9</b>  |
| <b>当期のキャッシュ・フロー</b>     | <b>-11,594.4</b> | <b>-2,127.0</b>  |
| <b>期首現金および現金同等物残高</b>   | <b>20,601.7</b>  | <b>22,728.7</b>  |
| <b>期末現金および現金同等物残高</b>   | <b>9,007.3</b>   | <b>20,601.7</b>  |

現金および現金同等物には、現金および中央銀行預け金ならびに取得から3ヵ月以内に満期が到来し、価値変動についてわずかなりリスクしか負わない金融機関に対する貸付金のみが含まれる。

| (単位：百万クローネ)                      | 2021年        | 2020年        |
|----------------------------------|--------------|--------------|
| <b>キャッシュ・フローに含まれない項目の調整</b>      |              |              |
| 減価償却費                            | 8.9          | 3.3          |
| 金融資産の増減による為替レート差額                | 1.1          | 0.6          |
| 未実現の市場価値変動                       | -43.9        | 245.3        |
| 純信用損失                            | -6.3         | -11.1        |
| <b>合計</b>                        | <b>-40.2</b> | <b>238.1</b> |
| <b>キャッシュ・フローに含まれる支払利息および受取利息</b> |              |              |
| 受取利息 <sup>(1)</sup>              | 1,163.3      | 1,898.2      |
| 支払利息 <sup>(2)</sup>              | -561.8       | -706.3       |

(1) 受取利息には、会社の貸付けおよび投資に関連して支払われ受領された支払ならびに会社の貸付けおよび投資をヘッジするために用いられたデリバティブ契約に関連して支払われ受領された支払が計上されている。

(2) 支払利息には、会社の資金調達に関連して支払われ受領された支払および会社の資金調達をヘッジするために用いられたデリバティブ契約に関連して支払われ受領された支払が計上されている。

**財務活動から生じる負債の調整**

(単位：百万クローネ)

| 2021年                    | 期首残高             | キャッシュ・<br>フロー   | 為替レート<br>変動 | 公正価値<br>変動      | グループ<br>補助金  | 期末残高             |
|--------------------------|------------------|-----------------|-------------|-----------------|--------------|------------------|
| 資金調達(デリバティブを<br>含む)      | 515,801.1        | -7,846.6        | 1.1         | -3,475.7        |              | 504,479.9        |
| 株式資本および非制限株式<br>プレミアム準備金 | 8,200.0          | 930.0           |             |                 |              | 9,130.0          |
| グループ内債務                  | 276.9            | -276.9          |             |                 | 488.0        | 488.0            |
| <b>合計</b>                | <b>524,278.0</b> | <b>-7,193.5</b> | <b>1.1</b>  | <b>-3,475.7</b> | <b>488.0</b> | <b>514,097.9</b> |

[次へ](#)

## 注記

特に記載のない限り、金額はすべて百万クローネ単位で表示されている。

### 注記1 スウェーデン地方金融公社に関する情報

年次報告書はスウェーデン地方金融公社(登録番号: SE556281-4409)の2021年12月31日に終了した年度についてのものである。公社はその登録事務所をエーレブローに置いている。公社の住所はスウェーデン、エーレブロー P.O. Box 124、SE-701 42である。

スウェーデン地方金融公社の親団体は、スウェーデン地方金融協同組合(登録番号: SE716453-2074)である。

年次報告書の公表については、2022年2月15日に取締役会によって承認された。損益計算書および貸借対照表は、2022年3月31日の年次総会での承認を必要とする。

### 注記2 会計原則

#### 基準および法令の遵守

公社の年次報告書はスウェーデンの金融機関および証券会社の年次会計に関する法律(以下「ÅRKL」という。)、ならびに金融機関および証券会社の年次会計に関するスウェーデン金融監督局(Finansinspektionen)の規則および一般勧告(以下「FFFS2008:25」という。)(適用あるすべての改正規則を含む。)に従って作成されている。したがって、EU(欧州連合)により承認されたすべてのIFRS(国際財務報告基準)および解釈指針には、ÅRKLの規定の範囲内で、FFFS2008:25で明示された追加規定および除外規定を考慮の上、可能な限り従っている。また、法人の会計に関するスウェーデン財務報告委員会からの勧告(以下「RFR2」という。)も適用されている。ÅRKL第7条第6a項に従い、公社は連結計算書類を作成しないことを選択した。

会計原則は、2021年度中に効力が生じたIFRSの新規または改正された基準によって生じた変更を除き、2020年度年次報告書に適用のものと一致している。

#### 連結計算書類

2012年1月1日以降、スウェーデン地方金融公社は、スウェーデン地方不動産会社(Kommuninvest Fastighets AB)を所有しており、スウェーデン地方金融公社は現在、スウェーデン地方金融公社を親会社、スウェーデン地方不動産会社を子会社とする企業集団を形成している。スウェーデン地方不動産会社の業務はもっぱら、スウェーデン地方金融公社が業務を行っている建物の所有および管理である。財政状態および当期利益の公正な概観を示すにあたり、公社の子会社の重要性が低いため、ÅRKL第7条第6a項に従い、スウェーデン地方金融公社は連結計算書類を作成しない。詳細については、注記16を参照のこと。年次報告書は、親団体であるスウェーデン地方金融協同組合により作成されており、2022年3月31日にホームページwww.kommuninvest.se上に公表される。

## 新規および改正された法令、基準ならびに解釈指針

欧州証券市場監督局(ESMA)は、単一の電子報告フォーマット(以下「ESEF」という。)に係るテクニカル・スタンダードを策定した。これは、欧州委員会により権限委譲規則(第2018/815号)として採択され、2019年6月18日付で効力が生じている。同規則は、2020年1月1日に開始する会計年度に係る財務書類を含む年次計算書類および連結計算書類に適用されることとなっていたが、EU内では、加盟国に対しESEFによる報告を1年延期する機会が設けられた。かかる法改正により、当該要件が2021年1月1日に開始する会計年度から適用され、ESEFによる最初の報告は2021年度年次報告書で行われた。スウェーデン地方金融公社は、2021年度年次報告書を電子フォーマットで、かつ法人に適用される要件に従って作成した。そのため年次報告書はXHTML(Extensible HyperText Markup Language)フォーマットで作成されている。ただし、連結計算書類を作成していないため、XBRL(eXtensible Business Reporting Language)ラベルは付されていない。

2020年1月、EUは、新しい参照金利に関する改革を受けて、IFRS第9号、IAS(国際会計基準)第39号およびIFRS第7号の改正を採択した(フェーズ1)。当該変更は、新しい参照金利の改革が進行中であり、ヘッジ会計および新たな開示要件に関する一定の救済措置が伴われる中で、生じうる望ましくない影響を最小限に抑えることを目的としている。当該改正により、Stibor(ストックホルム銀行間貸出金利)およびその他のIBORの決定方法の変更および/またはStibor/その他のIBORの生じうるリスク・フリー・レートへの代替の結果として、ヘッジ会計において非有効部分が潜在的に生じうるにもかかわらず、公社が継続してヘッジ会計を適用することができることになる。さらに、IFRS第7号の改正により、追加的な開示要件が導入される。2021年1月1日、参照金利改革に関連する追加的な変更の効力が発生し(フェーズ2)、これにより公社に関連する参照金利の改革の完了時点が決定される。公社には海外のIBORの不確実性に関連するヘッジがほとんどないため、新しい参照金利に関する改革およびその救済措置が公社の収益および財政状態に及ぼす影響は軽微なものとなるであろう。詳細については、注記3および注記17を参照のこと。

当該年度中に導入されたその他の新規または改正された法令、基準および解釈指針で、公社の当期利益、財政状態、開示、資本要件、自己資本または大口エクスポージャーに重大な影響を及ぼしたものは無い。

## 新規および改正された法令、基準ならびに解釈指針でまだ効力を生じていないもの

公社は、現在進行中の新しい参照金利に関する改革およびその会計基準への影響における進展を監視している。新規もしくは改正された法令、基準または解釈指針でまだ効力を生じていないもので、公社の当期利益、財政状態、開示、資本要件、自己資本または大口エクスポージャーに重大な影響を及ぼすと現在評価されているものは無い。

## 重要な判断および仮定

年次報告書の作成には、会計および追加的な開示に影響を及ぼす判断および仮定が含まれる。会計原則を適用する際の最も重要な判断は、以下のとおり、金融商品の項において説明されているように金融商品の分類および評価方法に関するものである。

公正価値で評価される資産および負債について、それらの価値は入手可能な市場価格が活発な市場に基づくか否かの評価により影響を受ける。活発な市場で取引が行われていない金融商品の公正価値を決定する際、公社は評価技法を適用し、不確実性に関連する可能性がある仮定を設定する。注記25には、金融商品の公正価値の決定方法(重要な仮定、不確実性要素および感応度分析を含む。)が記載されている。年次報告書は償却原価ベースで作成されているが、公社の金融資産および金融負債の重要な部分は対象外であり、それらは、会計上のミスマッチの場合には公正価値で、またはヘッジ会計の対象であるリスクに関連して公正価値への修正がなされた償却原価で測定される。詳細については、金融商品の項および注記25を参照のこと。

公社の金融資産に係る事業モデルに関しては、当該資産を満期まで保有するものとして評価されている。当該年度中、事業モデルの目的に変更はなかった。また、事業モデルは当該年度中について適合しており、契約ベースのキャッシュ・フローを受け取るというその目的も維持されていると評価されている。かかる評価には、当該年度の売却の評価だけでなく公社の財務方針における資産の目的に変更がないことも考慮されている。金融取引純利益の詳細については、注記6を参照のこと。

公社は、償却原価で評価される金融資産についてはIFRS第9号に基づき予想信用損失を算定する。予想信用損失の算定には、将来予想シナリオおよび仮定の適用が含まれる。したがって、予想信用損失を決定する方法には不確実性が伴う。注記3では、方法の選択およびその仮定が記載されている。

### 機能通貨および表示通貨

公社の機能通貨はスウェーデン・クローネ(SEK)であり、財務書類は同一通貨で作成されている。すべての金額につき、特に記載のない限り、百万クローネ未満は四捨五入されている。

### 外貨建取引

外貨建取引は取引日に有効な為替レートで機能通貨に換算されている。外貨建の金融資産および金融負債は、貸借対照表の日付の有効な為替レートで機能通貨に換算されている。換算から生じる為替レート差額は、損益計算書にて認識される。

### 子会社

子会社の持ち株は原価法に従い計上されている。

### 利息収益および利息費用

損益計算書において示される利息収益および利息費用は、以下で構成されている。

- ・ 償却原価で測定される金融資産および金融負債に対する利息
- ・ 損益を通じて公正価値で測定され、売却可能として分類される金融資産に対する利息
- ・ ヘッジ手段であり、ヘッジ会計が適用されるデリバティブに対する利息

貸付け、利付証券、金融機関に対する負債およびデリバティブに関する利息収益および利息費用は、実効金利法を適用し、算定、計上される。適用ある場合、利息収益および利息費用には、取引費用に関する期間区分ごとの金額を含む。

利息収益は、貸付けおよび投資からの利息収益ならびに貸付けおよび投資をヘッジするデリバティブに関する利息収益および利息費用で構成されている。

実効金利法に基づき、利息費用は、資金調達に関する利息費用ならびに資金調達をヘッジするデリバティブに関する利息収益および利息費用で構成されている。

会社はマイナス金利で貸付けを行っており、かかる利息収益のマイナスは利息費用として計上される。

その他利息収益およびその他利息費用には、担保の提供および受取ならびに格付けおよび資金調達プログラムに係る営業費用に対する利息が含まれる。

利息収益および利息費用の詳細については、注記4を参照のこと。

## 支払手数料

支払手数料は、預託手数料、代理人支払手数料および有価証券仲介手数料等、提供を受けたサービスに対する費用で構成されている。

## 金融取引純利益

金融取引純利益は、金融取引から生じる実現・未実現の価値変動を包含している。金融取引純利益は以下で構成されている。

- ・損益を通じて公正価値で認識される資産および負債の未実現の公正価値変動(売買目的保有、強制項目または公正価値オプションの適用を通じたものに区分される。)
- ・公正価値ヘッジ会計が用いられるデリバティブの未実現の公正価値変動
- ・公正価値ヘッジにおけるヘッジ対象リスクに関するヘッジ対象項目の未実現の公正価値変動
- ・金融資産および金融負債の処分からのキャピタル・ゲイン/ロス
- ・為替レートの変動

## 金融商品

資産の部として貸借対照表で認識される金融商品には、貸付金、金融機関に対する貸付金、利付証券、デリバティブおよびその他の金融資産が含まれる。負債および資本には、金融機関に対する負債、有価証券、デリバティブおよびその他の金融負債が含まれる。詳細については、注記25を参照のこと。

## 貸借対照表における認識および貸借対照表からの除去

金融資産または金融負債は、会社が金融商品の契約当事者となる場合には、貸借対照表において認識される。

金融資産は、金融資産からキャッシュ・フローまでの契約上の権利が停止する時点で、あるいは金融資産の移転にあたり、すべての重要な点において、会社が金融資産の所有権に関連するリスクおよび利益のすべてを他者へ移転する時点で、貸借対照表から除去される。金融負債は、契約上の義務が履行された時点または別の方法により消滅した時点で、貸借対照表から除去される。金融負債の部分についても同様の処理がなされる。

金融資産および金融負債は、当該金額につき相殺(ネッティング)適格で、かつ純額で項目の調整を図る意向であるか、または資産の計上と負債の調整を同時に行う意向がある場合に限り、相殺され、貸借対照表において純額として認識される。中央清算機関により清算されるデリバティブは、各カウンターパーティおよび通貨ごとに貸借対照表において純額で計上される。金融商品の取得および売却は、取引日(つまり、公社が金融商品の取得または売却を約定する日)に計上される。

金融商品は当初、取引費用を考慮した公正価値で測定されるが、損益を通じて公正価値で測定される金融資産および金融負債の分類に含まれる資産および負債は対象外で、これは取引費用を考慮することなく公正価値で測定される。

### **金融商品の分類および測定**

金融資産は公社の事業モデルに基づき分類されている。事業モデルは、ポートフォリオのレベルで識別され、個別の事業目的を達成するためにポートフォリオの金融資産をまとめて管理する方法を反映する。

金融資産に関して考えられる事業モデルは、以下のとおりである。

- ・満期保有
- ・満期保有後の売却
- ・売買目的保有または公正価値基準による評価

公社の金融資産は、貸付ポートフォリオ、流動性ポートフォリオおよびその他の3つのポートフォリオに区分される。すべてのポートフォリオは、同一の事業目的を有し、契約上のキャッシュ・フローを受け取り、事業モデルが満期保有であるとみなされている。キャッシュ・フローが元本および元本に対する利息のみで構成されることを確保するため、公社の新規の資産には継続してSPPIテストが実施される。2021年12月31日現在、公社はSPPIテストを満たさない資産を保有していなかった。事業モデルの分類およびSPPIテストの結果は、金融資産についての公社の評価に影響を及ぼす。

金融商品は、以下の分類に基づき評価することができる。

- ・償却原価
- ・その他包括利益を通じた公正価値
- ・損益を通じた公正価値(売買目的保有、強制項目および公正価値オプションに区分される。)

会計上のミスマッチがない場合、金融負債は償却原価で認識される。会計上のミスマッチがある場合、金融負債は損益を通じた公正価値で認識される。

### **償却原価**

金融資産に関する事業モデルが満期保有であり、キャッシュ・フローが元本および元本に対する利息のみで構成される、すなわち、それらがSPPIテストを満たす場合、金融資産は償却原価で評価される。これは、公社の資産のすべてに関する事業モデルが満期保有であり、すべての資産が元本および元本に対する利息のみで構成されるキャッシュ・フローを有するとみなされることから、金融資産についての公社の評価は償却原価に基づくことを意味する。

会計上のミスマッチがない場合、金融負債は償却原価で評価される。

#### その他包括利益を通じた公正価値

会社の事業モデルは満期保有とその後の売却の双方を行うものではないため、会社には、その他包括利益を通じた公正価値の評価分類の金融商品はない。

#### 損益を通じた公正価値

損益を通じた公正価値の評価分類は、売買目的保有、強制項目および公正価値オプションに区分される。

金融ヘッジのために保有されるが、ヘッジ会計に含まれない会社のデリバティブは、デリバティブ負債については売買目的、デリバティブ資産については強制項目の評価分類に基づき計上されている。

会社がSPPIテストを満たさない金融資産を有する場合、金融商品は、損益を通じた公正価値の強制項目の分類で評価される。

会計上のミスマッチが識別された場合、会社は公正価値オプションを適用する。会計上のミスマッチは、ヘッジ会計を適用することなく、金融商品が市場リスクを最小限に抑えるための1つまたは複数のデリバティブ契約を用いてヘッジされる場合に生じる。デリバティブを損益を通じて公正価値で評価し、ヘッジ対象項目を損益を通じて公正価値で評価しない場合に会計上のミスマッチが生じる。この場合には、金融ヘッジ対象項目もまた、公正価値オプションにより、損益を通じて公正価値で評価される。デリバティブを損益を通じて公正価値で測定し、ヘッジ対象項目を損益を通じて公正価値で測定しなかったならば会計上のミスマッチが生じることになる。

損益を通じた公正価値の分類の金融負債は主として、固定金利での資金調達および仕組み資金調達、すなわち期限前償還条項付き借入金および/またはインターバンクレート連動型以外の変動金利での借入金を指す。

固定金利での資金調達がこの分類に識別されている理由は、かかる資金調達が、ヘッジ会計を適用することなく、デリバティブを用いて金融ヘッジされているためである。デリバティブを損益を通じて公正価値で測定し、資金調達が損益を通じて公正価値で測定しなかったならば会計上のミスマッチが生じることになる。

仕組み資金調達をこの分類に分類している理由は、かかる資金調達に重要な組込みデリバティブが含まれているため、また単独のデリバティブと資金調達の評価上の不一致を大幅に減らすためである。

#### ヘッジ会計

会社は、ヘッジ会計に関してIAS第39号(EUカーブアウト版)を適用している。

真実かつ公正な業務の概観を得るため、会社は、可能な場合、1つまたは複数の金融商品でヘッジを行っている資産および負債には公正価値ヘッジ会計を適用している。ヘッジ対象リスクとは、スワップ金利の変動の結果として生じる公正価値変動のリスクである。

非有効部分は損益計算書において認識されている。ヘッジ関係が有効性要件を満たさない場合、かかる関係は中断されて資産/負債は償却原価で認識され、資産/負債の価値変動の累積額は残存期間にわたり配賦される。会社のヘッジ関係は有効性が高いとみなされている。

#### 取引に対応したヘッジ

ヘッジ対象項目は、固定利付の資金調達または貸付けで構成されており、ヘッジ対象リスクの観点から公正価値変動に基づき評価される。公社はヘッジ手段として金利スワップおよび通貨スワップを利用している。ヘッジ対象リスクの価値変動は、貸借対照表においてヘッジ対象項目と同じ表示項目に計上されている。ヘッジ対象項目およびヘッジ手段の価値変動は双方とも損益計算書において金融取引純利益で認識されている。

#### ポートフォリオ・ヘッジ

ヘッジ対象項目は、満期日に基づく固定利付の貸付ポートフォリオから生じる。ヘッジ対象項目は公正価値で再評価され、ヘッジ対象リスクが考慮される。ヘッジ対象リスクの価値は貸借対照表においてポートフォリオ・ヘッジにおける金利ヘッジ対象項目の価値変動として個別の表示項目に計上されている。ヘッジ手段として、公社は金利スワップを利用しており、その条件はヘッジ対象項目と一致する。ヘッジ対象項目およびヘッジ手段の価値変動は双方とも損益計算書において金融取引純利益で認識されている。

#### 金融商品の信用損失および減損

公社は、IFRS第9号に従って予想信用損失を算定している。損失に係る引当金はまた、オフバランスシートの約定に対して設定され、公社について当該約定は、未実行の約定済貸付金、流動性保証および建築融資から成る。公社では、信用損失の実現は一切ない。

コミューンおよびリジョンは、地方自治体当局のスウェーデン憲法上の特別な地位および課税権に基づき、破産宣告を受けることはない。その他いかなる方法によっても存在が消滅することもない。また地方自治体の資産を借入れの担保として差し入れることは禁止されているため、コミューンおよびリジョンはすべての債務に関し、その徴税権および総資産をすべて利用しても返済する責任を負っている。

予想信用損失の変動は損益計算書において純信用損失の項目で計上されている。予想信用損失は、貸借対照表において、IFRS第9号に基づき減損の対象となる資産の認識値の減損として計上されている。オフバランスシート項目の損失に係る引当金は、貸借対照表において引当金として計上されている。

信用損失および算定モデルに関する情報については注記3を、また信用損失の利益への影響については注記10を参照のこと。

## 無形資産

無形資産は、減価償却累計額および減損累計額を控除した原価で計上されている。

減価償却費は、無形資産の見積耐用年数にわたり定額法で損益計算書に認識されている。これは資産が取得され、かつ使用された月に開始されている。資産の耐用年数は少なくとも年に1回見直される。見積耐用年数は5年である。

## 有形資産

有形資産は、将来の経済的便益が公社にもたらされることが見込まれ、資産の原価が確実に測定されうる場合、貸借対照表において資産として認識されている。

有形資産は、減価償却累計額を控除した原価で計上されている。有形固定資産の認識値は廃棄または売却の際に、または資産の使用、廃棄/売却から将来の経済的便益が見込まれない場合、貸借対照表から除去されている。資産の売却または廃棄から生じる可能性のある損益は、売却価格と売却直接原価控除後の資産の認識値との差異とで成る。損益は、その他営業収益/その他営業費用として認識されている。

減価償却費は、資産の見積耐用年数にわたり定額法で計上されている。これは資産が取得され、かつ使用された月に開始されている。公社は、設備の耐用年数を3年または5年と算定している。貸借対照表に含まれる美術品については減価償却がなされない。

## 保険を通じた年金

労働協約に基づく勤務に対する年金給付に係る公社の年金制度は、Alectaとの保険契約を通じて確保されている。

IAS第19号に従い、掛金建(確定拠出型)年金制度は退職後給付制度であり、公社はこれにより所定の掛金額を別個の事業体に支払うが、事業体が従業員の当期および前期以前の期間の勤務に関連するすべての従業員給付を払うために十分な資産を保有していない場合でも、さらなる法的その他の債務を有しない。給付建(確定給付型)年金制度は、掛金建(確定拠出型)制度とは別のタイプの退職後給付制度として分類される。

公社の従業員に対する年金制度は、複数の雇用主を包含する掛金建(確定拠出型)制度である。公社の年金債務の支払は、損益計算書においては費用として、従業員が公社に一定期間勤続した場合に得られる率で計上されている。保険料はAlectaに現行給与をベースに支払われる。

上級役員の年金受給資格に関して、公社はスウェーデン政府による国有企業の上級役員のためのガイドラインに定められた原則(2009年4月)を遵守することを決定した。公社は、社長兼最高経営責任者および上級役員の年金対象給与の30%に相当する金額を、最長で、かかる役員が65歳に達するまで、掛金建(確定拠出型)年金制度に払い込む。

保険料の年間費用は注記8に記載されている。

## 一般管理費

一般管理費には、給与および報酬、年金費用、支払給与税ならびにその他の社会保障費用を含む人件費、臨時/契約雇用者費用、研修費およびその他の人件費が含まれている。一般管理費に含まれる他の費用は、破綻処理費用、コンサルタント費用、施設管理費用、IT費用、出張旅費、格付費用、市場情報に関する費用等である。詳細については、注記8を参照のこと。

## その他営業収益

その他営業収益は、主に財務管理サービスであるKI Finansから成り、当該サービスは公社がスウェーデン地方金融協同組合の組合員に対し提供している。かかるサービスを利用する選択をした組合員は、公社に年間使用料を支払い、これはその他営業収益として計上されている。

2018年1月1日以降、KI Finansからの収益はIFRS第15号に基づき認識されており、公社は、KI Finansに関連する収益を、顧客がサービスを使用する権利を与えられる契約期間中に認識する。これは、財務管理サービスに関連する収益が暦年にわたり配賦されることを意味する。KI Finansに関連する当期費用は費用計上されている。詳細については、注記7を参照のこと。

## その他営業費用

その他営業費用は主として、マーケティングおよび保険に係る費用を含む。

## 偶発負債

偶発負債に関する開示は、過去の事象から生じる潜在的な債務があり、その債務の存在が1つまたは複数の不確実な将来の事象によってのみ具体化される場合、または資源のアウトフローが必要となる可能性が高くないため負債または引当金としては認識されない債務がある場合に行われる。

## リース

公社は、リース会計に関してEFR2の除外規定を適用しているため、法人に対しIFRS第16号は適用していない。リース料は、リース期間にわたって、定額法で費用として認識される。リースの詳細については、注記8を参照のこと。

## 税金

当期利益に対する税金には当期税金および繰延税金が含まれる。法人税は、損益計算書において認識される。ただし、原取引が直接その他包括利益または資本の部で認識される場合、付随する税効果も、その他包括利益または資本の部において認識される。

当期税金は当該年度に対して支払わねばならない税金である。またこれには、過年度に起因する当期税金の調整も含まれる。

繰延税金は、貸借対照表アプローチに従って、資産および負債の計上額と課税価格との一時差異のベースで計算される。

## グループ補助金

会社は、親団体へ支払ったグループ補助金を直接資本の部で認識している。受け取ったグループ補助金は損益計算書において受取配当金として計上されている。

## キャッシュ・フロー計算書

キャッシュ・フロー計算書は、間接法を用いて作成されている。キャッシュ・フロー計算書は、営業活動、投資活動および財務活動からの対内・対外支払に分けられている。営業活動は主として、貸付ポートフォリオおよび流動性ポートフォリオの増減を含む。投資活動は有形資産および無形資産への投資を含む。財務活動は有価証券の発行および発行済有価証券の償還/買戻しを示す。会社はIAS第7号第23項の除外規定を適用しており、満期3ヵ月未満の有価証券の発行を純額で計上している。また財務活動は新株発行および連結債務の増減を含む。

## セグメント情報

会社は、組合員に対する貸付けというセグメントが1つのみであるため、セグメント情報は作成しない。すべての業務はスウェーデンにおいて行われており、すべての顧客はスウェーデンに所在している。会社では、利益全体の10%以上にあたる単一の顧客はいない。

## 注記3 リスクおよび資本の管理

会社の主な任務は、地方自治体部門のために安定した効率の良い資金調達へのアクセスを確保することである。これにより、顧客のニーズに基づき金融市場から資金を調達する。業務モデルにより、会社はリスクにさらされる。これらのリスク管理における会社の目標、方針および方法、ならびにかかるリスクの測定方法は、以下に記載される(会社のリスク・プロファイルおよびリスクに対する体制の概要に関する前記「(4) 業務の概況」の「リスクおよび資本の管理」の項ならびに別個のリスク・資本管理報告書([www.kommuninvest.se](http://www.kommuninvest.se)で閲覧可能)も参照のこと。)。現在のエクスポージャーおよび所要自己資本の見積もりも各分野のリスクに記載されている。

## 信用リスク

信用リスクとは、カウンターパーティが期日にその義務の履行を行うことができないことにより損失が生じるリスクをいう。信用リスクは、会社の業務において様々な形で生じ、以下の3つの分野、すなわち貸付業務で生じる信用供与におけるリスク、会社の流動性準備金で生じる発行体リスクおよび会社がデリバティブ商品を利用する場合に生じるカウンターパーティ・リスクに分類される。

少なくとも年に1回、取締役会は、すべての投資およびデリバティブのカウンターパーティについての制限を設定するが、かかる制限は会社のカウンターパーティに対するエクスポージャー額合計に関するものである。さらなる制限は、カウンターパーティの信用度に基づき、社長兼最高経営責任者が決定する。会社が、いずれの投資およびデリバティブのカウンターパーティを承認するかについて評価を行う場合、投資およびデリバティブに係る要件だけでなくカウンターパーティの信用度(保有状況、業務の範囲および規模を含む。)ならびに財務安定性が考慮される。

会社の信用リスク・エクスポージャーは、以下の表に示されている。

| 信用リスク・エクスポージャー             | 2021年            |             |                    |                        |             | 2020年            |             |                    |                        |             |
|----------------------------|------------------|-------------|--------------------|------------------------|-------------|------------------|-------------|--------------------|------------------------|-------------|
|                            | 認識値<br>(グロス)     | 予想<br>信用損失  | 認識値 <sup>(1)</sup> | リスク加重<br>エクスポ<br>ージャー額 | 所要<br>自己資本  | 認識値<br>(グロス)     | 予想<br>信用損失  | 認識値 <sup>(1)</sup> | リスク加重<br>エクスポ<br>ージャー額 | 所要<br>自己資本  |
| <b>信用供与</b>                |                  |             |                    |                        |             |                  |             |                    |                        |             |
| 地方自治体および自治体関係              |                  |             |                    |                        |             |                  |             |                    |                        |             |
| 会社に対する貸付金 <sup>(2)</sup>   | 460,651.4        | -1.1        | 460,650.3          | -                      | -           | 445,794.7        | -5.9        | 445,788.8          | -                      | -           |
| -リスク分類1                    | 273,078.0        | -0.6        | 273,077.4          | -                      | -           | 265,293.8        | -3.5        | 265,290.3          | -                      | -           |
| -リスク分類2                    | 162,382.6        | -0.4        | 162,382.2          | -                      | -           | 156,148.5        | -2.1        | 156,146.4          | -                      | -           |
| -リスク分類3                    | 22,219.3         | -0.1        | 22,219.2           | -                      | -           | 21,414.0         | -0.3        | 21,413.7           | -                      | -           |
| -リスク分類4                    | 2,971.5          | 0.0         | 2,971.5            | -                      | -           | 2,938.4          | 0.0         | 2,938.4            | -                      | -           |
| <b>投資</b>                  |                  |             |                    |                        |             |                  |             |                    |                        |             |
| 担保適格国債                     | 30,724.2         | -0.1        | 30,724.1           | -                      | -           | 28,036.0         | -0.8        | 28,035.2           | -                      | -           |
| -AAA                       | 30,724.2         | -0.1        | 30,724.1           | -                      | -           | 28,036.0         | -0.8        | 28,035.2           | -                      | -           |
| -AA                        | -                | -           | -                  | -                      | -           | -                | -           | -                  | -                      | -           |
| 現金および中央銀行預け金               | 7,672.5          | 0.0         | 7,672.5            | -                      | -           | 18,931.9         | -0.7        | 18,931.2           | -                      | -           |
| -AAA                       | 7,672.5          | 0.0         | 7,672.5            | -                      | -           | 18,931.9         | -0.7        | 18,931.2           | -                      | -           |
| 債券およびその他利付証券               | 15,529.9         | -0.1        | 15,529.8           | -                      | -           | 13,822.9         | 0.0         | 13,822.9           | -                      | -           |
| -AAA                       | 13,307.7         | -0.1        | 13,307.6           | -                      | -           | 12,054.9         | -           | 12,054.9           | -                      | -           |
| -AA                        | 2,222.2          | 0.0         | 2,222.2            | -                      | -           | 1,768.0          | 0.0         | 1,768.0            | -                      | -           |
| 金融機関に対する貸付金                | 1,334.8          | -0.1        | 1,334.7            | 267.1                  | 21.4        | 1,669.9          | -0.3        | 1,669.6            | 258.0                  | 20.6        |
| -AAA                       | -                | -           | -                  | -                      | -           | 379.7            | -           | 379.7              | 0.0                    | 0.0         |
| -AA                        | 754.2            | 0.0         | 754.1              | 151.0                  | 12.1        | 480.2            | -0.1        | 480.1              | 96.0                   | 7.7         |
| -A                         | 580.6            | -0.1        | 580.6              | 116.1                  | 9.3         | 810.0            | -0.2        | 809.8              | 162.0                  | 12.9        |
| <b>デリバティブ</b>              |                  |             |                    |                        |             |                  |             |                    |                        |             |
| デリバティブ <sup>(1)</sup>      | 5,729.3          | -           | 5,729.3            | -                      | -           | 2,429.4          | -           | 2,429.4            | -                      | -           |
| -AA                        | 1,801.8          | -           | 1,801.8            | -                      | -           | 477.7            | -           | 477.7              | -                      | -           |
| -A                         | 3,679.4          | -           | 3,679.4            | -                      | -           | 1,572.6          | -           | 1,572.6            | -                      | -           |
| -BBB                       | 248.1            | -           | 248.1              | -                      | -           | 379.1            | -           | 379.1              | -                      | -           |
| <b>その他資産</b>               |                  |             |                    |                        |             |                  |             |                    |                        |             |
| その他資産                      | 2,621.0          | -           | 2,621.0            | 116.8                  | 9.3         | 16,686.5         | -           | 16,686.5           | 102.3                  | 8.2         |
| <b>オフバランスシート項目</b>         |                  |             |                    |                        |             |                  |             |                    |                        |             |
| 約定済貸付金 <sup>(2)</sup>      | 239.1            | -           | 239.1              | -                      | -           | 355.3            | -           | 355.3              | -                      | -           |
| 未実行の約定済貸付金 <sup>(2)</sup>  | 278.7            | -           | 278.7              | -                      | -           | 1,859.1          | -           | 1,859.1            | -                      | -           |
| <b>合計(オフバランスシート項目を含む。)</b> | <b>524,780.9</b> | <b>-1.4</b> | <b>524,779.5</b>   | <b>383.9</b>           | <b>30.7</b> | <b>529,585.7</b> | <b>-7.7</b> | <b>529,578.0</b>   | <b>360.3</b>           | <b>28.8</b> |

(1) 認識値は信用リスク・エクスポージャーの最大値にあたるが、受取担保またはその他の形の信用補完を考慮していない。受取担保については、「カウンターパーティ・リスク」の項を参照のこと。

(2) 地方自治体の引受けによる保証付。リスク分類1から4の定義については、「信用供与におけるリスク」の項を参照のこと。

## 予想信用損失(ECL)

会社は、IFRS第9号に従って予想信用損失を算定する。これらの算定で用いられる方法の決定は、会社の信用リスク委員会により行われ、当該委員会は四半期ごとに開催される。信用リスク委員会による決定の毎日のフォローアップおよび実施は、財務部門およびリスク・コントロール部門により行われる。信用リスクの変動は毎日監視されている。

### 信用リスク・エクスポージャー

会社は、貸付ポートフォリオ、オフバランスシート項目および投資により信用リスクにさらされている。

会社の貸付ポートフォリオは、コミュニティおよびリジョン(協同組合の組合員)、ならびに関係会社およびその他の事業体への貸付けにより構成される。組合員(コミュニティ/リジョン)以外の相手に対して直接行われる貸付けは、単一または複数の組合員からの保証を要する。オフバランスシート項目は、未実行の約定済新規貸付金、建築融資および流動性保証により構成される。投資は、現金および現金同等物またはソブリンもしくは政府関連のカウンターパーティ(連邦政府、地方自治体当局および公社と類似の金融機関を含む。)への持分により構成される。

### 予想信用損失の算定

予想信用損失(ECL)の算定では、デフォルト時エクスポージャー(EAD)にデフォルト時損失率(LGD)と判定された率を乗じる。これにその後デフォルト率(PD)を乗じる。

$$ECL = PD \times LGD \times EAD$$

予想信用損失は毎日アップデートされている。これら3つの要素および段階割当は継続的に監視されている。四半期ごとに、当該期間のトレンドおよびモデルの調整の必要性に関する評価が行われる。

### 予想信用損失の算定における予想満期

予想信用損失は異なる期間ごとに算定され、カウンターパーティの信用度の動向により変動する。契約が開始された時点で、予想信用損失は段階1である。次に予想信用損失はその後12ヵ月以内に発生するデフォルト率に基づき算定される。エクスポージャーが信用リスクの高まりにより段階2に分類される場合、かかる算定はその代わりに満期までの残存期間にわたるすべてのキャッシュ・フローに基づくことになる。デフォルトが発生した場合には、エクスポージャーは段階3に移動する。会社の貸付けにおける信用リスクの動向を継続的に監視するために指標が用いられている。現在、すべての信用エクスポージャーは段階1にある。

投資について、会社は、低い信用リスクの例外規定を利用している。これは、投資ポートフォリオの信用リスク・プロファイルおよび優れた信用の質に裏付けられる。会社は、低い信用リスクを、ムーディーズの場合は少なくともBaa3、S&Pグローバル・レーティングの場合は少なくともBBB-の信用格付と定義している。

現在、公社は、支払銀行における現金および現金同等物に加え、ソブリンまたは政府関連で構成される非常に優れた信用の質を有するエクスポージャーのみを有している。信用格付の低下に関連して、信用リスクが著しく増加しているか否かを判断するために、定性的な評価が頻繁に行われている。著しい増加が生じていないとみなされ、かつ信用格付が公社の低い信用リスクの要件を満たしていると仮定した場合、当該資産は段階1のままとなる。

#### デフォルト(債務不履行)の定義

組合員以外の相手に対して直接行われる貸付けは、単一または複数の組合員からの貸付金全額に対する保証を要する。公社のデフォルトの定義は、欧州銀行監督機構(EBA)により策定されたガイドラインに沿っており、以下のうち少なくとも1つの状況が生じている場合に、カウンターパーティがデフォルトに陥っているとされる。

- ・カウンターパーティがその約定を完全に履行することができる可能性が低いと公社がみなす場合。
- ・公社に対するカウンターパーティの約定のいずれかについて支払期日を90日超延滞した場合。

エクスポージャーがデフォルト状態とみなされる前に、公社は専門家による評価を実施する。欧州銀行監督機構のガイドラインに基づいて、かかる評価では「テクニカル・デフォルト」状態にあるか否かが確認される。エクスポージャーが組合員(コミュンまたはリジョン)に対する直接のものである場合、綿密な分析は主に、課税権を含む、社会において憲法上保障されている地方自治体当局の役割に動機づけられ、実際には地方自治体当局が破産宣告を受けることはないことを意味している。

#### 信用の質の減損の決定

公社は、貸付ポートフォリオにおける信用リスクの動向を継続的に監視するために一連の指標を適用している。指標の機能は、信用リスクの制限に基づく各段階間での移動を要するデフォルト率の変動の有無を示すことである。公社は、貸付ポートフォリオの継続的な監視に、定量的な指標および定性的な指標の両方を用いている。定量的な指標は、格付機関からの格付けや信用情報提供業者からのデータ(リスク・スコア、リスク予測および支払指図)ならびに貸付けのカウンターパーティを評価するための公社内部のリスク値モデルから成る。定量的な指標には制限が設定され、違反した場合はフォローアップされる。さらには制限も適用され、これは支払が30日超延滞した場合、資産が段階2に移動することを意味する。定性的な指標はローン条件の再編である。各カウンターパーティが段階2に移動する前に、根底にある要因およびカウンターパーティの総合的な返済能力を明らかにするため、特別評価が実施される。金融資産の信用の質は信用リスク委員会により決定が行われる。

公社は、一度も実際の信用損失を被ったことはなく、また、支払フローの変更または既存の契約の再交渉を行ったこともない。上記の観点から、公社は償却処理に関する特定の方針を有していない。

#### デフォルト率(PD)

公社は、過去の倒産確率に関するS&Pグローバル・レーティングのデータベースを使用しており、内部の理論モデルを適用して将来予想データを取得している。

投資の予想信用損失の算定において、デフォルト率は発行体の格付けに基づいて割り当てられる。

貸付ポートフォリオの予想信用損失の算定において、デフォルト率は、スウェーデンの中央政府のデフォルト率とポートフォリオにおける地方自治体エクスポージャーの最も低い格付けを下回る水準のデフォルト率との間の中間値に基づいて割り当てられる。これは、すべての地方自治体当局が信用格付を有しているわけではないためである。貸付けのカウンターパーティの格付けの中間値については、公社内部のリスク値モデルが用いられている。貸付ポートフォリオについて、公社は、取引レベルではなく、カウンターパーティのレベルでデフォルト率を決定する。これは、すべての貸付けの条件が同一であり、カウンターパーティには信用について階層的な順序が付けられていないことによるものである。言い換えれば、信用の質の低下は、すべてのカウンターパーティの取引に影響を及ぼすものである。

デフォルト率の算定に影響を及ぼす要因は以下のとおりである。

- ・マクロ経済要因の重み付けは、マクロ要因とZ要因との実証的相関関係に基づく。Z要因は、過去の確率を調整して将来予想とするために用いられる。
- ・各セグメントについて、個別の長期的な倒産確率が適用され、この場合、貸付ポートフォリオについては「非金融会社」および「ソブリン」の分類が用いられ、投資については「金融会社」の分類が用いられる。
- ・Zベンチマーク・インターバルは、セグメントごとに動的かつ個別に調整される。

## 重み付け、マクロ経済要因

|          | 貸付け      |          | 流動性準備金   |          |
|----------|----------|----------|----------|----------|
|          | 2021年(%) | 2020年(%) | 2021年(%) | 2020年(%) |
| GDP予測    | 28%      | 18%      | 8%       | 15%      |
| 失業率      | 24%      | 39%      | 14%      | 10%      |
| 株式市場     | 14%      | 14%      | 40%      | 21%      |
| エネルギー指数  | 5%       | 5%       | 5%       | 7%       |
| 非エネルギー指数 | 6%       | 5%       | 6%       | 8%       |
| 信用格付     | 23%      | 19%      | 27%      | 39%      |

## 実績デフォルト率

| S&Pの格付け | 非金融会社およびソブリン |           | 金融会社      |           |
|---------|--------------|-----------|-----------|-----------|
|         | 2021年        | 2020年     | 2021年     | 2020年     |
| AAA     | 0.00165%     | 0.00132%  | 0.00943%  | 0.00993%  |
| AA+     | 0.00286%     | 0.00230%  | 0.01419%  | 0.01490%  |
| AA      | 0.00495%     | 0.00400%  | 0.02136%  | 0.02237%  |
| AA-     | 0.00857%     | 0.00697%  | 0.03215%  | 0.03358%  |
| A+      | 0.01483%     | 0.01215%  | 0.04839%  | 0.05041%  |
| A       | 0.02566%     | 0.02116%  | 0.07282%  | 0.07567%  |
| A-      | 0.04441%     | 0.03686%  | 0.10958%  | 0.11357%  |
| BBB+    | 0.07685%     | 0.06419%  | 0.16485%  | 0.17041%  |
| BBB     | 0.13296%     | 0.11176%  | 0.24794%  | 0.25563%  |
| BBB-    | 0.22994%     | 0.19453%  | 0.37276%  | 0.38331%  |
| BB+     | 0.39736%     | 0.33839%  | 0.56006%  | 0.57440%  |
| BB      | 0.68586%     | 0.58800%  | 0.84068%  | 0.85991%  |
| BB-     | 1.18132%     | 1.01986%  | 1.26012%  | 1.28552%  |
| B+      | 2.02740%     | 1.76328%  | 1.88485%  | 1.91771%  |
| B       | 3.45825%     | 3.03199%  | 2.81049%  | 2.85180%  |
| B-      | 5.83874%     | 5.16557%  | 4.17138%  | 4.22131%  |
| CCC-C   | 24.33623%    | 22.35699% | 12.92792% | 12.98004% |

予想信用損失を算定するために使用されるデフォルト率は、3つの異なるマクロシナリオ(通常、中-低および中-高の経済状況)の加重平均である。

### シナリオの重み付け

| シナリオ       | 2021年(%) | 2020年(%) | 変動(%) |
|------------|----------|----------|-------|
| ポジティブなシナリオ | 20%      | 20%      | 0%    |
| 基本シナリオ     | 60%      | 60%      | 0%    |
| ネガティブなシナリオ | 20%      | 20%      | 0%    |

過去のデフォルト値に基づくデータは、S&Pグローバル・レーティングから収集され、その後、個々のシナリオごとに調整される。通常の経済状況に関するシナリオはモデルに含まれるマクロ経済要因の観測値に基づく一方、中-低の経済状況に関するシナリオはマクロ経済要因に係る価値の過去最低のパーセンタイルに基づき、中-高の経済状況に関するシナリオは逆にマクロ経済要因に係る価値の過去最高のパーセンタイルに基づく。

### マクロ経済要因

| 実績インプットデータ             | シナリオ       | 2021年    |
|------------------------|------------|----------|
| 信用格付の変動実績<br>(ソブリン-会社) | 主要なシナリオ    | -53.03%  |
|                        | ポジティブなシナリオ | -71.02%  |
|                        | ネガティブなシナリオ | -35.03%  |
| 信用格付の変動実績<br>(金融)      | 主要なシナリオ    | -191.41% |
|                        | ポジティブなシナリオ | -255.38% |
|                        | ネガティブなシナリオ | -127.44% |
| OMX指数の変動実績<br>(-1Q)    | 主要なシナリオ    | -2.94%   |
|                        | ポジティブなシナリオ | 1.51%    |
|                        | ネガティブなシナリオ | -7.38%   |
| S&P500指数の変動実績<br>(-1Q) | 主要なシナリオ    | 3.33%    |
|                        | ポジティブなシナリオ | 6.08%    |
|                        | ネガティブなシナリオ | 0.59%    |

| 予測インプットデータ            | シナリオ       | 2022年   | 2023年   | 2024年   |
|-----------------------|------------|---------|---------|---------|
| スウェーデンのGDPのトレンド       | 主要なシナリオ    | 3.40%   | 2.10%   | 1.40%   |
|                       | ポジティブなシナリオ | 5.11%   | 3.81%   | 3.11%   |
|                       | ネガティブなシナリオ | 1.69%   | 0.39%   | -0.31%  |
| スウェーデンの失業率の変動         | 主要なシナリオ    | -15.73% | -10.67% | 0.00%   |
|                       | ポジティブなシナリオ | -23.96% | -18.90% | -8.23%  |
|                       | ネガティブなシナリオ | -7.50%  | -2.43%  | 8.23%   |
| グローバル・エネルギー指数の<br>変動  | 主要なシナリオ    | 2.21%   | -13.36% | 0.12%   |
|                       | ポジティブなシナリオ | 16.69%  | 1.12%   | 14.60%  |
|                       | ネガティブなシナリオ | -12.28% | -27.85% | -14.37% |
| グローバル・非エネルギー指数<br>の変動 | 主要なシナリオ    | -2.36%  | -3.53%  | -1.93%  |
|                       | ポジティブなシナリオ | 5.12%   | 3.94%   | 5.55%   |
|                       | ネガティブなシナリオ | -9.83%  | -11.01% | -9.40%  |

## デフォルト時損失率(LGD)

### 貸付け

スウェーデンの地方自治体は破産宣告を受けることがなく、危機の際にスウェーデンの地方自治体当局とスウェーデンの中央政府との間には高度の相関関係があるという評価もある。双方ともに税収基盤はスウェーデン経済である。したがって、スウェーデンの地方自治体当局とスウェーデンの中央政府のデフォルト時損失率の間には強い関連性がある。スウェーデンの地方自治体当局については、基準値はS&Pグローバル・レーティングの「欧州回収データ集計」ならびにムーディーズのソプリンのデフォルト率と回収率に基づく専門家の分析により適用される。評価の結果35%のデフォルト時損失率が適用される。

### 投資

会社のカウンターパーティはすべて、高い信用格付および安定した財政状態を有している。過去に会社のカウンターパーティが支払を停止したことはない。その結果、デフォルト時損失率に関して経験上の実績が存在していない。デフォルト時損失率を評価するために、基準値が代わりに用いられる。ソプリン(各国政府)および政府関連のカウンターパーティについては、S&Pグローバル・レーティングの「欧州回収データ集計」ならびにムーディーズのソプリンのデフォルト率と回収率に基づいて専門家による分析が行われる。評価の結果35%のデフォルト時損失率が適用される。その他のカウンターパーティについては、CRR規則に従ってデフォルト時損失率が適用される。第161条に基づき、無担保の金融機関向けシニア・エクスポージャー(非劣後エクスポージャー)には45%のデフォルト時損失率を割り当てなければならない。カバード・ボンドについても、CRR規則に従ってデフォルト時損失率が適用される。第161条に基づき、第129条の条件を満たすカバード・ボンドには11.25%のデフォルト時損失率が割り当てられる。カバード・ボンドには超過担保が含まれる。当該規則が改正されたかまたはムーディーズおよびS&Pによる報告がアップデートされた場合、デフォルト時損失率が調整される可能性がある。

## デフォルト時エクスポージャー(EAD)

デフォルト時エクスポージャーについて、資産の額面価額および残存契約ベースのキャッシュ・フローは、実効金利を適用して割り引かれる。算定においてどのキャッシュ・フローが含まれるかは、段階割当の結果による。投資には低い信用リスクの例外規定が適用されていることから、1年間のキャッシュ・フローのみがこれらの資産に含まれる。公社は、信用リスク・エクスポージャーに担保を設定していない。

実効金利は、スワップ・レート、公社の未償還の発行および貸付けに対するスプレッド、ならびに公社の資金調達費用と投資に含まれる様々な種類の発行体との間のスプレッドから成る。スワップ・レートおよび公社の発行に係るスプレッドは流通市場から取得され、公社の貸付けに係るスプレッドは現行の顧客の価格表から取得される。公社の資金調達費用および様々な種類の発行体との間のスプレッドは専門家による評価を通じて決定される。これらの構成要素を統合することにより、通貨および満期ごとにディスカウントカーブが形成される。

## 感応度分析

すべてのエクスポージャーは段階1にあるため、会社の予想信用損失に影響を及ぼすのは1年間のデフォルト率のみであり、感応度分析は主要なシナリオにより1年間にわたり実施される。

マクロ経済要因の感応度分析は以下の表に示されている。以下の表は、シナリオに対する会社の現在の重み付けを前提として、予想信用損失がマクロ経済要因によって受ける影響の程度を示している。

| 感応度分析、マクロ経済要因、貸付け<br>(変動、から、へ) | 予想信用損失<br>(百万クローネ) |
|--------------------------------|--------------------|
| GDP予測(-1% +3.4% +2.4%)         | -0.16              |
| 失業率(+10% +7.5% +8.25%)         | -0.14              |
| OMX(-10% -2.9% -12.9%)         | -0.33              |
| エネルギー指数(-10% -2.2% -7.8%)      | -0.03              |
| 非エネルギー指数(-10% -2.4% -12.4%)    | -0.07              |
| 信用格付(国有企業)(+10% -53.0% -43.0%) | -0.28              |
| 信用格付(金融)(+10% -191.4% -181.4%) | -                  |

| 感応度分析、マクロ経済要因、投資<br>(変動、から、へ)  | 予想信用損失<br>(百万クローネ) |
|--------------------------------|--------------------|
| GDP予測(-1% +3.4% +2.4%)         | -0.02              |
| 失業率(+10% +7.5% +8.25%)         | -0.02              |
| S&P(-10% +3.3% -6.7%)          | -0.21              |
| エネルギー指数(-10% -2.2% -7.8%)      | -0.01              |
| 非エネルギー指数(-10% -2.4% -12.4%)    | -0.02              |
| 信用格付(国有企業)(+10% -53.0% -43.0%) | -0.02              |
| 信用格付(金融)(+10% -191.4% -181.4%) | -0.04              |

シナリオの重み付けの変更に対応する感応度は、以下の表のとおりである。

| 感応度分析、シナリオの重み付け      | 影響<br>(百万クローネ) |
|----------------------|----------------|
| よりポジティブ(P30、B60、N10) | 0.22           |
| よりネガティブ(P10、B60、N30) | -0.37          |
| コロナ前(P5、B85、N10)     | -0.04          |

PIは「ポジティブ(positive)」を表し、BIは「基本(base)」を表し、NIは「ネガティブ(negative)」を表す。

## 期中の変動

### 期中の予想信用損失の変動

会社の予想信用損失は7.7百万クローネから1.4百万クローネに全体で6.3百万クローネ減少した。

コロナのパンデミックの影響は、シナリオの重み付けの不確実性の増大により、予想信用損失の値に依然として残っている。コロナのパンデミック発生前、会社はP5、B85、N10の重み付けを設定していた。これらの重み付けが適用されていた場合、会社の予想信用損失は0.04百万クローネ減少していた。その他の点では、会社は、コロナのパンデミックの影響に基づいた専門家による調整は適用していない。

2021年度を通し、同じモデルが適用されている。モデル内の微調整は以下のとおりである。

- ・スウェーデン中央銀行についての予想信用損失は、現在、金融会社のデフォルト率ではなく、政府関連のデフォルト率で独立したセグメントとなっている。これは、エクスポージャーのリスクによりよく対応し、予想信用損失の0.4百万クローネの減少をもたらした。
- ・信用格付の変更に係るマクロ経済要因は、実績データに基づくだけでなく、世界のGDPデータの調整された予測に基づく将来予想データを適用することでも調整される。これは、予想信用損失の0.7百万クローネの減少をもたらした。

デフォルト率の変動およびデフォルト時損失率の変動は以下の表に示されている。デフォルト時エクスポージャーの変動については、以下の「信用損失に係る引当金の変動」の表を参照のこと。

| 将来予想のデフォルト率の変動<br>S&Pの格付け | 非金融会社およびソブリン |          | 金融会社     |          |
|---------------------------|--------------|----------|----------|----------|
|                           | 2021年        | 2020年    | 2021年    | 2020年    |
| AAA                       | 0.00058%     | 0.00349% | 0.00383% | 0.00880% |
| AA+                       | 0.00106%     | 0.00579% | 0.00600% | 0.01328% |
| AA                        | 0.00194%     | 0.00961% | 0.00940% | 0.02004% |
| AA-                       | 0.00353%     | 0.01596% | 0.01472% | 0.03024% |
| A+                        | 0.00643%     | 0.02649% | 0.02305% | 0.04564% |
| A                         | 0.01173%     | 0.04398% | 0.03610% | 0.06888% |

| デフォルト率要因   | コントリビューションの変動(%) |
|------------|------------------|
| シナリオの重み付け  | 0.0%             |
| マクロの重み付け   | -15.0%           |
| GDP予測      | -15.2%           |
| 失業率        | 29.0%            |
| 株価指数       | -10.1%           |
| エネルギー指数    | 33.2%            |
| 非エネルギー指数   | 33.0%            |
| 信用格付に関するもの | 62.6%            |
| 実績デフォルト率   | -17.4%           |
| <b>合計</b>  | <b>100.0%</b>    |

デフォルト率要因の変動により、予想信用損失が4.4百万クローネ減少した。以下の「信用損失に係る引当金の変動」の表における「リスク変数」および「モデルの変更」の区分を参照のこと。

| デフォルト時損失率の変動 | 2021年(%) | 2020年(%) |
|--------------|----------|----------|
| 貸付け          | 35%      | 35%      |
| 投資           | 45%      | 45%      |
| スウェーデン中央銀行   | 35%      | 35%      |

デフォルト時損失率に変動はなく、予想信用損失に影響を及ぼしていない。

#### 期中の信用損失に係る引当金の変動

すべての引当金が段階1に関連し、期中を通して一定である。公社では、いかなる信用損失も確認されたことはない。

以下の表における認識値(グロス)の詳細については、「信用リスク・エクスポージャー」の表を参照のこと。

#### 信用損失に係る引当金の変動

|                       | 期首<br>残高    | 期中の<br>開始    | 期中の<br>満期到来 | リスク変数<br>の変動 | モデル<br>の変更 | 期末<br>残高    |
|-----------------------|-------------|--------------|-------------|--------------|------------|-------------|
| 2021年                 |             |              |             |              |            |             |
| 現金および中央銀行預け金          | -0.7        | 0.0          | 0.8         | 0.0          | 0.0        | 0.1         |
| 担保適格国債                | -0.8        | -9.3         | 16.4        | -6.9         | 0.5        | -0.1        |
| 金融機関に対する貸付金           | -0.3        | 0.0          | 0.0         | 0.1          | 0.0        | -0.2        |
| 貸付金                   | -5.9        | -0.4         | 0.8         | 4.4          | 0.0        | -1.1        |
| 債券およびその他利付証券          | 0.0         | -6.5         | 0.0         | 5.8          | 0.6        | -0.1        |
| オフバランスシート項目に<br>係る引当金 | 0.0         | -0.3         | 0.4         | -0.1         | 0.0        | 0.0         |
| <b>合計</b>             | <b>-7.7</b> | <b>-16.5</b> | <b>18.4</b> | <b>3.3</b>   | <b>1.1</b> | <b>-1.4</b> |

#### 信用損失に係る引当金の変動

|                       | 期首<br>残高     | 期中の<br>開始    | 期中の<br>満期到来 | リスク変数<br>の変動 | モデル<br>の変更  | 期末<br>残高    |
|-----------------------|--------------|--------------|-------------|--------------|-------------|-------------|
| 2020年                 |              |              |             |              |             |             |
| 現金および中央銀行預け金          | -            | -0.7         | -           | -            | -           | -0.7        |
| 担保適格国債                | -0.5         | -32.7        | 31.1        | 1.3          | -           | -0.8        |
| 金融機関に対する貸付金           | -0.4         | -            | -           | 0.1          | -           | -0.3        |
| 貸付金                   | -17.8        | -3.5         | 3.7         | -30.2        | 41.9        | -5.9        |
| 債券およびその他利付証券          | -            | -0.4         | -           | 0.4          | -           | 0.0         |
| オフバランスシート項目に<br>係る引当金 | -0.1         | -2.8         | 3.7         | -0.8         | -           | 0.0         |
| <b>合計</b>             | <b>-18.8</b> | <b>-40.1</b> | <b>38.5</b> | <b>-29.2</b> | <b>41.9</b> | <b>-7.7</b> |

#### 信用損失に係る引当金の認識値(グロス)の変動

|              | 期首<br>残高         | 期中の<br>開始          | 期中の<br>満期到来        | 期末<br>残高         |
|--------------|------------------|--------------------|--------------------|------------------|
| 2021年        |                  |                    |                    |                  |
| 現金および中央銀行預け金 | 18,931.9         | 7,672.5            | 18,931.9           | 7,672.5          |
| 担保適格国債       | 25,199.2         | 1,554,472.7        | 1,550,599.7        | 29,072.2         |
| 金融機関に対する貸付金  | 1,290.2          | 1,334.8            | 1,290.2            | 1,334.8          |
| 貸付金          | 335,745.7        | 405,596.5          | 389,592.0          | 351,750.2        |
| 債券およびその他利付証券 | 8,036.9          | 8,282.2            | 9,782.0            | 6,537.1          |
| オフバランスシート項目  | 1,691.5          | 74,472.9           | 75,807.4           | 357.0            |
| <b>合計</b>    | <b>390,895.4</b> | <b>2,051,831.6</b> | <b>2,046,003.2</b> | <b>396,723.8</b> |

#### 信用損失に係る引当金の認識値(グロス)の変動

|              | 期首<br>残高         | 期中の<br>開始          | 期中の<br>満期到来         | 期末<br>残高         |
|--------------|------------------|--------------------|---------------------|------------------|
| 2020年        |                  |                    |                     |                  |
| 現金および中央銀行預け金 | 811.1            | 4,160,267.7        | -4,142,146.9        | 18,931.9         |
| 担保適格国債       | 13,511.7         | 1,193,244.5        | -1,181,557.0        | 25,199.2         |
| 金融機関に対する貸付金  | 1,874.5          | 411,822.2          | -412,406.5          | 1,290.2          |
| 貸付金          | 271,045.5        | 130,196.8          | -65,496.6           | 335,745.7        |
| 債券およびその他利付証券 | -                | 8,036.9            | -                   | 8,036.9          |
| オフバランスシート項目  | 2,182.5          | 132,410.7          | -132,901.7          | 1,691.5          |
| <b>合計</b>    | <b>289,425.3</b> | <b>6,035,978.8</b> | <b>-5,934,508.7</b> | <b>390,895.4</b> |

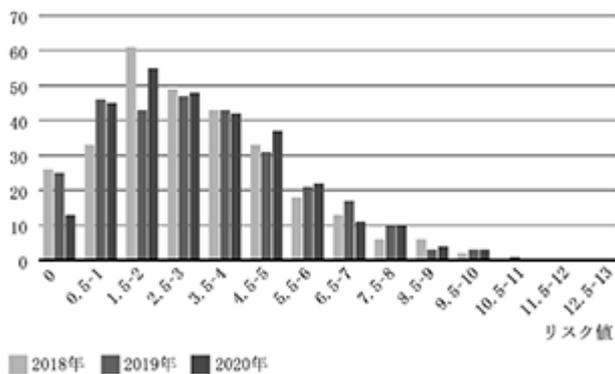
## 信用供与におけるリスク

信用供与におけるリスクとは、信用供与先がその義務を履行できないリスクをいう。このリスクは、組合員および単一または複数の組合員が支配的な影響力を持つ承認された関係会社、団体および連合体に限り信用供与を行うことにより制限される。関係会社、団体や連合体の承認には、単一または複数の組合員からの保証の裏付けが必要である。

組合員ならびに承認された関係会社、団体および連合体は継続的にフォローアップされ、会社レベルで全体としての観点から評価される。公社の貸付業務におけるリスクは極めて少なく、公社は貸付業務において信用損失を被ったことはない。コミュニティとリジョンおよびそれらが所有する関係会社について、それぞれが組合員となるための申請手続の際に分析が行われ、組合員としての期間中も継続的に分析が行われる。組合員の財政状態の全体像を把握するため、定量的リスク値分析が行われる。この分析は、損益計算書、貸借対照表、人口統計および地方自治体の行政運営におけるリスクを評価する。

この分析を基に協同組合の組合員であるコミュニティおよびリジョンのそれぞれには0から13までのリスク値が割り当てられ、その値が低いほどリスクは低い。

リスク値モデル  
地方自治体数



## 信用供与におけるリスクに対する所要自己資本

自己資本比率の観点から、地方自治体部門のリスク・ウェイトは0%であり、これは、公社がCRR規則における標準的手法を用いる場合、信用供与におけるリスクについて法定の所要自己資本が存在しないことを意味している。

## カウンターパーティ・リスク

カウンターパーティ・リスクとは、金融契約のカウンターパーティが同契約に基づく義務を履行できないリスクをいう。カウンターパーティ・リスクは、公社が市場リスクを制限するという目的でデリバティブ契約を締結する際に生じる。カウンターパーティ・リスクは、高い信用度および担保提供資産要件を持つ金融機関と契約を締結することにより制限される。2016年10月現在において締結済みの金利契約は、中央清算機関により清算されなければならない。

公社が非清算デリバティブを締結するためには、カウンターパーティは、取引時にBBB+以上の上位証券の発行体として信用格付を取得しているか、またはかかる格付けを取得している者による保証を受けていなければならない。公社が中央清算されるデリバティブを締結する場合、カウンターパーティは、取引時にBBB-以上の上位証券の発行体として信用格付を取得していなければならない。カウンターパーティ・リスクは、すべてのカウンターパーティとISDA契約および担保契約(CSAとして知られる。)を締結することにより、さらに軽減される。ISDA契約により、正のエクスポージャーと負のエクスポージャーとの相殺(ネッティング)が可能となる。カウンターパーティ・リスクに対するエクスポージャーは、デリバティブ契約の市場価値に基づき決定される。CSAには、締結済みのデリバティブ契約の価値の変動から生じるエクスポージャーを取り除くための担保回収権が規定される。OTC(店頭)デリバティブの変動証拠金の改定を要求するEMIR(欧州市場インフラ規制)の規制上の枠組みに関して、公社は、2017年3月以降、カウンターパーティの大半との間にCSAを導入しているが、これにより基準値を設定することなく毎日担保の交換が行われる。

中央清算されるデリバティブのために設定された当初証拠金により、追加担保だけでなくカウンターパーティも担保される。したがって、カウンターパーティ・リスク合計は2,613.6百万クローネ(前年度:3,102.5百万クローネ)である。

| デリバティブ・エクスポージャー                    | 2021年           | 2020年          |
|------------------------------------|-----------------|----------------|
| 認識値 <sup>(1)</sup>                 | 5,729.3         | 2,429.4        |
| 貸借対照表上で相殺(ネッティング)された金額             | 4,521.8         | 6,036.7        |
| <b>市場価値(総額)<sup>(2)</sup></b>      | <b>10,251.1</b> | <b>8,466.1</b> |
| ネッティング・ゲイン                         | -4,691.6        | -1,978.4       |
| <b>リプレースメント時価コスト<sup>(3)</sup></b> | <b>5,559.5</b>  | <b>6,487.7</b> |
| 受取担保                               | -5,443.1        | -6,058.9       |
| <b>カウンターパーティ別純額(担保の控除を含む。)</b>     | <b>116.4</b>    | <b>428.8</b>   |
| 当初証拠金提供                            | 2,464.7         | 2,665.7        |
| 追加担保提供                             | 32.5            | 8.1            |
| <b>カウンターパーティ・リスク合計</b>             | <b>2,613.6</b>  | <b>3,102.5</b> |

(1) 相殺後の正の市場価値合計。

(2) 相殺前の正の市場価値(総額)合計。

(3) 各ネッティング契約内での相殺後の正の市場価値(総額)合計。

### カウンターパーティ・リスクに対する所要自己資本

カウンターパーティ・リスクに対する所要自己資本の算定において、公社は、市場評価手法を採用しているが、同手法においてエクスポージャー額はリプレイスメント時価コストおよび潜在的な将来のエクスポージャーの合計に等しい。すべての契約のためのリプレイスメント時価コストを正の価値で決定するために、かかる契約には現在の市場価値が割り当てられる。潜在的な将来のエクスポージャーを決定するために、想定元本に、満期および契約の構造に基づき、CRR規則に規定されるパーセントを乗じることにより得られる。

エクスポージャー額は、次に現在のリスク・ウェイトを乗じられ、これによりリスク加重エクスポージャー額が得られる。協同組合のすべての組合員が保証契約に署名しており、かかる契約に基づき公社のエクスポージャーに対して責任を負っているため、リスク・ウェイトは0としてすべてのカウンターパーティ・エクスポージャーに割り当てられる。したがって、リスク加重エクスポージャー額は0となり、カウンターパーティ・リスクに対する所要自己資本も結果的に0となる。以下の「カウンターパーティ・リスクに対する所要自己資本」の表を参照のこと。

| カウンターパーティ・リスクに対する所要自己資本       | 2021年           | 2020年           |
|-------------------------------|-----------------|-----------------|
| リプレイスメント時価コスト <sup>(1)</sup>  | 5,559.5         | 6,487.7         |
| 潜在的な将来のエクスポージャー               | 5,663.9         | 5,787.5         |
| <b>エクスポージャー額</b>              | <b>11,223.4</b> | <b>12,275.2</b> |
| リスク加重エクスポージャー額 <sup>(2)</sup> | 0.0             | 0.0             |
| <b>所要自己資本</b>                 | <b>0.0</b>      | <b>0.0</b>      |

(1) 各ネットティング契約内での相殺後の正の市場価値(総額)合計。

(2) 地方自治体当局による保証引受により、リスク・ウェイトは0%である。

### 発行体リスク

発行体リスクとは、有価証券の発行体が満期に約定額の全額を返済できないリスクをいう。このリスクは、発行体が少なくともA(S&Pグローバル・レーティング)の信用格付または承認された信用格付機関によるこれと同等の格付けを取得している場合、流動性準備金を有価証券および銀行預金に投資することにより限定される。有価証券の発行についてもカントリー・リミットがあり、各国へのエクスポージャーは、カントリー・リミットがないスウェーデンを除いて、150億クローネを超えてはならない。さらに、取締役会は、毎年発行体ごとにエクスポージャー額(総額)の上限を決定する。

当該年度末現在、流動性準備金における投資の満期までの平均残存期間は、2.2ヵ月(前年度：3.3ヵ月)であった。

有価証券の個別銘柄の満期までの残存期間は、最長で20.2ヵ月(前年度：24.8ヵ月)であった。

以下の表は、国別、格付別および発行体分類別のエクスポージャーを表している。「金融機関」に分類されるものは、主にいわゆる補助金対象となっている貸し手が発行した有価証券から構成され、CRR規則により中央政府に対するエクスポージャーとして扱われる。

| 投資先所在国別内訳 | 2021年           | 2020年           |
|-----------|-----------------|-----------------|
| スウェーデン    | 38,396.6        | 47,346.0        |
| 国際機関      | 8,757.8         | 7,390.2         |
| ドイツ       | 6,134.6         | 5,618.0         |
| フィンランド    | 1,391.6         | 1,127.1         |
| 英国        | 580.5           | 809.8           |
| デンマーク     | -               | 167.8           |
| <b>合計</b> | <b>55,261.1</b> | <b>62,458.9</b> |

| 投資先格付別内訳  | 2021年           | 2020年           |
|-----------|-----------------|-----------------|
| AAA       | 51,704.2        | 59,401.0        |
| AA        | 2,976.4         | 2,248.1         |
| A         | 580.5           | 809.8           |
| <b>合計</b> | <b>55,261.1</b> | <b>62,458.9</b> |

| 投資先発行体分類別内訳       | 2021年           | 2020年           |
|-------------------|-----------------|-----------------|
| 各国中央政府または中央銀行     | 38,396.6        | 46,966.3        |
| 金融機関              | 8,757.8         | 8,102.4         |
| うち、補助金対象となっている貸し手 | 8,106.7         | 6,432.8         |
| うち、投資レボ           | 6,772.0         | 379.7           |
| うち、銀行預金           | -               | 1,289.9         |
| 国際開発銀行            | 1,334.7         | 7,390.2         |
| <b>合計</b>         | <b>55,261.1</b> | <b>62,458.9</b> |

#### 発行体リスクに対する所要自己資本

発行体リスクに対する所要自己資本の算定に際しては、公社はCRR規則に従って標準的手法を用いており、エクスポージャー額は認識値に相当する。リスク加重エクスポージャー額は、同規則に従ってエクスポージャーにリスク・ウェイトを乗じて算出される。リスク加重エクスポージャー額に8%を乗じることによって算出される発行体リスクに対する所要自己資本は21.4百万クローネ(前年度：20.6百万クローネ)である。

## 発行体リスクの集中

個別の発行体の信用度により適正とされる損失に加えて、発行体のデフォルトのリスクの共変性の結果として、さらなる損失のリスクもある。デフォルトのリスクの相互関係は、業種および地理的な関係等の要因により説明することができる。公社の任務である地方自治体部門への信用供与は、信用供与における集中を伴う。他の状況においては、同様のリスクがカウンターパーティおよび顧客にも当てはまる。信用供与におけるリスクの集中は、個別の顧客に対する貸付けの限度によりコントロールされる。しかしながら、すべての公社の貸付けは、単一または複数の組合員による保証でカバーされているため、信用供与における集中リスクに対する所要自己資本を認識する必要はないとの評価がなされている。公社のデリバティブ・ポートフォリオにおけるカウンターパーティへの集中は、個々のカウンターパーティに課された制限により、またデリバティブ・ポートフォリオ総額(想定元本)における個々のカウンターパーティに対するエクスポージャーの割合に関する制限により、コントロールされる。協同組合の組合員が公社のデリバティブ・エクスポージャーについての保証の引受けに署名する前提では、デリバティブ・ポートフォリオにおける集中リスクについて、いかなる所要自己資本も認識されない。したがって、公社の集中リスクは、公社の流動性準備金における発行体のみから生じる。これは個々のカウンターパーティに課された制限およびカントリー・リミットによりコントロールされる。この集中リスクに関して、公社は下記のとおり所要自己資本を認識する。

### 発行体リスクの集中に対する所要自己資本

公社が実施した信用リスク関連の集中リスクに対する所要自己資本の算定は、2015年5月8日以降、スウェーデン金融監督局(Finansinspektionen)のメモランダム「第2の柱に基づく個々のリスクの種類の評価のためのFIの手法」に記載の手法に基づく。信用関連の集中リスクは、以下の3つの集中、すなわち地理的集中、業界別集中、銘柄集中に関して、算定される。

集中リスクは、ハーフィンダール・インデックスを適用して見積られるが、これは、エクスポージャーが、エクスポージャー合計に占める割合に関して、グループ化され、加重されることを意味する。ハーフィンダール・インデックスの増加は、集中の増大を意味する。集中リスクに対する所要自己資本はその後、第1の柱に基づく信用リスクに対する所要自己資本が占める割合として、計算式を適用し、算定される。2021年12月31日に算定が実施された際、流動性準備金における第2の柱に基づく集中リスクに対する所要自己資本は、第1の柱に基づく信用リスクに対する所要自己資本の16.6%(前年度：18.0%)、すなわち5.1百万クローネ(前年度：5.2百万クローネ)であった。

## 市場リスク

市場リスクは、金融市場におけるリスク要因の変化による損失(財務的価値のマイナスの変動)または公社の利益に対するマイナスの影響のリスクとして定義される。市場リスクは、金利リスク、為替リスク、信用市場リスクおよびその他の価格リスクに分類される。市場リスクは主に資産および負債のミスマッチから生じる。公社の市場リスクに対するエクスポージャーはデリバティブ契約により限定されている。公社は、業務の効率性を向上させるために市場リスクに対するいくらかのエクスポージャーを容認するが、決して投機目的で容認するものではない。

## 金利リスク

金利リスクは、金利の変動による損失(財務的価値のマイナスの変動)または公社の利益に対するマイナスの影響のリスクとして定義される。金利リスクは、資産および負債に適用される金利が一致しない期間があることにより生じる。公社は、投機目的では金利リスク・ポジションを取らず、業務管理目的のみで取る。リスク管理は、資産と負債との間における金利の残存期間のマッチングに基づく。必要に応じて、デリバティブは適切なマッチングを達成するために使用される。金利リスクには、事業計画および事業予想から逸脱した収益または費用から生じる損失のリスクを意味する収益リスクが含まれる。

以下の表は、資産および負債の金利固定期間を表している。期限前償還可能な貸付けおよび資金調達について、金利固定期間とは、次回の期限前償還可能日までの期間である。

| 金利固定期間           | 元本額              |                 |                |              |              |                 | 合計               |
|------------------|------------------|-----------------|----------------|--------------|--------------|-----------------|------------------|
|                  | 2021年            | 3ヵ月以下           | 3ヵ月超<br>1年以下   | 1年超<br>5年以下  | 5年超<br>10年以下 | 10年超            |                  |
| <b>資産</b>        |                  |                 |                |              |              |                 |                  |
| 現金および中央銀行預け金     | 7,672.5          | -               | -              | -            | -            | -               | 7,672.5          |
| 担保適格国債           | 29,572.0         | 1,150.0         | -              | -            | -            | -               | 30,722.0         |
| 金融機関に対する貸付金      | 1,334.7          | -               | -              | -            | -            | -               | 1,334.7          |
| 債券およびその他利付証券     | 3,860.0          | 8,356.5         | 3,225.3        | -            | -            | -               | 15,441.8         |
| 貸付金              | 224,826.6        | 31,224.2        | 169,283.6      | 33,533.4     | 1,823.5      | 0.0             | 460,691.3        |
| デリバティブ(投資)       | 11,277.8         | -8,192.5        | -3,085.3       | -            | -            | -               | -                |
| デリバティブ(貸付け)      | 223,143.9        | -21,426.2       | -166,782.6     | -33,360.4    | -1,574.8     | 0.0             | 0.0              |
| その他資産            | 1,601.7          | -               | -              | -            | -            | 1,019.3         | 2,621.0          |
| <b>資産合計</b>      | <b>503,289.2</b> | <b>11,112.0</b> | <b>2,641.0</b> | <b>173.0</b> | <b>248.8</b> | <b>1,019.3</b>  | <b>518,483.3</b> |
| <b>負債および資本</b>   |                  |                 |                |              |              |                 |                  |
| 金融機関に対する負債       | 275.1            | -               | -              | -            | -            | -               | 275.1            |
| 有価証券             | 35,666.5         | 100,845.7       | 338,793.2      | 33,950.0     | 250.0        | -               | 509,505.4        |
| デリバティブ(資金調達)     | 454,863.2        | -92,078.0       | -337,466.2     | -33,950.0    | -            | -               | -8,631.0         |
| その他負債            | 3,503.3          | -               | -              | -            | -            | 926.9           | 4,430.2          |
| 劣後債務             | -                | -               | -              | -            | -            | -               | -                |
| 資本               | -                | -               | -              | -            | -            | 9,622.3         | 9,622.3          |
| <b>負債および資本合計</b> | <b>494,308.1</b> | <b>8,767.7</b>  | <b>1,327.0</b> | <b>0.0</b>   | <b>250.0</b> | <b>10,549.2</b> | <b>515,202.0</b> |
| 資産および負債の差異       | 8,981.1          | 2,344.3         | 1,314.0        | 173.0        | -1.2         | -9,529.9        | 3,281.4          |

| 金利固定期間           | 元本額              |                 |                |                |              |                | 合計               |
|------------------|------------------|-----------------|----------------|----------------|--------------|----------------|------------------|
|                  | 2020年            | 3ヵ月以下           | 3ヵ月超<br>1年以下   | 1年超<br>5年以下    | 5年超<br>10年以下 | 10年超           |                  |
| <b>資産</b>        |                  |                 |                |                |              |                |                  |
| 現金および中央銀行預け金     | 18,931.9         | -               | -              | -              | -            | -              | 18,931.9         |
| 担保適格国債           | 26,029.8         | 2,000.0         | -              | -              | -            | -              | 28,029.8         |
| 金融機関に対する貸付金      | 1,669.6          | -               | -              | -              | -            | -              | 1,669.6          |
| 債券およびその他利付証券     | 3,481.5          | 1,936.7         | 8,219.7        | -              | -            | -              | 13,637.9         |
| 貸付金              | 222,674.7        | 27,978.6        | 146,953.2      | 42,866.3       | 2,367.8      | -              | 442,840.6        |
| デリバティブ(投資)       | 9,908.3          | -1,552.6        | -8,355.7       | -              | -            | -              | -                |
| デリバティブ(貸付け)      | 193,781.4        | -8,338.2        | -142,914.1     | -40,403.0      | -2,126.1     | -              | -                |
| その他資産            | 16,296.9         | -               | -              | -              | -            | 389.6          | 16,686.5         |
| <b>資産合計</b>      | <b>492,774.1</b> | <b>22,024.5</b> | <b>3,903.1</b> | <b>2,463.3</b> | <b>241.7</b> | <b>389.6</b>   | <b>521,796.3</b> |
| <b>負債および資本</b>   |                  |                 |                |                |              |                |                  |
| 金融機関に対する負債       | 930.0            | -               | -              | -              | -            | -              | 930.0            |
| 有価証券             | 42,905.0         | 97,347.2        | 304,870.4      | 48,781.8       | 1,250.0      | -              | 495,154.4        |
| デリバティブ(資金調達)     | 432,119.9        | -71,473.6       | -303,229.4     | -46,233.8      | -1,000.0     | -              | 10,183.1         |
| その他負債            | 94.3             | -               | -              | -              | -            | 334.6          | 428.9            |
| 劣後債務             | -                | -               | -              | -              | -            | -              | -                |
| 資本               | -                | -               | -              | -              | -            | 8,704.2        | 8,704.2          |
| <b>負債および資本合計</b> | <b>476,049.2</b> | <b>25,873.6</b> | <b>1,641.0</b> | <b>2,548.0</b> | <b>250.0</b> | <b>9,038.8</b> | <b>515,400.6</b> |
| 資産および負債の差異       | 16,724.9         | -3,849.1        | 2,262.1        | -84.7          | -8.3         | -8,649.2       | 6,395.7          |

### 財務的価値の感応度分析

取締役会により設定された固定された上限に従い、ポートフォリオの金利リスクに対するエクスポージャーは、イールドカーブが1%ポイント平行移動することに対して100百万クローネを超過することはできない。当該年度末現在、(ポートフォリオを通じての)エクスポージャーは、イールドカーブが1%ポイント平行移動(上昇)したとすると、12.5百万クローネ(前年度：マイナス29.1百万クローネ)であった。正のエクスポージャー額は、金利が上昇した場合は資産および負債の経済価値の増加を、金利が低下した場合は資産および負債の経済価値の減少を意味する。公正価値で評価された取引だけが考慮される場合、すべての市場金利が1%ポイント平行移動(上昇)したとすると、結果的に213.1百万クローネ(前年度：134.5百万クローネ)変動する。

### 公社の純利息収益の感応度分析

公社の純利息収益への影響は、以下の2つのシナリオに基づき分析される。すなわち、100ベース・ポイント上昇の平行移動および50ベース・ポイント低下の平行移動である。一般的に市場金利が極めて低いことを考えると、かかるシナリオは非対称であり、すなわち、金利がさらに低下した場合、かかるシナリオにおいて金利は下方修正される。

公社では、資産および負債の間のキャッシュ・フローが適切にマッチしている。唯一の例外は、キャッシュ・フローに影響しない資本により資金調達された資産である。資本により資金調達された資産による収益は、したがって市場金利が上昇した場合には増加し、市場金利が低下した場合には減少する。

すべての市場金利が年度末において100ベース・ポイント上昇したとする場合、1年間の純利息収益は、80.7百万クローネ(前年度：123.8百万クローネ)増加する。ただし、貸借対照表の規模および構成は変わらないものとする。またすべての市場金利が年度末において50ベース・ポイント低下したとする場合、純利息収益は1年間で40.3百万クローネ(前年度：61.9百万クローネ)減少する。

### 金利リスクに対する所要自己資本

第2の柱に基づく金利リスクに対する所要自己資本は、銀行勘定における金利リスクに関するスウェーデン金融監督局のモデルに基づき算定される。かかるモデルは、ゼロクーポン・カーブに関する多数の変動シナリオを所与として、公社の純資産の価値の変動を算定する。

かかる変動シナリオは、変動の規模が実績市場データに基づく平行移動(上昇および低下)ならびに短期もしくは長期の満期までの期間において上昇または低下する金利カーブの4種の変動から成る。スウェーデンの10大金融機関の1つとして、公社は、キャッシュ・フローが取引日別に分類されるアドバンスト・アプローチに従って所要自己資本を算定している。第2の柱に基づく金利リスクに対する所要自己資本については、101.2百万クローネ(前年度：106.9百万クローネ)が計上されている。

## 為替リスク

為替リスクとは、為替レートの変動による公社の利益に対するマイナスの影響のリスクをいう。為替リスクは、貸借対照表上で特定の外貨建の資産および負債の金額がマッチしない場合に生じる。公社はデリバティブを用いてすべての判明している将来のフローをヘッジしている。しかしながら、為替リスクは、外貨建の投資のリターンからもたらされる純利息収益において継続的に生じる。このリスクは、かかるリターンが継続的にスウェーデン・クローネに交換されることにより限定的なものとなっている。許容される最大エクスポージャーは、それぞれの通貨につき、5百万クローネ相当額である。

### 為替リスクに対する所要自己資本

公社の為替リスクに対するエクスポージャーは極めて少ないため、もはや法定の所要自己資本は存在しない。

第2の柱に基づく所要自己資本は、エクスポージャーに当該年度の為替変動率を乗じて算定される。2021年度において、スウェーデン・クローネ/ユーロおよびスウェーデン・クローネ/米ドルの為替レートは、1ヵ月に7%(前年度：8%)も変動した。7%(前年度：8%)の為替レートの変動により、エクスポージャーが5百万クローネ生じ、これにより、1ヵ月に0.3百万クローネ(前年度：0.4百万クローネ)の所要自己資本が生じる。したがって、年間ベースで、これは4.1百万クローネ(前年度：4.8百万クローネ)の所要自己資本に相当する。

## 資産および負債の通貨別内訳

## 認識値

| 2021年                                 | スウェーデン<br>・クローネ  | ユーロ         | 米ドル              | 日本円          | 豪ドル            | その他の<br>通貨     | 公正価値<br>調整     | 合計               |
|---------------------------------------|------------------|-------------|------------------|--------------|----------------|----------------|----------------|------------------|
| <b>資産</b>                             |                  |             |                  |              |                |                |                |                  |
| 現金および中央銀行預け金                          | 7,672.5          | -           | -                | -            | -              | -              | -              | 7,672.5          |
| 担保適格国債                                | 30,723.5         | -           | -                | -            | -              | -              | 0.6            | 30,724.1         |
| 金融機関に対する貸付金                           | 754.1            | 93.0        | 487.4            | 0.1          | 0.0            | 0.1            | 0.0            | 1,334.7          |
| 債券およびその他利付証券                          | 6,936.2          | -           | 8,602.8          | -            | -              | -              | -9.2           | 15,529.8         |
| 貸付金                                   | 461,067.1        | -           | -                | -            | -              | -              | -416.8         | 460,650.3        |
| デリバティブ                                | -103,085.8       | -31.4       | 102,514.3        | 406.3        | 1,815.5        | 1,985.9        | 2,124.5        | 5,729.3          |
| その他資産                                 | 1,567.3          | -           | 1,053.7          | -            | -              | 0.0            | -              | 2,621.0          |
| <b>資産合計</b>                           | <b>405,634.9</b> | <b>61.6</b> | <b>112,658.2</b> | <b>406.4</b> | <b>1,815.5</b> | <b>1,986.0</b> | <b>1,699.1</b> | <b>524,261.7</b> |
| <b>負債および資本</b>                        |                  |             |                  |              |                |                |                |                  |
| 金融機関に対する負債                            | 277.7            | -           | -                | -            | -              | -              | -              | 277.7            |
| 有価証券                                  | 334,645.9        | -           | 161,038.5        | 5,668.2      | 3,355.7        | 3,333.4        | -1,961.6       | 506,080.1        |
| デリバティブ                                | 59,071.9         | 60.8        | -50,491.5        | -5,261.8     | -1,540.2       | -1,347.5       | 3,359.7        | 3,851.4          |
| その他負債                                 | 1,936.6          | -           | 2,111.8          | -            | -              | -              | 381.8          | 4,430.2          |
| 劣後債務                                  | -                | -           | -                | -            | -              | -              | -              | -                |
| 資本                                    | 9,703.1          | -           | -                | -            | -              | 0.0            | -80.8          | 9,622.3          |
| <b>負債および資本合計</b>                      | <b>405,635.2</b> | <b>60.8</b> | <b>112,658.8</b> | <b>406.4</b> | <b>1,815.5</b> | <b>1,985.9</b> | <b>1,699.1</b> | <b>524,261.7</b> |
| <b>資産および負債の差異</b>                     | <b>-0.3</b>      | <b>0.8</b>  | <b>-0.6</b>      | <b>0.1</b>   | <b>0.0</b>     | <b>0.1</b>     | <b>0.0</b>     | <b>-</b>         |
| 外貨に対するスウェーデン・<br>クローネ高10%の効果(税引<br>前) | 0.0              | 0.1         | -0.1             | 0.0          | 0.0            | 0.0            | 0.0            | -                |

## 資産および負債の通貨別内訳

## 認識値

| 2020年                                 | スウェーデン<br>・クローネ  | ユーロ          | 米ドル             | 日本円            | 豪ドル            | その他の<br>通貨     | 公正価値<br>調整     | 合計               |
|---------------------------------------|------------------|--------------|-----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|------------------|
| <b>資産</b>                             |                  |              |                 |                |                |                |                |                  |
| 現金および中央銀行預け金                          | 18,931.2         | -            | -               | -              | -              | -              | -              | 18,931.2         |
| 担保適格国債                                | 27,699.7         | -            | 334.6           | -              | -              | -              | 0.9            | 28,035.2         |
| 金融機関に対する貸付金                           | 859.8            | 35.5         | 774.2           | 0.0            | 0.0            | 0.1            | -              | 1,669.6          |
| 債券およびその他利付証券                          | 6,923.4          | -            | 6,860.5         | -              | -              | -              | 39.0           | 13,822.9         |
| 貸付金                                   | 443,237.9        | -            | -               | -              | -              | -              | 2,550.9        | 445,788.8        |
| デリバティブ                                | -16,175.2        | 785.2        | 2,692.5         | 5,139.5        | 1,732.5        | 3,547.2        | 4,707.7        | 2,429.4          |
| その他資産                                 | 13,714.8         | -            | 2,937.8         | -              | -              | -              | 33.9           | 16,686.5         |
| <b>資産合計</b>                           | <b>495,191.6</b> | <b>820.7</b> | <b>13,599.6</b> | <b>5,139.5</b> | <b>1,732.5</b> | <b>3,547.3</b> | <b>7,332.4</b> | <b>527,363.6</b> |
| <b>負債および資本</b>                        |                  |              |                 |                |                |                |                |                  |
| 金融機関に対する負債                            | 379.7            | 565.0        | -               | -              | -              | -              | 2.3            | 947.0            |
| 有価証券                                  | 304,526.3        | 2,520.4      | 167,250.7       | 8,339.5        | 3,956.1        | 7,304.7        | 4,408.2        | 498,305.9        |
| デリバティブ                                | 181,119.2        | -2,269.7     | -153,737.5      | -3,200.0       | -2,223.6       | -3,757.5       | 3,046.7        | 18,977.6         |
| その他負債                                 | 337.4            | 5.1          | 86.4            | -              | -              | 0.0            | -              | 428.9            |
| 劣後債務                                  | -                | -            | -               | -              | -              | -              | -              | -                |
| 資本                                    | 8,829.0          | -            | -               | -              | -              | -              | -124.8         | 8,704.2          |
| <b>負債および資本合計</b>                      | <b>495,191.6</b> | <b>820.8</b> | <b>13,599.6</b> | <b>5,139.5</b> | <b>1,732.5</b> | <b>3,547.2</b> | <b>7,332.4</b> | <b>527,363.6</b> |
| <b>資産および負債の差異</b>                     | <b>0.0</b>       | <b>-0.1</b>  | <b>0.0</b>      | <b>0.0</b>     | <b>0.0</b>     | <b>0.1</b>     | <b>0.0</b>     | <b>-</b>         |
| 外貨に対するスウェーデン・<br>クローネ高10%の効果(税引<br>前) | -                | 0.0          | 0.0             | 0.0            | 0.0            | 0.0            | -              | -                |

## 信用市場リスク

信用市場リスクとは、ベーススプレッドもしくは信用スプレッドの変動による損失または公社の利益に対するマイナスの影響のリスクとして定義される。信用市場リスクは、(a)デリバティブに係る信用スプレッド・リスク(CVAリスク)および貸付け・資金調達・投資に係る信用スプレッド・リスクならびに(b)ベーススプレッド・リスクという2つの下位分類に分けられる。

### 貸付け・資金調達・投資に係る信用スプレッド・リスクおよびベーススプレッド・リスク

貸付け・資金調達・投資に係る信用スプレッド・リスクおよびベーススプレッド・リスクは主として、公正価値で評価される資産および負債の満期が一致していない結果として生じる。公社は、資産(貸付けおよび投資)ならびに負債(資金調達および資本)の満期を適切にマッチングさせることにより、信用市場リスクを制限する。1ベース・ポイントの平行移動(上昇)に相当する市場の信用スプレッドにおける変動全般に対する公社の感応度については、以下に示されている。

| 信用市場リスクに対する感応度 | 2021年      | 2020年      |
|----------------|------------|------------|
| 投資(公正価値オプション)  | -1.2       | -2.1       |
| 貸付け            | -19.5      | -19.1      |
| 資金調達           | 22.4       | 22.4       |
| <b>合計</b>      | <b>1.7</b> | <b>1.2</b> |

### デリバティブに係る信用スプレッド・リスク(CVAリスク)

デリバティブに係る信用スプレッド・リスク(CVAリスク)は、信用格付変更のリスクに対して公社の損益計算書が調整されるリスク、または信用評価調整(CVA)から生じる。CVAは、CDS(クレジット・デフォルト・スワップ)価格、FXボラティリティおよびカウンターパーティに対するエクスポージャーの動向に応じてデリバティブに適用される価格調整である。CVAは、契約のリスク・フリー価格からの偏差と同等とみなすことができ、しばしばカウンターパーティ・リスクに対する市場価格として解釈される。当該年度末現在、認識されたCVAは4.1百万クローネ(前年度：5.1百万クローネ)であった。

CVAリスクとは、公社の収益が報告されたCVAの増加によってマイナスの影響を受けるリスクをいう。

### 信用市場リスクに対する所要自己資本

第2の柱に基づく信用市場リスクに対する所要自己資本合計(デリバティブに係る信用スプレッドを除く。)は、多数のシナリオに対して算定される。単一の主要なシナリオに対して算定された所要自己資本の最大額は、公社の信用市場リスクに対する所要自己資本を構成する。所要自己資本の算定の基礎となる主要なシナリオは、ヒストリカル・シナリオ、シミュレーションされるシナリオ、または理論的シナリオのいずれかである。ヒストリカル・シナリオまたはシミュレーションされるシナリオは、公社が事業取引を行っている信用市場において変動が最大である期間を捉えることを意図している。

シミュレーションされるシナリオには、様々な特定対象期間の市場データに基づく一定の蓋然性を有する計数モデルを用いたクレジット・スワップおよびベシススワップの変動がシミュレーションされるシナリオが含まれる。

理論的シナリオは、公社の事業モデルと関連し、それから生じうる信用市場リスクに基づき、作成される。ヒストリカル・シナリオおよびシミュレーションされるシナリオが想定される様々なシナリオのすべてを必ずしもカバーするわけではないため、公社の事業モデルから生じうるリスクのすべてを所要自己資本がカバーすることを確保するためにこれらのシナリオが含まれている。

2021年12月31日現在、実施された算定において、信用市場リスクに対する所要自己資本合計は、1,329.3百万クローネ(前年度：1,711.9百万クローネ)であった。

第1の柱に基づくCVAリスクに対する所要自己資本の算定において、公社は、資本要件規則(CRR)の標準的手法を適用している。エクスポージャー額として完全調整済みのエクスポージャー額が用いられるが、これは担保によるリスク軽減効果が考慮されていることを意味する。当該規則に従って、中央清算機関との取引は除外される。2017年3月1日より後に締結された公社のデリバティブは、担保の交換による日次調整に含まれており、所要自己資本を減少させている。当該年度末現在、CVAリスクに対する所要自己資本は67.6百万クローネ(前年度：59.3百万クローネ)であった。

### その他の価格リスク

その他の価格リスクとは、株式または株価指数等の原資産および指数の価格決定状況の変動が損失または公社の利益に対しマイナスの影響をもたらすリスクをいう。公社は、原資産および当該指数に関連する価格リスクをヘッジするためにデリバティブを用いる。

### 流動性リスク

流動性リスクとは、満期に支払義務を履行できないリスクをいう。公社は流動性リスクの管理として、流動性リスクを高度に制約する対応をとっており、このリスクは、流動性の高い資産で流動性準備金を保持することにより限定的なものとなっている。流動性リスクは、公社がスウェーデン中央銀行のRIXと呼ばれる資金決済システムの参加者であることによりさらに限定されており、公社は同システムを通じて特に見返り担保貸付を受けることができる。

公社はまた、公社が事前に長期の資金調達を行わない構造的な流動性リスクを管理しており、このリスクは、流動性の高い資金調達市場へのアクセスにより、また資産および負債の満期の適切なマッチングにより、限定されている。

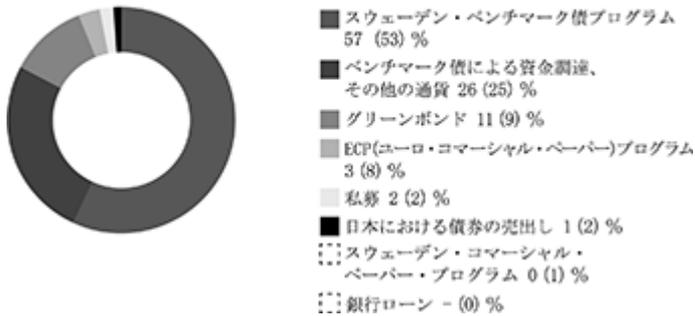
公社の主な任務は、地方自治体の資金調達窓口機関として活動し、地方自治体部門のために安定した効率の良い資金調達へのアクセスを確保することである。公社が地方自治体の資金調達窓口機関としての任務を果たせなくなる最も大きなリスクは、地方自治体部門のニーズをカバーするために公社が十分な流動性にアクセスできなくなることである。公社は、かかるリスクを地方自治体の資金調達窓口機関・流動性リスクとして特定し、主に流動性の高い資金調達市場へのアクセスによって管理している。

## 流動性の高い資金調達市場

市況が悪化した中でも、資金調達業務について、貸付けおよび資金調達に関する満期到来に対処するための必要条件を提供できるように、公社は幅広い投資家層を有する流動性の高い資金調達市場へのアクセスを有している。公社の戦略的資金調達市場は、スウェーデン・ベンチマーク債プログラムならびにEMTN(ユーロ・ミディアム・ターム・ノート)プログラムの枠組み内での米ドル建およびユーロ建ベンチマーク債による資金調達である。コマーシャル・ペーパーの形での短期資金調達は、ECP(ユーロ・コマーシャル・ペーパー)プログラムおよびスウェーデン・コマーシャル・ペーパー・プログラムで行われている。公社は、これらのプログラムにおいて、引き続き市場でのプレゼンスを維持している。公社はこれまで日本の「債券の売出し」市場で活発に資金調達をしていたが、2021年11月に同市場から撤退することを選択した。戦略的資金調達市場において、公社はグリーンボンドを継続的に発行している。

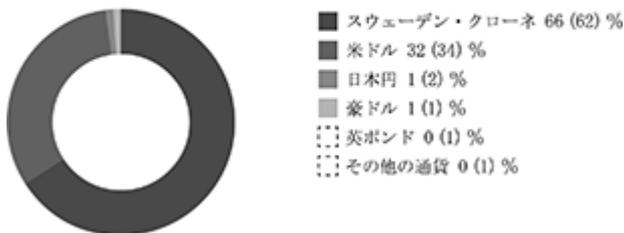
### 資金調達全体の証券種類別内訳

2021年(2020年)



### 資金調達全体の通貨別内訳

2021年(2020年)



## 資産および負債の適切なマッチング

流動性リスクは、資産および負債の満期が異なる場合に生じる。このリスクを最小限に抑えるため、公社は資産(貸付けおよび投資)ならびに負債(資金調達および資本)の適切なマッチングを達成するよう努める。満期が1年を超える資産および負債はマッチさせられる。以下のグラフは、貸借対照表における満期構成を表示しており、資産および負債の適切なマッチングを示すものである。

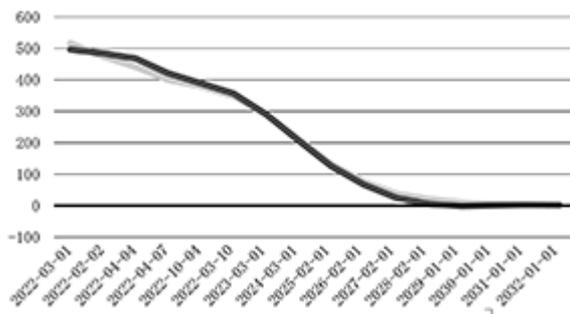
かかる算定において最も早い期限前償還日に償還されるとした場合、当該年度末現在の公社の資金調達残高の平均満期は2.4年(前年度:2.3年)であった。期限前償還可能な資金調達に関して、投資家は、一定の条件を満たした場合に、貸し付けられた資金に対して期限前償還を請求する権利を有している。

当該年度末現在、公社資産の平均満期は2.4年(前年度:2.4年)であり、元本が公社の貸付ポートフォリオに固定されていた平均満期は2.7年(前年度:2.7年)、元本が流動性準備金に固定されていた平均満期は0.2年(前年度:0.3年)であった。

### 貸借対照表における満期構成

2021年12月31日現在

十億クローネ

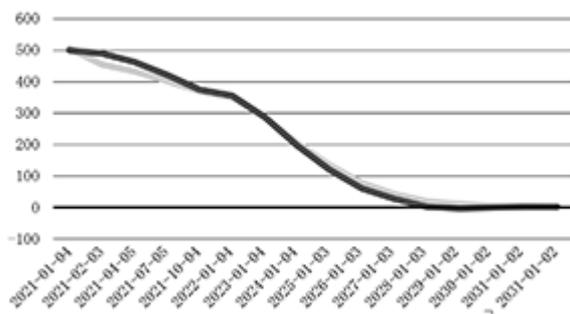


— 資産 — 負債+資本

### 貸借対照表における満期構成

2020年12月31日現在

十億クローネ



— 資産 — 負債+資本

## 償還分析

以下の償還分析は、約定残存満期日ベースで、割引前のキャッシュ・フロー(減価償却および利息の支払を含む。)を示している。すべてのフローは、直物レートを適用してスウェーデン・クローネに転換されている。

### 契約ベースの割引前キャッシュ・フロー

| 2021年                     | 要求払            | 3ヵ月以下           | 3ヵ月超<br>1年以下     | 1年超<br>5年以下      | 5年超             | 満期がない<br>もの     | 合計               | 認識値              |
|---------------------------|----------------|-----------------|------------------|------------------|-----------------|-----------------|------------------|------------------|
| <b>資産</b>                 |                |                 |                  |                  |                 |                 |                  |                  |
| 現金および中央銀行預け金              | 7,672.5        | -               | -                | -                | -               | -               | 7,672.5          | 7,672.5          |
| 担保適格国債                    | -              | 29,572.0        | 1,150.0          | -                | -               | -               | 30,722.0         | 30,724.1         |
| 金融機関に対する貸付金               | -              | 1,334.7         | -                | -                | -               | -               | 1,334.7          | 1,334.7          |
| 債券およびその他利付証券              | -              | 3,469.0         | 8,864.7          | 3,231.8          | -               | -               | 15,565.5         | 15,529.8         |
| 貸付金                       | -              | 33,874.5        | 75,020.2         | 314,505.5        | 46,540.3        | -               | 469,940.5        | 460,650.3        |
| デリバティブ                    | -              | 1,321.6         | 3,472.9          | 6,247.2          | 394.6           | -               | 11,436.3         | 5,729.3          |
| その他資産                     | -              | 2,621.0         | -                | -                | -               | -               | 2,621.0          | 2,621.0          |
| <b>資産合計</b>               | <b>7,672.5</b> | <b>72,192.8</b> | <b>88,507.8</b>  | <b>323,984.5</b> | <b>46,934.9</b> | <b>-</b>        | <b>539,292.5</b> | <b>524,261.7</b> |
| <b>負債および資本</b>            |                |                 |                  |                  |                 |                 |                  |                  |
| 金融機関に対する負債                | -              | 277.7           | -                | -                | -               | -               | 277.7            | 277.7            |
| 有価証券                      | -              | 28,834.6        | 105,379.2        | 346,238.0        | 34,823.8        | -               | 515,275.6        | 506,080.1        |
| デリバティブ                    | -              | 1,165.4         | 1,337.7          | 3,462.0          | 300.4           | -               | 6,265.5          | 3,851.4          |
| その他負債                     | -              | 4,430.2         | -                | -                | -               | -               | 4,430.2          | 4,430.2          |
| 劣後債務                      | -              | -               | -                | -                | -               | -               | -                | -                |
| 資本                        | -              | -               | -                | -                | -               | 9,622.3         | 9,622.3          | 9,622.3          |
| <b>負債および資本合計</b>          | <b>-</b>       | <b>34,707.9</b> | <b>106,716.9</b> | <b>349,700.0</b> | <b>35,124.2</b> | <b>9,622.3</b>  | <b>535,871.3</b> | <b>524,261.7</b> |
| <b>差異合計</b>               | <b>7,672.5</b> | <b>37,484.9</b> | <b>-18,209.1</b> | <b>-25,715.5</b> | <b>11,810.7</b> | <b>-9,622.3</b> | <b>3,421.2</b>   | <b>0.0</b>       |
| 約定済貸付金                    | 239.1          | -               | -                | -                | -               | -               | 239.1            | -                |
| 未実行の約定済貸付金 <sup>(1)</sup> | -              | -251.7          | -20.9            | 175.3            | 106.6           | -               | 9.4              | -                |

(1) マイナスの金額はアウトフローを、プラスの金額はインフローを指す。

### 契約ベースの割引前キャッシュ・フロー

| 2020年                     | 要求払             | 3ヵ月以下           | 3ヵ月超<br>1年以下     | 1年超<br>5年以下      | 5年超             | 満期がない<br>もの     | 合計               | 認識値              |
|---------------------------|-----------------|-----------------|------------------|------------------|-----------------|-----------------|------------------|------------------|
| <b>資産</b>                 |                 |                 |                  |                  |                 |                 |                  |                  |
| 現金および中央銀行預け金              | 18,931.2        | -               | -                | -                | -               | -               | 18,931.2         | 18,931.2         |
| 担保適格国債                    | -               | 26,034.4        | 2,000.0          | -                | -               | -               | 28,034.4         | 28,035.2         |
| 金融機関に対する貸付金               | -               | 1,669.6         | -                | -                | -               | -               | 1,669.6          | 1,669.6          |
| 債券およびその他利付証券              | -               | 2,924.2         | 2,020.6          | 8,901.2          | -               | -               | 13,846.0         | 13,822.9         |
| 貸付金                       | -               | 25,132.5        | 76,789.0         | 287,500.8        | 60,884.5        | -               | 450,306.8        | 445,788.8        |
| デリバティブ                    | -               | 1,434.5         | 3,053.1          | 5,087.6          | 325.2           | -               | 9,900.4          | 2,429.4          |
| その他資産                     | -               | 16,686.5        | -                | -                | -               | -               | 16,686.5         | 16,686.5         |
| <b>資産合計</b>               | <b>18,931.2</b> | <b>73,881.7</b> | <b>83,862.7</b>  | <b>301,489.6</b> | <b>61,209.7</b> | <b>-</b>        | <b>539,374.9</b> | <b>527,363.6</b> |
| <b>負債および資本</b>            |                 |                 |                  |                  |                 |                 |                  |                  |
| 金融機関に対する負債                | -               | 379.7           | 563.7            | -                | -               | -               | 943.4            | 947.0            |
| 有価証券                      | -               | 36,310.1        | 100,844.2        | 313,842.1        | 50,716.9        | -               | 501,713.3        | 498,305.9        |
| デリバティブ                    | -               | 2,886.7         | 4,717.0          | 11,842.7         | 353.4           | -               | 19,799.8         | 18,977.6         |
| その他負債                     | -               | 428.9           | -                | -                | -               | -               | 428.9            | 428.9            |
| 劣後債務                      | -               | -               | -                | -                | -               | -               | -                | -                |
| 資本                        | -               | -               | -                | -                | -               | 8,704.2         | 8,704.2          | 8,704.2          |
| <b>負債および資本合計</b>          | <b>-</b>        | <b>40,005.4</b> | <b>106,124.9</b> | <b>325,684.8</b> | <b>51,070.3</b> | <b>8,704.2</b>  | <b>531,589.6</b> | <b>527,363.6</b> |
| <b>差異合計</b>               | <b>18,931.2</b> | <b>33,876.3</b> | <b>-22,262.2</b> | <b>-24,195.2</b> | <b>10,139.4</b> | <b>-8,704.2</b> | <b>7,785.3</b>   | <b>-</b>         |
| 約定済貸付金                    | 355.3           | -               | -                | -                | -               | -               | 355.3            | -                |
| 未実行の約定済貸付金 <sup>(1)</sup> | -               | -1,667.2        | 443.5            | 812.8            | 429.1           | -               | 18.2             | -                |

(1) マイナスの金額はアウトフローを、プラスの金額はインフローを指す。

## 流動性準備金

ストレス期間(例えば資本市場における資金調達のための悪化)においてさえ良好な流動性の備えを確保するために、公社は流動性準備金を有している。流動性準備金は、有価証券、投資レポおよび銀行預金における公社の持分として定義される。銀行預金とは、原有有価証券のない投資をいう。有価証券および担保に供されている有価証券の公社自身の直接保有分は、当該準備金から除外される。

流動性準備金の額は、金融市場における重大な不安の時期でさえ公社の流動性ニーズを満たすために十分な額が維持されなければならないという原則によって管理されている。公社の流動性準備金はまた、容易に取引または償還される、優れた信用の質を有する資産から構成されなければならない。投資は、流動性のある利付証券および支払不能の場合に優先的地位を有する銀行預金のみに行われる。投資には、黙示または明示を問わずゼロ金利の下限フロアは含まれるが、その他のストラクチャーは含まない。

## 流動性の測定

流動性カバレッジ比率(LCR)の測定とは、ストレスのある状況において、30日間のキャッシュ・アウトフロー純額に対する流動性の高い資産の割合である。したがって、100%のLCRは、短期的に公社の流動性準備金が、ストレスのある状況において翌30日間のキャッシュ・アウトフロー純額を満たすために、十分な流動性資産から構成されることを確保する。

公社は、全体レベルで、また主要な通貨(それぞれの通貨(当該通貨はスウェーデン・クローネおよび米ドルである。))ごとの公社の資金調達額が資金調達全体の5%以上であるもの別で、日々LCRを測定および監視している。

取締役会が設定した制限に従って、LCRの比率は110%を下回ってはならない。この要件は、すべての通貨、ならびに各通貨がいわゆる主要通貨であると仮定した場合は、ユーロおよび米ドルの個別の通貨に適用がある。スウェーデン・クローネについては、取締役会は85%の制限を設定している。

公社の流動性準備金に占めるソブリン債とその他の現金および現金同等物の割合が高いことは、流動性比率が政府の要件を十分余裕をもって上回っていることを意味する。CRR規則に従った2021年12月31日現在の公社のLCRは、376.1%(前年度：271.8%)、米ドル建では67,313.5%(前年度：491.8%)、スウェーデン・クローネ建では675.0%(前年度：502.4%)であった(以下の表を参照のこと。)

構造的な流動性リスクの測定に関して、公社は、安定調達比率(NSFR)、すなわち利用可能な安定した資金調達および安定した資金調達に対する公社のニーズとの関係を測定および監視する。2018年度に、100%の法定比率が導入されており、さらに公社では、2016年度以降に取締役会が制限を設定し、NSFRが110%を下回らないことが必要とされている。当該年度末現在、NSFRは142.9%(前年度：141.5%)であった。

| CRR規則に基づく流動性カバレッジ<br>比率(LCR)         | 2021年            |              |                 | 2020年            |               |                  |
|--------------------------------------|------------------|--------------|-----------------|------------------|---------------|------------------|
|                                      | 合計               | 米ドル          | スウェーデン・<br>クローネ | 合計               | 米ドル           | スウェーデン・<br>クローネ  |
| 流動性が非常に高い資産(レベル1)<br>(カバード・ボンドを除く。)  | 52,218.1         | 946.1        | 43,674.3        | 60,629.8         | 868.6         | 53,532.0         |
| 流動性が非常に高いカバード・ボ<br>ンド(レベル1)          | -                | -            | -               | 0.0              | 0.0           | 0.0              |
| 流動性が高い資産(レベル2)                       | -                | -            | -               | 0.0              | 0.0           | 0.0              |
| <b>流動性バッファ</b><br>(単位：百万クローネ)        | <b>52,218.1</b>  | <b>946.1</b> | <b>43,674.3</b> | <b>60,629.8</b>  | <b>868.6</b>  | <b>53,532.0</b>  |
| キャッシュ・アウトフロー<br>(単位：百万クローネ)          | -15,530.3        | -5.6         | -7,920.1        | -25,048.5        | -706.4        | -13,136.0        |
| キャッシュ・インフロー<br>(単位：百万クローネ)           | 1,646.0          | 4.2          | 1,450.0         | 2,738.1          | 529.8         | 2,480.0          |
| <b>キャッシュ・アウトフロー純額</b><br>(単位：百万クローネ) | <b>-13,884.3</b> | <b>-1.4</b>  | <b>-6,470.1</b> | <b>-22,310.4</b> | <b>-176.6</b> | <b>-10,656.0</b> |
| 流動性カバレッジ比率(%)                        | 376.1            | 67,313.5     | 675.0           | 271.8            | 491.8         | 502.4            |

## オペレーショナル・リスク

オペレーショナル・リスクとは、不適切または非機能的な内部プロセスもしくは作業手順、人的ミス、不正確なシステムまたは外部要因(法的リスクを含む。)により生じる損失のリスクをいう。オペレーショナル・リスクは、公社の業務に内在し、完全にはこれを回避し、取り除き、または他の当事者に転嫁することができない。しかしながら、優れたガバナンスおよび管理体制を通じて、公社は、このリスクが生じる可能性を減らし、オペレーショナル・リスクの結果として生じる可能性のある結果を軽減することができる。

## リスク管理

オペレーショナル・リスクは、業務全般に存在し、完全には避けることができない。リスク管理および分析は、継続的に行われる。自己評価、インシデント管理、変更に関する承認手続、ならびに偶発性および継続性に関する計画は、オペレーショナル・リスクを特定、管理、分析するために利用される手法に含まれる。

かかるリスクは、優れたガバナンスおよび管理体制により軽減され、これによりオペレーショナル・リスクはコントロールされ、許容水準に維持されている。公社内のリスク管理は、オペレーショナル・リスクの統一的な測定および報告から構成される。すべての業務におけるリスクのレベルの分析は、定期的に行われ、取締役会、社長兼最高経営責任者および経営陣に報告される。リスク・コントロール部門内のオペレーショナル・リスク担当は、オペレーショナル・リスクを測定、特定、管理、評価、分析、査定、報告するために用いられる手法および手続に関して全般的責任を負っている。オペレーショナル・リスクの管理プロセスは、公社のリスク選好度および業務に必須の手続に基づき行われる。

## オペレーショナル・リスクの特定、管理および分析手法

### リスク指標

リスク指標は、公社内のガバナンスおよび管理体制の成果に関する手法であり、リスクが増大した場合に業務に対して注意喚起するため、継続的に監視および分析される。これらの指標の検討は、公社内のリスク状況が変化した場合に業務に対して情報提供を行うのに役立つ。

### 自己評価

オペレーショナル・リスクは、公社の業務の一環として生じうる。オペレーショナル・リスクに共通するのは、その大きさが市場金利または様々な顧客もしくはカウンターパーティの信用度の変動等の外部要因によっては、最小限度しか影響を受けないことである。それよりむしろ、オペレーショナル・リスクは公社自身の業務および/または組織の欠陥から生じる。このような背景の下、社長兼最高経営責任者は、すべての部門の管理者とともに、公社の商品、サービス、機能、プロセスおよびITシステムのオペレーショナル・リスク自体の自己評価を行う責任を負う。自己評価の結果は毎年、取締役会、社長兼最高経営責任者および経営陣に対して報告される。

### ストレス・テスト

ストレス・テストは、公社がリスク管理および資本計画において将来予想の見込みを確保するための手段である。ストレス・テストは、リスクを定量化し、特殊な状況についての公社の管理能力を測るため、公社が実績または仮説に基づいて業務上行う様々な種類の評価の総称である。ストレス・テストは、シナリオ分析または感応度分析を用いて実施される。

### インシデント管理

報告義務のある事象は、想定外の事象として定義される。報告義務のある事象は、リスクが顕在化した場合の事象、すなわち外部事象もしくは公社内で公社の事業、資産または評価に悪影響を及ぼすか、または及ぼしうる事象である。

公社は、組織的にかつ構造的に、当該報告に関して公社が定めた指示に従ってこの管理業務を行い、報告義務のある事象(インシデント)を追跡調査するものとする。想定外の事象は、できる限り、リスクが生じる業務分野またはプロセス内で報告され、対処されるべきである。

各プロセス・オーナーは、従業員が確実にかかるインシデントを報告し、かかるインシデントの対応策がとられることに責任を負う。

### 新たな商品、サービス、市場、通貨、ITシステムならびに組織および業務の変更の承認プロセス(NPAP)

公社の承認プロセスは、新たな商品、サービス、市場、通貨、プロセスもしくはITシステムへのニーズが生じるか、もしくは公社の業務において、かかるニーズが確認された場合、または既存のものにおいて大幅な変化が必要とされる場合、開始される。かかるプロセスは、公社の業務または組織における重大な変化に関しても開始される。かかるプロセスの目的は、変化に関連して生じる可能性のあるリスクを特定および管理することである。

承認の決定のための書類作成は、当該事項を提案する個人により、業務管理のテンプレートに従って作成されなければならない。かかる書類作成は、公社のすべての関連部署との連携によって行われる。

#### 継続性管理

公社は、危機回避行為を行う。これは、関連部門の管理者の指示に基づき、業務の範囲内で行われる。これを支援するために、セキュリティ指示、継続性管理計画およびセキュリティ手順の形で、指針が提示される。

少なくとも年に1回、取締役会は、偶発性、継続性および再生計画のテストによる直近の結果の報告を受けるものとする。

#### オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本

公社は、オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本を決定するために、基礎的手法を採用している。同手法では、過去3年間の営業収益の15%に基づき所要自己資本を算定する。

第1の柱に基づくオペレーショナル・リスクに対する公社の所要自己資本は、91.0百万クローネ(前年度：107.0百万クローネ)である。

#### 戦略リスク

戦略リスクとは、誤りのあるもしくは誤導された戦略上の選択やビジネス上の決定、決定事項が正確に実施されないことまたは社会、規制制度もしくは金融部門および/もしくは地方自治体部門の変化に対して感応度が不十分であることに起因する損失の長期的リスクをいう。公社は、取締役会が設定する戦略目標を展開するための手続を有している。戦略リスクは、根拠が十分な分析に基づいて戦略的判断を行うことにより、また戦略的な決定を取締役会が頻繁に行うことにより限定的なものとなっている。

事業リスクは戦略リスクに含まれるものであり、外部の事業環境(市況、顧客動向および技術発展を含む。)における要因が取引高および利ざやにマイナスの影響を与える結果として収益が減少するか、または費用が増加するリスクをいう。公社内のすべての部門は、それぞれの分野において継続的に外部モニタリングを行いながら取り組んでいる。

#### 戦略リスクに対する所要自己資本

公社の評価では、戦略リスクに対する所要自己資本はオペレーショナル・リスク内で管理されている。

#### 利害関係者リスク

利害関係者リスクとは、格付機関、顧客、組合員、従業員、投資家、マスメディア、国会、中央政府またはその他の利害関係者が公社およびその事業コンセプトに対する信頼を失うリスクをいう。

公社の利害関係者リスクは、地方自治体の価値、規制遵守ならびに優れた内部のガバナンスおよび管理体制を基礎とする健全なリスク文化を公社が確保することによって管理されている。リスクの水準の分析は定期的を実施され、取締役会、社長兼最高経営責任者および経営陣に報告される。

### 利害関係者リスクに対する所要自己資本

公社の評価では、利害関係者リスクに対する所要自己資本はオペレーショナル・リスク内で管理されている。

### コンプライアンス・リスク

規制コンプライアンス・リスクとは、公社が現行の外部規則または内部規則を遵守できず、これにより制裁を受けるか、損失を被るか、または評判を損なうもしくは評判を失うリスクをいう。

公社は、公社の規制コンプライアンス・リスクを低減するために規制上の変更について継続的に外部モニタリングおよび分析を行っている。外部モニタリングは公社の規制担当グループにより調整され、同グループが分析を検証する。現行の規則に従って業務を行うことに係る主な責任は、執行機関に帰属する。規制コンプライアンス部門は、執行機関に対する助言およびサポートを通して積極的に、またリスク管理プロセスを審査および確認することによって受動的にも貢献する。各年度に備えて、公社の規制コンプライアンス・リスクについての分析行われ、かかる分析に基づき、当該部門の今後の作業についての計画が策定される。計画は、社長兼最高経営責任者により承認され、取締役会に報告される。

### 規制コンプライアンス・リスクに対する所要自己資本

公社の評価では、規制コンプライアンス・リスクに対する所要自己資本はオペレーショナル・リスク内で対処されている。

### 持続可能性リスク

持続可能性リスクとは、環境・気候、汚職、人権、労働条件または企業倫理の分野において、公社が直接的または間接的にマイナスの影響を及ぼすか、またはマイナスの影響を受けるリスクをいう。

持続可能性リスクは、業務全体にわたり経済、社会および環境の持続可能性を考慮することによって管理されている。要件は、環境・気候、汚職、人権、労働条件または企業倫理の分野における国内外の規則およびガイドラインに基づく。リスクの水準の分析は定期的実施され、取締役会、社長兼最高経営責任者および経営陣に報告される。

### 持続可能性リスクに対する所要自己資本

公社の評価では、持続可能性リスクに対する所要自己資本はオペレーショナル・リスク内で対処されている。

## 自己資本比率

自己資本比率要件は、スウェーデンにおいて直接適用される監督規則(EU)第575/2013号(CRR(資本要件規則)としても知られている。)ならびにスウェーデン金融監督局が公表する法令および規則を通してスウェーデンで実施される適正資本金指令EU第2013/36号に従い算定されている。2021年9月28日、スウェーデン金融監督局は、2022年9月29日付でバッファ値を1%に引き上げることを決定した。それまでは、2020年3月16日以降適用されている0%のバッファ値が引き続き有効である。

| 自己資本                      | 2021年          | 2020年          |
|---------------------------|----------------|----------------|
| 資本証券 <sup>(1)</sup>       | 8,975.0        | 7,100.0        |
| 分配されない留保利益 <sup>(2)</sup> | 629.8          | 484.5          |
| その他包括利益およびその他の準備金の累計額     | 17.5           | 17.5           |
| <b>コアTier1資本(規制上の調整前)</b> | <b>9,622.3</b> | <b>7,602.0</b> |
| 追加的価値調整                   | -218.9         | -225.4         |
| 無形資産                      | -4.2           | -              |
| <b>コアTier1資本の規制上の調整合計</b> | <b>-223.1</b>  | <b>-225.4</b>  |
| <b>コアTier1資本合計</b>        | <b>9,399.2</b> | <b>7,376.6</b> |
| Tier1資本拠出                 | -              | -              |
| <b>Tier1資本合計</b>          | <b>9,399.2</b> | <b>7,376.6</b> |
| <b>Tier2資本合計</b>          | <b>-</b>       | <b>-</b>       |
| <b>自己資本合計</b>             | <b>9,399.2</b> | <b>7,376.6</b> |

(1) 構成証券の詳細については、前記「(4) 業務の概況」の「資本変動表についての注釈」の項を参照のこと。

(2) 2020年12月31日現在、2.2百万クローネの控除が行われた。かかる控除は、CRR第26条に基づき、スウェーデン地方金融協同組合に対してグループ補助金の形での分配を行っておらず、年次総会での決議より前には自己資本への組入れができない当期利益をいう。

| リスク・エクスポージャー額および<br>最低自己資本額           | 2021年                 |              |              | 2020年                 |              |              |
|---------------------------------------|-----------------------|--------------|--------------|-----------------------|--------------|--------------|
|                                       | リスク・<br>エクスポー<br>ジャー額 | 所要自己<br>資本比率 | 所要自己<br>資本   | リスク・<br>エクスポー<br>ジャー額 | 所要自己<br>資本比率 | 所要自己<br>資本   |
| <b>所要自己資本、第1の柱</b>                    |                       |              |              |                       |              |              |
| 信用リスクに対する所要自己資本(標準的<br>手法)            | 383.9                 | 8.0%         | 30.7         | 360.3                 | 8.0%         | 28.8         |
| うち、金融機関に対するエクスポージャー                   | 267.1                 | 8.0%         | 21.4         | 258.2                 | 8.0%         | 20.6         |
| うち、事業法人に対するエクスポージャー                   | 116.8                 | 8.0%         | 9.3          | 102.1                 | 8.0%         | 8.2          |
| オペレーショナル・リスクに対する所要自<br>己資本(基礎的手法)     | 1,137.5               | 8.0%         | 91.0         | 1,337.1               | 8.0%         | 107.0        |
| 信用評価調整に対する所要自己資本                      | 845.3                 | 8.0%         | 67.6         | 741.4                 | 8.0%         | 59.3         |
| <b>リスク・エクスポージャー額合計および<br/>最低自己資本額</b> | <b>2,366.7</b>        | <b>8.0%</b>  | <b>189.3</b> | <b>2,438.8</b>        | <b>8.0%</b>  | <b>195.1</b> |

| 自己資本比率      | 2021年  | 2020年  |
|-------------|--------|--------|
| コアTier1資本比率 | 397.1% | 302.5% |
| Tier1資本比率   | 397.1% | 302.5% |
| 総自己資本比率     | 397.1% | 302.5% |

| 不十分なレバレッジ比率以外のリスクに対する特定の自己資本要件 <sup>(1)</sup> | 2021年        |                | 2020年    |          |
|---|--------------|----------------|----------|----------|
| 追加的自己資本要件、コアTier1資本                           | 42.1%        | 995.7          | -        | -        |
| 追加的自己資本要件、Tier1資本                             | 14.0%        | 331.8          | -        | -        |
| 追加的自己資本要件、Tier2資本                             | 18.7%        | 442.6          | -        | -        |
| <b>不十分なレバレッジ比率以外のリスクに対する特定の自己資本要件<br/>合計</b>  | <b>74.8%</b> | <b>1,770.1</b> | <b>-</b> | <b>-</b> |

(1) 検証・評価プロセスに関する、また特定の自己資本要件、流動性要件および第2の柱のガイダンスに対応する、2021年9月24日付のスウェーデン金融監督局の決定に基づく。

| 統合所要バッファ                     | 2021年         |                | 2020年         |                |
|------------------------------|---------------|----------------|---------------|----------------|
| 資本保全バッファ                     | 2.5%          | 59.2           | 2.5%          | 61.0           |
| カウンターシクリカル・バッファ              | -             | -              | -             | -              |
| システミック・リスク・バッファ              | -             | -              | -             | -              |
| <b>所要バッファ合計</b>              | <b>2.5%</b>   | <b>59.2</b>    | <b>2.5%</b>   | <b>61.0</b>    |
| <b>バッファとして使用可能なコアTier1資本</b> | <b>314.4%</b> | <b>7,439.8</b> | <b>294.5%</b> | <b>7,181.5</b> |

| リスク・ベースの自己資本要件合計              | 2021年        |                | 2020年        |              |
|-------------------------------|--------------|----------------|--------------|--------------|
| 第1の柱に基づく自己資本要件                | 8.0%         | 189.3          | 8.0%         | 195.10       |
| 自己資本要件、第2の柱の要件 <sup>(1)</sup> | 74.8%        | 1,770.1        | -            | -            |
| 統合所要バッファ                      | 2.5%         | 59.2           | 2.5%         | 61.0         |
| 第2の柱のガイダンス <sup>(1)</sup>     | -            | -              | -            | -            |
| <b>リスク・ベースの自己資本要件合計</b>       | <b>85.3%</b> | <b>2,018.6</b> | <b>10.5%</b> | <b>256.1</b> |

(1) 検証・評価プロセスに関する、また特定の自己資本要件、流動性要件および第2の柱のガイダンスに対応する、2021年9月24日の付スウェーデン金融監督局の決定に基づく。

CRR第8条ならびに金融機関および証券会社の年次会計に関するスウェーデン金融監督局の規則および一般勧告(FFFS2008:25)に基づき提供されるその他の情報については、会社のウェブサイト参照のこと。

## レバレッジ比率

|   | 2021年           | 2020年           |
|---|-----------------|-----------------|
| 総資産   | 524,261.7       | 527,363.6       |
| 控除：コアTier1資本の決定のために減額した資産の金額                        | -223.1          | -225.4          |
| デリバティブ商品の調整   | -2,176.8        | -11,717.2       |
| 組合員およびその関係会社に対するエクスポージャーの控除                         | -460,650.3      | -445,822.7      |
| 加算：レボ取引のリスクに係る潜在の変動                                 | 0.7             | -               |
| <b>エクスポージャー額合計</b>                                  | <b>61,212.2</b> | <b>69,598.3</b> |
| <b>Tier1資本(移行規則を適用して算定したもの)(上記の自己資本比率の項を参照のこと。)</b> | <b>9,399.2</b>  | <b>7,376.6</b>  |
| <b>レバレッジ比率</b>                                      | <b>15.36%</b>   | <b>10.60%</b>   |

| レバレッジ比率、自己資本要件                | 2021年       |                | 2020年    |          |
|-------------------------------|-------------|----------------|----------|----------|
| 第1の柱に基づく自己資本要件                | 3.0%        | 1,836.4        | -        | -        |
| 自己資本要件、第2の柱の要件 <sup>(1)</sup> | -           | -              | -        | -        |
| 第2の柱のガイダンス <sup>(1)</sup>     | -           | -              | -        | -        |
| <b>評価された自己資本要件合計</b>          | <b>3.0%</b> | <b>1,836.4</b> | <b>-</b> | <b>-</b> |

(1) 検診・評価プロセスに関する、また特定の自己資本要件、流動性要件および第2の柱のガイダンスに対応する、2021年9月24日付のスウェーデン金融監督局の決定に基づく。

## 内部で評価された所要自己資本

会社の内部評価ならびにスウェーデン金融監督局の自己資本要件および第2の柱のガイダンスとの差異は、主に不十分なレバレッジ比率に対する所要自己資本で構成される。会社の評価では、不十分なレバレッジ比率のリスクに対する所要自己資本は、0.7%のレバレッジ比率と他のリスク調整後の所要自己資本(第1の柱および第2の柱のバッファを含む。)との差異に相当する。スウェーデン金融監督局の評価では、レバレッジ比率に関する第2の柱のガイダンスは、会社単体のレベルではなく、グループのレベルで満たされなければならない。

| 内部で評価された所要自己資本  | 2021年          | 2020年          |
|---|----------------|----------------|
| <b>所要自己資本、第2の柱</b>                                      |                |                |
| 信用リスク   | 31.6           | 20.7           |
| 市場リスク   | 1,434.7        | 1,823.6        |
| 資本計画バッファ  | 1,006.0        | 1,069.3        |
| <b>内部で評価された所要自己資本合計(第2の柱)<br/>(不十分なレバレッジ比率のリスクを除く。)</b> | <b>2,472.3</b> | <b>2,913.6</b> |
| 不十分なレバレッジ比率のリスクに対する内部で評価された<br>所要自己資本                   | 934.0          | 446.0          |
| <b>内部で評価された所要自己資本合計(第2の柱)</b>                           | <b>3,406.3</b> | <b>3,359.6</b> |

会社の内部資本評価が内部で評価された所要自己資本の基礎となる。会社の内部資本評価および資本計画の詳細については、前記「(4) 業務の概況」の「リスクおよび資本の管理 - 資本管理 - 資本計画および自己資本の内部評価」の項を参照のこと。

## 資本目標

2021年度の会社の資本目標は6,700百万クローネ(前年度：6,500百万クローネ)であり、1%のレバレッジ比率に1,000百万クローネ(前年度：900百万クローネ)の取締役会のバッファを加算したものに相当する。9,399.2百万クローネ(前年度：7,376.6百万クローネ)に上る会社の自己資本に関して、資本目標は十分な余裕をもって達成されている。会社の資本計画の目的は、現在および将来の規制要件を満たすよう、すべての業務について十分な資本を有することである。会社の内部資本評価および資本計画の詳細については、前記「(4) 業務の概況」の「リスクおよび資本の管理 - 資本管理 - 資本計画および自己資本の内部評価」の項、また資本目標の詳細については、以下の表を参照のこと。

| 資本目標                                       | 2021年        | 2020年        |
|--|--------------|--------------|
| 内部で見積もられた所要自己資本                            | 4,000        | 3,900        |
| スウェーデン金融監督局により見積もられた所要自己資本<br>(グループに対するもの) | 5,700        | 5,600        |
| 取締役会のバッファ                                  | 1,000        | 900          |
| <b>資本目標</b>                                | <b>6,700</b> | <b>6,500</b> |

## 流動性

| 流動性カバレッジ比率(LCR)       | 2021年    | 2020年    |
|-----------------------|----------|----------|
| 高品質な流動資産(HQLA)(加重値)合計 | 70,061.2 | 61,325.4 |
| キャッシュ・アウトフロー-加重値合計    | 32,734.3 | 34,423.3 |
| キャッシュ・インフロー-加重値合計     | 9,494.8  | 19,659.2 |
| キャッシュ・アウトフロー純額(調整値)   | 23,365.1 | 15,183.0 |
| 流動性カバレッジ比率(%)         | 318.1    | 496.8    |

| 安定調達比率(NSFR)      | 2021年     | 2020年     |
|-------------------|-----------|-----------|
| 利用可能な安定した資金調達合計   | 412,542.7 | 402,598.8 |
| 安定した資金調達に対するニーズ合計 | 288,744.0 | 281,452.8 |
| 安定調達比率(%)         | 143.0     | 143.0     |

## 外部モニタリング

### 参照金利の段階的廃止

会社にとって最も重要な参照金利は、例外なく、3ヵ月物Stibor(ストックホルム銀行間貸出金利)および3ヵ月物米ドルLibor(ロンドン銀行間取引金利)である。ユーロが戦略的資金調達市場として承認された結果、Euribor(欧州銀行間取引金利)およびその代替候補もまた、ますます重要になってくる。

当該年度末現在、公社は3ヵ月物Stiborを参照する7,259億クローネのデリバティブおよび3ヵ月物Stiborを参照する2,139億クローネの貸付金を保有していた。3ヵ月物米ドルLiborを参照する唯一の残存商品はデリバティブであり、想定元本合計は2,956億米ドルだった。3ヵ月物Euriborを参照する唯一の残存商品もデリバティブであり、想定元本合計は0.9億ユーロだった。

2018年10月17日以降、スウェーデンの参照金利であるStiborは、EUの重要な参照値のリスト、いわゆるベンチマーク規制に含まれている。12月、Stiborを運営管理するスウェーデン金融ベンチマーク機関(Swedish Financial Benchmark Facility)(SFBF)は、スウェーデン金融監督局にStiborがかかる規制を遵守しているかについて最終的な評価を公表するよう要請した。

Stiborの代替を策定する作業は、その他の通貨と比べると遅れて始まった。2018年12月、スウェーデン銀行協会的主导で、Stiborの補完および/または代替となりうる参照金利に関する提言の提出が作業部会に委ねられた。スウェーデン銀行協会はその最終的な提言を2020年5月15日に公表した。

この公表後、最終的な枠組みおよびスウェーデン・クローネ建の金融契約の代替参照金利として機能しうる参照金利を策定するための開発プロセスを、スウェーデン中央銀行が引き継いだ。2021年9月2日、スウェーデン中央銀行は、代替参照金利であるSwestrの公表を開始し、市場参加者がStibor T/N(Tomorrow/Next)を新しい参照金利に取って代えることを促進した。Swestrはスウェーデン・クローネの取引ベースの参照金利であり、最短の「翌日物」に適用される。イングランド銀行および連邦準備制度理事会と同様に、スウェーデン中央銀行も、毎日の相場に基づき過去の平均レートを公表する。Swestrに基づく平均金利の公表は、1週間物および1ヵ月物については10月から開始され、2ヵ月物および3ヵ月物についてはそれぞれ11月1日および12月1日から開始された。6ヵ月物の対応する平均金利の公表は2022年3月1日から開始される。

米国では、連邦準備制度理事会の主導で、代替参照金利委員会(ARRC)が早くも2014年に、米ドルLiborの代替として適切な参照金利を決定するために任命された。2017年6月、レポ市場の実取引に完全にに基づく参照金利である担保付翌日物調達金利(SOFR)が選ばれた。SOFRは2018年4月初旬より公表されており、スワップおよび先物の市場がすでに確立されている。2018年以降、SOFR連動債も発行されている。

2021年3月5日、ICEベンチマーク・アドミニストレーション(IBA)(米ドルLiborの運営機関)は、英ポンド、ユーロ、スイス・フランおよび日本円のLiborの公表を予定どおり2021年12月31日に終了すると発表した。米ドルについては、1週間物および2ヵ月物のLiborのみ2021年末に公表停止となったが、それ以外(翌日物、1ヵ月物、3ヵ月物、6ヵ月物および12ヵ月物)は2023年6月30日まで公表が継続される。しかしながら、IBAは、2021年末日の後は新たにLibor契約を締結しないよう勧告している。

2021年、SOFRを参照するデリバティブの業務上の取扱いを可能にするプロジェクトが実施された。SOFRを参照する契約の取扱いは、金利が日次に設定されその上さらには遡及的に設定されるため、Liborを参照する契約の取扱いより複雑である。これにより、相対のデリバティブ契約には計算および支払日に関する多くの専門的事項が含まれる。公社が新しい参照金利を取り扱う能力は、2021年12月のかかるプロジェクトの完了により確保された。

公社は、SOFR関連契約を取り扱う能力、およびその結果米ドル建の新規資金調達に関連する金利リスクおよび為替リスクを取り扱う能力も確保している。一方、米ドルLiborを参照するが、かかる参照金利の廃止後に満期が到来する契約は多数ある。少数の金利スワップおよび通貨ベーススワップは米ドル建の固定金利の資金調達および投資に連動している。金利スワップには76億米ドルの想定元本、通貨スワップには67億米ドルの想定元本が残存している。約30件のストラクチャード・デリバティブは2023年6月30日の後に満期が到来し、その支払レグは3ヵ月物米ドルLiborを参照する。想定元本は合計で600百万米ドルを若干下回る。

これらの残存する契約によって、公社はかかる移行に関する契約の取扱いにおいてオペレーショナル・リスクにさらされている。しかしながら、想定元本は大きいものの、契約件数は非常に少なく、実質的にはスワップおよびそれに付随するリスクの業務上の取扱いの規模を縮小している。

残存する契約の参照金利が変更された場合、公社には潜在的に収益リスクが生じる可能性がある。これらは、すべての契約が「フォールバック」と呼ばれる同じ条項の適用を受けることで取り扱われている。公社およびそのすべてのデリバティブのカウンターパーティは、ISDAの「IBORフォールバック・サプPLEMENTおよびプロトコル」に署名しており、これらは期限を迎える参照金利が今後どのように取り扱われるかを規定している。したがって、3ヵ月物米ドルLiborを参照するすべての残存する通貨スワップは、ISDAのプロトコルの適用を受ける。金利スワップはすべてロンドン・クリアリング・ハウス・リミテッド(LCH)で清算され、同社は移行においてはISDAのプロトコルに従う。

ISDAのプロトコルに従い、3ヵ月物米ドルLiborの参照はSOFRに切り替えられ、調整スプレッドを追加する。2021年3月5日、かかるプロトコルに従って3ヵ月物米ドルLiborに適用される調整スプレッドは26.161ベース・ポイントに設定された。

## ブレグジット

英国は2020年2月1日にEUを離脱した。英国の離脱前に、移行期間は2020年12月31日まで適用されることが当事者間で合意され、既存の規則が新しい合意が交渉されていた間は継続して適用されていた。これにより、英国の合意なき離脱のリスクが先送りされている。

会社にとっては、合意なき離脱の場合、英国の金融機関がデリバティブのカウンターパーティとして行為することができないというリスクが存在していた。これは、デリバティブ取引において集中リスクを高め、価格を下落させる可能性がある。2020年終盤に合意が締結されたものの、金融部門に関する不確実性は依然として残っている。このリスクは、EU内で新規のカウンターパーティを承認し、それらと新たな契約を交渉することによって管理されている。2020年に合意なき離脱に向けた準備が進められ、公社が優先する9つのカウンターパーティとの間で新たな契約が締結された。他のカウンターパーティとの交渉は2021年に引き続き行われた。スウェーデンの中央政府は、証券業を営む第三国企業については移行規則を2021年末まで延長することを決定し、いくつかのカウンターパーティはこれらの規則を適用することを選択している。2021年において、ブレグジットのために年末後にはデリバティブのカウンターパーティとして行為することができない金融機関と締結された取引の更改(譲渡)を行うことを目指した。ポートフォリオの一部は当該年度中に更改された。残りの取引は、一部のカウンターパーティが更改の実施に補償を請求するためまだ更改されていないが、他のカウンターパーティについては内部規則により更改が認められていない。

会社にとってのもう1つのリスクは、英国のLCHによりEMIRに基づく清算義務の対象とされるデリバティブをヘッジできなくなることである。混乱のリスクを回避するために、欧州証券市場監督局(ESMA)は当初、合意なきブレグジット後であっても、2022年6月30日まで延長される移行期間中、LCHがEU内で清算機関としてのサービスを提供することが認められると決定した。このリスクは、もう1つの清算機関であるドイツのユーレックス・クリアリング・アーゲーを承認することによって管理されている。11月、欧州委員会は臨時の適用除外のさらなる延長が予定されていることを発表し、詳細な情報は2022年初頭に発表される。

評価では、英国のEUからの離脱は、公社の収益、財政状態、開示、資本要件、自己資本または大口エクスポージャーに重大な影響を及ぼさない。

## 組合員の責任

スウェーデン地方金融協同組合の組合員であるコミュニケーションおよびリジョンは、公社の約定すべてをカバーする連帯保証を締結している。公社の業務は、1986年の公社の設立以来、大幅に変化してきた。

2010年、組合員の責任を明確化するために、基本的な連帯保証に加えて、2つの取決めが策定された。1つは、デリバティブのカウンターパーティ・エクスポージャーに対する責任を定める保証の取決めであり、ローンについての契約上の従前の条項に置き換わるものである。もう1つは、組合員の相互責任を詳細に記載した最新の求償に関する契約である。かかる契約は、求償に関する契約および約束手形の条項に従い、従前の責任を明確化し、これに置き換わるものである。2011年度において、かかる契約は組合員である地方自治体当局それぞれにより承認された。責任の分担は、公社による貸付け全体における各組合員の参加割合に比例して、またスウェーデン地方金融協同組合に対して支払われた資本拠出全体における各組合員の参加割合に基づき約定文書を通じて、年に2回、組合員に対して通知されている。

約定文書は、2021年12月31日現在の公社の貸借対照表における以下の項目に基づいている(単位：百万クローネ)。

約定文書において、デリバティブは、カウンターパーティごとに純額で認識される。つまり、同一カウンターパーティに対する債権は同一カウンターパーティに対する負債で相殺(ネットティング)が行われている。加えて、上記の資産または負債として認識されたデリバティブは、国債等、担保提供資産および受取担保により減額されている。2021年12月31日現在、受取担保は400.8百万クローネ(前年度：668.2百万クローネ)であり、エクスポージャー残高をカバーする場合に限り使用できる。公社のデリバティブに関する負債に対する担保の相当額は - 百万クローネ(前年度：2.0百万クローネ)であった。これらについては、注記26に開示されているが、貸借対照表において減額されていない場合がある。

|  | 2021年            |
|--|------------------|
| 金融機関に対する負債                               | 277.7            |
| 有価証券                                     | 506,080.1        |
| <b>資金調達合計</b>                            | <b>506,357.8</b> |
| <b>負債(約定文書に従ったもの)</b>                    |                  |
| 貸し出された資金調達 <sup>(1)</sup>                | 451,096.7        |
| 貸し出されていない資金調達 <sup>(2)</sup>             | 55,261.1         |
| <b>資金調達合計</b>                            | <b>506,357.8</b> |
| デリバティブ(貸し出された資金調達に関連するもの) <sup>(1)</sup> | 178.2            |
| その他負債 <sup>(2)</sup>                     | 4,430.2          |
| <b>負債/約定合計</b>                           | <b>4,608.4</b>   |
| <b>資産(約定文書に従ったもの)</b>                    |                  |
| 貸付金 <sup>(1)</sup> (注記14参照)              | 460,650.3        |
| 流動性準備金 <sup>(2)</sup> (注記3、13、15参照)      | 55,261.1         |
| デリバティブ(貸し出された資金調達に関連するもの) <sup>(1)</sup> | 147.3            |
| その他資産 <sup>(2)</sup>                     | 2,621.0          |
| <b>資産合計</b>                              | <b>518,679.7</b> |

(1) 配分の基礎：公社の貸付け全体における各組員のシェアに相当する割合

(2) 配分の基礎：スウェーデン地方金融協同組合に対して支払われた資本拠出全体における各組員の参加に相当する割合

[次へ](#)

注記4 純利息収益

| 利息収益                          | 2021年         | 2020年           |
|-------------------------------|---------------|-----------------|
| 実効金利法に基づいて算定される利息収益           | 997.3         | 1,741.9         |
| うち、貸付金の利息収益                   | 1,003.3       | 1,671.2         |
| うち、利付証券の利息収益                  | -6.0          | 70.7            |
| その他利息収益                       | 1.0           | 1.2             |
| <b>合計</b>                     | <b>998.3</b>  | <b>1,743.1</b>  |
| うち、損益を通じて公正価値で測定されない金融項目の利息収益 | 716.7         | 1,197.1         |
| <b>利息費用</b>                   |               |                 |
| 実効金利法に基づいて算定される利息費用           | -275.3        | -973.0          |
| うち、金融機関に対する負債の利息費用            | -22.0         | -26.2           |
| うち、有価証券の利息費用                  | -247.3        | -942.1          |
| うち、マイナス金利での貸付金に係るもの           | -6.0          | -4.7            |
| その他利息費用                       | -42.2         | -58.8           |
| <b>合計</b>                     | <b>-317.5</b> | <b>-1,031.8</b> |
| うち、損益を通じて公正価値で測定されない金融項目の利息費用 | -344.5        | -1,110.4        |
| <b>純利息収益</b>                  | <b>680.8</b>  | <b>711.3</b>    |

会社は、すべての収益および営業費用は会社とその登録事務所を置く国であるスウェーデンに帰属するものとしている。

本注記において、収益はプラス、また営業費用はマイナスで認識されている。当該期間における純利息収益に関する詳細については、前記「(4) 業務の概況」の「損益計算書についての注釈」の項を参照のこと。

## 注記5 支払手数料

|           | 2021年       | 2020年       |
|-----------|-------------|-------------|
| 代理人支払手数料  | 8.1         | 8.4         |
| 有価証券仲介手数料 | 2.9         | 3.2         |
| その他手数料    | 0.4         | 1.1         |
| <b>合計</b> | <b>11.4</b> | <b>12.7</b> |

## 注記6 金融取引純利益

|            | 2021年       | 2020年         |
|------------|-------------|---------------|
| 実現利益       | 4.8         | -1.7          |
| うち、利付証券    | -           | -             |
| うち、その他金融商品 | 4.8         | -1.7          |
| 未実現の市場価値変動 | 43.9        | -245.3        |
| 為替レートの変動   | -1.1        | -0.7          |
| <b>合計</b>  | <b>47.6</b> | <b>-247.7</b> |

公社は、すべての収益および営業費用は公社がその登録事務所を置く国であるスウェーデンに帰属するものとしている。

| 測定分類別の純利益/損失                                   | 2021年       | 2020年         |
|--|-------------|---------------|
| 損益を通じて公正価値で測定される金融資産                           | -730.6      | 210.6         |
| うち、強制項目  | -180.8      | -7.3          |
| うち、公正価値オプション                                   | -549.8      | 217.9         |
| 償却原価で測定される金融資産                                 | 2.5         | 0.1           |
| 損益を通じて公正価値で測定される金融負債                           | 748.8       | -461.2        |
| うち、売買目的保有                                      | -1,464.6    | -68.4         |
| うち、公正価値オプション                                   | 2,213.4     | -392.8        |
| 償却原価で測定される金融負債                                 | -           | -             |
| 公正価値ヘッジにおけるヘッジ手段であるデリバティブの公正価値変動               | -1,666.9    | 648.8         |
| 公正価値ヘッジにおけるヘッジ手段であるデリバティブの公正価値変動(ポートフォリオ)      | 416.0       | -34.8         |
| 公正価値ヘッジにおけるヘッジ対象リスクに関するヘッジ対象項目の公正価値変動          | 1,694.7     | -645.1        |
| 公正価値ヘッジにおけるヘッジ対象リスクに関するヘッジ対象項目の公正価値変動(ポートフォリオ) | -415.8      | 34.6          |
| 為替レートの変動                                       | -1.1        | -0.7          |
| <b>合計</b>                                      | <b>47.6</b> | <b>-247.7</b> |

### 損益(純額)

その他包括利益において認識される売却可能金融資産の純利益

-

公社には、その他包括利益において計上される資産または負債はない。公社は、自己の信用リスクについては財務書類に計上していない。注記25を参照のこと。

償却原価で測定される金融資産に係る純利益は、2.5百万クローネ(前年度：0.2百万クローネ)であった。かかる金額には、2.5百万クローネ(前年度：0.2百万クローネ)の満期到来前に停止された貸付けに関する金利差に対する補償額が含まれる。どの場合においても停止は顧客の主導で行われた。

## 注記7 その他営業収益

|                     | 2021年       | 2020年       |
|---------------------|-------------|-------------|
| 有形資産の処分によるキャピタル・ゲイン | -           | -           |
| 顧客との契約から生じる収益       | 8.7         | 8.2         |
| その他営業収益             | 1.5         | 3.4         |
| <b>合計</b>           | <b>10.2</b> | <b>11.6</b> |

顧客との契約から生じる収益のすべては、財務管理サービスであるKI Finansからの収益に関連しており、当該サービスはスウェーデン地方金融協同組合の組合員に提供されている。当該サービスによって、顧客はその財政状態についての概観を作成することができる。すべての収益は、スウェーデン地方金融協同組合の組合員であるコムーンおよびリジョンで構成される顧客分類から生じており、すべての顧客は同一の市場地域であるスウェーデンで事業を行っている。

すべての契約はポートフォリオのレベルで処理され、顧客にサービスを使用する権利を与え、履行義務はサービスが提供されている期間中にその期間を通じて履行される。すべての契約は1暦年の期間にわたり、通常、当該会計年度内に請求されない。支払期間、請求およびサービスの使用が個々の会計年度内に生じることから、いかなる重要な財務要素に対する調整も行われない。当該収益は、履行義務が充足される会計年度内に認識される。当該契約の取引価格は固定価格であり、契約またはその他の評価項目に関連する変動対価、義務または給付に対する調整は行われない。取引価格は会社の価格表に従って決定され、顧客グループの外部借入債務にも基づいている。KI Finansシステムに係る契約費用は、IAS第38号「無形資産」に基づいて無形資産として資産計上され、認識される。またKI Finansに起因する当期費用は、IFRS第15号第96項に基づいて費用計上される。当該契約に関連する特定の費用について、顧客による支払はない。

会社は、すべての収益は公社がその登録事務所を置く国であるスウェーデンに帰属するものとしている。

## 注記8 一般管理費

| (単位：千クローネ)               | 2021年          | 2020年          |
|--------------------------|----------------|----------------|
| <b>人件費</b>               |                |                |
| 給与および報酬                  | 77,714         | 74,492         |
| 社会保障拠出金                  | 43,564         | 40,974         |
| うち、社会保障拠出金および社会保障拠出金関連債務 | 24,039         | 22,692         |
| うち、年金費用                  | 15,820         | 14,713         |
| うち、年金費用に係る特別給与税          | 3,705          | 3,569          |
| 臨時/契約雇用者費用               | 10,319         | 7,461          |
| 教育/研修費                   | 2,767          | 2,698          |
| その他人件費                   | 3,033          | 2,711          |
| <b>人件費合計</b>             | <b>137,397</b> | <b>128,336</b> |
| <b>その他一般管理費</b>          |                |                |
| 出張旅費                     | 662            | 675            |
| IT費用                     | 25,944         | 24,489         |
| コンサルタント費用                | 17,971         | 22,542         |
| 格付費用                     | 2,324          | 3,009          |
| 市場情報                     | 9,080          | 9,344          |
| 賃借料およびその他施設管理費用          | 6,344          | 6,116          |
| 年次報告書および中間報告書            | 752            | 616            |
| 破綻処理費用                   | 23,015         | 20,879         |
| その他の営業費用                 | 24,284         | 24,151         |
| <b>その他一般管理費合計</b>        | <b>110,376</b> | <b>111,821</b> |
| <b>合計</b>                | <b>247,773</b> | <b>240,157</b> |

## 給与方針

会社は、給与方針を適用しており、かかる給与方針では、会社は変動報酬を適用しないこととされている。2021年度については、会社の従業員に対して支払われた変動報酬はなかった。取締役、社長兼最高経営責任者または他の上級役員につき、新規任命に関連して承認された一時的な報酬はなく、また支給された退職金もなかった。当該会計年度に年間で1百万ユーロ以上に相当する報酬を受け取った従業員個人もいなかった。

## 上級役員に対する報酬

社長兼最高経営責任者に対する報酬は取締役会により決定されている。2021年度について、社長兼最高経営責任者は、基本給として3,864千クローネ(前年度：3,443千クローネ)を受け取った。変動報酬は支払われなかった。社長兼最高経営責任者に対する年金費用は1,234千クローネ(前年度：1,087千クローネ)であり、これらは保険契約を通じてカバーされている。会社から退職が要求された場合、給与18ヵ月分の退職金に加え、通知後6ヵ月間給与が支払われるが、新たな職に就いた場合、新たな収入の金額に応じて減額される。

業務執行副社長に対する報酬は、取締役会により決定されている。2021年度について、業務執行副社長は、基本給として2,223千クローネ(前年度：2,181千クローネ)を受け取った。変動報酬は支払われなかった。業務執行副社長に対する年金費用は712千クローネ(前年度：699千クローネ)であり、これらは保険契約を通じてカバーされている。会社から退職が要求された場合、給与18ヵ月分の退職金に加え、通知後6ヵ月間給与が支払われるが、新たな職に就いた場合、新たな収入の金額に応じて減額される。

他の上級役員に関する報酬の詳細は、該当者が執行役員グループのメンバーであった個々の期間中に支払われた報酬のみを含む。他の上級役員は、当該年度末現在、5名(前年度：5名)(うち女性2名(前年度：2名)および男性3名(前年度：3名))で構成されていた。会社経営役員の構成および当該年度中の異動に関する詳細については、2021年度年次報告書の47頁を参照のこと。

会社経営役員の他の上級役員に対する報酬は、取締役会により決定されている。2021年度中、執行役員グループのメンバーである上級役員に対する報酬の合計額は6,836千クローネ(前年度：6,508千クローネ)であった。年金費用は保険契約を通じてカバーされている。

2021年度に定められた取締役会の活動手順に従い、取締役会会長は、会社の給与・報酬方針の遂行の独自の見直し、取締役会の決定の準備、執行役員グループへの報酬、会社のあらゆる統制機能に包括的な責任を負う従業員への報酬、および会社の給与方針の適用の注視措置に責任を負う。

## 取締役会に対する報酬

当該年度末現在、取締役会は7名(前年度：8名)の取締役(従業員代表を含む。)で構成され、うち4名(前年度：4名)が女性であった。エレン・ブラムネス・アルヴィドソンが取締役会会長である。2021年年次総会で、取締役会会長に対して600千クローネ(前年度：600千クローネ)の固定報酬を、その他の取締役にに対して330千クローネ(前年度：330千クローネ)の固定報酬を取締役会が受け取ることが決議された。従業員代表には報酬は支払われなかった。

公社は、取締役会については、年金債務または特定の通知条件のいずれも有していない。

| (単位：千クローネ)                  | 2021年        | 2020年        |
|-----------------------------|--------------|--------------|
| エレン・ブラムネス・アルヴィドソン(取締役会会長)   | 600          | 585          |
| ラーシュ・ハイケンステン                | 330          | 321          |
| エリック・ラングビー                  | 330          | 321          |
| クリスティーナ・スンディン・ヨンソン          | 330          | 321          |
| カトリーナ・インゲルスタム               | 330          | 234          |
| マッツ・フィリプソン(2021年4月に選任)      | 234          | -            |
| アネット・ヘンリクソン(2021年4月に選任)     | 234          | -            |
| クート・エリアソン(2021年4月に退任)       | 96           | 321          |
| アンナ・フォン・クノーリング(2020年10月に退任) | -            | 239          |
| ヨハン・トーングレン(2020年4月に退任)      | -            | 88           |
| マティアス・ボーケンプロム(従業員代表)        | -            | -            |
| クリスティン・エクブラッド(従業員代表)        | -            | -            |
| <b>合計</b>                   | <b>2,484</b> | <b>2,430</b> |

### 給とおよび報酬

| 2021年<br>(単位：千クローネ) | 基本給/取締役会<br>出席報酬 | その他の<br>給付 | 年金費用          | 合計            |
|---------------------|------------------|------------|---------------|---------------|
| 取締役                 | 2,484            | -          | -             | 2,484         |
| 社長兼最高経営責任者          | 3,864            | 116        | 1,234         | 5,214         |
| 業務執行副社長             | 2,223            | -          | 712           | 2,934         |
| その他の経営役員            | 6,836            | 27         | 2,482         | 9,345         |
| その他の従業員             | 62,307           | 194        | 11,392        | 73,894        |
| <b>合計</b>           | <b>77,714</b>    | <b>337</b> | <b>15,820</b> | <b>93,871</b> |

| 2020年<br>(単位：千クローネ) | 基本給/取締役会<br>出席報酬 | その他の<br>給付 | 年金費用          | 合計            |
|---------------------|------------------|------------|---------------|---------------|
| 取締役                 | 2,430            | -          | -             | 2,430         |
| 社長兼最高経営責任者          | 3,443            | 116        | 1,087         | 4,646         |
| 業務執行副社長             | 2,181            | -          | 699           | 2,880         |
| その他の経営役員            | 6,508            | 4          | 2,204         | 8,716         |
| その他の従業員             | 59,930           | 60         | 10,723        | 70,713        |
| <b>合計</b>           | <b>74,492</b>    | <b>180</b> | <b>14,713</b> | <b>89,385</b> |

| 従業員数(平均)     | 2021年 | 2020年 |
|--------------|-------|-------|
| 年度中の従業員数(平均) | 102   | 103   |
| うち、女性        | 44    | 39    |

**監査業務**

会社の2020年年次総会において、ケーピーエムジーABが2024年年次総会終了まで延長した期間につき会社の監査法人として任命された。監査業務とは、年次報告書および帳簿記録の監査ならびに取締役会および社長兼最高経営責任者による経営の審査、スウェーデン地方金融公社の監査人の責任とされるその他の任務、および監査および/またはその他の任務の遂行からの観察に伴うその他の助言もしくは支援をいう。その他の監査業務とは、顧客以外の者を含む受領者に対する報告や証明に向けたレビューなどの品質評価業務をいう。その他の業務とは、上記のいずれにも属さないものをいう。

| 監査人ケーピーエムジーABに対する報酬および経費 | 2021年 | 2020年 |
|--------------------------|-------|-------|
| 監査業務                     | 1,869 | 1,304 |
| その他の監査業務                 | 608   | 659   |
| その他の業務                   | -     | 77    |

**リース**

2019年1月1日、IFRS第16号「リース」が効力を生じ、IAS第17号「リース」に取って代わった。RFR2には、IFRS第16号を法人へ適用せず、その代わりにRFR2に含まれるリース会計に関する規則を適用するというオプションが含まれている。会社は、IFRS第16号を適用しないRFR2のオプションを適用することを選択した。

以下の表は、RFR2に基づく将来のリース料および2021年度の期中のリース費用を示している。リース活動の規模は過年度から変わりが無い。リース活動は会社の業務の中でさほど重要ではない部分であるため、リースの条件に基づく内訳は作成されていない。当該営業費用の大半は、子会社であるスウェーデン地方不動産会社からの会社の事務所施設の賃借料である。

| 将来のリース料   |               |  |
|-----------|---------------|--|
| 1年以下      | 5,495         |  |
| 3年超5年以下   | 4,990         |  |
| 5年超       | -             |  |
| <b>合計</b> | <b>10,485</b> |  |

| 期中のリース費用  | 2021年 | 2020年 |
|-----------|-------|-------|
| リース費用     | 6,305 | 6,087 |
| うち、変動リース料 | -     | -     |

**注記9 その他営業費用**

|           | 2021年      | 2020年      |
|-----------|------------|------------|
| 保険費用      | 1.3        | 1.3        |
| 通信・情報     | 1.4        | 2.6        |
| その他営業費用   | 0.1        | 0.0        |
| <b>合計</b> | <b>2.8</b> | <b>3.9</b> |

## 注記10 純信用損失

|              | 2021年      | 2020年       |
|--------------|------------|-------------|
| 現金および中央銀行預け金 | 0.6        | -0.7        |
| 担保適格国債       | 0.7        | -0.3        |
| 金融機関に対する貸付金  | 0.3        | 0.2         |
| 貸付金          | 4.8        | 11.9        |
| 債券およびその他利付証券 | -0.1       | 0.0         |
| オフバランスシート項目  | 0.0        | 0.0         |
| <b>合計</b>    | <b>6.3</b> | <b>11.1</b> |

公社は、IFRS第9号に基づき予想信用損失を会計処理しており、公社では信用損失の実現は一切ない。算定モデル、引当金および信用損失の変動に関する詳細については、注記3を参照のこと。

## 注記11 税金

| 損益計算書において認識されるもの | 2021年        | 2020年       |
|------------------|--------------|-------------|
| 当期税金費用           | 100.5        | 48.3        |
| 過年度税額の調整         | -            | -           |
| <b>認識税金費用合計</b>  | <b>100.5</b> | <b>48.3</b> |

| 実効税額の調整       | 2021年        |              | 2020年        |             |
|---------------|--------------|--------------|--------------|-------------|
| 税引前利益         |              | 476.1        |              | 228.0       |
| 実勢税率による税額     | 20.6%        | 98.1         | 21.4%        | 48.8        |
| 非控除費用/非課税収益   | 0.5%         | 2.4          | -0.2%        | -0.5        |
| 過年度税額         | 0.0%         | -            | 0.0%         | -           |
| <b>認識実効税額</b> | <b>21.1%</b> | <b>100.5</b> | <b>21.2%</b> | <b>48.3</b> |

| 資本に対して直接計上される税金項目       | 2021年        | 2020年       |
|-------------------------|--------------|-------------|
| グループ補助金の支払に対する当期税額      | 100.5        | 48.3        |
| <b>資本に対して直接計上される総計額</b> | <b>100.5</b> | <b>48.3</b> |

## 注記12 利益処分の提案

|                       | 2021年        |
|-----------------------|--------------|
| 取締役会は、                |              |
| 当期利益                  | 375.6        |
| 繰越利益/損失               | 229.5        |
| <b>合計</b>             | <b>605.1</b> |
| を以下のとおり処分することを提案している。 |              |
| 繰越金額                  | 605.1        |

詳細については、前記「(4) 業務の概況」の「利益処分の提案」の項を参照のこと。

## 注記13 担保適格国債

|                        | 2021年           |                |                 |                 | 2020年           |                |                 |                 |
|------------------------|-----------------|----------------|-----------------|-----------------|-----------------|----------------|-----------------|-----------------|
|                        | 認識値             |                |                 | 公正価値            | 認識値             |                |                 | 公正価値            |
|                        | 償却原価            | 損益を通じた<br>公正価値 | 認識値合計           |                 | 償却原価            | 損益を通じた<br>公正価値 | 認識値合計           |                 |
| 担保適格国債                 |                 |                |                 |                 |                 |                |                 |                 |
| - スウェーデン中央政府           | 29,072.1        | 1,652.0        | 30,724.1        | 30,724.0        | 25,198.4        | 2,836.8        | 28,035.2        | 28,036.4        |
| - 外国政府                 | -               | -              | -               | -               | -               | -              | -               | -               |
| <b>合計</b>              | <b>29,072.1</b> | <b>1,652.0</b> | <b>30,724.1</b> | <b>30,724.0</b> | <b>25,198.4</b> | <b>2,836.8</b> | <b>28,035.2</b> | <b>28,036.4</b> |
| 額面金額を上回る簿価から生じるプラスの差額  |                 |                | 2.1             |                 |                 |                | 6.0             |                 |
| 額面金額を下回る簿価から生じるマイナスの差額 |                 |                | 0.0             |                 |                 |                | -0.6            |                 |
| <b>合計</b>              |                 |                | <b>2.1</b>      |                 |                 |                | <b>5.4</b>      |                 |

## 注記14 貸付金

|                      | 2021年            |                  |                  |                  | 2020年            |                  |                  |                  |
|----------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
|                      | 認識値              |                  |                  | 公正価値             | 認識値              |                  |                  | 公正価値             |
|                      | 償却原価             | 損益を通じた<br>公正価値   | 認識値合計            |                  | 償却原価             | 損益を通じた<br>公正価値   | 認識値合計            |                  |
| 貸付金                  |                  |                  |                  |                  |                  |                  |                  |                  |
| - コミューンおよびリジョン       | 161,346.7        | 51,098.5         | 212,445.2        | 212,531.6        | 155,571.9        | 49,169.4         | 204,741.2        | 205,327.2        |
| - 地方自治体が保証する住宅供給会社   | 121,586.0        | 35,926.6         | 157,512.6        | 157,421.7        | 115,177.3        | 38,232.3         | 153,409.7        | 153,689.1        |
| - 地方自治体が保証するその他の関係会社 | 68,816.3         | 21,876.2         | 90,692.4         | 90,509.4         | 64,990.5         | 22,647.4         | 87,637.9         | 87,700.8         |
| <b>合計</b>            | <b>351,749.0</b> | <b>108,901.3</b> | <b>460,650.3</b> | <b>460,462.7</b> | <b>335,739.7</b> | <b>110,049.0</b> | <b>445,788.8</b> | <b>446,717.1</b> |

貸付金とは、コミュニティおよびリジョンならびにかかるコミュニティおよびリジョンが所有する関係会社に対する貸付金をいう。

## 注記15 債券およびその他利付証券

|                        | 2021年          |                |                 |                 | 2020年          |                |                 |                 |
|------------------------|----------------|----------------|-----------------|-----------------|----------------|----------------|-----------------|-----------------|
|                        | 認識値            |                |                 | 公正価値            | 認識値            |                |                 | 公正価値            |
|                        | 償却原価           | 損益を通じた<br>公正価値 | 認識値合計           |                 | 償却原価           | 損益を通じた<br>公正価値 | 認識値合計           |                 |
| 債券およびその他利付証券           |                |                |                 |                 |                |                |                 |                 |
| - スウェーデンの住宅金融機関        | -              | -              | -               | -               | -              | -              | -               | -               |
| - その他のスウェーデンの発行体       | 3,005.00       | 1,241.8        | 4,246.8         | 4,246.8         | 3,013.7        | 1,215.4        | 4,229.1         | 4,224.4         |
| - その他の海外の発行体           | 3,532.0        | 7,751.0        | 11,283.0        | 11,286.0        | 5,023.1        | 4,570.7        | 9,593.8         | 9,591.9         |
| <b>合計</b>              | <b>6,537.0</b> | <b>8,992.8</b> | <b>15,529.8</b> | <b>15,532.8</b> | <b>8,036.8</b> | <b>5,786.1</b> | <b>13,822.9</b> | <b>13,816.3</b> |
| 額面金額を上回る簿価から生じるプラスの差額  |                |                | 99.7            |                 |                |                | 185.1           |                 |
| 額面金額を下回る簿価から生じるマイナスの差額 |                |                | -11.7           |                 |                |                | 0.0             |                 |
| <b>合計</b>              |                |                | <b>88.0</b>     |                 |                |                | <b>185.1</b>    |                 |

## 注記16 子会社株式および出資持分

スウェーデン地方不動産会社 所有100%  
登録番号：SE-556464-5629、スウェーデン、エーレブロー

|            | 2021年       | 2020年       |
|------------|-------------|-------------|
| 株式数：1,000株 | 42.0        | 42.0        |
| <b>合計</b>  | <b>42.0</b> | <b>42.0</b> |

2021年12月31日現在、スウェーデン地方不動産会社の総資産は45.9百万クローネ(前年度：46.2百万クローネ)、資本は42.0百万クローネ(前年度：42.0百万クローネ)であり、また損失が0.0百万クローネ(前年度：損失0.3百万クローネ)であった。

## 注記17 デリバティブおよびヘッジ会計

会社の資金調達、複数の異なる通貨建により、固定金利および変動金利の両方で行われている。会社の貸付けは、スウェーデン・クローネ建のみで、固定金利および変動金利の両方で行われている。会社は、会社の資金調達および貸付けの契約条件が一致しない場合に生じる金利リスクおよび為替リスクをヘッジするためにデリバティブ商品を利用している。

収益および資本のボラティリティを縮小するために、固定金利での資金調達および貸付けには公正価値のヘッジ会計が適用されている。かかるヘッジは、ヘッジ手段として知られる1つまたは複数のデリバティブ契約を伴い、当該契約は資金調達または貸付けに関連する1つまたは複数の市場リスクをヘッジするために締結される。金利スワップおよび通貨スワップの形でプレーンバニラ型のデリバティブのみがヘッジ手段として利用されている。

### ヘッジ関係

ヘッジ会計において、会社は、金利リスクのヘッジおよび金利・為替リスクのヘッジという2つの異なるタイプのヘッジ関係を用いている。2019年度から、会社は、取引に対応したヘッジおよびポートフォリオ・ヘッジの両方を適用している。従前は、取引ベースのヘッジ関係のみが適用されていた。

取引に対応したヘッジの場合、ヘッジ手段およびヘッジ対象項目の間で重要条件、すなわち、通貨、満期日、固定金利支払日および想定元本総額が常に一致する。したがって、会社は、ヘッジ関係が有効である間の非有効性の要因はもっぱらヘッジ手段の変動レグに係る価値変動および、該当する場合、通貨ベーススプレッドの変動から成ると予想している。

ポートフォリオ・ヘッジは、貸付けの満期日に基づく金利リスクをヘッジするために固定金利での貸付けの一部に適用される。適用されるヘッジ手段は、ヘッジ対象項目と適合する条件の金利スワップである。

## 金利リスク・ヘッジ

金利リスクは、公社が固定金利で資金を借り入れるまたは貸し付ける場合に生じる。資金調達および貸付けは同時に起こらないため、それらは1つまたは複数のデリバティブ商品をもってヘッジされている。公社のこれらのヘッジの目的は、ベンチマーク金利の変動に起因する資金調達または貸付けの取引の公正価値変動のリスクを軽減することである。公社は、かかるベンチマーク金利リスクを資金調達および貸付けにおいてヘッジされるリスク構成要素として特定している。

取引に対応したヘッジに係るヘッジ対象項目は、固定金利での資金調達または貸付けから成り、ポートフォリオ・ヘッジに係るヘッジ対象項目は、担保額から成る。ヘッジ手段は1つまたは複数の金利スワップから成る。金利スワップは、ヘッジ対象項目と同一の通貨でなければならず、またヘッジ対象項目と同一の満期日および想定元本総額を有していなければならない。

## 金利・為替リスク・ヘッジ

金利・為替リスクは、公社が外貨建により固定金利で資金を借り入れる場合に生じる。公社の貸付けはスウェーデン・クローネ建であるため、デリバティブ契約は当該資金をスウェーデン・クローネに交換するために利用されており、これは当該資金調達が1つまたは複数のデリバティブをもって取引レベルでヘッジされていることを意味する。公社のこれらのヘッジの目的は、現行のベンチマーク金利および為替レートの変動に起因する資金調達の公正価値変動のリスクを軽減することである。公社は、かかるベンチマーク金利・為替リスクを資金調達においてヘッジされるリスク構成要素として特定している。

これらの場合、ヘッジ対象項目は外貨建による固定金利での資金調達から成る。ヘッジ手段は、1つまたは複数の通貨スワップから成り、そのヘッジは可変的なスウェーデン・クローネのフローをもたらす。金利スワップは、ヘッジ対象項目と同一の通貨、満期日、固定金利支払日および想定元本総額に基づいている。

## 有効性テスト

公社は、ヘッジ関係の開始時に、初期予測検査を行い、その後は四半期ごとに遡及テストを行う。予測検査は、ヘッジ対象項目およびヘッジ手段に関する重要条件が一致しているかどうかを確認する。重要条件が一致しない場合、ヘッジ会計は適用されない。

ヘッジ関係の有効性は、ヘッジ対象項目およびヘッジ手段に関する未実現の市場価値のバランスに関する実績データに基づいた分析で遡及して測定される。分析は回帰テストを含む。回帰テストにおいて、線形回帰の回帰係数が-0.8から-1.25の間である場合、ヘッジ関係が有効であるとみなす。ヘッジ関係が有効であるとみなされない場合、かかる関係は崩れ、従前のヘッジ対象項目は償却原価で認識され、価値変動は当該項目の満期までの残存期間にわたり配賦される。

ヘッジ関係はすべて有効であるとみなされている。公社には、満期前に解約したヘッジ関係はない。

## ヘッジ会計および参照金利改革に起因する不確実性

公社には海外のIBORの不確実性に関連するヘッジがほとんどないため、新しい参照金利に係る改革が公社の収益および財政状態に及ぼす影響は軽微なものとなるであろう。

会社には、想定元本が20億クローネである、3ヵ月物Liborに関連する3つのヘッジ関係があり、これらは2021年度末を超えて存続する。これらは2022年度に期日が到来し、会社は、もはやこのような新しいヘッジ関係は一切結していない。

会社は、想定元本が総額5,887億クローネ弱である、3ヵ月物Stiborに関連するヘッジ会計を含めている。現在のところ、Stiborが参照金利改革によりどのような影響を受けるかは未だ確立されていない。新しい参照金利であるSWESTRは、Stiborと並行して適用される。

| ヘッジ手段                      | 想定元本             |                  |                 |                  |                  | 公正価値で測定される資産   |                | 公正価値で測定される負債    |                  | ヘッジの非有効部分の会計処理に用いられる公正価値変動 |              |
|----------------------------|------------------|------------------|-----------------|------------------|------------------|----------------|----------------|-----------------|------------------|----------------------------|--------------|
|                            | 残存期間             |                  |                 | 合計               |                  | 2021年          | 2020年          | 2021年           | 2020年            | 2021年                      | 2020年        |
|                            | 1年未満             | 1年以上5年以下         | 5年超             | 2021年            | 2020年            |                |                |                 |                  |                            |              |
| ヘッジ関係に含まれるデリバティブ           |                  |                  |                 |                  |                  |                |                |                 |                  |                            |              |
| 金利リスクをヘッジするデリバティブ          | 69,230.3         | 358,878.9        | 64,792.6        | 492,901.8        | 448,843.2        | 243.6          | 566.7          | -228.5          | -454.5           | -1,606.8                   | 702.5        |
| 金利リスクをヘッジするデリバティブ(ポートフォリオ) | -                | 28,275.0         | 2,660.0         | 30,935.0         | 16,255.0         | 0.0            | 0.0            | 0.0             | 0.0              | 416.0                      | -34.8        |
| 金利・為替リスクをヘッジするデリバティブ       | 1,581.5          | -                | -               | 1,581.5          | 2,357.8          | -              | 169.4          | -46.2           | -59.1            | -60.2                      | -52.7        |
| <b>合計</b>                  | <b>70,811.8</b>  | <b>387,153.9</b> | <b>67,452.6</b> | <b>525,418.3</b> | <b>467,456.0</b> | <b>243.6</b>   | <b>736.1</b>   | <b>-274.7</b>   | <b>-513.6</b>    | <b>-1,251.0</b>            | <b>615.0</b> |
| 平均金利                       | 0.13%            | 0.10%            | 0.27%           |                  |                  |                |                |                 |                  |                            |              |
| ヘッジに用いていないデリバティブ           |                  |                  |                 |                  |                  |                |                |                 |                  |                            |              |
| 金利関連                       | 98,638.4         | 118,703.7        | 1,432.5         | 218,774.6        | 239,009.5        | 0.3            | 0.1            | -74.8           | -194.5           |                            |              |
| 通貨関連                       | 94,318.5         | 69,533.6         | 272.1           | 164,124.2        | 201,799.8        | 5,485.3        | 1,342.1        | -3,136.5        | -18,020.6        |                            |              |
| その他                        | 20.6             | 5,146.2          | -               | 5,166.8          | 6,779.1          | 0.1            | 351.0          | -365.3          | -249.0           |                            |              |
| <b>合計</b>                  | <b>192,977.5</b> | <b>193,383.5</b> | <b>1,704.6</b>  | <b>388,065.6</b> | <b>447,588.4</b> | <b>5,485.7</b> | <b>1,693.2</b> | <b>-3,576.6</b> | <b>-18,464.1</b> |                            |              |
| <b>合計</b>                  | <b>263,789.3</b> | <b>580,537.4</b> | <b>69,157.2</b> | <b>913,483.9</b> | <b>915,044.4</b> | <b>5,729.3</b> | <b>2,429.3</b> | <b>-3,851.3</b> | <b>-18,977.7</b> |                            |              |

| ヘッジ対象項目             | 資産認識値            |                  | 公正価値の調整の発生額資産 |                | 負債認識値            |                  | 公正価値の調整の発生額負債   |                | ヘッジの非有効部分の会計処理に用いられる公正価値変動 |               |
|---------------------|------------------|------------------|---------------|----------------|------------------|------------------|-----------------|----------------|----------------------------|---------------|
|                     | 2021年            | 2020年            | 2021年         | 2020年          | 2021年            | 2020年            | 2021年           | 2020年          | 2021年                      | 2020年         |
| 金利リスク・ヘッジによる貸付け     | 155,092.0        | 145,286.9        | -560.3        | 1,895.5        |                  |                  |                 |                | -2,455.8                   | 1,026.0       |
| 金利リスク・ヘッジによる投資      | 5,899.5          | 7,389.9          | 0.3           | 8.8            |                  |                  |                 |                | -8.5                       | 8.8           |
| 金利リスク・ヘッジによる資金調達    |                  |                  |               |                | 331,190.9        | 299,897.0        | -1,701.6        | 2,397.7        | 4,099.3                    | -1,740.4      |
| 金利・為替リスク・ヘッジによる資金調達 |                  |                  |               |                | 1,535.9          | 2,468.0          | 33.4            | 92.8           | 59.4                       | 60.6          |
| ヘッジ対象項目(ポートフォリオ)    | 30,935.0         | 16,255.0         | -381.8        | 33.9           |                  |                  |                 |                | -415.7                     | 34.6          |
| <b>合計</b>           | <b>191,926.5</b> | <b>168,931.8</b> | <b>-941.8</b> | <b>1,938.2</b> | <b>332,726.8</b> | <b>302,365.0</b> | <b>-1,668.2</b> | <b>2,490.5</b> | <b>1,278.7</b>             | <b>-610.4</b> |

| ヘッジの非有効部分合計         | 2021年       | 2020年       |
|---------------------|-------------|-------------|
| <i>金利リスク・ヘッジ</i>    |             |             |
| デリバティブ              | -1,606.8    | 702.5       |
| 資金調達                | 4,099.3     | -1,740.4    |
| 貸付け                 | -2,455.8    | 1,026.0     |
| 投資                  | -8.5        | 8.8         |
| ポートフォリオ             | 0.3         | -0.2        |
| <b>合計</b>           | <b>28.5</b> | <b>-3.3</b> |
| <i>金利・為替リスク・ヘッジ</i> |             |             |
| デリバティブ              | -60.2       | -52.7       |
| 資金調達                | 59.4        | 60.6        |
| <b>合計</b>           | <b>-0.8</b> | <b>7.9</b>  |

非有効部分はすべて、金融取引純利益において認識される。

#### 注記18 無形資産

|                     | 2021年        | 2020年        |
|---------------------|--------------|--------------|
| <i>取得価額</i>         |              |              |
| 前期繰越取得価額            | 52.1         | 44.1         |
| 当期の投資               | 0.4          | 10.3         |
| 処分および除却             | -16.1        | -2.3         |
| <b>次期繰越取得価額</b>     | <b>36.4</b>  | <b>52.1</b>  |
| <i>減価償却費</i>        |              |              |
| 期首残高、減価償却費          | -21.4        | -22.7        |
| 当期の減価償却費            | -6.4         | -0.7         |
| 処分および除却             | 16.1         | 2.0          |
| <b>次期繰越減価償却費</b>    | <b>-11.7</b> | <b>-21.4</b> |
| <b>期末現在の見積み残存価値</b> | <b>24.7</b>  | <b>30.7</b>  |

会社の無形資産は、内部で開発された業務システムから成る。処分および除却の項目は、ライセンスの除却に関連する。

## 注記19 有形資産

|                     | 2021年        | 2020年        |
|---------------------|--------------|--------------|
| <i>取得価額</i>         |              |              |
| 前期繰越取得価額            | 26.1         | 24.1         |
| 当期の投資               | 1.7          | 2.0          |
| <b>次期繰越取得価額</b>     | <b>27.8</b>  | <b>26.1</b>  |
| <i>減価償却費</i>        |              |              |
| 期首残高、減価償却費          | -19.3        | -17.0        |
| 当期の減価償却費            | -2.5         | -2.3         |
| <b>次期繰越減価償却費</b>    | <b>-21.8</b> | <b>-19.3</b> |
| <b>期末現在の見積り残存価値</b> | <b>6.0</b>   | <b>6.8</b>   |

有形資産は、主としてIT設備および事業所設備から成る。

## 注記20 その他資産

|           | 2021年          | 2020年           |
|-----------|----------------|-----------------|
| 子会社に対する債権 | 2.1            | 1.9             |
| 提供担保証拠金   | 2,414.4        | 16,460.3        |
| その他資産     | 11.5           | 12.3            |
| <b>合計</b> | <b>2,428.0</b> | <b>16,474.5</b> |

子会社に対する債権は、グループ補助金を指す。

2016年度以降、公社は中央清算機関により清算されるデリバティブにつき担保を提供し、かかる担保は各カウンターパーティおよび通貨ごとに貸借対照表において相殺(ネッティング)される。詳細については、注記26を参照のこと。2017年度以降、公社はまた、中央清算機関により清算されないデリバティブにつき現金担保を提供するが、これらに対しては相殺権は適用されない。したがって、これらは貸借対照表において全額が含まれる。

## 注記21 その他負債

|           | 2021年          | 2020年        |
|-----------|----------------|--------------|
| 親団体に対する負債 | 488.0          | 276.9        |
| 受取担保証拠金   | 3,503.3        | 94.3         |
| その他負債     | 13.7           | 11.1         |
| <b>合計</b> | <b>4,005.0</b> | <b>382.3</b> |

スウェーデン地方金融協同組合に対する負債は、グループ補助金を指す。2016年度以降、公社は、中央清算機関により清算されるデリバティブにつき担保を受け取り、かかる担保は各カウンターパーティおよび通貨ごとに貸借対照表において相殺(ネッティング)される。詳細については、注記26を参照のこと。2017年度以降、公社はまた、中央清算機関により清算されないデリバティブにつき現金担保を受け取るが、これらに対しては相殺権は適用されない。したがって、これらは貸借対照表において全額が含まれる。

## 注記22 引当金

|                       | 2021年      | 2020年      |
|-----------------------|------------|------------|
| オフバランスシート項目の約定に対する引当金 | 0.0        | 0.0        |
| <b>合計</b>             | <b>0.0</b> | <b>0.0</b> |

当該項目は、オフバランスシート項目の約定に対する予想信用損失に係る引当金を含む。オフバランスシート項目の詳細については、注記23を参照のこと。

## 注記23 担保提供資産、偶発債務および約定

| 担保提供資産                              | 2021年           | 2020年           |
|-------------------------------------|-----------------|-----------------|
| <i>公社自らの引当金および負債に関する担保提供資産によるもの</i> |                 |                 |
| スウェーデン中央銀行への預託                      |                 |                 |
| - スウェーデン国債                          | -               | 334.6           |
| - 政府関連証券                            | 8,521.8         | 8,220.6         |
| デリバティブ契約に対する担保提供資産                  |                 |                 |
| - デリバティブ契約に対する担保契約に基づく現金担保          | 1,601.7         | 16,296.9        |
| - デリバティブ契約に対する担保契約に基づく有価証券          | 1,650.0         | 2,507.5         |
| <b>担保提供資産合計</b>                     | <b>11,773.5</b> | <b>27,359.6</b> |
| <b>偶発債務</b>                         | なし              | なし              |
| <b>未実行の約定済貸付金</b>                   | 278.7           | 1,859.1         |
| <b>約定済貸付金</b>                       | 239.1           | 355.3           |

担保に係る負債および引当金の認識値は0.0百万クローネ(前年度:2.0百万クローネ)であった。スウェーデン中央銀行の資金決済システム(RIX)への参加に必要な資格を得るため、公社は、スウェーデン中央銀行に有価証券を預託することを要求されている。これは、RIXを通じた短期の流動性管理の条件でもある。

## 注記24 関連当事者の関係

2021年度中、公社は、スウェーデン地方金融協同組合(親団体)およびスウェーデン地方不動産会社(子会社)と関連当事者の関係にあった。

| 関連当事者<br>(単位：千クローネ) | 年度    | 関連当事者<br>への物品/<br>サービスの<br>販売 | 関連当事者<br>からの物<br>品/サービ<br>スの購入 | その他<br>(利息) | 12月31日現在<br>の関連当事者<br>への債権 | 12月31日現在<br>の関連当事者<br>に対する負債 |
|---------------------|-------|-------------------------------|--------------------------------|-------------|----------------------------|------------------------------|
| スウェーデン地方金融協同組合      | 2021年 | 396                           | 14                             | -           | 152                        | 488,005                      |
| スウェーデン地方金融協同組合      | 2020年 | 1,515                         | -                              | -           | 269                        | 276,890                      |
| スウェーデン地方不動産会社       | 2021年 | 341                           | 4,442                          | -           | 2,100                      | -                            |
| スウェーデン地方不動産会社       | 2020年 | 609                           | 4,390                          | -           | 2,202                      | -                            |

スウェーデン地方不動産会社との関連当事者の関係は、同社が所有する公社の施設に係る取引およびグループ補助金を指す。スウェーデン地方金融協同組合に対する負債は、グループ補助金を指す。

注記25 金融資産および金融負債

評価分類による金融商品の内訳

| 2021年                                 | 償却原価             | 損益を通じた公正価値     |                |                  | 認識値          | 公正価値             |                                  |
|---------------------------------------|------------------|----------------|----------------|------------------|--------------|------------------|----------------------------------|
|                                       |                  | 売買目的<br>保有     | 強制項目           | 公正価値<br>オプション    |              |                  | ヘッジ会計<br>において利用<br>されるデリバ<br>ティブ |
| <b>金融資産</b>                           |                  |                |                |                  |              |                  |                                  |
| 現金および中央銀行預け金                          | 7,672.5          | -              | -              | -                | -            | 7,672.5          | 7,672.5                          |
| 担保適格国債                                | 29,072.1         | -              | -              | 1,652.0          | -            | 30,724.1         | 30,724.1                         |
| 金融機関に対する貸付金                           | 1,334.7          | -              | -              | -                | -            | 1,334.7          | 1,334.7                          |
| 貸付金                                   | 351,749.0        | -              | -              | 108,901.3        | -            | 460,650.3        | 460,462.7                        |
| ポートフォリオ・ヘッジに<br>おける金利ヘッジ対象項目<br>の価値変動 | -                | -              | -              | -                | -            | -                | -                                |
| 債券およびその他利付証券                          | 6,537.0          | -              | -              | 8,992.8          | -            | 15,529.8         | 15,532.8                         |
| デリバティブ                                | -                | -              | 5,485.7        | -                | 243.6        | 5,729.3          | 5,729.3                          |
| その他金融資産                               | 2,417.7          | -              | -              | -                | -            | 2,417.7          | 2,417.7                          |
| <b>合計</b>                             | <b>398,783.0</b> | <b>-</b>       | <b>5,485.7</b> | <b>119,546.1</b> | <b>243.6</b> | <b>524,058.4</b> | <b>523,873.8</b>                 |
| <b>金融負債</b>                           |                  |                |                |                  |              |                  |                                  |
| 金融機関に対する負債 <sup>(1)</sup>             | 277.7            | -              | -              | -                | -            | 277.7            | 277.7                            |
| 有価証券 <sup>(1)</sup>                   | 349,319.4        | -              | -              | 156,760.7        | -            | 506,080.1        | 507,840.9                        |
| デリバティブ                                | -                | 3,576.7        | -              | -                | 274.7        | 3,851.4          | 3,851.4                          |
| ポートフォリオ・ヘッジに<br>おける金利ヘッジ対象項目<br>の価値変動 | 381.8            | -              | -              | -                | -            | 381.8            | 381.8                            |
| その他金融負債                               | 4,002.4          | -              | -              | -                | -            | 4,002.4          | 4,002.4                          |
| <b>合計</b>                             | <b>353,981.3</b> | <b>3,576.7</b> | <b>-</b>       | <b>156,760.7</b> | <b>274.7</b> | <b>514,593.4</b> | <b>516,354.2</b>                 |

(1) 資金調達額の額面価額、すなわち満期日までの支払額は509,910.9百万クローネ(2020年度：496,443.1百万クローネ)である。

評価分類による金融商品の内訳

| 2020年                                 | 償却原価             | 損益を通じた公正価値      |                |                  | 認識値                              | 公正価値             |
|---------------------------------------|------------------|-----------------|----------------|------------------|----------------------------------|------------------|
|                                       |                  | 売買目的<br>保有      | 強制項目           | 公正価値<br>オプション    | ヘッジ会計<br>において利用<br>されるデリバ<br>ティブ |                  |
| <b>金融資産</b>                           |                  |                 |                |                  |                                  |                  |
| 現金および中央銀行預け金                          | 18,931.2         | -               | -              | -                | -                                | 18,931.2         |
| 担保適格国債                                | 25,198.4         | -               | -              | 2,836.8          | -                                | 28,035.2         |
| 金融機関に対する貸付金                           | 1,669.6          | -               | -              | -                | -                                | 1,669.6          |
| 貸付金                                   | 335,739.7        | -               | -              | 110,049.0        | -                                | 445,788.7        |
| ポートフォリオ・ヘッジに<br>おける金利ヘッジ対象項目<br>の価値変動 | 33.9             | -               | -              | -                | -                                | 33.9             |
| 債券およびその他利付証券                          | 8,036.8          | -               | -              | 5,786.1          | -                                | 13,822.9         |
| デリバティブ                                | -                | -               | 1,693.2        | -                | 736.2                            | 2,429.4          |
| その他金融資産                               | 16,464.2         | -               | -              | -                | -                                | 16,464.2         |
| <b>合計</b>                             | <b>406,073.8</b> | <b>-</b>        | <b>1,693.2</b> | <b>118,671.9</b> | <b>736.2</b>                     | <b>527,175.1</b> |
| <b>金融負債</b>                           |                  |                 |                |                  |                                  |                  |
| 金融機関に対する負債 <sup>(1)</sup>             | 379.7            | -               | -              | 567.3            | -                                | 947.0            |
| 有価証券 <sup>(1)</sup>                   | 349,899.6        | -               | -              | 148,406.3        | -                                | 498,305.9        |
| デリバティブ                                | -                | 18,464.0        | -              | -                | 513.6                            | 18,977.6         |
| ポートフォリオ・ヘッジに<br>おける金利ヘッジ対象項目<br>の価値変動 | -                | -               | -              | -                | -                                | -                |
| その他金融負債                               | 379.6            | -               | -              | -                | -                                | 379.6            |
| <b>合計</b>                             | <b>350,658.9</b> | <b>18,464.0</b> | <b>-</b>       | <b>148,973.6</b> | <b>513.6</b>                     | <b>518,610.1</b> |

(1) 資金調達額の額面価値、すなわち満期日までの支払額は509,910.9百万クローネ(2020年度：496,443.1百万クローネ)である。

## 公正価値の測定

### 概要

金融商品について、公正価値の測定は以下の3つのレベルに基づき分類される。

**レベル1**：価値は活発な市場における同一の商品の相場価格に基づき決定される。

**レベル2**：価値はレベル1に含まれない、直接的・間接的に観察可能な市場データに基づき決定される。

**レベル3**：価値は、内部および外部の見積り要素が大きい観察不能な市場データに基づき決定される。

公社の債務ポートフォリオおよび流動性準備金におけるいくつかの金融商品は、レベル1に基づく、相場価格のある活発な市場において取引されている。債務ポートフォリオおよび流動性準備金の残りの大部分(相場価格のある活発な市場において取引されていないすべての貸付けおよびデリバティブを含む。)については、レベル2に基づく観察可能な市場データを基礎とする公正価値の決定のために承認され確立された測定手法が適用されている。市場または公社自身の見積りにおいて観察不能なインプットデータを有する公社の債務ポートフォリオにおけるごく一部の金融商品については、評価に重大な影響を有するためレベル3に分類されている。

### 貸付金

公正価値は、現在における新規貸付けの-marginにより調整されたスワップ・レートに設定された割引率によって、予測される将来キャッシュ・フローを割り引いて測定されたものである。これは、新規貸付けの-marginが増加した場合には従前の貸付けよりも低い公正価値が測定されることを意味し、marginが減少した場合はその逆である。

### 担保適格国債、債券およびその他利付証券

有価証券の評価については、資産の相場価格が用いられる。活発な市場で取引が行われているとみなされる場合、評価はレベル1に分類され、その他の有価証券はレベル2に分類される。

## 金融機関に対する負債、有価証券およびその他劣後債務

資金調達には、相場価格または割り引かれた予測される将来キャッシュ・フローのいずれかにより、資産として債務を有する市場参加者によるのと同様の方法で評価される。割引率は、公社により発行される類似の商品に対する流通市場におけるスプレッドを用いて現行の資金調達マージン、資金調達の仕組みおよび市場に関し調整されたスワップ・レートで設定される。スウェーデン・クローネ、ユーロおよび米ドル以外の通貨建の資金調達について、現行の資金調達マージンは米ドル建の資金調達マージンに、該当する通貨と米ドル間の通貨ベーススプレッドを加えたものとして設定される。評価に用いられる相場価格は仲値である。活発な市場で売買される見込みがある資金調達はレベル1に分類される。相場価格で評価されるが、活発な市場で売買されるとはみなされない資金調達はレベル2に分類される。割り引かれた将来キャッシュ・フローで評価される資金調達はレベル2に分類されるが、予測される将来キャッシュ・フローが重要な観察不能な市場データに依存する資金調達は除外され、レベル3に分類される。組合員の保証の引受けは資金調達の評価に影響し、かかる保証の引受けは、市場参加者により考慮されるため、相場価格および現行の資金調達マージンに影響する。

## デリバティブ

IMM(国際通貨市場)の受渡日が予定され、活発な市場で売買される金利先渡契約(FRA)の形態による標準化されたデリバティブは、レベル1に従い評価される。その他のデリバティブの公正価値は、予測される将来キャッシュ・フローを割り引いて測定されたものである(該当する通貨の参照金利の中央値による)。予測される将来キャッシュ・フローが観察不能な市場データまたは内部評価の要素に依拠する場合、デリバティブはレベル3に分類される。その他の場合は、レベル2に分類される。レベル3に分類されるすべてのデリバティブは、レベル3に分類される資金調達取引とマッチングされるスワップである。割引率は、通貨ごとに現行の指定スワップ・レートとして設定される。通貨スワップについて、割引率は、現行のベーススワップ・スプレッドに従い調整されている。

デリバティブの信用評価調整(CVA)は、デリバティブに係るカウンターパーティ・リスクの予想損失の市場価値である。評価においては、ネットティング契約(ISDA契約)および担保の交換に係る契約(CSA)といった、公社が講じるリスク軽減策が考慮される。ネットティング契約および担保の交換は、カウンターパーティがデフォルトした場合に予想されるエクスポージャーを軽減させる。公社のデリバティブ契約のうち中央清算機関により清算されるものについては、当初担保証拠金が提供される。これにより、カウンターパーティ・リスクがさらに軽減される。これらのデリバティブ契約について、CVAは算定されていない。中央清算機関により清算されないデリバティブ契約については、CVAが算定され、計算書類に計上される。

デリバティブの債務評価調整(DVA)は、公社のデリバティブに係るカウンターパーティが公社に対するエクスポージャーを通じて保有する信用評価調整に相当する。組合員の連帯保証およびその高い信用度により、債務評価調整の額はわずかである。

### **金融機関に対する貸付金、その他資産およびその他負債**

これらの項目について、認識値は公正価値の許容できる近似値となっている。金融機関に対する貸付金は、銀行預金および最長7日間のレポ取引で構成される。その他資産およびその他負債は、主として担保提供資産/現金担保の受取、受取債権・支払債務、その他の項目およびグループ間の債権・債務で構成される。

### **重要な仮定および不確実性**

会社は、その資産および負債の価値を最もよく反映するとみなされる測定手法を使用している。基礎となる市場データが変更されることは、未実現の市場価値に関して損益計算書および貸借対照表に変動をもたらす可能性がある。また評価分布曲線は、現在の資金調達と貸付けのマージンにより決定され、貸付マージンの増加は、既存事業の価値が低下した際には未実現の損失をもたらす。会社は、スワップ・レートに対してはわずかなエクスポージャーのみを有している。そして、その他の市場リスクをヘッジしているため、市場価値変動をもたらすのは、流動性準備金における保有に関して、資金調達と貸付けのマージン、ベシススワップ・スプレッドおよび信用スプレッドの変動である。

公正価値で認識される債権における貸付マージンがスワップ・レートに関して10ベシス・ポイント増加することにより、当期利益においてマイナス195百万クローネ(前年度：マイナス191百万クローネ)の変動をもたらすことになる。公正価値で認識される負債における資金調達コストがスワップ・レートに関して10ベシス・ポイント増加することにより、当期利益においてプラス224百万クローネ(前年度：プラス224百万クローネ)の変動をもたらすことになる。貸付けと資金調達のマージンがスワップ・レートに関して10ベシス・ポイント平行に変化することにより、当期利益において+/-29百万クローネ(前年度：+/-33百万クローネ)の変動をもたらすことになる。レベル3に従い評価される金融商品について評価分布曲線が10ベシス・ポイント上下に変化することにより、利益において+/-17百万クローネ(前年度：+/-18百万クローネ)の変動をもたらすことになる。

上記の変動はすべて、2021年12月31日現在(比較数値は2020年12月31日現在)のものであり、税効果を控除している。資本に対する影響は税効果に関連したものである。すべての市場価値の影響は未実現のものであり、また会社は満期まで資産および負債を保有する意図を有していることから、かかる価値は通常実現しない。例外となるのは、常に投資家または顧客それぞれの主導で行われる資金調達商品の買戻しまたは貸付商品の売戻しであり、これは市場価値の実現につながる。

### **観察不能なインプットデータに起因する測定の不確実性**

市場において観察不能なインプットデータは、市場データとボラティリティの相関で構成されており、これは観察可能な市場データよりも長い年限にわたる。観察不能なインプットデータにより影響を受ける商品は、発行済期限前償還条項付き仕組み証券およびこれらを取引レベルでヘッジするためのデリバティブである。デリバティブの受取レグは常に発行済有価証券の保証で、支払レグは銀行間金利+/-固定マージンで構成されている。

かかる契約の当期利益への影響は、このタイプの資金調達に対する公社の資金調達マージンが変動した場合に実現される。変動の範囲は、同じく観察不能なデータによる契約の予想残存期間による。したがって、観察不能なインプットデータが当期利益に与える影響は、インプットデータが契約の予想残存期間にどのような影響を与えるかに帰因する。

公社は、デューレーションを1.5年までと概算するが、適正な条件下では、観察不能なインプットデータによって期限前償還可能な資金調達の平均期間の幅が1.0年から3.4年までになると見積もっている。当期利益については+0.4百万クローネから-2.6百万クローネまでの幅で影響を受ける可能性がある。

### **予想される信用リスクに伴う価値変動**

スウェーデン地方金融協同組合の組合員により供与される公社の資金調達に対する連帯保証により、公社の自己の信用リスクはごく小さいと考えられている。

公社の格付けの大幅な格下げ、または公社の約定への組合員の連帯責任を減らすこととなるような組合員の保証の引受けについての大幅な変更といった事由の結果として、公社の自己の信用リスクに限り、変動が生じるものとみなされる。かかる事由または変更が生じていないため、資金調達マージンにおける変動およびその後の資金調達の価値変動はすべて、公社の自己の信用リスクの変動というよりも、むしろ信用リスクおよび流動性リスクに関する市場価格の全般的な変動に起因するとみなされる。

貸付けにおける信用リスクは、公社の自己の信用リスクと同一とみなされる。したがって、貸付けの価値の変動のうち信用リスクの変動に伴う部分はない。

流動性準備金における資産は非常に高い信用格付を有している。資産の価値に影響を及ぼす信用リスクの変動は、大幅な格下げに関連する場合に限り生じるものとみなされる。かかる格下げが発行体のいずれについても生じていない理由は、信用リスクの変動に伴うとみなされる流動性準備金の価値の変動がないためである。

### **評価モデルの変更**

前年度期首以降、評価モデルに変更はない。評価モデルにコロナウイルスに関連した危機を要因とする変更はない。

前回の変更については、公社の2020年度年次報告書中の注記25を参照のこと。

### **評価モデルの承認**

適用した評価モデルは、最高財務責任者により承認され、公社のALCO(資産・負債委員会)および取締役会に報告される。財務部門は、評価モデルを含む評価プロセスに責任を負う。リスク・コントロール部門は、評価に用いた評価モデルおよび市場データの質を独立して管理することに責任を負う。

貸借対照表において公正価値で認識される金融商品

| 2021年        | レベル1             | レベル2             | レベル3           | 合計               |
|--------------|------------------|------------------|----------------|------------------|
| <b>金融資産</b>  |                  |                  |                |                  |
| 担保適格国債       | 0.0              | 1,652.0          | 0.0            | 1,652.0          |
| 貸付金          | 0.0              | 108,901.3        | 0.0            | 108,901.3        |
| 債券およびその他利付証券 | 5,941.8          | 3,051.1          | 0.0            | 8,992.9          |
| デリバティブ       | 0.0              | 5,638.2          | 91.1           | 5,729.3          |
| <b>合計</b>    | <b>5,941.8</b>   | <b>119,242.6</b> | <b>91.1</b>    | <b>125,275.5</b> |
| <b>金融負債</b>  |                  |                  |                |                  |
| 金融機関に対する負債   | 0.0              | 0.0              | 0.0            | 0.0              |
| 有価証券         | 112,586.9        | 39,024.2         | 5,149.7        | 156,760.8        |
| デリバティブ       | 0.0              | 3,284.2          | 567.2          | 3,851.4          |
| <b>合計</b>    | <b>112,586.9</b> | <b>42,308.4</b>  | <b>5,716.9</b> | <b>160,612.2</b> |
| <br>         |                  |                  |                |                  |
| 2020年        | レベル1             | レベル2             | レベル3           | 合計               |
| <b>金融資産</b>  |                  |                  |                |                  |
| 担保適格国債       | -                | 2,836.8          | -              | 2,836.8          |
| 貸付金          | -                | 110,049.0        | -              | 110,049.0        |
| 債券およびその他利付証券 | 2,632.3          | 3,153.7          | -              | 5,786.0          |
| デリバティブ       | -                | 1,944.3          | 485.0          | 2,429.3          |
| <b>合計</b>    | <b>2,632.3</b>   | <b>117,983.8</b> | <b>485.0</b>   | <b>121,101.1</b> |
| <b>金融負債</b>  |                  |                  |                |                  |
| 金融機関に対する負債   | -                | 567.3            | -              | 567.3            |
| 有価証券         | 122,672.4        | 18,069.4         | 7,664.5        | 148,406.3        |
| デリバティブ       | -                | 18,587.7         | 389.9          | 18,977.6         |
| <b>合計</b>    | <b>122,672.4</b> | <b>37,224.4</b>  | <b>8,054.4</b> | <b>167,951.2</b> |

貸借対照表において公正価値で認識される商品の評価レベル間の振替

|            | 認識値<br>2021年12月31日現在 | 認識値<br>2020年12月31日現在 |
|------------|----------------------|----------------------|
| <b>資産</b>  |                      |                      |
| レベル2からレベル1 | -                    | -                    |
| レベル1からレベル2 | -                    | 585.2                |
| <b>負債</b>  |                      |                      |
| レベル2からレベル1 | -                    | -                    |
| レベル1からレベル2 | 31,929.0             | 8,284.9              |

会社は、公正価値で測定される金融資産および金融負債の各レベルへの区分けに関する基準を継続的に見直す。振替は、会社が用いたレベル1とレベル2との間の区分を定める指標の変動に伴うものであった。指標は、観察回数ならびに債券相場の標準偏差および特定の実行可能相場を映す。当該期間中のレベル1からレベル2への振替31,929.0百万クローネは、該当する商品に関する上記の指標がレベル1に基づき活発な市場を示さなくなったことに起因しており、評価はその代わりにレベル2に基づき行われている。前期間についての振替は、2021年12月31日付および2020年12月31日付でなされたものとみなされる。

貸借対照表において公正価値で認識されない金融商品の公正価値

| 2021年                         | レベル1           | レベル2             | レベル3     | 公正価値合計           | 認識値              |
|-------------------------------|----------------|------------------|----------|------------------|------------------|
| <b>金融資産</b>                   |                |                  |          |                  |                  |
| 現金および中央銀行預け金                  | -              | 7,672.5          | -        | 7,672.5          | 7,672.5          |
| 担保適格国債                        | -              | 29,072.1         | -        | 29,072.1         | 29,072.1         |
| 金融機関に対する貸付金                   | -              | 1,334.7          | -        | 1,334.7          | 1,334.7          |
| 貸付金                           | -              | 351,561.5        | -        | 351,561.5        | 351,749.0        |
| ポートフォリオ・ヘッジにおける金利ヘッジ対象項目の価値変動 | -              | -                | -        | -                | -                |
| 債券およびその他利付証券                  | 691.0          | 5,849.0          | -        | 6,540.0          | 6,537.0          |
| その他資産                         | -              | 2,417.7          | -        | 2,417.7          | 2,417.7          |
| <b>合計</b>                     | <b>691.0</b>   | <b>397,907.5</b> | <b>-</b> | <b>398,598.5</b> | <b>398,783.0</b> |
| <b>金融負債</b>                   |                |                  |          |                  |                  |
| 金融機関に対する負債                    | -              | 277.6            | -        | 277.6            | 277.7            |
| 有価証券                          | -              | 351,080.2        | -        | 351,080.2        | 349,319.4        |
| ポートフォリオ・ヘッジにおける金利ヘッジ対象項目の価値変動 | -              | 381.8            | -        | 381.8            | 381.8            |
| その他負債                         | -              | 4,002.4          | -        | 4,002.4          | 4,002.4          |
| <b>合計</b>                     | <b>-</b>       | <b>355,742.0</b> | <b>-</b> | <b>355,742.0</b> | <b>353,981.3</b> |
| <b>2020年</b>                  |                |                  |          |                  |                  |
| <b>金融資産</b>                   |                |                  |          |                  |                  |
| 現金および中央銀行預け金                  | -              | 18,931.2         | -        | 18,931.2         | 18,931.2         |
| 担保適格国債                        | -              | 25,199.7         | -        | 25,199.7         | 25,198.4         |
| 金融機関に対する貸付金                   | -              | 1,669.6          | -        | 1,669.6          | 1,669.6          |
| 貸付金                           | -              | 336,668.0        | -        | 336,668.0        | 335,739.7        |
| ポートフォリオ・ヘッジにおける金利ヘッジ対象項目の価値変動 | -              | 33.9             | -        | 33.9             | 33.9             |
| 債券およびその他利付証券                  | 3,673.0        | 4,357.3          | -        | 8,030.3          | 8,036.8          |
| その他資産                         | -              | 16,464.2         | -        | 16,464.2         | 16,464.2         |
| <b>合計</b>                     | <b>3,673.0</b> | <b>403,323.9</b> | <b>-</b> | <b>406,996.9</b> | <b>406,073.8</b> |
| <b>金融負債</b>                   |                |                  |          |                  |                  |
| 金融機関に対する負債                    | -              | 379.7            | -        | 379.7            | 379.9            |
| 有価証券                          | -              | 351,413.9        | -        | 351,413.9        | 349,899.6        |
| その他負債                         | -              | 379.6            | -        | 379.6            | 379.6            |
| <b>合計</b>                     | <b>-</b>       | <b>352,173.2</b> | <b>-</b> | <b>352,173.2</b> | <b>350,659.1</b> |

### レベル3の変更

以下の表は、観察不能なインプットデータ(レベル3)による評価技法手順に基づき貸借対照表において公正価値で認識される金融商品について期首残高および期末残高の調整を示している。レベル3における評価の変動は、該当期間を通して継続的にフォローアップされる。

|   | デリバティブ<br>資産 | デリバティブ<br>負債  | 有価証券            | 合計              |
|---|--------------|---------------|-----------------|-----------------|
| <b>期首残高 2021年1月1日現在</b>                             | <b>485.1</b> | <b>-389.9</b> | <b>-7,664.4</b> | <b>-7,569.2</b> |
| 認識された損益：  |              |               |                 |                 |
| - 損益計算書に認識されたもの(金融取引純利益)                            | -393.9       | -177.3        | 569.0           | -2.2            |
| 借入調達/有価証券   |              |               | -4,993.4        | -4,993.4        |
| 当期中の満期到来  |              |               | 6,939.3         | 6,939.3         |
| <b>期末残高 2021年12月31日現在</b>                           | <b>91.2</b>  | <b>-567.2</b> | <b>-5,149.5</b> | <b>-5,625.5</b> |
| 2021年12月31日現在の期末残高に含まれた資産に対する損益計算書に認識された損益(金融取引純利益) | 7.6          | -213.1        | 202.1           | -3.4            |
| <b>期首残高 2020年1月1日現在</b>                             | <b>184.8</b> | <b>-489.0</b> | <b>-6,731.5</b> | <b>-7,035.7</b> |
| 認識された損益：  |              |               |                 |                 |
| - 損益計算書に認識されたもの(金融取引純利益)                            | 300.3        | 99.1          | -386.4          | 13.0            |
| 借入調達/有価証券   |              |               | 6,173.7         | 6,173.7         |
| 当期中の満期到来  |              |               | -6,720.2        | -6,720.2        |
| <b>期末残高 2020年12月31日現在</b>                           | <b>485.1</b> | <b>-389.9</b> | <b>-7,664.4</b> | <b>-7,569.2</b> |
| 2020年12月31日現在の期末残高に含まれた資産に対する損益計算書に認識された損益(金融取引純利益) | 135.9        | -166.9        | 31.9            | 0.9             |

レベル3の金融商品は取引ベースでヘッジされ、また組合わせで行われる各資金調達はレベル2として扱われるため、レベル3における価値の変動はレベル2と同じように分析される。

### 注記26 相殺(ネッティング)の対象である金融資産および金融負債に関する情報

会社は、資産および負債を貸借対照表において相殺することが法律上可能な場合で、かつ各項目を純額で決済することを意図する場合、資産および負債を貸借対照表において相殺している。これは、会社のデリバティブ資産および負債については清算時に中央清算機関に対して生じる。

会社のデリバティブはいわゆるOTC(店頭)デリバティブであり、取引所において取引されないが、ISDA(国際スワップ・デリバティブ協会)のマスター契約に基づき行われる。ISDA契約に加えて、補足的にCSA(信用補完契約)がカウンターパーティの大部分と調印されている。CSAでは、エクスポージャーを低減するために担保を確保する権利が定められている。

ISDAマスター契約に基づき行われた非清算のデリバティブについて、同日に期日が到来する特定のカウンターパーティとの支払フローはすべて、一方のカウンターパーティから他のカウンターパーティに支払われる純額になるよう、通貨ごとに可能な限り最大限相殺される。期限徒過の支払や破産等の特定の場合においては、評価を行い、純額での決済を行うために、当該カウンターパーティとはすべての取引が終了される。

相殺についての法的権利は、支払停止、支払不能または破産といった一定の場合に限り適用されるものであるため、ISDAマスター契約は貸借対照表における相殺要件を満たしていない。

| 2021年     | 金融資産および金融負債<br>総額 | 貸借対照表<br>上で相殺さ<br>れた金額 <sup>(1)</sup> | 貸借対照表<br>上に計上さ<br>れた純額 | 貸借対照表上で相殺されていない<br>関連する金額 |                            |                          | 純額            |
|-----------|-------------------|---------------------------------------|------------------------|---------------------------|----------------------------|--------------------------|---------------|
|           |                   |                                       |                        | 金融商品                      | 有価証券担保<br>の提供(+)/<br>受取(-) | 現金担保の<br>提供(+)/<br>受取(-) |               |
| <b>資産</b> |                   |                                       |                        |                           |                            |                          |               |
| デリバティブ    | 10,251.1          | -4,521.8                              | <b>5,729.3</b>         | -2,104.0                  | -400.8                     | -3,077.2                 | <b>147.3</b>  |
| レポ        | -                 | -                                     | -                      | -                         | -                          | -                        | -             |
| <b>負債</b> |                   |                                       |                        |                           |                            |                          |               |
| デリバティブ    | -6,929.0          | 3,077.6                               | <b>-3,851.4</b>        | 2,104.0                   | -                          | 1,569.2                  | <b>-178.2</b> |
| レポ        | -277.6            | -                                     | <b>-277.6</b>          | -                         | 277.6                      | -                        | <b>0.0</b>    |
| <b>合計</b> | <b>3,044.5</b>    | <b>-1,444.2</b>                       | <b>1,600.3</b>         | <b>0.0</b>                | <b>-123.2</b>              | <b>-1,508.0</b>          | <b>-30.9</b>  |

| 2020年     | 金融資産および金融負債<br>総額 | 貸借対照表<br>上で相殺さ<br>れた金額 <sup>(1)</sup> | 貸借対照表<br>上に計上さ<br>れた純額 | 貸借対照表上で相殺されていない<br>関連する金額 |                            |                          | 純額              |
|-----------|-------------------|---------------------------------------|------------------------|---------------------------|----------------------------|--------------------------|-----------------|
|           |                   |                                       |                        | 金融商品                      | 有価証券担保<br>の提供(+)/<br>受取(-) | 現金担保の<br>提供(+)/<br>受取(-) |                 |
| <b>資産</b> |                   |                                       |                        |                           |                            |                          |                 |
| デリバティブ    | 10,000.3          | -7,570.9                              | <b>2,429.4</b>         | -1,134.8                  | -668.2                     | -77.2                    | <b>549.2</b>    |
| レポ        | 379.7             | -                                     | <b>379.7</b>           | -                         | -379.5                     | -                        | <b>0.2</b>      |
| <b>負債</b> |                   |                                       |                        |                           |                            |                          |                 |
| デリバティブ    | -21,357.8         | 2,380.2                               | <b>-18,977.6</b>       | 1,134.8                   | 2.0                        | 16,292.8                 | <b>-1,548.0</b> |
| レポ        | -379.7            | -                                     | <b>-379.7</b>          | -                         | 379.7                      | -                        | <b>-</b>        |
| <b>合計</b> | <b>-11,357.5</b>  | <b>-5,190.7</b>                       | <b>-16,548.2</b>       | <b>-</b>                  | <b>-666.0</b>              | <b>16,215.6</b>          | <b>-998.6</b>   |

(1) デリバティブ負債について相殺された金額には、1,444.2百万クローネ(前年度：5,190.7百万クローネ)の現金担保が含まれる。

## 注記27 貸借対照表日後の後発事象

報告期間の未日後、重要な後発事象は生じていない。

[前へ](#)      [次へ](#)

5年間の要約

(単位：百万クローネ)

主要な指標(2017年 - 2021年)

|                                      | 2021年 | 2020年 | 2019年 | 2018年 | 2017年 |
|--------------------------------------|-------|-------|-------|-------|-------|
| <b>資本</b>                            |       |       |       |       |       |
| コアTier1資本比率(%)                       | 397.1 | 302.5 | 126.8 | 188.4 | 212.4 |
| Tier1資本比率(%)                         | 397.1 | 302.5 | 126.8 | 188.4 | 212.4 |
| 総自己資本比率(%)                           | 397.1 | 302.5 | 126.8 | 188.4 | 212.4 |
| レバレッジ比率(%)                           | 15.4  | 10.6  | 12.3  | 11.3  | 14.1  |
| <b>当期利益</b>                          |       |       |       |       |       |
| 営業収益                                 | 425.9 | 462.2 | 573.4 | 612.4 | 697.8 |
| 貸付金に対する営業費用(破綻処理費用/安定化政策費用を除く)の比率(%) | 0.051 | 0.051 | 0.054 | 0.057 | 0.065 |
| 総資産に対する営業費用(破綻処理費用/安定化政策費用を除く)の比率(%) | 0.045 | 0.043 | 0.047 | 0.049 | 0.057 |
| 総資産利益率(%)                            | 0.072 | 0.034 | 0.065 | 0.140 | 0.245 |
| 費用/収益比率                              | 0.376 | 0.342 | 0.295 | 0.304 | 0.304 |
| <b>その他の情報</b>                        |       |       |       |       |       |
| 従業員数(年度末現在)                          | 102   | 97    | 93    | 92    | 96    |

(単位：百万クローネ)

| 損益計算書(1月1日 - 12月31日) | 2021年         | 2020年         | 2019年         | 2018年          | 2017年          |
|----------------------|---------------|---------------|---------------|----------------|----------------|
| 純利息収益                | 680.8         | 711.3         | 827.5         | 885.5          | 881.3          |
| 受取配当金                | 2.1           | 1.9           | 2.4           | 2.1            | 1.8            |
| 支払手数料                | -11.4         | -12.7         | -11.3         | -8.2           | -7.3           |
| 金融取引純利益              | 47.6          | -247.7        | -201.5        | 161.4          | 512.0          |
| その他営業収益              | 10.2          | 11.6          | 9.3           | 7.8            | 5.3            |
| <b>営業収益合計</b>        | <b>729.3</b>  | <b>464.4</b>  | <b>626.4</b>  | <b>1,048.6</b> | <b>1,393.1</b> |
| <b>営業費用合計</b>        | <b>-259.5</b> | <b>-247.5</b> | <b>-246.9</b> | <b>-271.8</b>  | <b>-269.3</b>  |
| <b>信用損失控除前利益</b>     | <b>469.8</b>  | <b>216.9</b>  | <b>379.5</b>  | <b>776.8</b>   | <b>1,123.8</b> |
| 純信用損失                | 6.3           | 11.1          | 12.6          | -24.3          | -              |
| 金融資産の減損              | -             | -             | -             | -              | -              |
| <b>営業利益</b>          | <b>476.1</b>  | <b>228.0</b>  | <b>392.1</b>  | <b>752.5</b>   | <b>1,123.8</b> |
| 税金                   | -100.5        | -48.3         | -84.2         | -166.4         | -247.8         |
| <b>当期利益</b>          | <b>375.6</b>  | <b>179.7</b>  | <b>307.9</b>  | <b>586.1</b>   | <b>876.0</b>   |

(単位：百万クローネ)

| 貸借対照表要約(12月31日現在)                 | 2021年            | 2020年            | 2019年            | 2018年            | 2017年            |
|-----------------------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 現金および中央銀行預け金                      | 7,672.5          | 18,931.2         | 811.1            | -                | -                |
| 担保適格国債                            | 30,724.1         | 28,035.2         | 17,686.3         | 39,230.3         | 24,635.8         |
| 金融機関に対する貸付金                       | 1,334.7          | 1,669.6          | 21,917.2         | 1,843.4          | 649.7            |
| 貸付金                               | 460,650.3        | 445,788.8        | 408,218.1        | 355,710.0        | 310,147.3        |
| ポートフォリオ・ヘッジにおける<br>金利ヘッジ対象項目の価値変動 | -                | 33.9             | -                | -                | -                |
| 債券およびその他利付証券                      | 15,529.8         | 13,822.9         | 7,722.6          | 7,457.8          | 12,500.0         |
| デリバティブ                            | 5,729.3          | 2,429.4          | 11,967.0         | 11,333.2         | 8,044.6          |
| その他資産                             | 2,621.0          | 16,652.6         | 2,998.4          | 1,627.4          | 965.2            |
| <b>資産合計</b>                       | <b>524,261.7</b> | <b>527,363.6</b> | <b>471,320.7</b> | <b>417,202.1</b> | <b>356,942.6</b> |
| 金融機関に対する負債                        | 277.7            | 947.0            | 4,027.7          | 584.0            | 1,318.4          |
| 有価証券                              | 506,080.1        | 498,305.9        | 446,763.0        | 396,796.9        | 337,755.8        |
| デリバティブ                            | 3,851.4          | 18,977.6         | 3,484.5          | 5,959.6          | 7,793.9          |
| ポートフォリオ・ヘッジにおける<br>金利ヘッジ対象項目の価値変動 | 381.8            | -                | 0.7              | -                | -                |
| その他負債                             | 4,048.4          | 428.9            | 9,442.8          | 6,258.2          | 2,463.7          |
| 劣後債務                              | -                | -                | -                | -                | -                |
| <b>負債および引当金合計</b>                 | <b>514,639.4</b> | <b>518,659.4</b> | <b>463,718.7</b> | <b>409,598.7</b> | <b>349,331.8</b> |
| 資本                                | 9,622.3          | 8,704.2          | 7,602.0          | 7,603.4          | 7,610.8          |
| <b>負債、引当金および資本合計</b>              | <b>524,261.7</b> | <b>527,363.6</b> | <b>471,320.7</b> | <b>417,202.1</b> | <b>356,942.6</b> |

代替的業績指標

年次報告書において、スウェーデン地方金融公社は、財務報告の適用規則では定義または規定されていない多くの代替的業績指標を表示することを選択している。

これらの代替的業績指標は欧州証券市場監督局(ESMA)のガイドラインに従い定義されている。

| 代替的<br>業績指標                          | 定義   | 調整   | 2021年   | 2020年   |
|--------------------------------------|--|--|---|---|
| 営業収益                                 | 損益計算書項目である金融取引純利益に含まれる未実現の市場価値変動の結果および純信用損失を減算した営業利益。当該主要指標は、公社の基礎収益力を示すものである。   | 営業利益<br>未実現の市場価値変動の結果<br>純信用損失<br><b>営業収益</b>  | 476.1<br>43.9<br>6.3<br><b>425.9</b>  | 228.0<br>-245.3<br>11.1<br><b>462.2</b>   |
| 組合員およびその関係会社への貸付けを含めた場合のレバレッジ比率      | 公社のTier1資本を、組合員およびその関係会社への公社の貸付けのエクスポージャーを控除したエクスポージャー額合計で除した比率。当該主要指標は、グループに対して1%に設定されるスウェーデン金融監督局のレバレッジ比率要件および第2の柱のガイダンスを公社が十分な余裕をもって満たしていることを示すのに関連するものである。 | 現行規則に基づくエクスポージャー額合計<br>組合員およびその関係会社への貸付けのエクスポージャー<br><b>組合員およびその関係会社への貸付けを含めたエクスポージャー額合計</b><br><br>Tier1資本(移行規則を適用して算定したもの)<br><b>組合員およびその関係会社への貸付けを除いた場合のレバレッジ比率</b> | 61,212.2<br>460,909.2<br><b>522,121.4</b><br><br>9,399.2<br><b>1.80%</b>                        | 69,598.3<br>446,929.9<br><b>516,528.2</b><br><br>7,376.6<br><b>1.43%</b>                        |
| 貸付金に対する営業費用(破綻処理費用/安定化政策費用を除く)の比率(%) | 期末現在の貸付金の認識値に対する会計年度通期の営業費用(破綻処理費用/安定化政策費用を除く)。当該主要指標は、貸付金(破綻処理費用/安定化政策費用に関する調整後)に対する組織の費用効率性全般を評価する際に関連するものである。   | 一般管理費<br>減価償却費<br>その他営業費用<br>営業費用合計<br><br>破綻処理費用/安定化政策費用<br><b>破綻処理費用/安定化政策費用を除く営業費用合計</b><br><br>期末現在の貸付金<br><b>貸付金に対する営業費用(破綻処理費用/安定化政策費用を除く)の比率(%)</b>             | -247.8<br>-8.9<br>-2.8<br>-259.5<br><br>-23.0<br><b>-236.5</b><br><br>460,650.3<br><b>0.051</b> | -240.2<br>-3.4<br>-3.9<br>-247.5<br><br>-20.9<br><b>-226.6</b><br><br>445,788.8<br><b>0.051</b> |

|                                      |  |                                      |   |           |           |           |
|--------------------------------------|--|--------------------------------------|---|-----------|-----------|-----------|
| 総資産に対する営業費用(破綻処理費用/安定化政策費用を除く)の比率(%) | 期末現在の総資産に対する会計年度通期の営業費用合計(破綻処理費用/安定化政策費用を除く)。当該主要指標は、総資産(破綻処理費用/安定化政策費用に関する調整後)に対する組織の費用効率性全般を評価する際に関連するものである。 | 一般管理費                                | -247.8  | -240.2    |           |           |
|                                      |  | 減価償却費                                | -8.9  | -3.4      |           |           |
|                                      |  | その他営業費用                              | -2.8  | -3.9      |           |           |
|                                      |  | 営業費用合計                               | -259.5  | -247.5    |           |           |
|                                      |  | 破綻処理費用/安定化政策費用                       | -23.0   | -20.9     |           |           |
|                                      |  | 破綻処理費用/安定化政策費用を除く営業費用合計              | -236.5  | -226.6    |           |           |
|                                      |  | 期末現在の総資産                             | 524,261.7                                     | 527,363.6 |           |           |
|                                      |  | 総資産に対する営業費用(破綻処理費用/安定化政策費用を除く)の比率(%) | 0.045   | 0.043     |           |           |
|                                      |  | 総資産利益率(%)                            | 総資産に対する当期利益(%)。FFFS2008:25第6条第2a項に従い示される主要指標。 | 当期利益      | 375.6     | 179.7     |
|                                      |  |                                      |   | 総資産       | 524,261.7 | 527,363.6 |
| 総資産利益率(%)                            | 0.072  |                                      |   | 0.034     |           |           |
| 費用/収益比率                              | 純利息収益およびその他営業収益に対する営業費用合計。銀行部門において営業費用と営業収益の関係を評価するために確立された主要指標。   | 営業費用合計                               | -259.5  | -247.5    |           |           |
|                                      |  | 純利息収益                                | 680.8   | 711.3     |           |           |
|                                      |  | その他営業収益                              | 10.2  | 11.6      |           |           |
|                                      |  | 純利息収益およびその他営業収益合計                    | 691.0   | 722.9     |           |           |
|                                      |  | 費用/収益比率                              | 0.376   | 0.342     |           |           |

[前へ](#)

(6) 【その他】

本書に記載の事項を除き、2022年1月1日以降、重大な変更はない。

## (7) 【発行者の属する国等の概況】

### (1) 概要

#### ( ) 位置、面積、地形および人口

スウェーデンの国土面積は約45万平方キロメートルであり、スカンジナビア諸国中最大の国である。西側の国境はノルウェーに、北東部はフィンランドにそれぞれ接しており、東側の海岸線はバルト海に面している。スウェーデンの国土面積の半分(領海を除く。)は森林であり、耕地面積は全体の約8%、3%のみが住宅地および工業地帯で、湖沼、河川および領海がスウェーデン全域の約23%を占めている。スウェーデンはアラスカとほぼ同じ緯度上にあるが、メキシコ湾流の影響を受けて気候は一般に温暖である。

2021年末におけるスウェーデンの人口は約1,050万人であり、人口密度は1平方キロメートルにつき25.7人であった。全人口の90%超は国の南半分に居住している。スウェーデンでは、1970年以降、人口増加率は緩やかで年平均0.5%であった。ただし、最近10年間ににおける人口増加率は、主に移民の増加により年1.0%と加速している。

首都ストックホルムは東海岸にあり首都圏を含めると約240万人の人口を有するスウェーデン最大の都市である。その他の大都市としては西海岸にあるヨーテボリ(人口約100万人)および国の南端部近くのマルメ(人口約70万人)がある。

#### ( ) 政治および外交

##### (a) 国家組織および政党

スウェーデンは議会制度に立脚した立憲君主国家である。1975年1月1日から完全施行された現行憲法の下では、国会(Riksdag)が立法権を有し、最高の行政権執行者である首相を任命する。国王が国家元首である。

##### 裁判所制度

スウェーデンは三審制の裁判所組織を持つ。すなわち、民事および刑事事件について第一審を受けもつ一般管轄権を有する裁判所たる地方裁判所(Tingsrätter)(その裁判管轄権は地域によって分けられている。)、高等裁判所(Hovrätter)および最高裁判所(Högsta Domstolen)である。地方裁判所の判決に対する控訴は一般的に高等裁判所に対して行うことができる。高等裁判所の判決に対する上告は、ある種の訴訟については、最高裁判所に対して行うことができる。

通常、行政官庁の処分に対する不服申立ては上級の官庁に対してなされる。行政事件は行政裁判所(Förvaltningsrätter)に提訴することができる。行政裁判所の判決に対する訴訟は行政訴訟裁判所(Kammarrätter)に対してなされる。最上級の行政裁判所は最高行政裁判所(Högsta förvaltningsdomstolen)である。さらに、労働市場に関する紛争もしくは独占禁止法に関する訴訟などの特殊な事件を扱う特別裁判所がある。

## 政治制度

現行憲法の下では国会は一院制となっており、議員定数は349名である。国会議員は18歳以上の全スウェーデン国民が選挙権を有する直接選挙によって選出される。国会議員の任期は4年である。直近の国会議員の総選挙は2018年9月に行われた。

国会に議席を有している政党の過去4回の総選挙における勢力分布は次のとおりである。

### 議席数

|           | 2006年 - 2010年 | 2010年 - 2014年 | 2014年 - 2018年 | 2018年 - 2022年 |
|-----------|---------------|---------------|---------------|---------------|
| 社民党       | 130           | 112           | 113           | 100           |
| 穏健党       | 97            | 107           | 84            | 70            |
| 中央党       | 29            | 23            | 22            | 31            |
| 自由党       | 28            | 24            | 19            | 20            |
| 左翼党       | 22            | 19            | 21            | 28            |
| 環境党・緑     | 19            | 25            | 25            | 16            |
| キリスト教民主党  | 24            | 19            | 16            | 22            |
| スウェーデン民主党 | -             | 20            | 49            | 62            |
|           | 349           | 349           | 349           | 349           |

前回の総選挙の結果、社民党および環境党・緑による少数与党政権が発足した。2021年11月、環境党・緑が政権を離脱したため、社民党の単独政権となり、マグダレーナ・アンデションが現首相である。次の総選挙は2022年9月11日に予定されている。

## (b) 国際協力と外交政策

### スウェーデンの欧州連合加盟

スウェーデンは、1995年1月1日以降、欧州連合(EU)に加盟しており、EUが協力し合うすべての分野において完全かつ積極的に参加する。スウェーデンは通貨としてユーロを採用していないため、通貨はまだスウェーデン・クローネ(SEK)である。

### スウェーデンの国際機関およびその他の組織への加盟

スウェーデンは欧州連合(EU)に加盟している。その他にスウェーデンの加盟している国際機関には、国際連合(UN)およびその関係機関、国際通貨基金(IMF)、国際復興開発銀行(IBRD)、欧州復興開発銀行(EBRD)、欧州投資銀行(EIB)、経済協力開発機構(OECD)および世界貿易機関(WTO)がある。

北欧諸国(スウェーデン、デンマーク、フィンランド、アイスランドおよびノルウェー)はほとんどの分野で緊密に協同する伝統が長く続いている。その基礎となる機関は北欧会議、北欧閣僚会議および北欧投資銀行(NIB)である。

さらにスウェーデンは、米州開発銀行(IDB)、アフリカ開発基金(AfDF)、アフリカ開発銀行(AfDB)、アジア開発基金(ADF)およびアジア開発銀行(ADB)のメンバーでもある。

## スウェーデンが加盟している主な条約

スウェーデンは数多くの多国間および二国間条約に加盟している。そのうち主要なものは次のとおりである。

- 国際コーヒー協定(2000年)
- 世界貿易機関を設立するマラケシュ協定(1994年)
- 国際酪農品協定(1994年)
- 国際牛肉協定(1994年)
- 政府調達に関する協定(1994年)
- 国際熱帯木材協定(2006年、1994年)
- 一次産品のための共通基金を設立するための協定(1980年)
- 税関手続の簡易化及び調和に関する国際規約(1973年)
- 宇宙物体により引き起こされる損害についての国際的責任に関する条約(1972年)
- 国際電気通信衛星機構(インテルサット)に関する協定(1971年)
- 核兵器および他の大量破壊兵器の海底における設置の禁止に関する条約(1971年)
- 国際特許分類に関する1971年3月24日のストラスブール協定(1971年)
- 農業における労働監督に関する条約(第129号)(1969年)
- 核兵器の不拡散に関する条約(1968年)
- 国家と他の国家の国民との間の投資紛争の解決に関する条約(1965年)
- 大気圏内、宇宙空間及び水中における核兵器実験を禁止する条約(1963年)
- 原子力の分野における第三者責任に関する条約(1960年)
- 南極条約(1959年)
- 油による海洋汚染防止に関する国際条約(1954年)
- 国際民間航空条約(1944年)
- パリ協定(2015年)

## スウェーデンが加盟している国際金融機関

スウェーデンが加盟している主要な国際金融機関は次のとおりである。

- 国際通貨基金(IMF)
- 国際復興開発銀行(IBRD)
- 国際開発協会(IDA)
- 国際金融公社(IFC)
- 多数国間投資保証機関(MIGA)
- アジア開発銀行(ADB)
- アジア開発基金(ADF)
- 北欧投資銀行(NIB)
- アフリカ開発銀行(AfDB)
- アフリカ開発基金(AfDF)
- 米州開発銀行(IDB)
- 特別業務基金(FSO)
- 欧州復興開発銀行(EBRD)
- 欧州投資銀行(EIB)

( ) 経済

( ) 経済動向および経済政策

### 最近の経済の動向

世界経済は2020年にコロナのパンデミックにより大きな打撃を受けたが、輸出産業は比較的早く回復し、スウェーデンのGDPは危機前に予想された水準まで回復した。進行中のパンデミックは、サプライチェーンの混乱および部品不足という点で、依然として貿易に影響を与えている。

ロシアのウクライナ侵攻により、苦難と人道的危機のみならず、経済も商品価格の上昇、インフレの加速および成長減速のリスクといった影響を受けている。ロシアの行動はガスと原油の両方の価格を高騰させ、燃料と電力の価格上昇を招いている。金融市場の混乱は、消費および投資を弱める可能性もある。スウェーデン経済は今後、複数の局面で影響を受けるおそれがある。ウクライナとロシアからの輸出の途絶により、食品価格が上昇する可能性がある。食品価格の上昇はインフレ率の上昇を引き起こしうる。エネルギー価格および食品価格の上昇や金融の混乱拡大は、世界の他の国々においても成長を鈍化させる可能性がある。これは次にスウェーデンの輸出にマイナスの影響を与え、スウェーデンの成長率低下にもつながるおそれがある。

スウェーデンのGDP成長率は、2021年には4.8%であった。失業率は2021年に8.8%に上昇した。インフレ率は2021年に2.2%となり、前年と比較して大幅に上昇した。インフレ目標は2.0%である。

次の表は、スウェーデンに関する経済情報を示したものである。

## 主要な指標

2021年は結果、2022年から2025年については見通し。別段の記載のない限り、前年比変化率(%)

|            | 2021年 | 2022年 | 2023年 | 2024年 | 2025年 |
|------------|-------|-------|-------|-------|-------|
| GDP        | 4.8   | 3.3   | 2.1   | 1.5   | 1.6   |
| GDP(1)     | 4.7   | 3.4   | 2.3   | 1.5   | 1.8   |
| GDPギャップ(2) | -0.7  | 0.4   | 0.6   | 0.2   | 0.0   |
| 雇用(3)      | 1.1   | 2.4   | 1.3   | 0.7   | 0.6   |
| 就業率(4)     | 67.3  | 68.8  | 69.5  | 69.8  | 69.9  |
| 労働時間(1)(3) | 2.3   | 2.2   | 2.5   | 0.4   | 0.5   |
| 生産性(1)     | 2.4   | 1.2   | -0.1  | 1.1   | 1.3   |
| 失業率(5)     | 8.8   | 7.3   | 6.7   | 6.9   | 7.1   |
| 賃金(6)      | 2.7   | 2.5   | 3.0   | 3.3   | 3.4   |
| 消費者物価指数(7) | 2.2   | 5.3   | 3.4   | 2.6   | 2.5   |

- 注 (1) 年間労働日数を調整済。  
 (2) 現実GDPと潜在GDPの差の潜在GDPに対する割合。  
 (3) 年齢15歳から74歳まで。  
 (4) 人口に対する割合。  
 (5) 年齢15歳から74歳までの年齢層の労働力人口に対する割合。  
 (6) 短期賃金統計に基づくもの。  
 (7) 年間平均。

出所： 国立経済研究所、2022年4月

## ( ) 最近5年間の経済動向

### (a) 国内総生産と国民所得

次の表は、各年におけるスウェーデンの国内総生産、国内支出に供された財貨およびサービス(純輸入分を含む。)および国内総支出の推移を示したものである。

## 国内総生産

|                             | 2017年     | 2018年     | 2019年     | 2020年     | 2021年     |
|-----------------------------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 国内総生産(現行価格表示)(1)            | 4,625,094 | 4,828,306 | 5,049,619 | 4,987,264 | 5,381,263 |
| 国内総生産(不変価格表示)(2)            | 4,942,106 | 5,038,478 | 5,138,552 | 4,987,264 | 5,226,683 |
| 前年比変化率(不変価格表示)(3)           | 2.6       | 2.0       | 2.0       | -2.9      | 4.8       |
| 国民1人当りの国内総生産<br>(現行価格表示)(4) | 460       | 475       | 491       | 482       | 517       |

- 注 (1) 単位：百万クローネ  
 (2) 2020年価格表示、単位：百万クローネ  
 (3) 単位：%  
 (4) 単位：千クローネ

国内総支出

(単位：百万クローネ)

|                           | 2020年価格表示(1) |           |           |           |           | 現行価格<br>表示 | GDPに対する割合(%)<br>2020年価格表示(1) |       |
|---------------------------|--------------|-----------|-----------|-----------|-----------|------------|------------------------------|-------|
|                           | 2017年        | 2018年     | 2019年     | 2020年     | 2021年     | 2021年      | 2017年                        | 2021年 |
| <b>国内支出に供された財貨およびサービス</b> |              |           |           |           |           |            |                              |       |
| 国内総生産(2)                  | 4,942,106    | 5,038,478 | 5,138,552 | 4,987,264 | 5,226,683 | 5,381,263  | 100.0                        | 100.0 |
| 財貨およびサービスの輸入              | 1,989,517    | 2,065,593 | 2,109,571 | 1,992,127 | 2,180,239 | 2,255,021  | 40.3                         | 41.7  |
| 財貨およびサービスの<br>総供給量        | 6,933,298    | 7,106,407 | 7,250,630 | 6,979,391 | 7,406,922 | 7,636,284  | 140.3                        | 141.7 |
| 財貨およびサービスの輸出<br>(控除)      | 2,109,333    | 2,198,916 | 2,330,279 | 2,223,305 | 2,389,740 | 2,489,209  | 42.7                         | 45.7  |
| 国内支出に供された財貨<br>およびサービスの合計 | 4,827,488    | 4,910,106 | 4,919,254 | 4,756,086 | 5,017,182 | 5,147,075  | 97.7                         | 96.0  |
| <b>国内支出</b>               |              |           |           |           |           |            |                              |       |
| <b>消費</b>                 |              |           |           |           |           |            |                              |       |
| 民間部門消費                    | 2,236,999    | 2,278,372 | 2,294,781 | 2,187,499 | 2,313,754 | 2,357,337  | 45.3                         | 44.3  |
| 公的部門消費                    | 1,335,908    | 1,346,832 | 1,350,428 | 1,333,198 | 1,369,863 | 1,411,456  | 27.0                         | 26.2  |
| 消費合計                      | 3,573,141    | 3,625,854 | 3,646,000 | 3,520,697 | 3,683,617 | 3,768,793  | 72.3                         | 70.5  |
| <b>総固定資本形成</b>            |              |           |           |           |           |            |                              |       |
| 建物および建設                   | 538,945      | 549,133   | 549,312   | 547,275   | 551,438   | 588,956    | 10.9                         | 10.6  |
| その他                       | 687,162      | 694,211   | 689,844   | 687,896   | 759,676   | 769,287    | 13.9                         | 14.5  |
| 総固定資本形成合計                 | 1,226,107    | 1,243,344 | 1,239,156 | 1,235,171 | 1,311,114 | 1,358,243  | 24.8                         | 25.1  |
| 在庫変動(3)                   | 29,522       | 41,737    | 35,120    | 218       | 22,451    | 20,039     | 0.6                          | 0.4   |
| 国内総支出                     | 4,827,488    | 4,910,106 | 4,919,254 | 4,756,086 | 5,017,182 | 5,147,075  | 97.7                         | 96.0  |

注 (1) 時系列連鎖方式により、内訳項目の総和が合計と一致しない場合がある。

(2) 市場価格。

(3) 貴重品を含む。

(b) 産業構造および主要産業

産業別国内総生産

|                           | 現行価格表示    |           |           |           |           | (単位：百万クローネ)  |       |
|---------------------------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|--------------|-------|
|                           |           |           |           |           |           | GVAに対する割合(%) |       |
|                           | 2017年     | 2018年     | 2019年     | 2020年     | 2021年     | 2017年        | 2021年 |
| 農業・林業・漁業                  | 66,728    | 67,205    | 70,227    | 69,264    | 72,411    | 1.6          | 1.5   |
| 鉱業・採石業                    | 25,535    | 27,783    | 35,353    | 33,631    | 44,385    | 0.6          | 0.9   |
| 製造業                       | 603,368   | 629,198   | 646,574   | 604,796   | 679,700   | 14.7         | 14.2  |
| 電力・ガス・水道業                 | 117,210   | 118,162   | 134,031   | 118,212   | 150,717   | 2.9          | 3.2   |
| 建設業                       | 277,343   | 287,200   | 290,094   | 296,503   | 309,521   | 6.8          | 6.5   |
| 卸売・小売業                    | 444,909   | 445,318   | 471,572   | 465,914   | 490,100   | 10.8         | 10.3  |
| レストラン・ホテル業                | 73,356    | 76,517    | 77,757    | 55,767    | 66,275    | 1.8          | 1.4   |
| 運輸・倉庫業                    | 172,830   | 177,108   | 183,211   | 162,846   | 181,231   | 4.2          | 3.8   |
| 情報・通信業                    | 289,939   | 320,491   | 361,146   | 371,715   | 402,115   | 7.1          | 8.4   |
| 金融・保険業                    | 167,794   | 169,607   | 171,468   | 194,003   | 209,199   | 4.1          | 4.4   |
| 不動産業                      | 341,302   | 368,504   | 398,876   | 404,574   | 410,254   | 8.3          | 8.6   |
| ビジネス・サービス業                | 416,016   | 439,327   | 451,961   | 433,820   | 479,522   | 10.1         | 10.0  |
| 社会サービス業およびその他<br>サービス業(1) | 1,050,314 | 1,096,517 | 1,134,710 | 1,153,340 | 1,217,361 | 25.6         | 25.5  |
| その他製造業(2)                 | 54,002    | 55,981    | 57,635    | 56,730    | 59,764    | 1.3          | 1.3   |
| 誤差(3)                     | 0         | 0         | 0         | 0         | 0         | 0.0          | 0.0   |
| 基準価格表示によるGVA(粗付加<br>価値)   | 4,100,646 | 4,278,918 | 4,484,615 | 4,421,115 | 4,772,555 | 100.0        | 100.0 |
| 間接税(補助金控除後)(4)            | 524,448   | 549,388   | 565,004   | 566,149   | 608,708   |              |       |
| 市場価格表示によるGDP              | 4,625,094 | 4,828,306 | 5,049,619 | 4,987,264 | 5,381,263 |              |       |

注 (1) 政府サービスの総付加価値を含むNACE(統計的分類基準)P85-T98。

(2) NPISH(対家計民間非営利団体)の付加価値。

(3) 生産業者から入手した統計データに基づくGDPの計算および支出統計データに基づくGDPの計算との誤差。

(4) 商品に対する間接税および補助金のみ。

製造業の動向

|                  | 2017年 | 2018年 | 2019年 | 2020年 | 2021年 |
|------------------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 鉱工業生産指数          |       |       |       |       |       |
| 製造業(2015年 = 100) | 107.0 | 110.1 | 112.4 | 107.1 | 116.5 |
| 製造業、変化率(%) (1)   | 4.3   | 2.9   | 2.2   | -4.7  | 8.8   |

注 (1) 前年(期)比変化率

### (c) 物価の動向

次の表は、各期間における物価、賃金および国民1人当り可処分所得の指数を示したものである。

#### 物価、賃金および国民1人当り可処分所得の指数 - スウェーデン統計局

|       | 消費者物価             |                      | 卸売物価                 |                      | 鉱工業賃金                      |                      | 国民1人当り可処分所得(3)     |                      |
|-------|-------------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------------|----------------------|--------------------|----------------------|
|       | 指数<br>(1980年=100) | 前年(期)比<br>変化率<br>(%) | 指数(1)<br>(2020年=100) | 前年(期)比<br>変化率<br>(%) | 指数(2)<br>(2008年1月<br>=100) | 前年(期)比<br>変化率<br>(%) | 国民1人当り<br>可処分所得(3) | 前年(期)比<br>変化率<br>(%) |
| 2017年 | 322.1             | 1.8                  | 94.7                 | 5.3                  | 127.4                      | 2.0                  | 235,124            | 5.6                  |
| 2018年 | 328.4             | 2.0                  | 101.4                | 7.1                  | 131.1                      | 2.9                  | 237,379            | 1.0                  |
| 2019年 | 334.3             | 1.8                  | 104.0                | 2.6                  | 134.2                      | 2.4                  | 240,596            | 1.4                  |
| 2020年 | 335.9             | 0.5                  | 100.0                | -3.8                 | 135.6                      | 1.0                  | 238,522            | -0.9                 |
| 2021年 | 343.2             | 2.2                  | 109.7                | 9.7                  | 139.0                      | 2.5                  | 246,684            | 3.4                  |

注 (1) スウェーデン政府刊行の国内物価指数(ITPI)。

(2) スウェーデン政府刊行の製造業、鉱業・採石業およびエネルギー・環境事業の民間部門における給与制従業員の直接賃金に関する指数(社会保障拠出、給与税および一定の非経常項目を除く。)。年間平均。2021年は暫定値。

(3) 単位：クローネ。2020年を基準とした可処分所得、実質価値。

### (d) 雇用と労働

#### 労働力人口

|       | 労働力人口         |                         | 就業者           |                         | 失業者<br>(労働力人口に<br>占める割合(%)) |
|-------|---------------|-------------------------|---------------|-------------------------|-----------------------------|
|       | 全体<br>(単位：千人) | 男性<br>(全体に占める<br>割合(%)) | 全体<br>(単位：千人) | 男性<br>(全体に占める<br>割合(%)) |                             |
| 2017年 | 5,380         | 52.5                    | 5,022         | 52.4                    | 6.7                         |
| 2018年 | 5,442         | 52.4                    | 5,097         | 52.3                    | 6.3                         |
| 2019年 | 5,504         | 52.4                    | 5,132         | 52.5                    | 6.8                         |
| 2020年 | 5,523         | 52.8                    | 5,064         | 52.8                    | 8.3                         |
| 2021年 | 5,547         | 52.8                    | 5,059         | 52.9                    | 8.8                         |

出所：スウェーデン統計局「労働力調査(年齢15歳から74歳まで(失業者についての国際的な定義による。))」およびスウェーデン国家労働市場委員会。

(e) 社会保障制度

スウェーデンには、健康保険、児童手当、住宅手当およびいくつかの社会保障制度を含む包括的な社会福祉システムがある。社会福祉は、中央政府と地方自治体が責任を分担している。中央政府は予算を通して、基本的な年金計画、児童手当、住宅手当の資金を供給する。種々の形態の社会保険は、雇用者からの保険料で、その全部あるいは一部がまかなわれるが、被雇用者の分担額は増加している。リジョン議会(直接選挙により選出され、独立した徴税権を持つ。)は、健康保険サービスを管理している。

( ) 貿易および国際収支

( ) 概要

スウェーデン経済は貿易に大きく依存している。2017年から2021年までの間における財貨およびサービスの輸入および輸出は、平均するとそれぞれGDPに対して41%および44%であった。

( ) 貿易および国際収支(2017年 - 2021年)

貿易収支

|       | 輸出<br>(f.o.b.)<br>(単位:百万ク<br>ローネ) |               | 輸入<br>(c.i.f.)<br>(単位:百万ク<br>ローネ) |               | 貿易収支<br>(単位:百万ク<br>ローネ) | 輸入に対する<br>輸出の割合<br>(%) |
|-------|-----------------------------------|---------------|-----------------------------------|---------------|-------------------------|------------------------|
|       | 前年比<br>増加率(%)                     | 前年比<br>増加率(%) | 前年比<br>増加率(%)                     | 前年比<br>増加率(%) |                         |                        |
| 2017年 | 2,026,300                         | 7.3           | 1,900,900                         | 8.6           | 125,300                 | 106.6                  |
| 2018年 | 2,209,700                         | 9.1           | 2,099,100                         | 10.4          | 110,500                 | 105.3                  |
| 2019年 | 2,433,500                         | 10.1          | 2,209,900                         | 5.3           | 223,600                 | 110.1                  |
| 2020年 | 2,235,800                         | -8.1          | 2,003,700                         | -9.3          | 232,100                 | 111.6                  |
| 2021年 | 2,506,600                         | 12.1          | 2,269,900                         | 13.3          | 236,700                 | 110.4                  |

(a) 品目別および地域別の輸出入

主要品目別貿易

(単位：百万クローネ)

| 輸出(f.o.b.)  | 12月31日に終了した年     |            |                  |            |                  |            |                  |            |                  |            |
|-------------|------------------|------------|------------------|------------|------------------|------------|------------------|------------|------------------|------------|
|             | 2017年            | %          | 2018年            | %          | 2019年            | %          | 2020年            | %          | 2021年            | %          |
| 食品・飲料およびタバコ | 81,009           | 6          | 89,169           | 6          | 94,334           | 6          | 94,774           | 7          | 99,955           | 6          |
| 木製品         | 28,963           | 2          | 30,979           | 2          | 31,240           | 2          | 33,883           | 2          | 49,482           | 3          |
| パルプ         | 19,394           | 1          | 25,038           | 2          | 25,863           | 2          | 23,161           | 2          | 27,316           | 2          |
| 紙および厚紙      | 77,393           | 6          | 82,062           | 6          | 85,376           | 6          | 80,330           | 6          | 82,263           | 5          |
| 石油製品        | 81,006           | 6          | 101,010          | 7          | 89,067           | 6          | 61,333           | 4          | 98,103           | 6          |
| 石炭および電力     | 9,799            | 1          | 14,003           | 1          | 14,658           | 1          | 7,898            | 1          | 21,445           | 1          |
| 鉄鋼          | 60,244           | 5          | 66,100           | 5          | 70,172           | 5          | 56,123           | 4          | 71,971           | 4          |
| 鉄鉱石および屑鉄    | 33,651           | 3          | 35,824           | 2          | 39,842           | 3          | 42,641           | 3          | 59,759           | 4          |
| 非鉄金属        | 26,605           | 2          | 28,720           | 2          | 25,885           | 2          | 28,000           | 2          | 38,053           | 2          |
| その他鉱物および原料  | 2,995            | 0          | 3,374            | 0          | 2,926            | 0          | 2,506            | 0          | 2,809            | 0          |
| 金属製品        | 35,699           | 3          | 38,634           | 3          | 40,079           | 3          | 37,148           | 3          | 43,163           | 3          |
| 機械および機器     | 343,301          | 26         | 372,073          | 26         | 384,852          | 25         | 371,925          | 26         | 402,638          | 25         |
| 自動車および部品    | 191,290          | 15         | 223,264          | 15         | 237,306          | 16         | 199,020          | 14         | 219,510          | 13         |
| 化学製品および合成樹脂 | 162,553          | 12         | 175,933          | 12         | 204,859          | 13         | 211,616          | 15         | 221,700          | 14         |
| 衣料品・履物および皮革 | 21,077           | 2          | 22,989           | 2          | 28,935           | 2          | 31,680           | 2          | 34,897           | 2          |
| その他工業製品     | 122,826          | 9          | 125,688          | 9          | 135,138          | 9          | 135,392          | 9          | 147,057          | 9          |
| その他生産物      | 7,019            | 1          | 6,926            | 0          | 7,829            | 1          | 9,577            | 1          | 7,854            | 0          |
| <b>輸出合計</b> | <b>1,304,824</b> | <b>100</b> | <b>1,441,786</b> | <b>100</b> | <b>1,518,363</b> | <b>100</b> | <b>1,427,008</b> | <b>100</b> | <b>1,627,976</b> | <b>100</b> |

(単位：百万クローネ)

輸入(c. i. f.)

12月31日に終了した年

|             | 2017年            |            | 2018年            |            | 2019年            |            | 2020年            |            | 2021年            |            |
|-------------|------------------|------------|------------------|------------|------------------|------------|------------------|------------|------------------|------------|
|             |                  | %          |                  | %          |                  | %          |                  | %          |                  | %          |
| 食品・飲料およびタバコ | 138,261          | 11         | 151,963          | 10         | 157,166          | 10         | 152,621          | 11         | 155,269          | 10         |
| 木製品         | 6,967            | 1          | 10,820           | 1          | 10,579           | 1          | 8,431            | 1          | 8,525            | 1          |
| パルプ         | 3,735            | 0          | 4,139            | 0          | 3,738            | 0          | 3,263            | 0          | 3,497            | 0          |
| 紙および厚紙      | 15,959           | 1          | 16,904           | 1          | 16,919           | 1          | 15,703           | 1          | 17,174           | 1          |
| 石油製品        | 124,439          | 9          | 163,874          | 11         | 149,004          | 10         | 101,492          | 7          | 146,241          | 9          |
| 石炭および電力     | 8,241            | 1          | 11,621           | 1          | 9,976            | 1          | 6,075            | 0          | 10,522           | 1          |
| 鉄鋼          | 47,465           | 4          | 56,597           | 4          | 50,020           | 3          | 39,141           | 3          | 59,438           | 4          |
| 鉄鉱石および屑鉄    | 14,018           | 1          | 15,865           | 1          | 15,183           | 1          | 14,761           | 1          | 21,209           | 1          |
| 非鉄金属        | 20,169           | 2          | 22,371           | 2          | 21,929           | 1          | 19,419           | 1          | 29,115           | 2          |
| その他鉱物および原料  | 9,728            | 1          | 10,115           | 1          | 10,639           | 1          | 10,225           | 1          | 11,073           | 1          |
| 金属製品        | 41,585           | 3          | 45,938           | 3          | 49,458           | 3          | 46,170           | 3          | 54,461           | 3          |
| 機械および機器     | 345,552          | 26         | 387,794          | 26         | 397,341          | 26         | 384,649          | 28         | 442,458          | 28         |
| 自動車および部品    | 174,558          | 13         | 188,753          | 13         | 191,163          | 13         | 161,079          | 12         | 180,430          | 11         |
| 化学製品および合成樹脂 | 142,486          | 11         | 158,655          | 11         | 167,930          | 11         | 167,145          | 12         | 186,102          | 12         |
| 衣料品・履物および皮革 | 52,840           | 4          | 56,602           | 4          | 63,483           | 4          | 59,699           | 4          | 66,679           | 4          |
| その他工業製品     | 168,596          | 13         | 179,220          | 12         | 187,899          | 12         | 183,875          | 13         | 210,947          | 13         |
| その他生産物      | 1,032            | 0          | 1,101            | 0          | 1,095            | 0          | 2,642            | 0          | 1,294            | 0          |
| <b>輸入合計</b> | <b>1,315,630</b> | <b>100</b> | <b>1,482,330</b> | <b>100</b> | <b>1,503,524</b> | <b>100</b> | <b>1,376,388</b> | <b>100</b> | <b>1,604,433</b> | <b>100</b> |

地域別貿易

(単位：百万クローネ)

輸出(f.o.b.)

12月31日に終了した年

|                 | 2017年            | %          | 2018年            | %          | 2019年            | %          | 2020年            | %          | 2021年            | %          |
|-----------------|------------------|------------|------------------|------------|------------------|------------|------------------|------------|------------------|------------|
| 欧州連合(EU27カ国)(1) |                  |            |                  |            |                  |            |                  |            |                  |            |
| 英国              | 79,629           | 6          | 80,334           | 6          | 80,849           | 5          | 72,382           | 5          | 91,635           | 6          |
| ドイツ             | 138,209          | 11         | 153,683          | 11         | 156,519          | 10         | 149,089          | 11         | 166,924          | 10         |
| デンマーク           | 85,929           | 7          | 96,058           | 7          | 101,755          | 7          | 104,487          | 7          | 121,885          | 8          |
| フィンランド          | 87,097           | 7          | 97,256           | 7          | 105,475          | 7          | 97,050           | 7          | 111,586          | 7          |
| その他EU27諸国(2)    | 355,885          | 28         | 404,586          | 28         | 411,010          | 27         | 373,616          | 27         | 446,978          | 28         |
| EU27カ国および英国合計   | 746,749          | 58         | 831,917          | 59         | 855,608          | 57         | 796,624          | 57         | 939,007          | 59         |
| 欧州自由貿易連合(EFTA)  |                  |            |                  |            |                  |            |                  |            |                  |            |
| ノルウェー           | 133,287          | 10         | 151,611          | 11         | 162,524          | 11         | 152,180          | 11         | 175,394          | 11         |
| その他EFTA諸国(3)    | 17,527           | 1          | 18,998           | 1          | 20,840           | 1          | 17,829           | 1          | 19,149           | 1          |
| EFTA合計          | 150,814          | 12         | 170,608          | 12         | 183,364          | 12         | 170,009          | 12         | 194,543          | 12         |
| 中欧・東欧(4)        | 1,508            | 0          | 1,616            | 0          | 1,814            | 0          | 1,745            | 0          | 2,296            | 0          |
| ロシア             | 18,737           | 1          | 19,988           | 1          | 21,903           | 1          | 18,634           | 1          | 22,536           | 1          |
| 米国              | 89,971           | 7          | 97,944           | 7          | 120,872          | 8          | 120,670          | 9          | 137,518          | 9          |
| 日本              | 19,531           | 2          | 22,155           | 2          | 24,973           | 2          | 23,060           | 2          | 24,435           | 2          |
| 中国              | 58,508           | 5          | 67,057           | 5          | 71,593           | 5          | 78,037           | 6          | 67,501           | 4          |
| OPEC諸国(5)       | 27,999           | 2          | 24,805           | 2          | 24,767           | 2          | 25,116           | 2          | 22,876           | 1          |
| その他諸国           | 171,395          | 13         | 184,593          | 13         | 195,466          | 13         | 175,474          | 12         | 194,190          | 12         |
| <b>輸出合計</b>     | <b>1,285,212</b> | <b>100</b> | <b>1,420,682</b> | <b>100</b> | <b>1,500,359</b> | <b>100</b> | <b>1,409,368</b> | <b>100</b> | <b>1,604,901</b> | <b>100</b> |

注 (1) 英国は、2020年1月にEUを離脱した。EUは現在27の加盟国で構成されている。

(2) オーストリア、ベルギー、ブルガリア、クロアチア、キプロス、チェコ共和国、エストニア、フランス、ギリシャ、ハンガリー、アイルランド、イタリア、ラトビア、リトアニア、ルクセンブルグ、マルタ、オランダ、ポーランド、ポルトガル、ルーマニア、スロバキア、スロベニア、スペイン

(3) スイス、アイスランド、リヒテンシュタイン

(4) ボスニア・ヘルツェゴビナ、マケドニア旧ユーゴスラビア共和国、モンテネグロ、セルビア

(5) アルジェリア、アンゴラ、赤道ギニア、ガボン、イラン、イラク、クウェート、リビア、ナイジェリア、サウジアラビア、アラブ首長国連邦、ベネズエラ、コンゴ共和国(2018年にOPEC加盟：2019年より数値に含まれている。)、カタール(2019年1月にOPEC脱退：2019年より数値からは除外されている。)、エクアドル(2020年1月にOPEC脱退：2020年より数値からは除外されている。)

(単位：百万クローネ)

| 輸入(c. i. f.)    | 12月31日に終了した年     |            |                  |            |                  |            |                  |            |                  |            |
|-----------------|------------------|------------|------------------|------------|------------------|------------|------------------|------------|------------------|------------|
|                 | 2017年            | %          | 2018年            | %          | 2019年            | %          | 2020年            | %          | 2021年            | %          |
| 欧州連合(EU27カ国)(1) |                  |            |                  |            |                  |            |                  |            |                  |            |
| 英国              | 62,863           | 5          | 69,120           | 5          | 63,941           | 4          | 55,764           | 4          | 54,963           | 4          |
| ドイツ             | 232,646          | 19         | 249,719          | 18         | 254,093          | 18         | 235,412          | 18         | 256,548          | 17         |
| デンマーク           | 86,383           | 7          | 95,210           | 7          | 91,391           | 6          | 85,205           | 6          | 101,554          | 7          |
| フィンランド          | 57,807           | 5          | 65,913           | 5          | 69,350           | 5          | 59,815           | 5          | 67,198           | 4          |
| その他EU27諸国(2)    | 437,700          | 35         | 490,994          | 35         | 512,689          | 36         | 493,477          | 38         | 569,523          | 37         |
| EU27カ国および英国合計   | 877,399          | 70         | 970,956          | 69         | 991,465          | 69         | 929,673          | 71         | 1,049,785        | 69         |
| 欧州自由貿易連合(EFTA)  |                  |            |                  |            |                  |            |                  |            |                  |            |
| ノルウェー           | 106,913          | 9          | 127,464          | 9          | 138,510          | 10         | 132,385          | 10         | 171,950          | 11         |
| その他EFTA諸国(3)    | 10,619           | 1          | 10,581           | 1          | 10,755           | 1          | 10,143           | 1          | 13,316           | 1          |
| EFTA合計          | 117,532          | 9          | 138,045          | 10         | 149,266          | 10         | 142,528          | 11         | 185,266          | 12         |
| 中欧・東欧(4)        | 2,051            | 0          | 2,559            | 0          | 2,810            | 0          | 3,105            | 0          | 3,792            | 0          |
| ロシア             | 37,643           | 3          | 46,840           | 3          | 38,540           | 3          | 13,217           | 1          | 19,563           | 1          |
| 米国              | 31,481           | 3          | 40,145           | 3          | 39,620           | 3          | 40,085           | 3          | 45,695           | 3          |
| 日本              | 10,856           | 1          | 15,065           | 1          | 15,226           | 1          | 10,482           | 1          | 11,185           | 1          |
| 中国              | 59,651           | 5          | 68,164           | 5          | 77,878           | 5          | 71,556           | 5          | 91,962           | 6          |
| OPEC諸国(5)       | 19,923           | 2          | 32,596           | 2          | 18,776           | 1          | 5,856            | 0          | 8,831            | 1          |
| その他諸国           | 95,563           | 8          | 100,930          | 7          | 107,719          | 7          | 98,403           | 7          | 115,354          | 8          |
| <b>輸入合計</b>     | <b>1,252,099</b> | <b>100</b> | <b>1,415,300</b> | <b>100</b> | <b>1,441,300</b> | <b>100</b> | <b>1,314,904</b> | <b>100</b> | <b>1,531,433</b> | <b>100</b> |

注 (1) 英国は、2020年1月にEUを離脱した。EUは現在27の加盟国で構成されている。

(2) オーストリア、ベルギー、ブルガリア、クロアチア、キプロス、チェコ共和国、エストニア、フランス、ギリシャ、ハンガリー、アイルランド、イタリア、ラトビア、リトアニア、ルクセンブルグ、マルタ、オランダ、ポーランド、ポルトガル、ルーマニア、スロバキア、スロベニア、スペイン

(3) スイス、アイスランド、リヒテンシュタイン

(4) ボスニア・ヘルツェゴビナ、マケドニア旧ユーゴスラビア共和国、モンテネグロ、セルビア

(5) アルジェリア、アンゴラ、赤道ギニア、ガボン、イラン、イラク、クウェート、リビア、ナイジェリア、サウジアラビア、アラブ首長国連邦、ベネズエラ、コンゴ共和国(2018年にOPEC加盟：2019年より数値に含まれている。)、カタール(2019年1月にOPEC脱退：2019年より数値からは除外されている。)、エクアドル(2020年1月にOPEC脱退：2020年より数値からは除外されている。)

## (b) 日本との貿易

スウェーデンの日本向け財貨輸出は2021年にはやや増加したが、依然として2019年よりもわずかに低い水準にある。スウェーデンの日本に対する主要な輸出品目は、医薬品、自動車であり、それぞれ輸出総額の23%および17%を占めた。スウェーデンの日本からの財貨輸入は、2021年に増加した。日本からの主要な輸入品目は一般機械および電気機器であり、輸入総額の19%を占めた。

(c) 国際収支

取引(項目別、年別)

(単位：十億クローネ)

|                                 | 2017年        | 2018年        | 2019年        | 2020年         | 2021年         |
|---------------------------------|--------------|--------------|--------------|---------------|---------------|
| <b>1. 経常収支</b>                  | <b>136.5</b> | <b>131.1</b> | <b>277.6</b> | <b>302.9</b>  | <b>296.6</b>  |
| 1.1 財貨およびサービスの貿易                | 125.3        | 110.5        | 223.6        | 232.1         | 236.7         |
| 1.1.1 財貨の貿易(f.o.b.-f.o.b.)      | 96.0         | 96.6         | 195.6        | 231.2         | 244.7         |
| 1.1.2 サービスの貿易                   | 29.3         | 13.9         | 28.0         | 0.9           | -8.0          |
| 1.2 第一次所得                       | 79.7         | 95.6         | 148.3        | 176.6         | 160.6         |
| 1.2.1 雇用者報酬                     | 8.3          | 7.8          | 11.2         | 11.6          | 9.7           |
| 1.2.2 投資収益                      | 69.4         | 85.6         | 134.6        | 161.6         | 149.2         |
| 1.2.3 その他の第一次所得                 | 2.0          | 2.2          | 2.6          | 3.3           | 1.7           |
| 1.3 第二次所得                       | -68.5        | -74.9        | -94.4        | -105.8        | -100.6        |
| 1.3.1 EUへ(から)の支払等               | -24.8        | -34.0        | -33.2        | -43.2         | -42.0         |
| 1.3.2 交付金および寄付金                 | -33.3        | -38.6        | -41.1        | -42.6         | -41.3         |
| 1.3.3 その他の第二次所得                 | -10.4        | -2.3         | -20.0        | -20.0         | -17.4         |
| <b>2. 資本収支、ネット</b>              | <b>-1.0</b>  | <b>1.9</b>   | <b>0.8</b>   | <b>2.7</b>    | <b>8.7</b>    |
| <b>3. 金融収支、ネット</b>              | <b>191.7</b> | <b>75.0</b>  | <b>227.3</b> | <b>183.7</b>  | <b>117.1</b>  |
| 3.1 直接投資                        | 127.0        | 121.9        | 66.1         | 45.0          | -56.8         |
| 3.1.1 海外                        | 233.9        | 155.0        | 152.3        | 218.2         | 174.5         |
| 3.1.2 スウェーデン国内                  | 106.9        | 33.1         | 86.1         | 173.2         | 231.3         |
| 3.2 ポートフォリオ投資                   | 27.5         | -87.4        | 110.6        | 109.9         | 404.5         |
| 3.2.1 資産(海外投資の変動)               | 252.2        | -50.4        | 91.7         | 164.3         | 270.8         |
| 3.2.2 債務(海外からスウェーデン<br>への投資の変動) | 224.7        | 37.0         | -18.9        | 54.4          | -133.6        |
| 3.3 金融デリバティブ                    | -68.9        | 47.5         | 37.8         | -89.2         | -83.1         |
| 3.3.1 資産(海外投資の変動)               | -1,446.3     | -1,566.9     | -989.0       | -1,800.3      | -1,722.1      |
| 3.3.2 債務(海外からスウェーデン<br>への投資の変動) | -1,377.4     | -1,614.4     | -1,026.8     | -1,711.1      | -1,639.0      |
| 3.4 その他の投資                      | 103.0        | -4.1         | 75.1         | 111.9         | -198.9        |
| 3.5 準備資産                        | 3.0          | -2.8         | -62.4        | 6.1           | 51.6          |
| <b>4. 誤差脱漏</b>                  | <b>56.2</b>  | <b>-58.0</b> | <b>-51.2</b> | <b>-121.9</b> | <b>-188.2</b> |

(d) 外貨準備の推移および外国為替相場の動向

次の表は、各表示日現在におけるスウェーデンの公的な外貨準備を示したものである。

外貨準備

(単位：百万米ドル)

|             | 12月31日現在 |        |        |        |        |
|-------------|----------|--------|--------|--------|--------|
|             | 2017年    | 2018年  | 2019年  | 2020年  | 2021年  |
| 金           | 5,265    | 5,181  | 6,849  | 7,662  | 7,376  |
| SDR(特別引出権)  | 2,936    | 3,082  | 3,181  | 3,327  | 9,377  |
| IMF準備ポジション  | 535      | 840    | 1,278  | 1,604  | 1,682  |
| 銀行預金および証券投資 | 53,463   | 51,396 | 42,556 | 45,628 | 43,618 |
| 外貨準備合計      | 62,199   | 60,499 | 53,864 | 58,221 | 62,053 |

( ) 外国為替管理

次の表は、スウェーデン・クローネの仲値(日次)としてスウェーデン中央銀行により報告された各期間のスウェーデン・クローネの米ドルおよびユーロに対する平均相場を示したものである。

| 期間    | 1米ドルに相当する<br>クローネ額 | 1ユーロに相当する<br>クローネ額 |
|-------|--------------------|--------------------|
| 2017年 | 8.5380             | 9.6326             |
| 2018年 | 8.6921             | 10.2567            |
| 2019年 | 9.4604             | 10.5892            |
| 2020年 | 9.2037             | 10.4867            |
| 2021年 | 8.5815             | 10.1449            |

1989年7月1日、ほぼすべての外国為替管理規制が撤廃され、1990年7月1日には外国為替管理法が公式に廃止された。

## 第4 【保証会社以外の会社の情報】

### 1 【当該会社の情報の開示を必要とする理由】

#### (1) 理由

下記債券の満期償還額、利息額および期限前償還の有無等は、当該債券の要項記載の条件に従い、当該会社の普通株式の株価変動によって差異が生じることがある。また、当該債券の要項記載の条件に従い、債券の償還が当該会社の普通株式および一定の金銭をもって行われることがある。したがって、当該会社の企業情報は当該債券の投資判断に重要な影響を及ぼすと判断される。

#### (2) 売出債券の概要

| 債券の名称   | 発行年月     | 売出価額の総額        | 上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名 |
|---|----------|----------------|----------------------------|
| スウェーデン地方金融公社 2023年12月21日満期 判定価格逓減型期限前償還条項付ノックイン条項付 他社株転換条項付 円建デジタル・クーポン債券(SCREENホールディングス) | 2020年12月 | 1,000,000,000円 | 該当なし                       |
| スウェーデン地方金融公社 2024年4月4日満期 判定価格逓減型期限前償還条項付 ノックイン条項付 他社株転換条項付 円建 デジタル・クーポン債券(川崎重工業)          | 2021年3月  | 1,000,000,000円 | 該当なし                       |
| スウェーデン地方金融公社 2023年5月26日満期 他社株転換条項付 円建債券(期限前償還条項付・デジタル型・ノックイン条項付) 対象株式: エムスリー株式会社 普通株式     | 2021年5月  | 1,500,000,000円 | 該当なし                       |
| スウェーデン地方金融公社 2023年5月26日満期 他社株転換条項付 円建債券(期限前償還条項付・デジタル型・ノックイン条項付) 対象株式: 楽天グループ株式会社 普通株式    | 2021年5月  | 1,500,000,000円 | 該当なし                       |
| スウェーデン地方金融公社 2022年6月30日満期 円建 早期償還条項付 参照株式株価連動債券(株式会社Monotaro)                             | 2021年6月  | 250,000,000円   | 該当なし                       |
| スウェーデン地方金融公社 2024年11月7日満期 判定価格逓減型期限前償還条項付ノックイン条項付 他社株転換条項付 円建デジタル・クーポン債券(ミネベアミツミ)         | 2021年10月 | 498,000,000円   | 該当なし                       |

(\*) 上記の未償還債券は、前記「第1 募集(売出)債券の状況」に記載の情報に基づく。

(3) 当該会社の名称および住所

名称

株式会社SCREENホールディングス

川崎重工業株式会社

エムスリー株式会社

楽天グループ株式会社

株式会社Monotaro

ミネベアミツミ株式会社

住所

京都府京都市上京区堀川通寺之内上る四丁目天神北町  
1番地の1

兵庫県神戸市中央区東川崎町三丁目1番1号

東京都港区赤坂一丁目11番44号

東京都世田谷区玉川一丁目14番1号

兵庫県尼崎市竹谷町二丁目183番地

長野県北佐久郡御代田町大字御代田4106番地73

## 2 【継続開示会社たる当該会社に関する事項】

当該会社が提出した書類(なお、下記は、2022年6月28日午後5時15分現在において、関東財務局または近畿財務局に提出され、かつ、EDINETを通じて現実に閲覧が可能であった書類である。)

### 株式会社SCREENホールディングス

- |                        |  |
|------------------------|--|
| イ. 有価証券報告書<br>及びその添付書類 | 事業年度(第81期)(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)<br>2022年6月27日関東財務局長に提出                                      |
| ロ. 四半期報告書<br>又は半期報告書   | 該当なし   |
| ハ. 臨時報告書               | 上記イ.の有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を2022年6月27日に関東財務局長に提出 |
| ニ. 訂正報告書               | 該当なし   |

### 川崎重工業株式会社

- |                        |  |
|------------------------|--|
| イ. 有価証券報告書<br>及びその添付書類 | 事業年度(第199期)(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)<br>2022年6月24日関東財務局長に提出                                     |
| ロ. 四半期報告書<br>又は半期報告書   | 該当なし   |
| ハ. 臨時報告書               | 上記イ.の有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を2022年6月27日に関東財務局長に提出 |
| ニ. 訂正報告書               | 該当なし   |

## エムスリー株式会社

- イ. 有価証券報告書  
及びその添付書類 事業年度(第21期)(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)  
2021年6月28日関東財務局長に提出
- ロ. 四半期報告書  
又は半期報告書 四半期会計期間(第22期第3四半期)(自 2021年10月1日 至 2021年  
12月31日)  
2022年2月10日関東財務局長に提出
- ハ. 臨時報告書 上記イ.の有価証券報告書提出後、以下のとおり、それぞれ関東財務  
局長に提出  
金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する  
内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を2021年6月  
29日に提出  
金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する  
内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づく臨時報告書を2021年7月  
21日に提出  
金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する  
内閣府令第19条第2項第19号の規定に基づく臨時報告書を2021年8月11  
日に提出  
金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する  
内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づく臨時報告書を2022年3月  
25日に提出
- ニ. 訂正報告書 上記ハ. の2021年7月21日付の臨時報告書につき、臨時報告書  
の訂正報告書を2021年8月5日に関東財務局長に提出  
上記ハ. の2022年3月25日付の臨時報告書につき、臨時報告書  
の訂正報告書を2022年4月11日に関東財務局長に提出

## 楽天グループ株式会社

- イ. 有価証券報告書  
及びその添付書類 事業年度(第25期)(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)  
2022年3月30日関東財務局長に提出
- ロ. 四半期報告書  
又は半期報告書 四半期会計期間(第26期第1四半期)(自 2022年1月1日 至 2022年3  
月31日)  
2022年5月13日関東財務局長に提出
- ハ. 臨時報告書 上記イ.の有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項お  
よび企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定  
に基づく臨時報告書を2022年3月31日に関東財務局長に提出
- ニ. 訂正報告書 上記イ.の2022年3月30日付の有価証券報告書につき、有価証券報告  
書の訂正報告書を2022年5月13日に関東財務局長に提出

株式会社Monotaro

- イ. 有価証券報告書  
及びその添付書類 事業年度(第22期)(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)  
2022年3月30日近畿財務局長に提出
- ロ. 四半期報告書  
又は半期報告書 四半期会計期間(第23期第1四半期)(自 2022年1月1日 至 2022年3  
月31日)  
2022年5月12日近畿財務局長に提出
- ハ. 臨時報告書 上記イ.の有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項お  
よび企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定  
に基づく臨時報告書を2022年3月31日に近畿財務局長に提出
- ニ. 訂正報告書 該当なし

ミネベアミツミ株式会社

- イ. 有価証券報告書  
及びその添付書類 事業年度(第75期)(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)  
2021年6月29日関東財務局長に提出
- ロ. 四半期報告書  
又は半期報告書 四半期会計期間(第76期第3四半期)(自 2021年10月1日 至 2021年  
12月31日)  
2022年2月10日関東財務局長に提出
- ハ. 臨時報告書 上記イ.の有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項お  
よび企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定  
に基づく臨時報告書を2021年6月30日に関東財務局長に提出
- ニ. 訂正報告書 該当なし

## 第5 【指数等の情報】

### 1 【当該指数等の情報の開示を必要とする理由】

#### 日経平均株価、S&P500およびユーロ・ストックス50

##### (1) 理由

下記債券の満期償還額、利息額および期限前償還の有無等は、当該債券の要項記載の条件に従い、( )日経平均株価の変動、( )S&P500の変動、( )ユーロ・ストックス50の変動および( )日経平均株価とS&P500の2指数の変動によって差異が生じることがある。したがって、日経平均株価、S&P500およびユーロ・ストックス50の情報は当該債券の投資判断に重要な影響を及ぼすと判断される。

##### (2) 売出債券の概要

| 債券の名称   | 発行年月     | 売出価額の総額   | 上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名 |
|---|----------|---|----------------------------|
| スウェーデン地方金融公社 2026年3月満期<br>株価指数参照米ドル建債券 (デジタルクー<br>ポン型・トリガー価格逡減早期償還条項付)<br>参照指数：日経平均株価 | 2021年3月  | 10,840,000米ドル   | 該当なし                       |
| スウェーデン地方金融公社 2026年3月満期<br>株価指数参照豪ドル建債券 (デジタルクー<br>ポン型・トリガー価格逡減早期償還条項付)<br>参照指数：日経平均株価 | 2021年3月  | 4,640,000豪ドル  | 該当なし                       |
| スウェーデン地方金融公社 2024年4月22日<br>満期 円建 早期償還条項付 日経平均株価連<br>動債券                               | 2021年4月  | 13,582,000,000円   | 該当なし                       |
| スウェーデン地方金融公社 2025年4月14日<br>満期 期限前償還条項付 日経平均株価・<br>S&P500 複数株価指数連動 円建債券                | 2021年4月  | 4,117,000,000円  | 該当なし                       |
| スウェーデン地方金融公社 2026年4月8日満<br>期 期限前償還条項付 日経平均株価・<br>S&P500 複数株価指数連動 3段デジタルクー<br>ポン 円建債券  | 2021年4月  | 6,054,000,000円<br>(2021年5月7日の買入<br>消却後の未償還額は<br>6,044,000,000円) | 該当なし                       |
| スウェーデン地方金融公社 2026年5月満期<br>株価指数参照米ドル建債券 (デジタルクー<br>ポン型・トリガー価格逡減早期償還条項付)<br>参照指数：日経平均株価 | 2021年5月  | 1,880,000米ドル  | 該当なし                       |
| スウェーデン地方金融公社 2026年5月満期<br>株価指数参照豪ドル建債券 (デジタルクー<br>ポン型・トリガー価格逡減早期償還条項付)<br>参照指数：日経平均株価 | 2021年5月  | 1,220,000豪ドル  | 該当なし                       |
| スウェーデン地方金融公社 2024年10月11日<br>満期 期限前償還条項付 日経平均株価・<br>S&P500 複数株価指数連動 円建債券               | 2021年10月 | 4,265,000,000円  | 該当なし                       |
| スウェーデン地方金融公社 2024年10月11日<br>満期 期限前償還条項付 S&P500連動 円建債<br>券                             | 2021年10月 | 5,080,000,000円  | 該当なし                       |
| スウェーデン地方金融公社 2026年10月14日<br>満期 期限前償還条項付 ユーロ・ストック<br>ス50 連動デジタルクーポン 円建債券               | 2021年10月 | 1,333,000,000円  | 該当なし                       |

| 債券の名称   | 発行年月     | 売出価額の総額        | 上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名 |
|---|----------|----------------|----------------------------|
| スウェーデン地方金融公社 2024年12月2日満期 円建 早期償還条項付 日経平均株価連動債券                 | 2021年11月 | 7,910,000,000円 | 該当なし                       |
| スウェーデン地方金融公社 2026年11月17日満期 期限前償還条項付 ユーロ・ストックス50 連動デジタルクーポン 円建債券 | 2021年11月 | 4,673,000,000円 | 該当なし                       |
| スウェーデン地方金融公社 2024年11月18日満期 期限前償還条項付 S&P500連動 円建債券               | 2021年11月 | 4,117,000,000円 | 該当なし                       |
| スウェーデン地方金融公社 2024年11月18日満期 期限前償還条項付 日経平均株価・S&P500 複数株価指数連動 円建債券 | 2021年11月 | 1,756,000,000円 | 該当なし                       |

(\*) 上記の未償還債券は、前記「第1 募集(売出)債券の状況」に記載の情報に基づく。

## 2 【当該指数等の推移】

### 日経平均株価

日経平均株価の過去の推移(終値ベース)

(単位：円)

| 最近5事業年度の年度別最高・最低値     | 年度 | 2017年       | 2018年       | 2019年       | 2020年        | 2021年        |              |
|-----------------------|----|-------------|-------------|-------------|--------------|--------------|--------------|
|                       | 最高 | 22,939.18   | 24,270.62   | 24,066.12   | 27,568.15    | 30,670.10    |              |
|                       | 最低 | 18,335.63   | 19,155.74   | 19,561.96   | 16,552.83    | 27,013.25    |              |
| 当事業年度中最近6ヵ月間の月別最高・最低値 | 月別 | 2021年<br>7月 | 2021年<br>8月 | 2021年<br>9月 | 2021年<br>10月 | 2021年<br>11月 | 2021年<br>12月 |
|                       | 最高 | 28,783.28   | 28,089.54   | 30,670.10   | 29,255.55    | 29,808.12    | 29,069.16    |
|                       | 最低 | 27,283.59   | 27,013.25   | 28,451.02   | 27,528.87    | 27,821.76    | 27,753.37    |

出所：ブルームバーグ・エルピー

### S&P500

S&P500の過去の推移(終値ベース)

(単位：ポイント)

| 最近5事業年度の年度別最高・最低値     | 年度 | 2017年       | 2018年       | 2019年       | 2020年        | 2021年        |              |
|-----------------------|----|-------------|-------------|-------------|--------------|--------------|--------------|
|                       | 最高 | 2,690.16    | 2,930.75    | 3,240.02    | 3,756.07     | 4,793.06     |              |
|                       | 最低 | 2,257.83    | 2,351.10    | 2,447.89    | 2,237.40     | 3,700.65     |              |
| 当事業年度中最近6ヵ月間の月別最高・最低値 | 月別 | 2021年<br>7月 | 2021年<br>8月 | 2021年<br>9月 | 2021年<br>10月 | 2021年<br>11月 | 2021年<br>12月 |
|                       | 最高 | 4,422.30    | 4,528.79    | 4,536.95    | 4,605.38     | 4,704.54     | 4,793.06     |
|                       | 最低 | 4,258.49    | 4,387.16    | 4,307.54    | 4,300.46     | 4,567.00     | 4,513.04     |

出所：ブルームバーグ・エルピー

### ユーロ・ストックス50

ユーロ・ストックス50の過去の推移(終値ベース)

(単位：ユーロ)

| 最近5事業年度の年度別最高・最低値     | 年度 | 2017年       | 2018年       | 2019年       | 2020年        | 2021年        |              |
|-----------------------|----|-------------|-------------|-------------|--------------|--------------|--------------|
|                       | 最高 | 3,697.40    | 3,672.29    | 3,782.27    | 3,865.18     | 4,401.49     |              |
|                       | 最低 | 3,230.68    | 2,937.36    | 2,954.66    | 2,385.82     | 3,481.44     |              |
| 当事業年度中最近6ヵ月間の月別最高・最低値 | 月別 | 2021年<br>7月 | 2021年<br>8月 | 2021年<br>9月 | 2021年<br>10月 | 2021年<br>11月 | 2021年<br>12月 |
|                       | 最高 | 4,116.77    | 4,229.70    | 4,246.13    | 4,250.56     | 4,401.49     | 4,311.93     |
|                       | 最低 | 3,928.53    | 4,116.62    | 4,043.63    | 3,996.41     | 4,063.06     | 4,080.15     |

出所：ブルームバーグ・エルピー